

保健衛生学研究科履修要項

2025 年度

(2025.4.1 現在の内容です。)

東京科学大学大学院

※東京医科歯科大学は東京工業大学と令和 6(2024)年 10 月 1 日に統合し、
東京科学大学となりました。

目 次

●保健衛生学研究科の人材育成目標	1
●年間行事予定	5
●看護先進科学専攻のカリキュラム構造	6
●看護先進科学専攻 修了の要件並びに履修方法	7
●クオリファイングエグザミネーション(QE)	16
●GPA(Grade Point Average)	20
●科目ナンバリング	21
●看護先進科学専攻 授業時間割	23
●看護先進科学専攻 授業概要	24

<専門科目>

○公衆衛生看護学特論Ⅰ	35
○公衆衛生看護学演習Ⅰ	37
○公衆衛生看護学特論Ⅱ	39
○在宅・緩和ケア看護学特論Ⅰ	43
○在宅・緩和ケア看護学演習Ⅰ	45
○在宅・緩和ケア看護学特論Ⅱ	47
○リプロダクティブヘルス看護学特論Ⅰ	49
○リプロダクティブヘルス看護学演習Ⅰ	52
○リプロダクティブヘルス看護学特論Ⅱ	54
○精神保健看護学特論Ⅰ	58
○精神保健看護学演習Ⅰ	61
○精神保健看護学特論Ⅱ	64
○ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅰ	65
○ヘルスサービスリサーチ看護学演習Ⅰ	68
○ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅱ	69
○小児・家族発達看護学特論Ⅰ	70
○小児・家族発達看護学演習Ⅰ	73
○小児・家族発達看護学特論Ⅱ	76
○成人看護学特論Ⅰ	78
○成人看護学演習Ⅰ	81
○成人看護学特論Ⅱ	83
○看護管理・高齢社会看護学特論Ⅰ	84
○看護管理・高齢社会看護学演習Ⅰ	86
○看護管理・高齢社会看護学特論Ⅱ	88
○国際看護開発学特論Ⅰ	90
○国際看護開発学演習Ⅰ	92
○国際看護開発学特論Ⅱ	94
○災害看護学特論Ⅰ	98
○災害看護学演習Ⅰ	100
○災害看護学インターンシップ	101
○クリティカルケア看護学特論Ⅰ(今年度休講)	102
○クリティカルケア看護学演習ⅠA	104
○クリティカルケア看護学演習ⅠB	106
○急性・重症患者フィジカルアセスメント(今年度休講)	108

○急性・重症患者治療管理論(今年度休講)	111
○クリティカルケア看護高度実践実習 A	114
○クリティカルケア看護高度実践実習 B	117
○クリティカルケア看護高度実践実習 C	118
○災害看護学特論Ⅱ	120
○クリティカルケア看護学特論Ⅱ	121
○高度実践看護師(APN)教育課程「クリティカルケア看護」照合表	122
< 共通科目(看護系) >	
○看護管理学特論	123
○看護政策学特論	125
○家族看護学特論	127
○看護情報統計学特論	130
○看護教育学特論	132
○国際看護研究方法論	134
○看護倫理	136
○コンサルテーション論	138
○フィジカルアセスメント(今年度休講)	140
○臨床薬理学(今年度休講)	143
○病態生理学(今年度休講)	145
< 共通科目(看護系以外) >	
◎データサイエンス人材育成プログラム科目	
○マネジメント特論	148
○知的財産特論	149
○データサイエンス特論Ⅰ	150
○データサイエンス特論Ⅱ	151
○データサイエンス特論Ⅲ	152
○データサイエンス特論Ⅳ	153
◎グローバル健康医学科目	
○疫学Ⅰ	154
○疫学Ⅱ	157
○医療システム	160
○グローバルヘルス	163
○母子保健学	167
○行動科学	169
○地球環境と健康	172
◎臨床疫学科目	
○疫学基礎	174
○生物統計基礎	176
○生物統計学応用Ⅰ	178
○生物統計学応用Ⅱ	180
○臨床試験方法論基礎	182
○臨床試験方法論応用	184
○口腔疫学基礎	186
○疫学応用	188
◎その他	
○生命理工学概論(英語)	190
< 必修科目 >	
○看護学研究法特論	192
○看護理論	195
< 大学院共通履修科目 >	
○ジョブ型研究インターンシップ	197
●看護先進科学専攻 指導教員研究内容	198
●教育研究分野組織表	207

●諸規則	
○東京科学大学大学院学則	203
○東京科学大学大学院学修規程	230
○東京科学大学大学院の研究科における学修に関する細則	235
○東京科学大学大学院保健衛生学研究科博士課程学修内規	後日掲載
○東京科学大学学位規程	266
○東京科学大学大学院学位論文等審査基準	278
○東京科学大学大学院保健衛生学研究科委員会修士(看護学)に係る 学位論文審査及び試験内規	後日掲載
○東京科学大学大学院保健衛生学研究科委員会修士(看護学・保健学)に係る 学位論文審査及び試験内規申合せ	後日掲載
○東京科学大学大学院保健衛生学研究科委員会博士(看護学)に係る 学位論文審査及び試験内規	後日掲載
○東京科学大学大学院保健衛生学研究科委員会博士(看護学)に係る 学位論文審査及び試験内規申合せ	後日掲載
○東京科学大学におけるGPA制度に関する要項	280
○東京科学大学学生の懲戒等に関する規程	282
●学生周知事項	289
●長期履修制度について	294
○東京科学大学大学院長期履修規程	297
●諸手続きについて	300
○東京科学大学における休学に関する規程	305
○東京科学大学大学院学生の留学に関する規程	308
○東京科学大学における公欠の制度に関する要項	310
●学内主要施設・校内案内図	313

保健衛生学研究科の人材育成目標

看護先進科学専攻

学士課程で修得した知識・技術を基盤に、科学的思考と研究・教育・実践能力を養い、保健・医療分野における広い視野と高い倫理観を持つ、国際的・学際的に活躍する高度実践者や研究者、教育者を養成する。

共同災害看護学専攻

看護学を基盤として、他の関連諸学問と相互に関連・連携しつつ、学術の理論及び応用について産・官・学を視野に入れた研究を行い、特に災害看護に関してその深奥を極め、人々の健康社会の構築と安全・安心・自立に寄与することを目的とし、求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応し解決できる、国際的・学際的指導力を発揮するグローバルリーダーとして高度な実践能力を有した災害看護実践者並びに災害看護教育研究者を養成する。

アドミッション・ポリシー

《求める学生像》

本学の掲げる幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成するという教育理念の下、本学大院保健衛生学研究科看護先進科学専攻、および共同災害看護学専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに示す教育を行っている。このような教育を受ける者として、次に掲げる意欲・目的意識と知識・技能等を備えた学生を求める。

看護先進科学専攻

[博士課程]

- 1) 看護学における専門的な知識や技術を発揮し、教育者や研究者、または高度実践者として成長し、将来、社会に貢献し、看護学の発展につなげる意欲がある。
- 2) 看護学における研究の進歩と実践の向上に貢献できるような創造性と自立性を有している。
- 3) 看護学に関する専門的技術と知識を体系的、集中的に学習する高い意欲がある。
- 4) 国際的・学術的に交流をはかるために必要な語学力を有している。
- 5) 看護学および高度看護実践に関心をもち、能動的な学修能力と優れた研究遂行能力を有している。
- 6) 協調性が高く、研究成果や自身の考えを論理的かつ的確に伝える能力を有している。

共同災害看護学専攻

[博士課程]

- 1) 災害看護グローバルリーダーとしての明確なビジョンを持ち、国際的・学際的な視野から災害看護の卓越した実践、教育研究に貢献する高い意欲を有している。
- 2) 災害看護学の専門的な知識と技術を体系的に学修し、高度専門職者としての高い倫理観をもって、人々の安全・安心のための問題解決や革新に取り組むことに高い意欲を有している。
- 3) 災害と、それに影響される生活やヘルスケアに関連する問題に高い関心を有し、敏感に反応する能力を有している。

- 4) 学修や研究活動において、異文化理解と交流に必要な語学力と優れたコミュニケーション能力を有している。
- 5) 災害看護に関する高い専門性をもとに、俯瞰的・独創的事業や卓越した政策立案を実現する高い意欲を有している。

《入学者選抜の基本方針》

筆記試験により英語力や専門分野における研究に必要な基礎的知識と論述能力を評価し、面接試験及び出願書類により適性や意欲、コミュニケーション能力を見ることで、総合的に判定する。

カリキュラム・ポリシー

看護先進科学専攻、共同災害看護学専攻の2専攻があり、それぞれのカリキュラムを開設している。専攻ごとに看護学の課題に対応する臨床指向型研究を積極的に推し進めることによって、将来的には国際的・学際的な指導力、教育力を発揮できる人材の育成を基本理念としている。

看護先進科学専攻

[博士課程]

本学大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、教育課程を編成するにあたっては、教育内容、教育方法、学習成果の評価方法等を以下のように設定する。

- 1) 専門的な看護実践や研究、教育的役割に必要な方法論について、共通科目を履修する。
- 2) 所属分野の専門性や高度な実践、研究を主な内容とする科目を1年次に履修する。
- 3) 幅広い視野からの学修を促進するために、所属分野以外の分野が開設する科目を履修する。
- 4) 所属分野の高度な実践や研究について関連する知識や技術を高め、研究論文への取り組みを支援するために演習・実習科目を履修し、複数の教員、指導者による指導を行う。
- 5) 研究論文指導においては、関連領域への幅広い知的・倫理的な理解を高めるため、他分野の教員を含む集団的な指導体制により客観的で学際的な研究指導および論文作成指導を行う。分野間の共同研究あるいは研究指導委託による国内外の他の機関での研究もリサーチワークの対象となる。
- 6) 国際性の向上のため、専門分野の国際動向、外国語を含めたプレゼンテーション能力の育成を科目内容とする。
- 7) 長期履修学生制度、早期修了制度などを用意し、多様な学生の要請に対応する。
- 8) 成績評価は、レポートの提出、講義への参加状況などに基づき、各講義において学修達成度を適切に反映する基準を定めた上で行う。
- 9) 博士論文作成に入る前に、博士論文作成に必要な基礎知識・研究計画能力・倫理観・語学力を含むコミュニケーション能力・論述力などを確認するため、クオリファイングエグザミネーションを受ける。
- 10) 学位論文については、ディプロマ・ポリシーに基づき厳格な評価を行い、博士論文の審査及び最終試験を適切に行う。

共同災害看護学専攻

[博士課程]

本学大学院保健衛生学研究科共同災害看護学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、教育課程を編成するにあたっては、教育内容、教育方法、学習成果の評価方法を以下のように設定する。

- 1) 災害看護学の基盤となる「災害看護学の基盤を支える科目群」、災害看護学に関する専門的な知識・技術・技能を修得するための「災害看護学の専門科目群」、学生が自分の関心や課題に沿って自律的に学びを深める「インディペンデント学修科目群」および「災害看護学研究支援科目群」の4つの科目群によって構成する。
- 2) 学際的および国際的視野を養い、災害看護の研究者かつ高度な実践者としての能力の修得ができるように、講義に加え、演習、実習など、多様な教育方法を組み合わせて授業科目を開設する。
- 3) 災害看護学に関する高度な実践や研究について関連する知識や技術を高め、政策提言に繋がる博士研究論文の作成を遂行する。
- 4) 研究論文指導においては、関連領域の幅広い知識や倫理的な理解を深めるため、5 大学共同教育課程の専任教員に専門家を加えた複数指導体制により学際的な研究指導および論文作成指導を行う。
- 5) 国際性の向上のため、専門分野の国際動向に注目した科目内容とし、授業は、外国語によるプレゼンテーション、ディスカッションを積極的に取り入れて展開する。
- 6) 成績評価は、目標達成度を判定するための評価基準を明瞭に定め、公正な評価を行う。
- 7) 2年次末に Preliminary Examination、3年次末に Qualifying Examination による進級判定を実施し、その時点までに修得が必要な知識や研究遂行能力の評価とフィードバックを行い、試験に合格した者にのみ進級を許可する。
- 8) 学位論文については、ディプロマ・ポリシーに基づき厳格な評価を行い、博士論文の審査及び最終試験を適切に行う。

ディプロマ・ポリシー

看護先進科学専攻

[博士課程]

本専攻では、次のような能力・資質を身につけていると認められた者で、かつ所定の単位を収め、本専攻が行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士(看護学)の学位を授与する。

- 1) 自ら設定した課題をもとに卓越した研究成果をあげており、看護学の発展に貢献できる研究能力を有している。
- 2) 高い専門性と倫理観を持ち、看護学を担う次世代の教育・人材育成や高度な専門的実践に貢献できる能力を有している。
- 3) 看護学に関する多様な知識や技術をもち、研究や高度な実践を通じて、看護学や看護実践の発展に貢献できる能力を有している。
- 4) 自身の研究成果を広く社会に説明・発信できる能力を有している。
- 5) 国際的な視野を持ち、国際的・学際的に活躍できる能力を有している。

共同災害看護学専攻

[博士課程]

本専攻では、次のような能力・資質を身につけていると認められた者で、かつ所定の単位を収め、本専攻が行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士(看護学)の学位を授与する。学位には、(DNGL:Disaster Nursing Global Leader)を付記する。

- 1) 卓越した研究並びに学修成果をあげており、学際的及び国際な視点から災害看護学の構築に寄与できる俯瞰的、独創的な研究能力を有している。
- 2) 人間の安全保障を理念として、災害サイクルの全局面において、災害看護に関する高い実践力と倫理観を有し、災害看護を実践できる能力を有している。
- 3) 自身の研究成果をグローバルな視点から広く社会に発信し、産官学との連携を築くとともに、政策提言に取り組む能力を有している。

2025 年度大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻 年間行事予定

入学式			2025 年 4 月 2 日(水)
入学者ガイダンス			2025 年 4 月 3 日(木)
履修登録期間			2025 年 4 月 7 日(月) ～2025 年 4 月 9 日(水)
前 期	授 業	3 週	2025 年 4 月 7 日(月)～2025 年 4 月 25 日(金)
		休 業	2025 年 4 月 28 日(月)～2025 年 5 月 2 日(金)
		12 週	2025 年 5 月 7 日(水)～2025 年 7 月 29 日(火)
		補 講	2025 年 7 月 30 日(水)～2025 年 8 月 5 日(火)
		各分野における 研究期間	2025 年 8 月 6 日(水)～2025 年 9 月 9 日(火) (大学一斉休業期間を除く)
大学一斉休業期間			2025 年 8 月 13 日(火)～2025 年 8 月 14 日(水)
追加履修登録期間			2025 年 9 月 10 日(水) ～2025 年 9 月 16 日(火)
後 期	授 業	15 週	2025 年 9 月 10 日(水)～2025 年 12 月 23 日(火)
		休 業	2025 年 12 月 24 日(水)～2026 年 1 月 4 日(日)
		3 週	2026 年 1 月 5 日(月)～2026 年 1 月 26 日(月)
		補 講	2026 年 1 月 27 日(火)～2026 年 2 月 2 日(月)
		各分野における 研究期間	2026 年 2 月 3 日(火)～2026 年 3 月 31 日(火)
健康診断			2025 年 5 月中旬予定
学位記授与式			2025 年 9 月下旬予定
創立記念日			未定
解剖体追悼式			未定
看護先進科学専攻 QE 審査日			2026 年 1 月上旬予定
学位記授与式			2026 年 3 月下旬予定

大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻のカリキュラム構造

看護先進科学専攻									
5年一貫制博士課程									
1. 専攻分野必修科目									
特論Ⅰ		2単位							
演習ⅠまたはⅠAまたはⅠB		2単位							
特論Ⅱ		4単位							
看護学研究法特論		2単位							
看護理論		1単位							
特別研究Ⅰ		4単位							
特別研究Ⅱ		4単位							
特別研究Ⅲ		4単位							
2. 選択科目(上記以外の科目)									
15単位以上									
ただし、共通選択科目(看護系)は7単位以上修得することとする。									
3. 修了に必要な単位数									
38単位以上									
博 士									
博 士 論 文									
入 学 定 員 13人									
看護先進科学専攻の共通選択科目(看護系)									
単位数									
1. 看護管理学特論									
1									
2. 看護政策学特論									
1									
3. 家族看護学特論									
2									
4. 看護情報統計学特論									
2									
5. 看護教育学特論									
2									
6. 国際看護研究方法論									
2									
7. 看護倫理									
1									
8. コンサルテーション論									
1									
9. フィジカルアセスメント									
2									
10. 臨床薬理学									
2									
11. 病態生理学									
2									
12. インテグレーションズステディA									
2									
13. インテグレーションズステディB									
2									
看護先進科学専攻の共通選択科目(看護系以外)									
単位数									
1. マネジメント特論									
1									
2. 知的財産特論									
1									
3. データサイエンス特論Ⅰ									
1									
4. データサイエンス特論Ⅱ									
1									
5. データサイエンス特論Ⅲ									
1									
6. データサイエンス特論Ⅳ									
1									
7. 疫学Ⅰ									
2									
8. 疫学Ⅱ									
2									
9. 医療システム									
2									
10. グローバルヘルス									
4									
11. 母子保健学									
2									
12. 行動科学									
2									
13. 地球環境と健康									
2									
14. 疫学基礎									
1									
15. 生物統計学基礎									
1									
16. 生物統計学応用Ⅰ									
1									
17. 生物統計学応用Ⅱ									
1									
18. 臨床試験方法論基礎									
1									
19. 臨床試験方法論応用									
1									
20. 口腔疫学基礎									
1									
21. 疫学応用									
1									
22. 生命理工学概論(英語)									
1									
基盤看護開発学									
臨床看護開発学									
先導的看護システム開発学									
ヘルスサービスリサーチ看護学									
公衆衛生看護学									
成人看護学									
精神保健看護学									
小児・家族発達看護学									
リハビリテーション看護学									
在宅・緩和ケア看護学									
国際看護開発学									
看護管理・高齢社会看護学									
災害看護学									
クリティカルケア看護学									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									
特論Ⅰ									
演習Ⅰ									
特論Ⅱ									

看護先進科学専攻 修了の要件並びに履修方法

博士課程

(1)科目履修方法

1)修了要件は、本専攻に5年以上在学し、授業科目を38単位以上修得し、研究指導を受け、かつ本専攻の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。

なお、原則として2年次後期にクオリファイングエグザミネーションを受審すること。

2)修得すべき38単位の履修方法は、①所属教育研究分野の特論Ⅰより2単位(1～2年次に履修)、②所属教育研究分野の演習Ⅰ又はⅠA又はⅠBより2単位(1～2年次に履修)、③所属教育研究分野の特論Ⅱ4単位(2～4年次に履修)、④看護学研究法特論2単位(1～2年次に履修)、看護理論1単位(1～2年次に履修)、⑤特別研究Ⅰ4単位(1～2年次に履修)、特別研究Ⅱ4単位(1～2年次に履修)及び特別研究Ⅲ4単位(3～5年次に履修)、及び選択科目として①～⑤を除く授業科目より15単位以上とする。(ただし、共通科目(看護系)は7単位以上修得することとする。)なお、2年次前期終了時まで、特別研究Ⅱを除き、26単位以上を履修すること。所属教育研究分野の特論Ⅱ(2～4年次に履修)及び特別研究Ⅲ(3～5年次に履修)はクオリファイングエグザミネーションに合格後、又はクオリファイングエグザミネーションの免除申請許可後に履修すること。

3)Nurse-Investigator育成Pathway(BSN-Ph.D)コース※1の修了要件は以下のとおりとする。

修得すべき38単位の履修方法は、①所属教育研究分野の特論Ⅰより2単位(1～2年次に履修)、②所属教育研究分野の演習Ⅰ又はⅠA又はⅠBより2単位(1～2年次に履修)、③所属教育研究分野の特論Ⅱ4単位(2～4年次に履修)、④インディペンデントスタディA2単位(1～5年次に履修)、⑤インディペンデントスタディB2単位(1～5年次に履修)、⑥特別研究Ⅰ4単位(1～2年次に履修)、特別研究Ⅱ4単位(1～2年次に履修)及び特別研究Ⅲ4単位(3～5年次に履修)、及び⑦看護学研究法特論2単位(1～2年次に履修)、看護理論1単位(1～2年次に履修)、選択科目として①～⑦を除く授業科目11単位とする。なお、2年次前期終了時まで、特別研究Ⅱを除き、26単位以上を履修すること。所属教育研究分野の特論Ⅱ及び特別研究Ⅲはクオリファイングエグザミネーションに合格後、又はクオリファイングエグザミネーションの免除申請許可後に履修すること。

なお、「看護先進科学専攻博士課程授業概要」に記載されている※の科目の中から、学部2～4年次に科目等履修生として毎年最低2単位履修すること。ただし、計10単位を上限とする。学部で履修した科目は、大学院入学後に単位認定し、修了要件の単位数に含む。

※1 Nurse-Investigator育成Pathway(BSN-Ph.D)コースの詳細については、「(6)

Nurse-Investigator育成Pathwayコース(BSN-PhDコース)について」を参照すること。

(BSN…Bachelor of Science in Nursing)

4)看護先進科学専攻必修科目(①看護学研究法特論、②看護理論)及び共通科目(③看護管理学特論、④看護政策学特論、⑤看護教育学特論、⑥看護情報統計学特論、⑦家族看護学特論、⑧国際看護研究方法論、⑨看護倫理、⑩コンサルテーション論、⑪フィジカルアセスメント、⑫臨床薬理学、⑬病態生理学、⑭インディペンデントスタディA、⑮インディペンデントスタディB)のうち、①～⑤及び⑨～⑬は専門看護師の必修科目である。なお、⑩⑫⑬の3科目は、専門看護師受験資格を希望する者以外は履修することができない。

5)専門看護師受験資格を希望する者は該当する教育研究分野の専攻教育課程照合表を参照のこと。

6)履修科目の追加をする場合は、各年度前期及び後期の所定の期間内に履修登録を受け付ける。

7)履修科目の変更は原則として認めない。

8)指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。

9)成績の評価は、100～60点を合格とし、59～0点は不合格とする。ただし、2023年度以前の入学者はA+、A、B、Cを合格とし、D、Fは不合格とする。

(2)高度実践看護師(専門看護師)教育と受験資格に必要な科目の履修

① 高度実践看護師に求められる役割と能力

当研究科は、一般社団法人日本看護系大学協議会より、クリティカルケア看護の高度実践看護師教育課程としての認定を受けている。高度実践看護師に求められる役割は、専門看護分野において卓越した看護実践能力を有し、看護職者を含むケア提供者に対しケアを向上させるための教育的役割を果たし、かつ、コンサルテーションを行い、また、保健医療福祉に携わる人々の間のコーディネーションを行う。さらに、専門知識・技術の向上、開発を図るために実践の場における研究活動を行い、倫理的問題への調整的行動がとれることとされている。このような役割を果たすためには、高水準の専門性の高い看護ケア能力を有し、卓越した看護実践能力と教育・研究能力を有する高度な保健医療スタッフとして機能することが必要である。

② 受験資格を得るために履修が必要な科目

専門看護師受験希望者は、公益財団法人日本看護協会が定める専門看護師の受験資格を得る必要があるが、そのために必要な要件は、次項に示すとおりAPN 共通科目 A より 8 単位以上(①看護教育学特論 2 単位、②看護管理学特論 1 単位、③看護理論 1 単位、④看護学研究法特論 2 単位、⑤コンサルテーション論 1 単位、⑥看護倫理 1 単位、⑦看護政策学特論 1 単位から選択)、APN 共通科目 B より 6 単位(①フィジカルアセスメント 2 単位、②病態生理学 2 単位、③臨床薬理学 2 単位のすべて)、実習 10 単位、各専門看護師受験資格取得に必要な専攻分野共通科目・専攻分野専門科目 14 単位以上を履修する必要がある(本履修要項実習科目の後頁に照合表が掲載されているので確認すること)。

③ 履修上の注意

APN共通科目B(①フィジカルアセスメント、②病態生理学、③臨床薬理学)は、一部e-learning授業である(該当回はシラバスに記載)。e-learning授業は、東京医科歯科大学病院における看護師特定行為研修で使用するe-learning教材(看護師の特定行為研修:学研メディカルサポート社制作)を使用し、集合演習前の定められた履修期間に受講を完了する必要がある。集合演習は、看護師特定行為研修の学生と一部を合同で行うが、それぞれの課程に科目責任者と授業目的、到達目標が設定されており、学生は自課程のそれらに沿って主体的に学修する。

看護先進科学専攻は5年一貫制博士課程であるが、1年6か月以上在学し、原則として大学院学則第20条第7項に規定する所定の単位中26単位以上を修得した場合、修士学位論文提出の資格を得られ、学位審査に合格、特別研究II(4単位)を修得することで、修士(看護学)の学位が与えられる。一般社団法人日本看護系大学協議会が認定した高度実践看護師教育課程の履修者は、上記の専門看護師受験資格取得に必要な単位を修得できれば、2年間で専門看護師受験資格を得ることができる。(Advanced Practical Nurse)

高度実践看護師(APN)教育課程 共通科目Aの照合表

(2021 年 1 月 25 日 日本看護系大学協議会より認定)

基準の科目名	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	認定 単位
看護教育論	看護教育学特論	生涯教育、及び専門職の継続教育、看護師が持つ教育的機能の基本を理解し、さらに将来専門看護師として、あるいは看護教育・研究者としての役割を果たすために不可欠な教育の原理と技能を学ぶ。また、臨床実践におけるケアの質向上につながる教育の効果、その効果を発揮するために求められる教育環境整備、組織的教育活動について学ぶ。	2	2
看護管理論	看護管理学特論	看護管理者の役割・組織横断的活動、経営的観点に基づく保健医療福祉に携わる多職種との連携・調整等の知識を教授し、将来、高度実践看護師としてこうした人々と協働していけるよう知識と日常の実践とを統合する。	1	1
看護理論	看護理論	卓越した看護実践の基盤となる看護における諸理論や看護に関する諸理論と看護現象ならびに哲学的立場との関係について理解を深めるために必要な知識を教授する。	1	1
看護研究	看護学研究法特論	専門知識・技術の向上や開発を図るための実践の場における研究活動に必要な分野を越えて共通する知識を教授する。	2	2
コンサルテーション論	コンサルテーション論	看護師の問題解決に必要なコンサルテーションの概念および実践モデルを理解し、高度看護実践におけるコンサルテーション活動を展開するための基礎能力を養う。	1	1
看護倫理	看護倫理	倫理学、生命倫理、看護倫理の違いから、看護倫理の特徴をとらえ、看護独自の知の探究の在り方を探求するとともに、看護現場において倫理的な問題・葛藤について関係者間での調整を行うために必要な高度実践看護師としての知識を教授する。	1	1
看護政策論	看護政策学特論	看護・医療の質向上のために看護を取り巻く制度や政策への働きかけができる能力を養成する。看護をめぐる今日の社会的背景等を踏まえ、看護制度・政策の理念、機能、意義を理解するとともに、近未来の看護政策の展開に必要な知識ならびに技法について教授する。	1	1
			認定単位数 9 単位	

* 上記より 8 単位以上を選択して履修する。

高度実践看護師(APN)教育課程 共通科目Bの照合表

(2021 年 1 月 25 日 日本看護系大学協議会より認定)

基準の科目名	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	認定 単位
フィジカル アセスメント	フィジカル アセスメント	複雑な健康問題をもつ対象の身体の状態を系統的に診査し、臨床看護判断を行うための必要知識と技術を修得することにより、高度実践看護師に求められる総合的なアセスメント能力を養う。	2	2
病態生理学	病態生理学	身体の生理的機能、病態を理解し、症例をもとに異常をきたす原因、主な症状、経過、治療および処置について学び、専門看護師に求められる患者の病態生理学的状态を解釈し、適切な判断を行い、それに対する看護実践を行うために必要な知識を学ぶ。	2	2
臨床薬理学	臨床薬理学	多様な臨床場面で用いられる薬剤(緊急応急処置、症状調整、慢性疾患管理に必要な薬剤)を中心に、臨床薬理学の基礎知識を習得し、薬物療法を総合的に学ぶ。薬物療法が必要な患者に対する薬剤使用の判断、投与後の患者のモニタリング、生活調整、回復力の促進、患者の服薬管理能力の向上を図るための知識と看護技術を学ぶ。	2	2
			認 定 単 位 数 6 単 位	

*上記 6 単位を全て履修する。

(3)災害看護グローバルリーダー養成コース修了認定に必要な科目の履修

① 災害看護グローバルリーダーに期待される役割と能力

災害看護グローバルリーダーに期待される役割は、看護学を基盤として、他の関連諸学問と相互に関連・連携しつつ、学術の理論及び応用について産・官・学を視野に入れた研究を行い、特に災害看護に関してその深奥を極め、人々の健康社会の構築と安全・安心・自立に寄与できることであり、災害看護に関する多くの課題に的確に対応し解決できる、国際的・学際的指導力を発揮する能力を発揮することが期待される。

② 災害看護グローバルリーダー養成コース修了認定証、または履修証明書を受けるために履修が必要な科目

災害看護グローバルリーダー養成コースは、5 大学(東京医科歯科大学、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学、日本赤十字看護大学)で構成する災害看護コンソーシアムから提供される科目(表参照)と、本研究科から独自に提供される科目から、所定の科目および単位を履修した場合に、学位記に「災害看護グローバルリーダー養成コースを修了したことを証する」と付記される。また、これに満たずとも、コンソーシアム科目を 10 単位以上受講した場合には、申請により、「災害看護コンソーシアム科目履修証明書」が発行される。災害看護グローバルリーダー養成コース修了の要件は、①本学以外の 4 大学から提供されるコンソーシア

ム科目を 8 単位以上、②災害看護学特論Ⅰ 2 単位、③災害看護学演習Ⅰ 2 単位、④災害看護学特論Ⅱ 4 単位、⑤看護先進科学専攻の共通科目もしくは②③④以外の分野開講科目を 8 単位以上、⑥災害看護学インターンシップ 2 単位、⑦特別研究 12 単位(計 38 単位以上)を履修し、災害看護関連の博士論文を提出し、学位論文審査と最終試験に合格することである。

③ 履修上の注意

本学以外の 4 大学から提供されるコンソーシアム科目の履修を希望する者は、年度初めに当該科目を提供する大学の特別聴講学生の入学を申請する(別途授業料は不要)。履修に際しては、履修方法及び試験実施方法、成績の評価、および単位の授与については、受け入れ大学の規則の定めるところによる。シラバスは、当該科目を提供する大学のホームページより閲覧する。

看護先進科学専攻は 5 年一貫制博士課程であるが、1 年 6 か月以上在学し、原則として大学院学則第 20 条第 7 項に規定する所定の単位中 26 単位以上を修得した場合、修士学位論文提出の資格を得られ、学位審査に合格、特別研究Ⅱ(4 単位)を修得することで、修士(看護学)の学位が与えられる。この時点において、コンソーシアム科目を 10 単位以上履修済みであれば、申請により「災害看護コンソーシアム科目履修証明書」が発行される。

5大学災害看護コンソーシアム 科目一覧

(5 大学単位互換制度による)

提供大学	科目名	単位	種別	時間割		
				前期	後期	その他
高知県立大学	災害看護活動論(準備期)	1	講義			土日(開講時期未定)
	感染症看護セミナー	1	講義		開講時期未定	
	環境防災学	1	講義		木 4 限	
東京科学大学	看護政策学特論	1	講義		火・1-2 限	
	災害看護学特論Ⅰ	2	講義	火・3-4 限		
千葉大学	災害マネジメント論	1	講義		金・午前	
	災害看護活動論(復旧・復興期)	1	講義		金・午前	
	災害時専門職連携演習	1	演習			集中 3 月(隔年開講)
日本赤十字看護大学	HSH特講Ⅳ-2(赤十字と国際人道法)	2	講義	水・4 限		
	災害看護学特講Ⅰ	2	講義	水・1 限		
兵庫県立大学	災害グローバル看護実践論	2	講義	木・5 限		
	災害看護フィールドワークⅠ	1	実習			集中(夏季)
	災害看護フィールドワークⅡ	1	実習			集中(冬季)

2025.3.27 現在

(4)講義時間

講義は原則として次の時間帯に行う。

時限	時間
1 時 限	8 : 5 0 ~ 1 0 : 2 0
2 時 限	1 0 : 4 5 ~ 1 2 : 1 5
3 時 限	1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0
4 時 限	1 5 : 2 5 ~ 1 6 : 5 5
5 時 限	1 7 : 1 5 ~ 1 8 : 4 5
6 時 限	1 8 : 5 5 ~ 2 0 : 2 5

特別研究は、特論、演習、実習のない時限及び2年次に行う。

補講のため、授業期間外あるいは土曜日に授業を行うことがある。

(5)講義室、演習室

担当教員が指定する場所 …保健衛生学研究科大学院講義室2(3号館15階)

【感染予防に係る留意事項】

- ・手洗い、換気、マスクの効果的な場面での着用、咳エチケットなど、基本的な感染対策の徹底をお願いします。
- ・下記出席停止基準に抵触する、または抵触しないものの体調がすぐれない場合は登校せず、すみやかに「学部生・大学院生向けの登校を控える症状・状況と報告と対応方法」に従って「登校を控える状況発生 Forms」から大学および指導教員に報告を行ってください。後日、欠席届を大学院教務第二係へ提出してください。なお、新型コロナウイルス感染症以外の学校感染症(インフルエンザなど)の診断を受けている場合は、「学校感染症 初回報告 Forms」の回答を行い、Formsに示された内容に沿ってください。

【出席停止の判断基準】

1. 体温 37.5℃以上があり、咽頭痛(違和感を含む)・咳のどちらかがある
2. 周囲に COVID-19 陽性者がいて、自身にも風邪症状(発熱・咽頭痛・咳・倦怠 感・鼻汁・頭痛など)がある
※自身の発症 2 日前～発症までの間に、十分な感染対策がなく、コロナ陽性者と接触があった場合に限る
3. 症状があり、検査にて COVID-19 陽性が判明した
4. 無症状だが、定期検査などで検査受けたら COVID-19 陽性が判明した
※周囲に COVID-19 陽性がいるが、自身は無症状の場合
無症状の間は、通常登校可です。大学への報告は不要です。健康観察に留意し、症状が出た際は、登校を控えて、下記沿って報告してください。

「登校を控える状況発生報告 Forms」:



「学校感染症 初回報告 Forms」



(6)Nurse-Investigator育成Pathwayコース(BSN-PhDコース)について

将来研究・教育職を希求する、意欲と能力のある学部学生が、学部在籍時から目的を持ってその途を歩めるようにするため、学部2学年次から4年次まで、科目等履修生として大学院科目を計画的に履修する。大学院科目を履修可能な学生は一定の成績基準を満たした者とし、履修単位は1年間で2～4単位程度(3年間の合計10単位まで)とする。大学院入学選抜試験を受け、合格した者が本コース適応者として、学部卒業後に大学院に進学する。大学院入学後に学部時代に履修した科目等履修単位について、10単位を超えない範囲で単位認定する。大学院進学が決定した時点で、大学院入学後の学生個別の5年間のPathway計画を立案するが、それには少なくとも1年以上の実地経験(最低1年間の臨床経験、研究プロジェクトへの参画、短期留学、ポスドクなど)を組み込む。

社会経験を備えた20代の博士号を取得した若手研究者の育成を目標に、個々の資質や希望、能力等を鑑み、学生ごとの個別キャリア形成プラン(Pathway)を作成し、学部3・4年次、大学院入学時等、経時的な複数指導教員による手厚い個別指導を行っていく。

①応募資格と対象人数

学内選抜にあたっては、大学院科目を科目等履修している学部生のうち、学部卒業後に大学院への進学を希望する意欲と自律性のある学生で、複数教員の推薦のある者とする。学内選抜規定は別途定めるが、本コースの入学者は博士課程定員(13名)の原則1～2割、すなわち毎年1～2名程度とする。

②カリキュラム構成の概要

本コースでは学部2～4年次に、授業科目概要で※印が付されている大学院科目を毎年最大2～4単位程度(3年間の合計10単位まで)科目等履修生として履修していることを前提とする。また本コース適応者は学部の卒業論文Ⅰ・Ⅱ(学部必修科目)においては、学位論文(博士)を視野に入れた研究計画立案を目指す。学部生で履修した大学院科目は、大学院入学後に単位認定する。大学院入学後は5年間の履修期間内に原則1年間の実地経験を組み込むものとする。さらに在学期間短縮制度も適用可能とする。海外における修士―博士課程直結型教育プログラム(BSN-Ph.Dコース)においては、優れた学生に対して教授の研究の一員として積極的に登用する研究メンター制度をリーダー教育の一つとして取り入れている。学生には学士課程在学中から学会発表や論文投稿の機会を与え、研究能力育成に努めている。このような環境の中から生まれる研究は、指導教員の豊かな研究成果を基盤としているため、学生自らの着想と努力を主とした研究成果と比して、質の高い学位論文が期待できる。

③本コースでの履修例

例1:学部2～4年次大学院科目履修・(学位論文計画着手)→学部卒業→大学院入学→大学院に在籍しながら1年間病院勤務→博士課程修了(在学期間短縮)→1年間ポスドク

例2:学部2～4年次大学院科目履修・(学位論文計画着手)→学部卒業→大学院入学(途中研究所での研究プロジェクトに1年間参加)→博士号取得

(7)履修モデル

履修例1:ヘルスサービスリサーチ看護学分野学生の場合

所属分野	ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅰ(1～2年次)	必修2単位
	ヘルスサービスリサーチ看護学演習Ⅰ(1～2年次)	必修2単位
	ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅱ(2～4年次)	必修4単位
所属分野必修科目以外の選択科目		15単位以上
必修科目	看護学研究法特論(1～2年次)	必修2単位
	看護理論(1～2年次)	必修1単位
特別研究	特別研究Ⅰ(1～2年次)	必修4単位
	特別研究Ⅱ(1～2年次)	必修4単位
	特別研究Ⅲ(3～5年次)	必修4単位
計		38単位

※2年次前期終了時まで、特別研究Ⅱ(4単位)を除き、26単位以上を履修すること。

※所属教育研究分野の特論Ⅱ及び特別研究Ⅲは、クオリファイングエグザミネーションに合格後、又はクオリファイングエグザミネーションの免除申請許可後に履修すること。

履修例2:Nurse-Investigator育成Pathwayコースに所属するヘルスサービスリサーチ看護学分野学生の場合

所属分野	ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅰ(1～2年次)	必修2単位	} 学部在学時の大学院 科目等履修を含む
	ヘルスサービスリサーチ看護学演習Ⅰ(1～2年次)	必修2単位	
	ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅱ(2～4年次)	必修4単位	
所属分野必修科目以外の選択科目		11単位以上	
必修科目	看護学研究法特論	必修2単位	
	看護理論	必修1単位	
共通科目	インディペンデントスタディA	必修2単位	
	インディペンデントスタディB	必修2単位	
特別研究	特別研究Ⅰ(1～2年次)	必修4単位	
	特別研究Ⅱ(1～2年次)	必修4単位	
	特別研究Ⅲ(3～5年次)	必修4単位	
計		38単位以上	

(8)人間医療科学技術コースについて

本コースでは、地球上の全ての人々の豊かな暮らしを実現するために、人の健康や医療に関する最先端の融合的な研究開発を推進します。人に関する科学、すなわち、理工学、医歯学、看護学、医療技術学、健康科学などの専門分野

を機能的に融合し、世界中の人々が持続的に発展できる安心・安全な生活基盤の構築を志向した、未来に向けた新たな学問分野の創出とその分野を担うグローバル人材育成環境を創成します。

そのために、人や社会を深く理解するための基礎学力、科学技術系の高度かつ横断的な専門力を持ち、広い視野と深い思考能力、総合的な意思決定能力、確固たる倫理観と技術観、およびグローバルな視野や国際性を備え、独創的かつ挑戦的な最先端の研究・開発を推進でき、そして自らの専門分野の枠を超えて新たな分野を開拓できる創造力と指導力とを有し、世界で活躍できる人材を育成します。

① 履修が必要な科目

人間医療科学技術博士論文研究計画論第一(2単位)、人間医療科学技術博士論文研究計画論第二(2単位)の必修科目4単位を履修する必要がある。人間医療科学技術コースシラバス(別冊)の履修方法を参照の上、履修すること。なお、本コースで修得した単位は大学院の修了要件の単位数に含まれる。

こと。

② コース修了証書の授与

上記のコース修了要件を満たし、かつ、大学院を修了した学生に対し、申請により、「人間医療科学技術コース修了証書」が発行される。

(9)複数指導体制と指導方法

学生は、主指導教員(所属分野の分野長)による指導に加えて、副指導教員1名以上(所属分野以外の助教以上の博士号取得教員)から、年1回以上の研究指導を受け、研究計画ならびに論文作成を進める。入学後は速やかに、「副指導教員候補者届出書」により副指導教員の候補者を届出し、研究科委員会を経て決定となる。

・研究指導(1～2 年次):年1 回以上、主・副指導教員より研究指導を受ける。

・博士論文計画指導(原則、2 年次):クオリファイングエグザミネーション(QE)終了後、学内公開による博士論文計画指導を受ける。QE受審免除となった者も、ここで博士論文計画指導を受ける。

・博士論文作成指導(3～5 年次):年1 回以上、主・副指導教員より博士論文作成指導を受ける。

・研究指導、博士論文作成指導は、基本的に毎年9月末までに指導を受けることとする。但し、休学等の理由により、9月末までに実施できない場合は、延長願を提出し、可能になったところで実施する。また、5 年次の博士論文作成指導の実施は、論文未投稿の学生に限る。

大学院保健衛生学研究科 看護先進科学専攻 クオリファイングエグザミネーションについて

クオリファイングエグザミネーションは、博士論文作成に必要な基礎知識、研究計画能力、倫理観、語学力を含むコミュニケーション能力などを、コースワークを通じて身につけているかを包括的に審査し、加えて論述力を問うものである。

【クオリファイングエグザミネーション申請等について】

以下、1～8までにクオリファイングエグザミネーションに関して概要を記載するが、審査日程、提出書類については、変更する場合もあるため、必ず、申請年度に配付される『手引き』を確認すること。

1. 申請対象者

本専攻に在学する学生で、大学院学則第3条第2項第2号に規定する博士課程に1年6月以上在学し、原則として、大学院学則第45条第4項に規定する所定の単位中26単位以上を修得した者。

注：修士の学位授与の要件については、7. 学位授与について を参照

2018年度以降に第2学年の方・・・クオリファイングエグザミネーション(必須)※

(※)免除申請(提出書類については、3. 免除申請を行う場合の提出書類 を参照)を行い、博士論文作成に必要な基礎知識、研究計画能力、倫理観、論述力などを十分に身に付けていると判断された場合には、クオリファイングエグザミネーション受審を免除されることがある。

なお、免除申請が認められた場合、修士の学位は授与しない。

2. 提出書類

—クオリファイングエグザミネーション申請時—

- ①課題研究報告書 題目届 ……………1部
- ②審査員候補者表……………1部
- ③審査申請書……………1部
- ④履歴書……………1部+ Word ファイル
- ⑤課題研究報告書 目録 ……………1部
- ⑥課題研究要旨……………1部+PDF ファイル
- ⑦課題研究報告書……………1 セット+PDF ファイル
- ⑧参考論文(提出の場合)……………1 部
- ⑨学位記記載事項の確認について……………1部+Word ファイル

⑩確認書……………1部

※他機関の倫理審査委員会等の承認を受けている場合は、審査結果通知書を併せて提出すること。

⑪課題研究題目及び審査委員候補者について……Excel ファイル

—公開審査後—

⑫課題研究要旨※形式は⑥と同じ…… 教務課へ1部+PDF ファイル

主査・副査へ各1部(各自で渡す)

⑬課題研究報告書(表紙、目録付き)……教務課へ1セット+PDF ファイル

主査・副査へ各1セット(各自で渡す)

※⑫、⑬は、申請時と変更が無い場合は提出不要。

3. 免除申請を行う場合の提出書類(第1 学年より申請可)

①クオリファイングエグザミネーション受審免除申請書……………1部

②業績一覧(論文・学会発表等)…………… 1部

③修士学位記の写し(修了証明書、学位授与証明書でも可)…………… 1部

④修士論文の写し(原則 accept 以上の筆頭著者である原著論文)…………… 1部+PDF ファイル

⑤学術雑誌に掲載された論文(筆頭著者の原著論文、研究報告、研究ノート等)の写し

…1部+PDF ファイル

※ ⑤は原著論文もしくは原著論文相当であれば1編、それ以外の場合は2編以上必要とする。

※ 提出書類にもとづいて審査を行い、クオリファイングエグザミネーション受審免除の可否を決定する。

※ 博士論文を作成するにあたり基礎力を備えているか審査をするため、本学または他大学で修士の学位を取得しているだけでは免除を認めない場合もある。

※ 免除申請が認められた場合も、1月中旬に博士論文研究計画書の提出は必須とする。

4. 提出先

教務課湯島学位審査グループ(1号館西1階)(内線5074,5075)

E-mail: grad.doctor_med.adm@tmd.ac.jp

※ 提出した課題研究報告書等の再提出・差し替えは原則として認めない。

※ 電子ファイルについては、CD-R、USB に保存の上、打ち出し原稿と一緒に提出するか、メールに添付して提出すること。

5. 提出期限 提出期限以降の受付は一切行わない。

—クオリファイングエグザミネーション申請—

上記①、②、⑪ 11月上旬

上記③～⑤、⑧～⑩ 11月中旬

上記⑥、⑦ 11月下旬

上記⑫、⑬ 1月中旬

—免除申請—

上記免除申請書類一式 9月中旬

※ 詳細な提出期限は、保健衛生学研究科委員会の審議を経て決定する。

6. 審査及び最終試験について

12月第2水曜日の保健衛生学研究科委員会において、審査委員(主査・副査)の決定後、1月の公開審査日程期間内に終了する。

7. 学位授与について

学長は、研究科委員会において学位を授与できる者と議決した者の報告に基づいて、修士の学位の授与の可否について認定のうえ、学位を授与すべきものには、学位記を授与し、授与できないものにはその旨を通知する。

クオリファイングエグザミネーション合格者

クオリファイングエグザミネーションに合格した者で、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得した者に修士の学位を授与する。

学位記の授与・・・博士号取得時、または本専攻退学時

証明書の発行・・・在籍期間中に修士号の取得証明書が必要な場合は、教務課(1号館西1階)で発行申請を行う。原則として、修士の学位を授与することが認められた翌月以降に申請可能。

8. 注意事項

○研究活動の不正行為について

課題研究報告書の作成にあたっては『国立大学法人東京医科歯科大学における研究活動に係る行動規範』を遵守し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、加担しないこと。

ねつ造：存在しないデータ、研究結果等を作成すること。

改ざん：研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。

盗用：他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること。

○『⑩確認書』について

課題研究報告書に関する研究が以下の【対象となる研究】を含んでいる場合には、あらかじめそれぞれに該当する委員会等において承認を受けて実施した研究であることが確認できない場合、提出された課題研究報告書は認められない。また、課題研究報告書で用いた研究について、該当する委員会等への申請書類に、原則として、QE 申請者の氏名が従事者として記載されている必要がある（※自身が直接実施した研究については必須とする）。本学における研究活動に係る行動規範に重大な違反があった場合は、処罰の対象となる。

【対象となる研究】

- ① ヒト(もしくはヒト由来検体・情報(臨床情報を含む)等)を対象とする研究
- ② 遺伝子組み換え実験
- ③ ヒトゲノム遺伝子解析研究
- ④ 動物実験
- ⑤ 病原微生物等利用実験
- ⑥ 特定病原体等利用実験
- ⑦ ヒト ES 細胞を用いる研究
- ⑧ ヒト iPS 細胞を用いる研究
- ⑨ 再生医療等提供計画(第1種から第3種)

GPAについて (Grade Point Average)

GPAとは、履修した各科目の成績評価に対して、それぞれポイント(GP)を定め、成績の平均値を示す成績評価結果の表示方法のひとつである。GPAは当該年度のものと累積のものを算出するが、成績証明書には累積GPAを表示するものとする。

$$\text{累積 GPA} = \frac{(\text{修得科目の GP}(\times 1) \times \text{単位数})\text{の総和}}{(\text{履修登録単位数})\text{の総和}}$$

<2024 年度以降入学者>

- ※1 GP = (科目の評価 - 55) × 0.1
ただし、科目の評価が 59 点以下の場合は、GP = 0.0 とする
- ※2 小数点第3位を四捨五入する

<2023 年度までの入学者>

- ※1 GP = A+:4.0, A:3.5, B:3.0, C:2.0, D:1.0, F:0.0
- ※2 小数点第3位を四捨五入する

【履修取消について】

履修取消とは、いったん履修登録した科目を大学が定める一定期間※に本人からの請求により、履修を取り消すことをいう。履修取り消しを行った科目に関しては、GPA には参入されず、成績証明書にも記載されない。

履修取消の手続きは、履修登録科目取消願(様式はホームページ home→教育・研究→大学院保健衛生学研究科→教育推進部教務課湯島教務室)により教育推進部教務課湯島教務室に提出する。

なお、期間内に履修取消の手続きを行わず、自ら履修を放棄した場合は「不合格:59～0 点(2023 年度までの入学者は D または F)」評価とする。

※ 履修取消の期間は、各授業科目の第5回目の講義が開始されるまでとする。なお、夏期休業期間中等に行われる集中講義については、当該科目の履修確定日の翌日から授業開始日の一週間前までとする。

「科目ナンバリング」について

1. 科目ナンバリングとは

科目ナンバリングは、授業科目に適切な番号を付けて分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みのことです。

本学大学院では、科目ナンバリングにより授業科目に付された特定の記号及び数字のことを「科目ID」と呼び、シラバスの各科目のページに掲載しています。

なお、同じく各科目のページに掲載されている「科目コード」は、主に履修登録の際などに使用されます。

2. 「科目ID」の構成

G H - a 3 0 0 1 - L

① ② ③ ④ ⑤

各桁の意味

①授業開設部局名

部局名	コード
大学院	G

②専攻・コース名等

専攻・コース名等	コード
医歯理工保健学専攻	H
医歯理工保健学専攻医療管理政策学コース	A
医歯理工保健学専攻グローバルヘルスリーダー養成コース	P
医歯学専攻	M
生命理工医療科学専攻	B
東京科学大学・チリ大学国際連携医学系専攻	J
東京科学大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻	I
看護先進科学専攻	N
共同災害看護学専攻	D
大学院共通科目	C

③レベル

レベル	コード
大学院共通科目 学部生先取履修対象科目	a
修士課程における発展的な内容の科目、または 修士論文の作成にあたり履修する論文(研究)指導等の科目	b
博士課程における発展的な内容の科目、または 博士論文の作成にあたり履修する論文(研究)指導等の科目	c
5年一貫制博士課程における発展的な内容の科目、または 博士論文の作成にあたり履修する論文(研究)指導等の科目	d
その他	e

④科目コード

各専攻で開講している授業科目の通し番号(4桁)

⑤授業形態

授業形態	コード
講義	L
演習	S
実習	E
論文指導・研究指導	T
その他	Z

2025年度大学院保健衛生学研究科5年一貫制博士課程
看護先進科学専攻授業時間割

【前 学 期】

※:BSN-Ph.Dコース 先取履修対象科目(学部生履修可能科目)

	1 時 限	2 時 限	3 時 限	4 時 限	5 時 限	6 時 限
	8:50～10:20	10:45～12:15	13:30～15:00	15:25～16:55	17:15～18:45	18:55～20:25
月	公衆衛生看護学特論Ⅰ 月野木		看護学研究法特論※ 福井			
	成人看護学特論Ⅰ 田中					
	小児・家族発達看護学特論Ⅰ※ 佐藤					
火	看護管理学特論※ 緒方		精神保健看護学特論Ⅰ 谷口			
			災害看護学特論Ⅰ 佐々木(吉) クリティカルケア看護学特論Ⅰ 佐々木(吉)			
水						看護倫理※ 緒方
木	リプロダクティブヘルス看護学特論Ⅰ 松崎		在宅・緩和ケア看護学特論Ⅰ 福井		看護情報統計学特論※ 森田	
			国際看護開発学特論Ⅰ※ 近藤			
	フィジカルアセスメント／臨床薬理学／病態生理学 今津／今津／佐々木					
金	ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅰ※ 柏木		看護管理・高齢社会看護学演習Ⅰ 緒方		精神保健看護学演習Ⅰ 谷口	
	看護管理・高齢社会看護学特論Ⅰ※ 緒方		公衆衛生看護学演習Ⅰ 月野木			
			小児・家族発達看護学演習Ⅰ 佐藤			
	フィジカルアセスメント／臨床薬理学／病態生理学 今津／今津／佐々木					

【後 学 期】

※:BSN-Ph.Dコース 先取履修対象科目(学部生履修可能科目)

	1 時 限	2 時 限	3 時 限	4 時 限	5 時 限	6 時 限
	8:50～10:20	10:45～12:15	13:30～15:00	15:25～16:55	17:15～18:45	18:55～20:25
月	国際看護研究方法論※ 近藤			成人看護学演習Ⅰ 田中		
火	看護政策学特論※ 柏木	家族看護学特論 佐藤	急性・重症患者治療管理論 佐々木(吉)	急性・重症患者フィジカルアセスメント 佐々木(吉)		
水				看護理論※ 松崎		
木	ヘルスサービスリサーチ看護学演習Ⅰ 柏木		在宅・緩和ケア看護学演習Ⅰ 福井	看護教育学特論※ 田中		
	災害看護学演習Ⅰ 佐々木(吉)					
金	リプロダクティブヘルス看護学演習Ⅰ 松崎		看護管理・高齢社会看護学演習Ⅰ 緒方			
	国際看護開発学演習Ⅰ 近藤		クリティカルケア看護学演習ⅠA 佐々木(吉)			
			クリティカルケア看護学演習ⅠB 佐々木(吉)			

*履修登録に際しては、各授業実施日を確認の上行ってください。
*実習科目は別途時間割を作成します。
*共通科目(看護系以外)は履修要項の各科目のページでご確認ください。

*「コンサルテーション論」は7-9月に集中講義を実施する予定です。詳細は別途連絡します。
*「看護倫理」は6-9月に集中講義を実施する予定です。詳細は別途連絡します。

共通科目(看護系)	専門科目	専門科目(通期)
-----------	------	----------

博士課程
看護先進科学専攻
授業概要
2025

授業概要

看護先進科学専攻共通科目(看護系)

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	科目責任者
看護管理学特論※ (1202)	1～2年 (1単位)	看護管理者・実践家(専門看護師を含む)・研究者・教育者として、組織・社会においてリーダーシップとマネジメント能力を発揮し、必要な変革を起こしながら質の高い看護・医療を提供できる能力を養成する。	教授 緒方 泰子
看護政策学特論※ (1203)	1～2年 (1単位)	看護を取り巻く制度・政策の実際と決定プロセスについて、看護学および法学・経済学などの関連領域の研究者や行政官など実際の政策過程に携わる実践家の講義から学ぶ。各自の臨床経験・研究テーマに関連した看護・医療の政策・制度上の課題を整理・抽出し、解決策を考案する。	教授 柏木 聖代
家族看護学特論 (1204)	1～2年 (2単位)	家族の健康問題・家族ダイナミクスを生活と結びつけて理論的に分析する方法と実践的な援助の方法を技術として用いられるようにすることをめざす。この目的を達成するために、概念枠組・理論・評価研究方法を事例分析やケアのためのアプローチ方法を含めて修得する。	教授 佐藤 伊織
看護情報統計学特論※ (1205)	1～2年 (2単位)	看護に関する研究を行う上で必要な統計数字の見方、統計データのとり方、解析方法につき修得する。講義と演習を組み合わせ、用語・理論・方法がいずれもよく理解できるようにする。すなわち、講義と並行して、パソコンにより統計ソフトを用いて演習を行い、研究に必要な統計データの解析方法を修得する。	准教授 森田 久美子
看護教育学特論※ (1207)	1～2年 (2単位)	生涯教育、及び専門職の継続教育、看護師が持つ教育的機能の基本を理解し、さらに将来専門看護師として、あるいは看護教育・研究者としての役割を果たすために不可欠な教育の原理と技能を学ぶ。また、臨床実践におけるケアの質向上につながる教育の効果、その効果を発揮するために求められる教育環境整備、組織的教育活動について学ぶ。	教授 田中 真琴
国際看護研究方法論※ (1208)	1～2年 (2単位)	諸外国で広く活用されている看護研究方法について、英語を用いた授業を行い、研究計画書の書き方とともに、国際的に活躍できる、プレゼンテーション力・コミュニケーション力を修得する。また、国際共同研究計画案の能力開発を目指し、国際的に価値がある高度な研究能力の修得を目指す。	教授 近藤 暁子
看護倫理※ (1214)	1～2年 (1単位)	看護の専門家として、現場で遭遇する様々な倫理的な課題を見出し対応するために必要な、深く豊かな教養と、専門的な知識、態度、技術を修得する。	教授 緒方 泰子
コンサルテーション論 (1215)	1～2年 (1単位)	看護師の問題解決に必要なコンサルテーションの概念および実践モデルを理解し、高度な看護実践におけるコンサルテーション活動を展開するための基礎能力を養う。	教授 谷口 麻希
フィジカルアセスメント (1216)	1～2年 (2単位)	複雑な健康問題をもつ対象の身体の状態を査定し、臨床看護判断を行うための必要知識と技術について教授する。e-learningによる授業、事例と高機能シミュレーターを使用した演習を行い、高度実践看護師として求められる問診や検査結果、身体診査等を用いた、身体状況の評価を学ぶ。	准教授 今津 陽子
臨床薬理学 (1217)	1～2年 (2単位)	多様な臨床場面で用いられる薬剤(緊急応急処置、症状調整、慢性疾患管理に必要な薬剤)を中心に、臨床薬理学の基礎知識を習得し、薬物療法を総合的に学ぶ。薬物療法が必要な患者に対する薬剤使用の判断、投与後の患者のモニタリング、生活調整、回復力の促進、患者の服薬管理能力の向上を図るための知識と看護技術を学ぶ。	准教授 今津 陽子

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	科目責任者
病態生理学 (1218)	1～2年 (2単位)	身体の生理的機能、病態を理解し、症例をもとに異常をきたす原因、主な症状、経過、治療および処置について学び、専門看護師に求められる患者の病態生理学的状態を解釈し、適切な判断を行い、それに対する看護実践を行うために必要な知識を学ぶ。	教授 佐々木 吉子
インディペンデントスタ ディA (1211)	1～5年 (2単位)	博士論文に関連する研究プロジェクト等へ、プロジェクトチームの一員として、調査票設計・データ収集・分析・論文執筆等の一連の過程に参画し、研究遂行に必要な能力を習得する。加えて研究プロジェクトにおけるリーダーシップ、スケジュール管理、チーム構築能力と共に、研究過程全般に関わる倫理的問題の調整能力を養う。	各分野 担当教員
インディペンデント スタディB (1212)	1～5年 (2単位)	博士論文に関連する国内外の教育・研究・臨床実践について、学生が主体的に学習課題と目的・目標を定め、短期研修・インターンシップ等を行う。受け入れ先との調整から、報告書作成までの一連の過程において、専門知識・研究遂行能力とともに研究者としての態度を習得する。	各分野 担当教員

専門科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	科目責任者
公衆衛生看護学特論Ⅰ (0101)	1～2年 (2単位)	地域で生活する人々に対して主に予防と健康増進を意図した地域保健看護サービスを中心として関連情報を分析し、個人・家族・集団を単位とした看護活動計画、展開法、評価法、実践や指導への応用方法、具体的な研究展開の能力を講義と討議により修得する。	教授 月野木 ルミ
公衆衛生看護学演習Ⅰ (0102)	1～2年 (2単位)	地域で生活する人々に対して主に予防と健康増進を意図した地域保健看護サービスを中心として関連情報を分析し、個人・家族・集団を単位とした看護活動計画、展開法、評価法、実践や指導への応用方法、具体的な研究展開および関連する実践の能力を演習により修得する。	
公衆衛生看護学特論Ⅱ (5001)	2～4年 (4単位)	地域保健看護学において、国際的に通用する研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・事例分析などによりデータを収集し、成果を学会発表や学術論文として国内外に公表する能力を修得する。	
在宅・緩和ケア看護学特 論Ⅰ (1501)	1～2年 (2単位)	在宅ケアに関連する保健医療福祉制度、社会システム、および看護提供体制について理解し、さらに対象者理解や援助展開に必要な基本的理論を理解し、実践事例をもとに在宅看護実践の具体方法を身につける。	教授 福井 小紀子
在宅・緩和ケア看護学演 習Ⅰ (1502)	1～2年 (2単位)	在宅看護の対象者、特にがん末期患者、難病療養者等、医療依存度が高く、また多職種が連携して支援する必要がある療養者に対する看護支援の方法、支援体制・システム等について理解し、在宅ケアの在り方について考究する。	
在宅・緩和ケア看護学特 論Ⅱ (5205)	2～4年 (4単位)	在宅ケアに関する社会情勢の変化、諸制度や地域社会における看護提供の仕組みを国内外の文献や実践報告から現状の課題や方向性を概観し、その上で自らの研究課題に探究的に取り組む。	

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	科目責任者
リプロダクティブヘルス 看護学特論Ⅰ (0301)	1～2年 (2単位)	女性学、クイア理論等の知見を踏まえ、女性の性と生殖にかかわる種々の健康課題に対する、個人、家族、集団に対するケア提供システム、介入方法の開発とその効果を判定するための研究方法の基礎的能力を修得する。	教授 松崎 政代
リプロダクティブヘルス 看護学演習Ⅰ (0302)	1～2年 (2単位)	性的マイノリティを含めたセクシュアルヘルス、リプロダクティブヘルス・ライツに関する助産ならびに看護のケア対象者の特性と現状を理解し性暴力被害者支援を含む支援方法の開発とその効果に関する研究を行うための、基礎的実践能力、研究方法を演習により修得する。	
リプロダクティブヘルス 看護学特論Ⅱ (5003)	2～4年 (4単位)	性と生殖にかかわる健康の向上に向けて、学際的な視野ならびに看護哲学、看護理論、対人関係論、精神分析学、女性学などを踏まえて、時代に即した助産学(看護学)に貢献しうるケアの開発とその評価、もしくは助産学(看護学)の知識体系に貢献しうる新たな知の発掘に資する研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	
精神保健看護学 特論Ⅰ (0402)	1～2年 (2単位)	人々の精神状態や発達課題を評価するための基準や枠組み、様々な年代や健康状態の人々に対する精神的援助技術およびその理論的な背景について学修する。精神医学的診断法や心理測定法、精神療法を始めとする様々な精神科治療の技術と方法についての理解を深め、看護学の視点に基づく評価と援助を実践する能力を養う。	教授 谷口 麻希
精神保健看護学 演習Ⅰ (0404)	1～2年 (2単位)	精神保健看護学に関する研究のクリティックやレビューを通し、研究の方法論や精神保健看護学分野における研究の動向や課題について理解を深める。	教授 谷口 麻希
精神保健看護学特論Ⅱ (5004)	2～4年 (4単位)	精神保健看護に関する理論及び方法論の確立や、看護介入の実施・評価・教育を担い得る能力を修得する。精神的健康の向上と精神保健医療看護システムの変革に寄与し得る学際的な研究を行い、その成果を国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。	
ヘルスサービスリサーチ 看護学特論Ⅰ※ (0501)	1～2年 (2単位)	国内外のヘルスサービスリサーチに関する最新情報に精通した専門家を交えた討議を通じ、看護ケアの科学的根拠を探究する。また、看護ケアの質の検証研究の特徴を理解するために、さまざまな領域の実証研究の方法を学び、看護ケアの質に関する新たな検証法を開発するための基礎的な能力を修得する。	教授 柏木 聖代
ヘルスサービスリサーチ 看護学演習Ⅰ (0502)	1～2年 (2単位)	看護ケア技術開発学分野において、国内外の先行研究や背景等を踏まえ自身の研究テーマの設定し、そのテーマに基づいて倫理的問題を考慮した上で研究計画を立案し、計画の発表と討議を通じて研究計画を洗練する。	
ヘルスサービスリサーチ 看護学特論Ⅱ (5101)	2～4年 (4単位)	看護ケア技術開発学分野において、研究課題の設定から論文完成までの過程に必要な能力を養う。さらに研究成果を国内外の学会や学術誌に発表することを通じ、自立して研究者を行う能力を修得する。	
小児・家族発達 看護学特論Ⅰ※ (0601)	1～2年 (2単位)	小児とその家族を生涯発達の視点から捉え、看護の対象としての理解を深める。小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見や理論を学び、看護実践および研究を行うための基礎的能力を討議により修得する。	教授 佐藤 伊織

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講 義 等 の 内 容	科目責任者
小児・家族発達 看護学演習Ⅰ (0602)	1～2年 (2単位)	様々な健康障害をもつ小児とその家族のアセスメントおよび実践法とその評価方法を修得する。特に乳幼児期における親子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す支援を含めた看護を学ぶ。また、高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の課題を理解し、看護実践法および研究方法を討議により修得する。	教授 佐藤 伊織
小児・家族発達看護学 特論Ⅱ (5102)	2～4年 (4単位)	小児・家族発達看護学に関連する諸制度、アセスメント、看護介入法、看護技術開発、看護介入効果の測定、看護マネジメント、看護・医療システムについて、国内外の知識・情報を分析・評価する。それらに基づいた小児とその家族への看護とケアシステムを考案・開発するための能力を修得する。小児看護領域の発展に寄与する学際的・国際的な研究活動を行う。それらの研究成果を国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。	
成人看護学特論Ⅰ (0701)	1～2年 (2単位)	先端的医療や侵襲的治療を受ける成人期、向老期、老年期の人々とその家族の体験や苦悩を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまで、さらには緩和ケアを含めた看護法および理論を学び、これらの専門的看護および研究方法を講義と討議により修得する。	教 授 田中 真琴
成人看護学演習Ⅰ (0702)	1～2年 (2単位)	重篤な疾患の発症や慢性疾患の増悪、侵襲的治療などの衝撃的な体験が、人間の心身にもたらす影響や、それに対して人間はどのように反応し、対処するかの際序について、また、持続する健康問題を抱え生活する上での自己管理力を高めるための援助について、諸理論を援用して理解し、討論を通して具体的に検討する。	
成人看護学特論Ⅱ (5103)	2～4年 (4単位)	健康障害を有する人々やその家族の体験を明らかにし、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期、さらには緩和ケアを含めた看護支援技術の開発と体系化をはかるための研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	
看護管理・高齢社会看護学特論Ⅰ※ (0801)	1～2年 (2単位)	看護管理学や老年看護学および受講者各々の関心ある研究テーマに関する研究計画の作成・実施に向けて必要な概念・知識・方法を学ぶ。講義および国内外の関連文献・書籍等(例：尺度開発など)に基づく討議を通じて、具体的に研究を展開していくために必要な能力を修得する。	
看護管理・高齢社会看護学演習Ⅰ (0802)	1～2年 (2単位)	看護管理学や老年看護学、受講者各々が関心のある研究テーマに関する課題と国際的な動向を知るとともに、研究計画立案・実施・公表に向けて必要な概念、理論、方法について演習を通じて学び、具体的に研究を展開・公表していくために必要な能力を修得する。	教 授 緒方 泰子
看護管理・高齢社会看護学特論Ⅱ (5104)	2～4年 (4単位)	看護管理学、老年看護学の関連領域において、研究に必要な理論・知識・手法を学び、取り組む研究テーマの文献検討を行い、必要なデータの収集・解析・国際誌等への成果公表を行う能力を修得する。	

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講 義 等 の 内 容	科目責任者
国際看護開発学特論Ⅰ ※(1401)	1～2年 (2単位)	日本および国際的に取り組むべき看護保健医療の諸問題・健康問題について、様々なデータベースを用いて国際比較・分析し、独創的かつ国際的に普遍性ある研究課題を提案するための問題抽出・分析視点を導く方法を学ぶ。すべて英語で実施する。	教 授 近 藤 暁子
国際看護開発学演習Ⅰ (1402)	1～2年 (2単位)	興味のある研究領域における質の高い論文を読んで特に方法論について学ぶ。統計解析の方法について理解を深める。プレゼンとディスカッションは全て英語で実施する。	
国際看護開発学特論Ⅱ (5204)	2～4年 (4単位)	保健医療福祉活動における国際的な看護研究課題を解決するための方法・手段の特定と、実践のために必要な組織・運営などについて企画し、実現・情報発信する能力を修得する。論文等は英語で執筆する。	
災害看護学特論Ⅰ (1703)	1～2年 (2単位)	主要な災害の急性期において、災害時の疾病構造、各種災害の急性期の医療活動の原則と、チーム医療活動における看護の役割について学び、災害看護実践に必要な知識・技術を修得する。	教 授 佐々木 吉子
災害看護学演習Ⅰ (1704)	1～2年 (2単位)	大地震や特殊災害等の発生を想定した仮想事例についてシミュレーションやワークショップを行い、看護アセスメント、被災地における医療救護、被災者・支援者への心身のケア、看護支援活動について学び、災害活動における看護リーダーに必要な知識・技術を修得する。	
災害看護学インターンシップ (1712)	1～4年 (2単位)	災害対策、災害対応に関連する実践現場や政策に携わる組織に身を置き、災害看護の具体的な実践スキルや、研究的な視点を養い、災害看護のグローバルリーダーに必要な能力を修得する。	
クリティカルケア看護学特論Ⅰ (1705)	1～2年 (2単位)	米国クリティカルケア看護師協会(American Association of Critical Care Nurses ; AACN)が開発した、AACN synergy model for patient care(英語原文)を読み解き、日本の文化や医療事情を鑑みながら、患者、家族、看護師にとって最適な治療環境を築き看護を展開する能力を修得する。また、家族システム理論を援用し、重症・重篤患者の家族の特徴を理解し、援助関係を築いて専門的援助を行うための手法を修得する。	教 授 佐々木 吉子
クリティカルケア看護学演習ⅠA (1706)	1～2年 (2単位)	クリティカルケア領域において、患者や家族に求められる意思決定、侵されやすい権利、それらに伴う倫理的課題の特徴を理解し、対象の安寧を脅かす要因の緩和や必要な情報提供、決定後の継続的な支援を行う能力を修得する。	
クリティカルケア看護学演習ⅠB (1707)	1～2年 (2単位)	クリティカルな状況にある患者・家族の全人的苦痛を緩和するため、苦痛を緩和するための直接的なケア技術や、質の高いケアを継続するために組織的に取り組むための方策を講じる能力を修得する。	
急性・重症患者フィジカルアセスメント (1701)	1～2年 (2単位)	集中的・高度な治療を必要とする患者の心身の変化ならびに生活行動、機能回復の状況を把握する観察枠組みを理解し、クリティカルな状況にある患者の心身の変化、生活行動、機能回復の観察・評価を行う能力を修得する。	
急性・重症患者治療管理論 (1702)	1～2年 (2単位)	集中治療を必要とするような病態、行われる治療・処置の目的、方法と科学的根拠、医学上の課題を理解するとともに、多職種チームで患者・家族を中心に据えた医療を展開するために必要な看護を実践する能力を修得する。	

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	科目責任者
クリティカルケア看護高度実践実習A (1708)	1～2年 (3単位)	ロールモデルとなる急性・重症患者看護専門看護師の指導のもとで、集中的で高度な治療を要する患者の全人的理解、病態アセスメント、診断プロセスの理解、看護活動の立案・実施を経験するとともに、高度実践看護師の役割を学び、各機能を効果的に果たすためのノウハウを理解する。	教 授 佐々木 吉子
クリティカルケア看護高度実践実習B (1709)	1～2年 (4単位)	複雑で困難な問題を抱える患者を受け持ち、集中的で高度な治療を要する患者の全人的理解、病態アセスメントに基づく高度な看護実践の実施を経験するとともに、スタッフへの教育、相談、調整、倫理調整の実施を経験し、高度実践看護師として多様な状況に対応する能力を修得する。	
クリティカルケア看護高度実践実習C (1710)	1～2年 (3単位)	複雑で困難な問題を抱える患者を受け持ち、集中的で高度な治療を要する患者、家族への卓越した看護実践を行うとともに、医療チームにおいて、教育、相談、調整力を発揮し、高いリーダーシップ発揮し、高度実践看護師として自立して役割発揮ができる能力を修得する。	
災害看護学特論Ⅱ (1711)	2～4年 (4単位)	災害に関連する、個人、家族、集団、地域における課題をミクロ的視点およびマクロ的視点から捉え、研究的アプローチを通して分析し、新たな概念や理論の生成、看護ケア方法や介入方法の開発、およびアウトカムの評価を行う能力を修得する。	
クリティカルケア看護学特論Ⅱ (1713)	2～4年 (4単位)	多様な原因により、心身のクリティカルな状況にある個人、家族における課題をミクロ的視点およびマクロ的視点から捉え、研究的アプローチを通して分析し、新たな概念や理論の生成、看護ケア方法や介入方法の開発、およびアウトカムの評価を行う能力を修得する。	

必修科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	科目責任者
看護学研究法特論※ (1201)	1～2年 (2単位)	看護研究のプロセスと多様な看護学研究法、文献クリティーク、研究における倫理、科学哲学の基礎を学び、看護活動の質向上や看護技術の開発に必要な基礎的研究能力を修得する。	教 授 福井 小紀子
看護理論※ (1213)	1～2年 (1単位)	看護学の発展ならびに高度な実践の基盤として、科学哲学とともに看護理論を歴史的に振り返る。看護における知の一般化ならびに対象者の解放や癒しに対するアプローチにおける前提ならびにその適用について、その基盤となっている認識論的前提と存在論的前提を分析することを中心とする。	教 授 松崎 政代
特別研究Ⅰ (1301)	1～2年 (4単位)	コースワークを通じて研究方法や研究に関する基礎知識、高い倫理観を培う基盤となる知識を学び、文献検討、予備調査への取り組みといった研究計画作成の基盤となる学習を行う。これらの学習は、分野内外の教員等による指導を適宜受けて行い、博士論文として取り組む研究計画を現実的なものとし、特別研究Ⅱ・Ⅲに繋げていくためのものである。	各分野 担当教員
特別研究Ⅱ (1302)	1～2年 (4単位)	特別研究Ⅰで取り組み、検討を重ねた文献検討・予備調査等の結果をまとめ、学生一人で第三者に伝わりやすいプレゼンテーションを行い、自身の取り組んだ内容に関する質問へも明快に回答できるよう学習・準備を行う。特別研究Ⅰ・Ⅱを通じて、特別研究Ⅲに取り組むための研究者としての基礎力を養う。	各分野 担当教員
特別研究Ⅲ (1303)	3～5年 (4単位)	特別研究Ⅰ・Ⅱで取り組んだ内容を基盤に、検討を重ねた研究計画に沿って、それぞれの研究フィールドで調査研究を進め、学位論文作成に向けて研究成果を取りまとめる。その過程においては、分野内外の教員等による指導を適宜受け、研究者として自立して研究ができ、学術論文を公表できる能力を修得する。	各分野 担当教員

看護先進科学専攻共通科目(看護系以外)

※以下の科目は2023年度入学生より開講される科目です。

2022年度以前の在学生については「大学院共通履修科目」(単位は付与するが、修了要件ではない科目のうち、全研究科共通の自由科目)として履修可能です。なお、修了要件には含まれませんので履修の際は注意してください。

●データサイエンス人材育成プログラム科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	科目責任者
マネジメント特論 (7001)	1～2年 (1単位)	将来、医療人・研究者・企業人として活躍するうえで必要なマネジメントスキルのうち、特に、プロジェクトマネジメント、キャリアマネジメント、ビジネスコミュニケーションを中心に解説する。	教授 竹内 勝之
知的財産特論 (7002)	1～2年 (1単位)	特許、著作権など研究開発やビジネスの場面で必要になる知的財産のエッセンスを講義する。また、研究開発やビジネスにおける知的財産戦略のケーススタディを行い、知的財産に対する理解を深める。	
データサイエンス特論Ⅰ (7003)	1～2年 (1単位)	本科目では、データ解析法の基礎となる基本統計学及び生物統計学の理論的枠組みについて学ぶ。	
データサイエンス特論Ⅱ (7004)	1～2年 (1単位)	本科目では、データサイエンスを学ぶうえで必須となるプログラミング技術の基礎を学ぶ。使用する言語はRである。	
データサイエンス特論Ⅲ (7005)	1～2年 (1単位)	本科目では、データサイエンスを学ぶうえで必須となるプログラミング技術の基礎を学ぶ。使用する言語はPythonである。	
データサイエンス特論Ⅳ (7006)	1～2年 (1単位)	本科目では、ベイズ統計学の基礎から応用までを学ぶ。ベイズ統計学は人工知能や機械学習にも欠かせない知識である。	

●グローバル健康医学科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	科目責任者
疫学Ⅰ (Epidemiology Ⅰ) (7101)	1～2年 (2単位)	This course is a lesson to learn the basics of the Clinical Statistics and Bioinformatics Graduate Program of the Integrative Biomedical Sciences Programs for Preemptive Medicine aiming at the training of personnel who can promote precision medicine. (和訳) プレジジョンメディシンを推進する人材の育成を目的に臨床統計学及び生命情報学の基礎を学ぶ先制医療のための統合生命医科学プログラム。	准教授 那波 伸敏
疫学Ⅱ (Epidemiology Ⅱ) (7102)	1～2年 (2単位)	We will focus on social determinants of health, including social class, race, gender, poverty, income distribution, social networks/support, community cohesion, work and neighborhood environment, and behavioral economics. We also address the health consequences of social and economic policies, and the potential role of specific social interventions, including innovative methods based on behavioral economics. To deepen understanding of social epidemiology, oral health outcomes, their distributions in the populations, and its common determinants will be taught. (和訳) 社会階級、人種、ジェンダー、貧困、所得分配、社会的ネットワーク／サポート、コミュニティの結束、仕事と近隣環境、行動経済学など、健康の社会的決定要因に焦点を当てる。また、社会・経済政策の健康への影響や、行動経済学に基づく革新的な手法を含む特定の社会的介入の潜在的な役割についても取り上げる。社会疫学の理解を深めるために、口腔の健康アウトカム、集団におけるその分布、およびその共通の決定要因についても学ぶ。	教授 相田 潤
医療システム (Health Systems and Management) (7103)	1～2年 (2単位)	This class teaches how to promote change in health systems and people's behavior through health communication programs. Students will learn how to apply theory and research methods to the design, implementation, and evaluation of health communication programs. (和訳) このクラスでは、ヘルス・コミュニケーション・プログラムを通じて、保健システムや人々の行動の変化を促進する方法を提供し、ヘルス・コミュニケーション・プログラムの設計、実施、評価に理論と研究方法を適用する方法を学ぶ。	教授 藤原 武男

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講 義 等 の 内 容	科目責任者
グローバルヘルス (Global Health) (7105)	1～2年 (4単位)	This course provides an overview of important health challenges facing the world today, discusses how these have changed over time, examines determinants of such changes, and predicting the future. このコースでは、今日世界が直面している重要な健康問題の概要を説明し、それらが時間とともにどのように変化してきたかを論じ、その変化の決定要因を検討し、将来を予測する。	教 授 藤原 武男
母子保健学 (Maternal and Child Health) (7106)	1～2年 (2単位)	This course introduces emerging issues in maternal and child health, such as child maltreatment and nutrition . It provides students with basic knowledge and skills needed to apply a life course approach to solve these issues. (和訳) このコースでは、子どもの虐待や栄養など、母子保健の新たな問題を紹介する。これらの問題を解決するためにライフコース・アプローチを適用するために必要な基本的な知識とスキルを習得する。	教 授 藤原 武男
行動科学 (Behavioral Sciences) (7107)	1～2年 (2単位)	This course provides students with basic knowledge and skills needed to understand individual, group, and community behaviors and change processes in cross-cultural contexts in order to design health promoting behavioral interventions. (和訳) このコースでは、健康を促進する行動的介入をデザインするために、個人、グループ、コミュニティの行動と変化のプロセスを異文化の文脈で理解するために必要な基礎知識と技術を学ぶ。	准教授 森田 彩子
地球環境と健康 (Environmental Planetary Health) (7109)	1～2年 (2単位)	This course introduces current topics in environmental and planetary health issues, scientific understanding of their causes, and possible future approaches toward control of the major environmental health problems. (和訳) このコースでは、環境保健学とプラネタリーヘルスの最新のトピック、その原因に関する科学的理解、及び主要な環境健康問題の制御に向けて将来可能なアプローチを学ぶ。	教授 藤原 武男

●臨床疫学科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	科目責任者
疫学基礎 (7301)	1～2年 (1単位)	疫学の基礎を理解し、臨床研究論文を適切に解釈し執筆するための土台をつくる。	准教授 那波 伸敏
生物統計学基礎 (7302)	1～2年 (1単位)	生物統計学の基本的な解析手法についての復習および理解を深め、臨床疫学研究における適用について学習する。	教授 高橋 邦彦
生物統計学応用I (7303)	1～2年 (1単位)	生物統計学を応用した発展的な課題として、ベイズ統計学およびメタアナリシスの基本的事項と実践について学習する。	
生物統計学応用II (7304)	1～2年 (1単位)	生物統計学を応用した発展的な課題として、薬剤疫学および医療分野におけるAIの活用について、その基本的事項と実践について学習する。	
臨床試験方法論基礎 (7305)	1～2年 (1単位)	エビデンス創出に必要な臨床試験方法論の基本的考え方と臨床試験の計画と解析に必要な統計的事項(試験デザイン、ランダム化、盲検化、エンドポイント、解析対象集団、サンプルサイズ設計等)を体系的に学習する。	教授 平川 晃弘
臨床試験方法論応用 (7306)	1～2年 (1単位)	効率的な臨床試験方法論として注目されている群逐次デザイン、アダプティブデザイン、ベイズ流デザインについて学習する。また、がん領域特有の臨床試験デザインについても学ぶ。	
口腔疫学基礎 (7307)	1～2年 (1単位)	歯科口腔疾患の疫学の基礎を理解する。国際的なコンテキストを理解して論文がかける土台をつくる。	教授 相田 潤
疫学応用 (7308)	1～2年 (1単位)	疫学の発展的な内容を理解するために、統計ソフトを用いた解析の実際や発展的な内容を学習する。	

●その他

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	科目責任者
生命理工学概論(英語) (Introduction to Biomedical Sciences and Engineering) (7201)	1～2年 (2単位)	Knowledge of a wide range of bio-related science is needed to fully understand and utilize results of latest biosciences. This series of lectures cover basic ideas of molecular biology, protein chemistry, organic chemistry and bioengineering, and is expected to widen intellectual horizons of students and improve their understanding the complex nature of current biosciences. (和訳) 最新のバイオサイエンスの成果を十分に理解し、活用するためには、幅広いバイオ関連科学の知識が必要である。本講義では、分子生物学、タンパク質化学、有機化学、生体工学の基本的な考え方を学び、学生の知的視野を広げ、現在のバイオサイエンスの複雑さを理解することが期待される。	教授 影近 弘之

時間割番号	061001001						
科目名	公衆衛生看護学特論 I			科目 ID	GN—d0101—L		
担当教員	月野木 ルミ[TSUKINOKI Rumi]						
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～		単位数	2	
実務経験のある教員による授業							
一部英語で行う。							
主な講義場所							
zoom							
授業の目的、概要等							
この講義の目的は、日本や国際的な公衆衛生活動の計画・実施・評価に貢献できる知識と技術を習得することである。したがって、必要な公衆衛生施策の動向、地域アセスメントやヘルスプロモーションの理論と手法についての討議や講義を行う。また、研究および公衆衛生実践に必要な、レポート作成、プレゼンテーション、討論の向上を図る。							
授業の到達目標							
1) 日本や国際的な公衆衛生施策の基本的概念と最新の動向を理解できる。							
2) 公衆衛生活動の計画・実施・評価に必要な地域アセスメントやヘルスプロモーションに関する理論と手法について理解できる。							
3)自分が関心のある公衆衛生活動について、公衆衛生の基本的概念や理論などを用いて考察できる。							
4)公衆衛生分野の研究の進め方を理解する。(研究デザイン、疫学、介入研究など)							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1-2	6/2	08:50-12:15	遠隔授業 (同期型)	オリエンテーション、 Community as partner の 講義	講義	月野木 ルミ	
3-4	6/9	08:50-12:15	遠隔授業 (同期型)	理論と方法:コミュニティー アズ パートナーモデルとヘルスプロモーション	精読とレポート作成	月野木 ルミ	active learning
5-6	6/16	08:50-12:15	遠隔授業 (同期型)	地域保健活動の見える化、ヘルスプロモーション、たばこ・がん 対策	発表・討議	月野木 ルミ、 伊藤 ゆり	
7-8	6/23	08:50-12:15	遠隔授業 (同期型)	公衆衛生研究についての論文執筆のコツ:循環器疫学	講義	月野木 ルミ、 辰巳 友佳子	
9-10	6/30	08:50-12:15	遠隔授業 (同期型)	介入研究の立案・論文化のコツ	講義	月野木 ルミ、 大庭 真梨	
11-12	7/7	08:50-12:15	遠隔授業 (同期型)	発表(コミュニティー アズ パートナーモデルとヘルスプロモーション)	講義	月野木 ルミ	
13-14	7/14	08:50-12:15	遠隔授業 (同期型)	公衆衛生研究についての論文執筆のコツ:高齢者保健、産業保健	講義・	月野木 ルミ、 金森 悟	
15-16	7/28	08:50-12:15	遠隔授業 (同期型)	まとめ	討議	月野木 ルミ	
授業方法							
科目担当教員と非常勤講師が、公衆衛生に関する講義と一部演習を行う。また、公衆衛生に関する英語書籍を精読し、学生が分担して日本語で解説し主体的に討議する。精読する英語書籍は、教員が指示する。							
授業内容							

別表のとおり
成績評価の方法 各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論の参画状況および課題レポートの内容に基づいて行う。
成績評価の基準 プレゼンテーション・討論の参画状況および課題レポートの内容
準備学習等についての具体的な指示 ・各自の研究テーマと関連する公衆衛生(特に"ヘルスプロモーション"、"コミュニティアセスメント")に関する日本と国際の文献と書籍を熟読して授業に臨むこと。 ・日本の公衆衛生施策の動向を調べる。
試験の受験資格 全講義回のうち 3/4 の出席、レポート提出と講義での発表担当が必須条件である。
教科書 コミュニティアズパートナー：地域看護学の理論と実際／エリザベス T.アンダーソン、ジュディス・マクファーレイン編集；金川克子、早川和生監訳Anderson, Elizabeth T.,McFarlane, Judith M.,金川, 克子,早川, 和生.;医学書院, 2007 Community As Partner: Theory and Practice in Nursing 8th ed./Elizabeth T. Anderson & Judith McFarlane:Wolters Kluwer/ Lippencott, Williams and Wilkins, 2018 医学的研究のデザイン 研究の質を高める疫学的アプローチ 第 4 版／木原雅子、木原正博:メディカルサイエンスインターナショナル, 2014 医学的介入の研究デザインと統計:ランダム化/非ランダム化研究から傾向スコア、操作変数法まで／木原雅子、木原正博:メディカルサイエンスインターナショナル, 2013 基礎から学ぶ楽しい学会発表・論文執筆 第 2 版／中村好一:医学書院, 2021 内富庸介(監修)、梶有貴、島津太一(監訳)、『ひと目でわかる実装科学:がん対策実践家のためのガイド』、保健医療福祉における普及と実装科学研究会、2021 [ISBN: 978-4-9911886-1-9] https://www.radish-japan.org/resource/isaag/index.html
参考書 随時指示する。
連絡先(メールアドレス) 月野木 ルミr-tsuikinoki.phn@tmd.ac.jp
オフィスアワー 月野木 ルミ:メールにてアポイントを取ること。 3 号館 19 階

時間割番号	061002001				
科目名	公衆衛生看護学演習 I		科目 ID	GN—d0102-S	
担当教員	月野木 ルミ[TSUKINOKI Rumi]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所					
zoom					
3 号館 19 階 研究室1					
授業の目的、概要等					
文献レビューや最近の公衆衛生上の課題を踏まえ、リサーチクエストを明確化する。また、研究の論文化までに必要な計画立案、実施、論文作成についての基本的技術を習得する。					
授業の到達目標					
文献レビューや最近の公衆衛生上の課題を踏まえ、リサーチクエストを明確化する。 研究の論文化までに必要な計画立案、実施、論文作成についての基本的技術を習得する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	担当教員	
1-2	4/11	13:30-16:55	その他 (保・公衆衛生看護学分野)	月野木 ルミ	
3-4	4/18	13:30-16:55	その他 (保・公衆衛生看護学分野)	月野木 ルミ、 大庭 真梨	
5-6	4/25	13:30-16:55	その他 (保・公衆衛生看護学分野)	月野木 ルミ	
7-8	5/9	13:30-16:55	その他 (保・公衆衛生看護学分野)	月野木 ルミ	
9-10	5/16	13:30-16:55	その他 (保・公衆衛生看護学分野)	月野木 ルミ	
11-12	5/23	13:30-16:55	その他 (保・公衆衛生看護学分野)	月野木 ルミ、 大庭 真梨	
13-14	6/27	13:30-16:55	その他 (保・公衆衛生看護学分野)	月野木 ルミ	
15-16	7/11	13:30-16:55	その他	月野木 ルミ	

			(保・公衆 衛生看護 学分野)	
授業方法 講義は、学生のプレゼンテーションに基づき行われる。				
授業内容 公衆衛生領域の特別講義、統計演習を行い、専門性を高める。また、受講生の専門領域の文献レビューを行い、発表討論を行う。				
成績評価の方法 出席状況、受講態度、発表討論のレポート、プレゼンを総合的に評価する				
成績評価の基準 出席状況、授業態度、レポート				
準備学習等についての具体的な指示 各自の研究テーマと関連する地域保健看護活動に関する国内外の文献を熟読して授業に臨むこと。				
試験の受験資格 出席が 6 割あること				
構成ユニット 特別講義と発表で構成する。				
他科目との関連 公衆衛生看護学特論 I との関連が強い。				
履修上の注意事項 受講の際は、科目責任の許可を必ず得ること				
連絡先(メールアドレス) 月野木 ルミ r-tsukinoki.phn@tmd.ac.jp				
オフィスアワー 月野木 ルミ メールにてアポイントを取ること。3 号館 19 階				

時間割番号	061044001				
科目名	公衆衛生看護学特論Ⅱ		科目ID	GN—d5001—T	
担当教員	月野木 ルミ[TSUKINOKI Rumi]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	2～4	単位数	4
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
担当教員が指示する場所					
授業の目的、概要等					
地域で生活する人々に対して主に健康課題とそれに関連する生活への予防と組織的な課題解決を意図した公衆衛生サービスを中心として、その諸制度、ケアシステム、プログラム開発、サービス提供方法、住民参加型地域ケア、地域ケアシステムづくりの展開法、アウトカム評価法、ケアマネジメント、運営管理の研究およびそれらの指導能力の向上を図るために、プロジェクト研究等に参加し、国際的学際的な研究を行う。国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究ができる現場指向型の国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) 地域での公的(行政)看護サービスに関連する諸制度、ケアシステム、ケア提供方法等について国際的な現場と研究の動向をわが国と比較し、わが国の特徴と課題を明らかにできる。					
2) 地域での公的機関におけるニーズ調査、プログラム開発、住民参加型地域ケアの展開方法、ケアの組織化と連携法、アウトカム評価法、運営管理方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。					
3) 時代の変化を予測して、地域保健看護のオリジナリティのある研究を行うための準備と、研究の遂行過程における 具体的な方法を修得できる。					
4) 公衆衛生に関するプロジェクト研究や国際的学際的研究に参加し、その準備と過程における研究運営方法を修得できる。					
5) 国内外の学会および学術誌に地域保健看護に関する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的 研究のリーダーとしての能力を修得できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/11	17:15-18:45	その他 (保・公衆衛生看護学分野)	公衆衛生看護に関する 国際動向と研究動向	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
2	4/18	17:15-18:45	その他 (保・公衆衛生看護学分野)	公衆衛生看護に関する 国際動向と研究動向	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
3	4/25	17:15-18:45	その他 (保・公衆衛生看護学分野)	公衆衛生看護に関する 研究法	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
4	5/2	17:15-18:45	その他 (保・公衆衛生看護学分野)	公衆衛生看護に関する 研究法	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
5	5/9	17:15-18:45	その他 (保・公衆衛生看護学分野)	公衆衛生看護に関する 研究法	月野木 ルミ, 宮松 直美

			衛生看護 学分野)		渡井 いずみ
6	5/16	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	公衆衛生看護に関する 研究法	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
7	5/23	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	公衆衛生看護に関する 研究法	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
8	5/30	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	公衆衛生看護に関する 研究法	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
9	6/6	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	公衆衛生看護に関する 研究法	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
10	6/13	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	学会発表・論文執筆手法	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
11	6/20	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	学会発表・論文執筆手法	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
12	6/27	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	学会発表・論文執筆手法	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
13	7/4	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	文献検討	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
14	7/11	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	文献検討	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
15	7/18	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	文献検討	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
16	9/12	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	文献検討	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
17	9/19	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	プロジェクト研究への参 画	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ

			学分野)		
18	10/3	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	プロジェクト研究への参 画	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
19	10/10	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	プロジェクト研究への参 画	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
20	10/17	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	プロジェクト研究への参 画	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
21	10/24	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	プロジェクト研究への参 画	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
22	10/31	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	プロジェクト研究への参 画	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
23	11/7	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	プロジェクト研究への参 画	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
24	11/14	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	プロジェクト研究への参 画	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
25	11/21	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	プロジェクト研究への参 画	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
26	11/28	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	研究計画の作成	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
27	12/5	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	研究計画の作成	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
28	12/12	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	倫理委員会書類の作成	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ
29	12/19	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	倫理委員会書類の作成	月野木 ルミ, 宮松 直美, 渡井 いずみ

30	1/16	17:15-18:45	その他 (保・公衆 衛生看護 学分野)	倫理委員会書類の作成	月野木 ルミ, 宮松 直美 渡井 いずみ	
授業方法 1) 各学生の研究テーマや公衆衛生看護の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現 場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての 学生の主体的な運営方法も体験学習する。 2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性和経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。						
授業内容 別表のとおり						
成績評価の方法 評価は各学生の学習のプロセスとゼミでの研究レポート提出内容・討論の参画状況および学会発表・論文発表等に基づいて行う。						
準備学習等についての具体的な指示 各自の研究テーマと関連する公衆衛生に関する国内外の文献を熟読して授業に臨むこと。						
参考書 随時指示する。						
履修上の注意事項 特になし						
備考 特になし						
連絡先(メールアドレス) 月野木 ルミ:r-tsukinoki.phn@tmd.ac.jp						
オフィスアワー 月野木 ルミ:メールにてアポイントを取ること。3号館19階						

時間割番号	061031001					
科目名	在宅・緩和ケア看護学特論 I			科目 ID	GN—d1501—L	
担当教員	福井 小紀子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介[FUKUI Sakiko, HIROOKA Kayo, KANNO Yusuke]					
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
主な講義場所						
3 号館 15 階 大学院講義室 2						
授業の目的、概要等						
本科目では、地域包括ケアシステム構築のなかで在宅ケア・緩和ケアに焦点を当て、その重要性と実際(療養者、家族、地域住民、医療・介護職、役割、連携、制度、取り巻く社会情勢)の理解を深める。加えて、在宅ケア・緩和ケアの質向上に関する最新の研究・実践の現状を理解し、地域包括ケアシステム構築に向けた看護の役割、今後求められる研究・実践活動について考察する。						
授業の到達目標						
1) 地域包括ケアシステムの現状と課題を説明することができる。						
2) 地域包括ケアシステム構築に向けた看護の役割、今後求められる研究・実践活動について提言できる。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	4/10	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室 2	科目ガイダンス	オリエンテーション	福井 小紀子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介
2-3	4/17	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室 2	在宅・緩和ケアにおけるその重要性と実際	発表・討議	福井 小紀子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介
4-5	4/24	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室 2	在宅・緩和ケアにおけるその重要性と実際	発表・討議	森田 光治良, 福井 小紀子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介
6-7	5/8	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室 2	在宅・緩和ケアにおけるその重要性と実際	発表・討議	矢沢 知子, 福井 小紀子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介
8-9	5/22	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室 2	在宅・緩和ケアにおけるその重要性と実際	発表・討議	古徳 純一, 福井 小紀子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介
10-11	5/29	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室 2	在宅・緩和ケアにおけるその重要性と実際	発表・討議	横田 慎一郎, 福井 小紀子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介
12-13	6/5	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室 2	在宅・緩和ケアにおけるその重要性と実際	発表・討議	福井 小紀子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介
14-15	6/12	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室 2	在宅・緩和ケアにおけるその重要性と実際	発表・討議	岡田 就将, 福井 小紀子, 廣岡 佳代

			義室 2			菅野 雄介	
授業方法 ・地域包括ケアシステムのなかで活躍する様々な立場のスペシャリストを招き、活動や考え方についての講義を展開する。 ・在宅ケア・緩和ケアの質向上に関する、文献レビュー及び、発表を行う。 ・講義をもとに、研究論文のレビュー等を系統的に行い、看護の役割、今後求められる研究について考察を深め、発表する。							
授業内容 別表のとおり							
成績評価の方法 出席状況・討論参加状況 20% 資料作成・プレゼンテーション 30% 最終提出レポート 50%							
準備学習等についての具体的な指示 講師のハンドアウトを基にさらなる調べを行い、それを根拠とした考察・提言をまとめ発表する。 この発表内容およびサポート内容を基に評価する。							
教科書 地域・在宅看護論[1] 地域・在宅看護の基盤 第6版／河原, 加代子:医学書院, 2022.2 明日から役立つ疾患・場面別アドバンス・ケア・プランニング : 事例と対話で読み解く意思決定支援／福井, 小紀子, 福井小紀子 編集:南江堂, 2022.4							
備考 特になし							
連絡先(メールアドレス) 福井 小紀子:fukuisakiko.chn@tmd.ac.jp 廣岡 佳代:hirooka.kayo.chn@tmd.ac.jp 菅野 雄介:ykanno.chn@tmd.ac.jp							
オフィスアワー 福井 小紀子:毎週木曜日 PM13:00-16:10 3号館 19階福井教授室 廣岡 佳代:オフィスアワーは特に定めないが、事前によりアポイントをとった上で訪問すること。 3号館 18階 在宅・緩和ケア看護学分野 菅野 雄介:毎週月曜日 12-13時、3号館 19階在宅・緩和ケア看護学分野研究室							

時間割番号	061032001					
科目名	在宅・緩和ケア看護学演習 I			科目 ID	GN—d1502-S	
担当教員	福井 小紀子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介[FUKUI Sakiko, HIROOKA Kayo, KANNO Yusuke]					
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
全て日本語で行う。						
主な講義場所						
3 号館 19 階 在宅・緩和ケア看護学研究室 1						
授業の目的、概要等						
本科目では、文献レビューを通して、超高齢人口減少社会における在宅・緩和ケア看護学のあり方、および在宅療養における科学技術・ビッグデータの活用に関する研究動向を捉える。そのうえで自らの研究課題を見定める。						
授業の到達目標						
1)文献レビューと討議を通して研究として取り組む課題を明確にすることができる。 2)自ら取り組む研究課題を明確化し、研究計画書に表すことができる。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	9/11	13:00-14:30	その他 (保・在宅 ケア看護 学分野)	オリエンテーション	オリエンテーション	福井 小紀子, 廣岡 佳代 菅野 雄介
2-3	9/11	13:00-16:10	その他 (保・在宅 ケア看護 学分野)	研究発表・討議	研究発表・討議	福井 小紀子, 廣岡 佳代 菅野 雄介
4-5	9/25	13:00-16:10	その他 (保・在宅 ケア看護 学分野)	研究発表・討議	研究発表・討議	福井 小紀子, 廣岡 佳代 菅野 雄介
6-7	10/2	13:00-16:10	その他 (保・在宅 ケア看護 学分野)	研究発表・討議	研究発表・討議	福井 小紀子, 廣岡 佳代 菅野 雄介
8-9	10/9	13:00-16:10	その他 (保・在宅 ケア看護 学分野)	研究発表・討議	研究発表・討議	福井 小紀子, 廣岡 佳代 菅野 雄介
10-11	10/16	13:00-16:10	その他 (保・在宅 ケア看護 学分野)	研究発表・討議	研究発表・討議	福井 小紀子, 廣岡 佳代 菅野 雄介
12-13	10/23	13:00-16:10	その他 (保・在宅 ケア看護 学分野)	研究発表・討議	研究発表・討議	福井 小紀子, 廣岡 佳代 菅野 雄介
14-15	10/30	13:00-16:10	その他 (保・在宅	研究発表・討議	研究発表・討議	福井 小紀子, 廣岡 佳代

			ケア看護 学分野)			菅野 雄介	
授業方法							
1)在宅・緩和ケア看護学に関する研究テーマについて、社会背景、研究方法、イノベーション的な側面などを踏まえつつ、広範に文献レビューを進め、研究として取り組む課題を明確にする。							
2)文献レビューや実践視察等から得られた研究課題に関するプレゼンテーション、討論を通して、研究的視点を養う。							
3)自らの関心あるテーマについて、これまでの研究的思考を発展させ、特別研究に繋がる研究計画立案、提示、修正を行う。							
授業内容							
別表のとおり							
成績評価の方法							
成績については、討論参加状況、プレゼンテーション、最終提出レポート(研究計画書)、及び在宅ケア看護に関する学術集会参加等学術的活動を総合的に判断して評価する。							
討論参加状況・プレゼンテーション 20%							
最終提出レポート 60%							
学術的活動 20%							
成績評価の基準							
討論参加状況・プレゼンテーション 20%							
最終提出レポート 60%							
学術的活動 20%							
準備学習等についての具体的な指示							
文献レビューおよび実践視察等から得られた研究課題に関するプレゼンテーションと討論の内容を基に評価を行う。							
参考書							
事前に提示予定。							
履修上の注意事項							
なし							
備考							
特になし。							
連絡先(メールアドレス)							
福井 小紀子:fukuisakiko.chn@tmd.ac.jp							
廣岡 佳代:hirooka.kayo.chn@tmd.ac.jp							
菅野 雄介:ykanno.chn@tmd.ac.jp							
オフィスアワー							
福井 小紀子:毎週木曜日 PM13:00-16:10 3号館 19階福井教授室							
廣岡 佳代:オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。							
3号館 18階 在宅・緩和ケア看護学分野							
菅野 雄介:毎週月曜日 12-13時、3号館 19階在宅・緩和ケア看護学分野研究室							

時間割番号	061056001				
科目名	在宅・緩和ケア看護学特論Ⅱ		科目ID	GN—d5205—T	
担当教員	福井 小紀子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介[FUKUI Sakiko, HIROOKA Kayo, KANNO Yusuke]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	2～4	単位数	4
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
3 号館 19 階 在宅・緩和ケア看護学研究室 1					
授業の目的、概要等					
在宅・緩和ケア看護学に関連する社会情勢の変化、諸制度および地域社会における看護提供の仕組み等を、国内外の研究論文および実践の知見等により探求するとともに、在宅ケア看護の専門的看護実践の研究を計画し、学位論文作成につながる研究に取り組み、自立して研究できる能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) 在宅・緩和ケアに関連する社会情勢の変化や制度の変遷等歴史的背景を踏まえ、医療保健福祉の多様な観点で、また、諸外国との状況の比較検討も含め、わが国の在宅ケアの現状と課題を論述することができる。					
2) 学生の関心領域や取り組む課題の現状、土台となる理論について、国際的な視点で文献・および視察を通して知見を広げる。					
3) 自己の研究課題を中心に在宅ケア看護学の研究プロジェクトや海外との研究交流に参加し、研究計画、研究の実施等を通して研究者としての能力を養う。					
授業方法					
1) 各学生の研究テーマや在宅ケア看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションするゼミ形式および個人指導で進める。					
2) ゼミおよび教員との個人面談等すべての学習活動は、基本的に学生主体で企画・運営するものとし、指導教員は学生の研究活動が効果的に行われるよう支援する。					
授業内容					
別表のとおり					
成績評価の方法					
成績については、討論参加状況、プレゼンテーション、最終提出レポート(研究計画書)、及び在宅ケア看護に関する学術集会参加等学術的活動を総合的に判断して評価する。					
討論参加状況・プレゼンテーション 20%					
最終提出レポート 60%					
学術的活動 20%					
準備学習等についての具体的な指示					
講義内で使用する関連英語文献については、多読と精読の両方を行う。					
各自積極的かつ広範な文献内容を調べ発表資料を用意すること。					
参考書					
なし					
履修上の注意事項					
集中的に講義日を設定する予定。開講前に応相談。					
備考					
特になし。					
連絡先(メールアドレス)					
福井 小紀子:fukuisakiko.chn@tmd.ac.jp					
廣岡 佳代:hirooka.kayo.chn@tmd.ac.jp					
菅野 雄介:ykanno.chn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					

福井 小紀子:毎週木曜日 PM13:00-16:10 3号館 19階福井教授室

廣岡 佳代:オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

3号館 18階 在宅・緩和ケア看護学分野

菅野 雄介:毎週月曜日 12-13時、3号館 19階在宅・緩和ケア看護学分野研究室

時間割番号	061013						
科目名	リプロダクティブヘルス看護学特論Ⅰ				科目ID	GN—d0301—L	
担当教員	松崎 政代[MATSUZAKI Masayo]						
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～		単位数	2	
実務経験のある教員による授業							
全て日本語で行う							
主な講義場所							
同期型遠隔授業とリプロダクティブヘルス看護学研究室Ⅰ							
初日に具体的なオリエンテーションを行う。一部変更もある。							
webclass が最新のためそちらを確認すること							
授業の目的、概要等							
周産期・母子保健領域に関する国内外の最新の知見を広く学習するとともに、出版倫理・出版方法について理解する。また、研究計画書から論文執筆までを文献と議論より学ぶ。							
授業の到達目標							
1)研究計画、論文執筆について理解し、ドラフトを書くことができる							
2)質的研究・量的研究について理解するとともに、リプロダクティブヘルス・周産期の課題について述べることができる。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	4/10	08:50-10:20	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野), 遠隔授業 (同期型)	オリエンテーション	コースの説明	松崎 政代, 小笹 由香, 廣山 奈津子	
2-3	4/17	08:50-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野), 遠隔授業 (同期型)	Research & Publish ethics	研究倫理と出版倫理	松崎 政代	研究におけるマナーについて修得する
4-5	5/15	08:50-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野), 遠隔授業 (同期型)	質的研究の実際 (出生前診断の現状も含めて)	質的研究の実際 (出生前診断の現状も含めて)	小笹 由香	質的研究の実際 (出生前診断の現状も含めて)を議論できる
6-7	5/29	08:50-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘル	量的研究の実際(性被害の支援の現状も含めて)	量的研究の実際 (性被害の支援の現状も含めて)	廣山 奈津子	量的研究の実際 (性被害の支援の現状も含めて)を議論できる

			ス看護学 分野), 遠 隔授業 (同期型)				
8-9	6/5	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクテ ィヘル ス看護学 分野), 遠 隔授業 (同期型)	輪読&discussion①	輪読&discussion①	松崎 政代, 小笹 由香, 廣山 奈津子	担当個所の発表
10-11	7/10	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクテ ィヘル ス看護学 分野), 遠 隔授業 (同期型)	輪読&discussion②	輪読&discussion②	松崎 政代, 小笹 由香, 廣山 奈津子	担当個所の発表
12-13	7/17	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクテ ィヘル ス看護学 分野), 遠 隔授業 (同期型)	医療文化人類からの視 点と研究(中本先生)中 本先生 / 輪読& discussion③	輪読&discussion③	松崎 政代, 小笹 由香, 廣山 奈津子	医療文化人類か らの視点と研究を 議論できる 担 当個所の発表
14-15	7/31	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクテ ィヘル ス看護学 分野), 遠 隔授業 (同期型)	講義 課題発表(卒論や 研究を使用)	講義 課題発表(卒論や研究を使 用)	松崎 政代, 小笹 由香, 廣山 奈津子	講義 課題発表 (卒論や研究を使 用)

授業方法

講義形式と学生が主体的に運営するゼミ形式で授業を行う。また、輪読と課題発表を行う。

授業内容

別表のとおり。

計画は履修人数により変更することがある。

成績評価の方法

総合的に評価する(総合評価と形成評価)。

成績評価の基準

作成資料 20%、プレゼンテーション 20%、討論への貢献度 20%、参加率 20%、学問的な着実性 10%、着想の新規性 10%

準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

教科書

The craft of research / Booth, Wayne C., Colomb, Gregory G., Williams, Joseph M., Bizup, Joseph, FitzGerald, William T., Wayne C. Booth ... [et al.] :

University of Chicago Press, 2016

リサーチの技法／Booth, Wayne C., 1921–2005, Colomb, Gregory G., 1951–2011, Williams, Joseph M., 1933–2008, 川又 政治, ウェイン・C・ブース, グレゴリー・G・コロンブ, ジョセフ・M・ウィリアムズ, ジョセフ・ビズアップ, ウィリアム・T・フィッツジェラルド 著, 川又政治 訳: ソシム, 2018.7

履修上の注意事項

各自準備をして授業に望むこと。

連絡先(メールアドレス)

松崎 政代:matsuzaki.masayo@tmd.ac.jp

オフィスアワー

松崎 政代:毎週火曜日 PM.0:00–PM.4:00 3号館 19階 松崎教授室

時間割番号	061014						
科目名	リプロダクティブヘルス看護学演習 I				科目 ID	GN—d0302-S	
担当教員	松崎 政代[MATSUZAKI Masayo]						
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～		単位数	2	
実務経験のある教員による授業							
全て日本語で行う。							
主な講義場所							
同期型遠隔授業とリプロダクティブヘルス看護学研究室 I							
初日に具体的なオリエンテーションを行う。一部変更もある。							
webclass が最新のためそちらを確認すること							
授業の目的、概要等							
周産期・母子保健領域に関する国内外の最新の知見を広く学習し、科学的根拠や問題の原因と解決策について論議、考察を行う。その結果を今後の研究ならびに望ましい妊娠・出産・育児ケアの実践につながる能力を養うことを目的とする。							
授業の到達目標							
1)臨床問題から PICO を立てられる。							
2)臨床問題からエビデンスのあるケアを明らかにし、対象者に説明することができる。							
3)EBM の基本、統計結果の読み方を説明できる。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1-2	9/12	08:50-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	オリエンテーション リプロダクティブヘルスの現状	オリエンテーション リプロダクティブヘルスの現状	松崎 政代 小笹 由香 廣山 奈津子	リプロゼミ室を使用予定
3-5	9/18	10:30-16:10	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	研究方法(東大)	研究方法(東大)	松崎 政代 小笹 由香 廣山 奈津子	東大/ZOOM
6-7	9/26	08:50-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	自己学習相談/統計基礎 (藤井先生)	自己学習相談/統計基礎(藤井先生)	松崎 政代 小笹 由香 廣山 奈津子	リプロゼミ室を使用予定
8-9	10/10	08:50-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	EBN ステップ PICO、 文献検索までを発表	EBN ステップ PICO、文献検索までを発表	松崎 政代 小笹 由香 廣山 奈津子	リプロゼミ室を使用予定
10-11	10/24	08:50-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	自己学習相談/EBM トピック(片岡先生)	自己学習相談/EBM トピック(片岡先生)	松崎 政代 小笹 由香 廣山 奈津子	リプロゼミ室を使用予定 / ZOOM

			イブヘル ス看護学 分野)				
12-13	11/14	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクテ イブヘル ス看護学 分野)	トピック 小笹先生	トピック 小笹先生	松崎 政代 小笹 由香 廣山 奈津子	リプロゼミ室を使 用予定
14-15	12/5	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクテ イブヘル ス看護学 分野)	EBN の 発表・ロール プレイ 1 /まとめ	EBN の 発表・ロールプレイ 1 /まとめ	松崎 政代 小笹 由香 廣山 奈津子	リプロゼミ室を使 用予定
授業方法 主に学生が主体的に運営するゼミ形式とする。							
授業内容 別表のとおり。							
成績評価の方法 60%は作成資料、プレゼンテーション、討論への貢献度から、総合的に評価し、40%は研究計画書の評価による総合評 価(秀、優、良、可、不可)とする。							
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。							
教科書 ステップアップ EBM 実践ワークブック : 10 級から始めて師範代をめざす / 名郷 直樹, 1961-, 名郷直樹 著: 南江堂, 2009.8							
備考 予定は変更することがある。							
連絡先(メールアドレス) 松崎 政代:matsuzaki.masayo@tmd.ac.jp							
オフィスアワー 松崎 政代:毎週火曜日 PM.0:00-PM.4:00 3号館 19階 松崎教授室							

時間割番号	061046						
科目名	リプロダクティブヘルス看護学特論Ⅱ				科目ID	GN—d5003-T	
担当教員	松崎 政代, 佐々木 吉子[MATSUZAKI Masayo, SASAKI Yoshiko]						
開講時期	2025 年度通年		対象年次	2～4		単位数	4
実務経験のある教員による授業							
一部英語で行う。 2 年次から履修する場合、クオリファイングエクザミネーションと計画書審査を目指す。 初日に具体的なオリエンテーションを行う。一部変更もある。 webclass が最新のためそちらを確認すること							
主な講義場所 同期型遠隔授業とリプロダクティブヘルス看護学研究室 I							
授業の目的、概要等 母子保健領域に関する国内外の最新の知見を広く学習し、科学的根拠や問題の原因と解決策について論議、考察を行う。その結果を今後の研究ならびに望ましい妊娠・出産・育児ケアの実践につなげる能力を養う。							
授業の到達目標 1) 研究論文から方法論、結果を学び自身の研究計画に反映し、計画書を作成できる。 2) 論文を分析的に解釈し、自身の論文作成時に参考にできる。 3) 解析方法、研究方法を調べ、わかりやすく事例を用いて説明できる。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	4/10	10:30-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	オリエンテーション/研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	オリエンテーション/研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	松崎 政代 小笹 由香, 廣山 奈津子	学修の進度に応じて、日程は変更することがある。 4人の非常勤講師から講義があるがその日程は初日に伝える予定である。
2-3	4/24	08:50-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	オリエンテーション/研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	松崎 政代 小笹 由香, 廣山 奈津子	研究計画、研究進捗の発表、ジャーナルリーディング、クリティークの発表
4-5	5/8	08:50-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	オリエンテーション/研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	松崎 政代 小笹 由香, 廣山 奈津子	研究計画、研究進捗の発表、ジャーナルリーディング、クリティークの発表
6-7	5/22	08:50-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	母性の非常勤講師の授業聴講に代替え	研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	松崎 政代 小笹 由香, 廣山 奈津子	研究計画、研究進捗の発表、ジャーナルリーディング、クリティークの発表

8-9	6/19	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクテ ィブヘル ス看護学 分野)	オリエンテーション/研 究進捗の発表/ジャーナ ル reading/critique	研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	松崎 政代 小笹 由香 廣山 奈津子	研究計画、研究 進捗の発表、ジャ ーナルリーディン グ、クリティーク の発表
10-11	6/26	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクテ ィブヘル ス看護学 分野)	オリエンテーション/研 究進捗の発表/ジャーナ ル reading/critique	研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	松崎 政代 小笹 由香 廣山 奈津子	研究計画、研究 進捗の発表、ジャ ーナルリーディン グ、クリティーク の発表
12-13	7/3	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクテ ィブヘル ス看護学 分野)	オリエンテーション/研 究進捗の発表/ジャーナ ル reading/critique	研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	松崎 政代 小笹 由香 廣山 奈津子	研究計画、研究 進捗の発表、ジャ ーナルリーディン グ、クリティーク の発表
14-15	7/24	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクテ ィブヘル ス看護学 分野)	オリエンテーション/研 究進捗の発表/ジャーナ ル reading/critique	研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	松崎 政代 小笹 由香 廣山 奈津子	研究計画、研究 進捗の発表、ジャ ーナルリーディン グ、クリティーク の発表
16-17	9/19	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクテ ィブヘル ス看護学 分野)	オリエンテーション/研 究進捗の発表/ジャーナ ル reading/critique	研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	松崎 政代 小笹 由香 廣山 奈津子	研究計画、研究 進捗の発表、ジャ ーナルリーディン グ、クリティーク の発表
18-19	10/3	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクテ ィブヘル ス看護学 分野)	オリエンテーション/研 究進捗の発表/ジャーナ ル reading/critique	研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	松崎 政代 小笹 由香 廣山 奈津子	研究計画、研究 進捗の発表、ジャ ーナルリーディン グ、クリティーク の発表
20-21	10/17	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクテ ィブヘル ス看護学 分野)	オリエンテーション/研 究進捗の発表/ジャーナ ル reading/critique	研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	松崎 政代 小笹 由香 廣山 奈津子	研究計画、研究 進捗の発表、ジャ ーナルリーディン グ、クリティーク の発表
22-23	10/31	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクテ ィブヘル ス看護学 分野)	オリエンテーション/研 究進捗の発表/ジャーナ ル reading/critique	研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	松崎 政代 小笹 由香 廣山 奈津子	研究計画、研究 進捗の発表、ジャ ーナルリーディン グ、クリティーク の発表
24-25	11/7	08:50-12:00	その他 (保・リブ	オリエンテーション/研 究進捗の発表/ジャーナ ル reading/critique	研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	松崎 政代 小笹 由香	研究計画、研究 進捗の発表、ジャ

			ロダクティブヘルス看護学分野)	ル reading/critique		廣山 奈津子	ーナルリーディング、クリティークの発表
26-27	11/21	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクティブヘルス看護学分野)	オリエンテーション/研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	松崎 政代 小笹 由香 廣山 奈津子	研究計画、研究進捗の発表、ジャーナルリーディング、クリティークの発表
28-30	11/28	08:50-14:30	その他 (保・リブ ロダクティブヘルス看護学分野)	オリエンテーション/研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	研究進捗の発表/ジャーナル reading/critique	松崎 政代 小笹 由香 廣山 奈津子	研究計画、研究進捗の発表、ジャーナルリーディング、クリティークの発表

授業方法

- 1) 各学生の研究テーマやリブロダクティブヘルス看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式です。これらについての学生の主体的な運営方法も学習体験する。
- 2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性と経験に応じて教育計画は柔軟に変更する。
- 3) 海外留学・研修(単位互換を含む)を希望する学生は教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習・研究プログラムを立てて実施できるようにする。

授業内容

別表のとおり

成績評価の方法

講義、演習、研究実習への参加及び研究内容の外部発表(学会、論文)状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

○クオリファイングイクザミネーションでの発表内容70%

○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等:30%

準備学習等についての具体的な指示

多くの手段を使って、自分の探究したいこと、あるいは研究課題に関連する、歴史的背景、哲学的背景ならびに具体的な手法について、事前に学習を深め、他者に成果を伝えることができるよう、プレゼンテーションの準備をしてくる。より専門的な知識が必要で、講師を招聘したり抄読会を企画運営したりするなど、教室員に専門的知識を提供していくことが今後のリブロダクティブヘルス看護学の発展に寄与しうかを学生自身が判断し、担当教員に相談すること。

参考書

特に指定はしないが、自ら良書を選ぶよう努力すること。

履修上の注意事項

少なくとも医学や疫学との違いを明確に語れるような研究者になるために、看護学の歴史、看護理論、看護の知とは何か、看護学教育の歴史(特にアメリカと日本)について自ら理解を深めていただきたい。学際的な理論や研究方法にも目を向け、学究的な基盤を築く努力を重ねていただきたい。

備考

特になし。

連絡先(メールアドレス)

松崎 政代:matsuzaki.masayo@tmd.ac.jp

佐々木 吉子:y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館19階

オフィスアワー

松崎 政代:毎週火曜日 PM.0:00-PM.4:00 3号館 19階 松崎教授室

佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室

時間割番号	061015					
科目名	精神保健看護学特論 I			科目 ID	GN—d0402—L	
担当教員	谷口 麻希, 松長 麻美, 伊藤 満, 治徳 大介, キタ 幸子, 宮島 美穂, 杉原 玄一, 齋藤 順子, 澤田 宇多子, 渡辺 純一[TANIGUCHI Maki, MATSUNAGA Asami, ITOH Mitsuru, JITOKU Daisuke, KITA Sachiko, MIYAJIMA Miho, SUGIHARA Genichi, SAITOH Junko, SAWADA Utako, WATANABE Junichi]					
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
全て日本語で行う。						
主な講義場所						
保健衛生学研究科大学院講義室2(3 号館 15 階)						
授業の目的、概要等						
人々の精神状態や行動特性、発達課題を評価するための方法論やその理論的な背景について学修する。精神医学的診断法や心理測定法、メンタルヘルスのスクリーニング尺度など、様々な測定・評価方法の特徴や使用上の注意点について理解を深め、メンタルヘルスに関する研究を実施する上で必要とされる基礎的な知識・スキルを身につける。また、被測定者による尺度の評価やバイオマーカー、AI を用いた精神状態の評価、国際比較におけるハーモナイゼーションなどの研究事例について学修し、先駆的かつ発展的な研究を着想するための視座を養う。						
授業の到達目標						
1) 人々の精神状態や行動特性、発達課題を評価するための方法論やその理論的な背景について説明することができる。 2) 各測定方法の特徴を理解し、研究テーマや研究対象に適した尺度を選択することができる。 3) 学際研究や国際共同における測定方法やその特徴について説明することができる。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	4/8	13:30-15:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	オリエンテーション	本科目の目的や実施方法についてオリエンテーションを行う。自己学習や学生発表について、具体的な内容及び方法を指示する。	谷口 麻希
2	4/15	13:30-15:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	精神的健康の測定	メンタルヘルスの測定に用いられる尺度を概観し、各尺度の特性や利用上の注意点について学修する。	谷口 麻希
3	4/15	15:25-16:55	保健衛生学研究科大学院講義室 2	対人関係の評価方法	対人関係における、関係性や態度、相互作用の評価方法について学修する。	松長 麻美
4	4/16	08:50-10:20	保健衛生学研究科大学院講義室 2	精神疾患の診断分類と症状評価	精神疾患の分類や診断基準について学修する。	治徳 大介
5	4/22	13:30-15:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	心理測定法による精神状態・人格水準の評価方法	精神状態や人格水準の測定に用いられる心理測定法の実際について体験を通して学修する。	伊藤 満
6	4/22	15:25-16:55	保健衛生学研究科	国際比較研究における心理・行動の測定と解釈	国際比較研究を行う際の手順や注意点について学修する。	キタ 幸子

			大学院講義室 2			
7	5/13	13:30-15:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	学生発表	メンタルヘルスに関する尺度の特徴と理論的背景に関する発表と討議を行う。	谷口 麻希, 松長 麻美
8	5/13	15:25-16:55	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	精神保健看護に関する理論と研究(1) 自己学習	文献レビュー	谷口 麻希, 松長 麻美
9	5/20	15:25-16:55	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	メンタルヘルス・プログラムの実装と評価	メンタルヘルスに関する実装研究におけるアウトカムの測定について、研究実践例を交えて学修する。	齋藤 順子
10	5/21	08:50-10:20	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	AIを活用したメンタルヘルスの測定と評価	精神症状の評価におけるAIの活用例について学び、メンタルヘルス領域におけるAI研究・実践を展望する。	杉原 玄一
11	5/27	13:30-15:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	バイオマーカーによるメンタルヘルスの測定	メンタルヘルスに用いられるバイオマーカーの種類等について、研究実践例を通して学修する。	宮島 美穂
12	5/27	15:25-16:55	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	被測定者による尺度の主観的評価	メンタルヘルスの評価について、被測定者の視点から考察し、当事者中心の研究・実践について討議する。	澤田 宇多子
13	6/3	13:30-15:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 3	精神保健看護に関する理論と研究(2)	文献の精読	谷口 麻希, 松長 麻美
14	6/3	15:25-16:55	保健衛生学研究科 大学院講義室 3	精神保健看護に関する理論と研究(3)	学生発表①	谷口 麻希, 松長 麻美
15	6/10	15:25-16:55	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	精神保健看護に関する理論と研究(4)	学生発表②とまとめ	谷口 麻希, 松長 麻美
授業方法 看護の対象となる人々の精神状態と発達課題のアセスメントに必要とされる知識・技術を習得するために、専門分野の研究者による講義、学生の主体的な参加によるプレゼンテーション、文献検討や討議を行う。						
授業内容 別表のとおり						
成績評価の方法 参加状況(30%)、レポート・資料(30%)、プレゼンテーション(40%)によって評価する。						
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。						
参考書 精神・心理機能評価ハンドブック／山内, 俊雄, 1937-, 鹿島, 晴雄, 1945-, 山内俊雄, 鹿島晴雄 総編集: 中山書店, 2015.6						

SCID-5-RV 使用の手引き : DSM-5 のための構造化面接 / First, Michael B., 1956-Williams, Janet B. W., 1947-Karg, Rhonda S., Spitzer, Robert L., 高橋 三郎, 1930-北村, 俊則, 1947-, MB ファースト, JBW ウィリアムズ, RS カルク, RL スピッツァー 著, 高橋三郎 監修, 北村俊則 訳: 医学書院, 2020.10

精神・心理症状学ハンドブック / 北村, 俊則, 1947-, 北村俊則 著: 日本評論社, 2022.5

精神科臨床評価マニュアル / 「臨床精神医学」編集委員会: アークメディア, 2016.1

講義中に提示する。

履修上の注意事項

学習の相乗効果を高めるために、積極的な参加を期待する。

備考

日時、内容は講師都合等に変更されることがある。

履修予定者は初回授業に必ず出席すること。欠席の場合は教員に必ず連絡をすること。

連絡先(メールアドレス)

谷口 麻希: taniguchi.maki@tmd.ac.jp

松長 麻美: asamim.pn@tmd.ac.jp

オフィスアワー

谷口 麻希: 毎週水曜日 AM9:30-10:30 医学部3号館 18 階 精神保健看護学分野 研究室2

松長 麻美: 事前にメールでアポイントを取り、研究室を訪ねてください(3 号館 15 階精神保健看護学分野研究室)。

時間割番号	061016				
科目名	精神保健看護学演習 I		科目 ID	GN—d0404-S	
担当教員	谷口 麻希, 松長 麻美[TANIGUCHI Maki, MATSUNAGA Asami]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。 留学生が履修登録した場合は英語で行う。					
主な講義場所 3 号館 18 階精神保健看護学分野研究室 1					
授業の目的、概要等 精神保健看護学に関する研究のクリティークやレビューを通し、研究の方法論や精神保健看護学分野における研究の動向・課題について理解を深める。					
授業の到達目標 1) 精神保健看護学分野における最新の学術論文を読み、論文の構造や研究方法について理解し、研究の強みや限界を説明できる。 2) 文献レビューの方法を学び、自分自身の研究テーマで文献レビューを実施できる。 3) 先行研究における課題をふまえ自身の研究テーマを設定し、研究計画を立案することができる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/11	17:15-18:45	その他 (保・精神保健看護学分野), 遠隔授業 (同期型)	オリエンテーション、学術論文の読み方	谷口 麻希, 松長 麻美
2	4/18	17:15-18:45	その他 (保・精神保健看護学分野), 遠隔授業 (同期型)	論文クリティーク:横断研究	谷口 麻希, 松長 麻美
3	4/25	17:15-18:45	その他 (保・精神保健看護学分野), 遠隔授業 (同期型)	論文クリティーク:前向き・後ろ向きコホート研究	谷口 麻希, 松長 麻美
4	5/9	17:15-18:45	その他 (保・精神保健看護学分野), 遠隔授業 (同期型)	論文クリティーク:尺度開発研究	谷口 麻希, 松長 麻美
5	5/16	17:15-18:45	その他 (保・精神保健看護学分野), 遠隔授業	論文クリティーク:質的研究	谷口 麻希, 松長 麻美

			(同期型)		
6	5/23	17:15-18:45	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	論文クリティーク:介入 研究、ランダム化比較試 験	谷口 麻希, 松長 麻美
7	5/30	17:15-18:45	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	論文クリティーク:システ ィマティックレビュー	谷口 麻希, 松長 麻美
8	6/6	17:15-18:45	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	文献レビュー:テーマの 設定、包含基準・除外基 準の設定	谷口 麻希, 松長 麻美
9	6/13	17:15-18:45	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	文献レビュー:文献検索	谷口 麻希, 松長 麻美
10	6/20	17:15-18:45	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	文献レビュー:文献の選 択	谷口 麻希, 松長 麻美
11	6/27	17:15-18:45	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	文献レビュー:論文の質 評価	谷口 麻希, 松長 麻美
12	7/4	17:15-18:45	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	文献レビュー:レビュー 結果の統合	谷口 麻希, 松長 麻美
13	7/11	17:15-18:45	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	研究計画立案(1)	谷口 麻希, 松長 麻美

14	7/18	17:15-18:45	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	研究計画立案(2)	谷口 麻希, 松長 麻美	
15	7/25	17:15-18:45	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	研究計画立案(3)	谷口 麻希, 松長 麻美	
授業方法 ゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。学生は自身の研究テーマについて研究計画を立案する。						
授業内容 別表参照						
成績評価の方法 参加状況(30%)、資料・レポート(30%)、プレゼンテーション(40%)によって評価する。						
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。						
連絡先(メールアドレス) 谷口 麻希:taniguchi.maki@tmd.ac.jp 松長 麻美:asamim.pn@tmd.ac.jp						
オフィスアワー 谷口 麻希:毎週水曜日 AM9:30-10:30 医学部3号館 18 階 精神保健看護学分野 研究室2 松長 麻美:事前にメールでアポイントを取り、研究室を訪ねてきてください(3 号館 15 階精神保健看護学分野研究室)。						

時間割番号	061047				
科目名	精神保健看護学特論Ⅱ			科目ID	GN—d5004-T
担当教員	谷口 麻希, 松長 麻美, 塩澤 拓亮[TANIGUCHI Maki, MATSUNAGA Asami, SHIOZAWA Takuma]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	2～4	単位数	4
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。詳細な授業日時・内容等は決定次第提示する。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
Zoom による同期型講義、担当教員が指定する場所					
授業の目的、概要等					
精神保健看護に関する理論および方法論の確立や、看護介入の実施・評価・教育を担い得る能力を修得する。精神的健康の向上と精神保健医療看護システムの変革に寄与し得る学際的な研究を行い、その成果を国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) 精神保健看護の基盤となる理論的背景の理解を深める。 2) 地域精神保健の領域における初期介入、危機介入に必要な臨床状況の分析・評価ができる。 3) 多職種・他機関との協働ならびに、多職種の中でリーダーシップを発揮するための基盤を築く。 4) 精神医療保健看護福祉領域における支援システムの改善に貢献する建設的な提案ができる。 5) 上記 1)～4)の内容に沿って問題意識を深め、長期的な展望に立ちながら主体的に研究課題を設定し、課題に相応しい研究方法を用いて内容を深めていくことができる。					
授業方法					
修得すべき技法やその修得方法、それらの理論的背景の概略については教員が講義するが、修得の基礎となる日常体験や臨床体験の報告と関連文献の講読、討論は学生の主体性に委ね、教員は個別もしくはグループワークによるスーパービジョンによって学習と研究への取り組みを支援する。					
成績評価の方法					
ゼミやフィールドワークにおける参加度、フィールドワークの記録・報告、討論(30%)、研究テーマや関心事項を中心とした文献検討・資料作成、発表・討議(40%)、レポートおよび研究会や学会等での発表、論文執筆状況(30%)に基づき、総合的に評価する。					
準備学習等についての具体的な指示					
随時指示する。					
参考書					
講義中に提示する。					
履修上の注意事項					
少人数による講義のため、積極的な参加と実践や研究に活用できる学習の深まりを期待する。 授業内容は、変更の可能性がある。					
連絡先(メールアドレス)					
谷口 麻希:taniguchi.maki@tmd.ac.jp 塩澤 拓亮:shiozawa.takuma@tmd.ac.jp 松長 麻美:asamim.pn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
谷口 麻希:毎週水曜日 AM9:30-10:30 医学部3号館 18 階 精神保健看護学分野 研究室2 塩澤 拓亮:事前にメールでアポイントを取り、研究室を訪ねてきてください。(3号館19階 未来創成ナースングリサーチセンター) 松長 麻美:事前にメールでアポイントを取り、研究室を訪ねてきてください(3号館 15 階精神保健看護学分野研究室)。					

時間割番号	061017001						
科目名	ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅰ			科目ID	GN—a0501-L		
担当教員	柏木 聖代, 大久保 豪, 吉江 悟, 森脇 睦子, 田宮 菜奈子[KASHIWAGI Masayo, OKUBO Suguru, YOSHIE Satoru, MORIWAKI Mutsuko, TAMIYA Nanako]						
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2		
実務経験のある教員による授業							
全て日本語で行う							
主な講義場所							
3 号館 15 階 大学院講義室 2							
授業の目的、概要等							
国内外のヘルスサービスリサーチに関する最新情報に精通した専門家を交えた討議を通じ、看護サービスの科学的根拠を探索する。また、看護サービスの質の検証研究の特徴を理解するために、さまざまな領域の実証研究の方法を学び、看護サービスの質に関する新たな検証法を開発するための基礎的な能力を修得する。							
授業の到達目標							
看護サービスの質に関する今日的課題をヘルスサービスリサーチの視点から論じることができる。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	4/11	08:50-10:20	保健衛生学研究科大学院講義室 2	イントロダクション	イントロダクション	柏木 聖代	ヘルスサービスリサーチとは何かについて理解する。
2-3	4/18	08:50-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	看護ケアの質の評価①	在宅および地域における看護サービスの質の評価について、国内外の研究動向を踏まえ、概説する	柏木 聖代	在宅および地域における看護サービスの質の評価について、国内外の研究動向を踏まえ、理解する
4	4/25	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	ナーシングヘルスサービスリサーチの実践①	ナーシングヘルスサービスリサーチに関する研究論文のクリティークを行う	柏木 聖代	ナーシングヘルスサービスリサーチに関する研究論文のクリティークの方法を理解する
5-6	5/2	08:50-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	看護ケアの質の評価②	病院および施設における看護ケアの質の評価について、国内外の研究動向を踏まえ、概説する	柏木 聖代	病院および施設における看護ケアの質の評価について、国内外の研究動向を踏まえ、理解する
7-8	5/9	08:50-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	国際誌への投稿を意識した質的研究の組み立て方	質的研究の国際誌への投稿を意識した研究の組み立て方について、実例を挙げながら概説する	大久保 豪 柏木 聖代	質的研究の国際誌への投稿を意識した研究の組み立て方について、実例を挙げて説明できる

9-10	5/23	08:50-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	国際誌への投稿を意識 した量的研究の組み立 て方	量的研究の国際誌への投稿を意 識した研究の組み立て方につい て、実例を挙げながら概説する	柏木 聖代	量的研究の国際 誌への投稿を意 識した研究の組 み立て方につい て、実例を挙げて 説明できる
11	5/30	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	看護関連ビッグデータを用いた研究	急性期医療におけるビッグデータ として、DPC データ等について概 説する	森脇 睦子、 柏木 聖代	急性期医療にお けるビッグデータ として、DPC デー タ等の概要なら びに研究の実際 について理解す る。
12	6/6	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	看護関連ビッグデータを用いた研究	柏市が保有する医療・介護レセ プトデータなどの看護関連ビッグ データを概説する	吉江 悟、柏 木 聖代	自治体が保有す る医療・介護レセ プトデータなどの 看護関連ビッグ データの概要な らびに研究の 実際について理解 する
13-14	6/20	08:50-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	ナーシングヘルスサー ビスリサーチの実際②	ナーシングヘルスサービスリサ ーチに関する研究論文のクリティ ックを行う	柏木 聖代	ナーシングヘル スサービスリサ ーチに関する研 究論文のクリティ ックを行うことが できる
15	6/27	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	ヘルスサービスリサ ーチの今後の展望	これまでの研究動向を踏まえた、 ヘルスサービスリサーチの今後 の展望について概説する	田宮 菜奈子、 柏木 聖代	ヘルスサービス リサーチの今後 の展望について 考えることができ る

授業方法

講義およびゼミ形式により行う。教員は文献選択、資料作成、発表、討議等で助言を行い、学生の運営をサポートする。授業の内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。

授業内容

別表のとおり

非常勤講師の都合により同期型授業形式で実施する場合がある(事前にWebclassを通じて連絡する)

成績評価の方法

講義における討議・議論への参加状況、プレゼンテーションの参画状況と課題レポートを総合的に判断して評価する。

・講義への参加状況とゼミでの発表・発言等の参加状況:40%

・プレゼンテーション:30%

・課題レポート:30%

準備学習等についての具体的な指示

国際誌に掲載されているヘルスサービスリサーチの論文をできるだけ多く読むこと。看護サービスに限らず、医療・介護等にヘルス領域に関する論文を広く読むこと。

参考書

Health Services Research Methods Third Edition/Leiyu Shi:Delmar Pub

ヘルスサービスリサーチ入門/田宮菜奈子、小林康毅編:東京大学出版会、2017

他、随時提示する
履修上の注意事項 授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。
備考 ヘルスサービスリサーチ看護学演習Ⅰの履修希望者は、本科目を必ず受講して下さい。
連絡先(メールアドレス) 柏木 聖代kashiwagi.fnl@s.tmd.ac.jp 3号館18階ヘルスサービスリサーチ看護学教授室
オフィスアワー 柏木 聖代オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

時間割番号	061018001				
科目名	ヘルスサービスリサーチ看護学演習 I		科目 ID	GN—d0502-S	
担当教員	柏木 聖代[KASHIWAGI Masayo]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所					
3号館 18 階 ヘルスサービスリサーチ看護学研究室1					
授業の目的、概要等					
国内外の先行研究や背景等を踏まえ自身の研究テーマの設定し、そのテーマに基づいて倫理的問題を考慮した上で研究計画を立案し、計画の発表と討議を通じて研究計画を洗練する。					
授業の到達目標					
1)研究動向や国際的な位置づけを明確し、研究テーマを設定できる。 2)倫理的問題を考慮した上で研究計画を立案できる。					
授業方法					
ゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。学生はそれぞれ自身の研究テーマについて研究計画を立案する。立案した研究計画は、本学の医学部倫理審査委員会が指定する書式に整え、倫理審査の方法や必要な情報の整理、留意点、具体的な書き方について理解する。					
授業内容					
別紙のとおり					
成績評価の方法					
演習における討議・議論への参加状況、プレゼンテーション資料および方法、セミでの発表・発言等といった参画状況と各自が作成した研究計画課題レポートを総合的に判断して評価する。 評価の割合は以下を目安に行う。 ・演習への参加状況:30% ・プレゼンテーション資料:30% ・レポート:40%					
準備学習等についての具体的な指示					
国際誌に掲載されたのヘルスサービスリサーチをできるだけ多く読むこと。					
参考書					
必要に応じ、適宜指示する。					
履修上の注意事項					
授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。					
連絡先(メールアドレス)					
柏木 聖代kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp 3号館 18 階ヘルスサービスリサーチ看護学教授室					
オフィスアワー					
柏木 聖代オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。					

時間割番号	061048001				
科目名	ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅱ		科目ID	GN—d5101-T	
担当教員	柏木 聖代[KASHIWAGI Masayo]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	2～4	単位数	4
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
3 号館 18 階 ヘルスサービスリサーチ看護学研究室1					
授業の目的、概要等					
看護ケア技術開発学領域において、研究課題の設定から論文完成までの過程に必要な能力を養う。さらに研究成果を国内外の学会や学術誌に発表することを通じ、自立して研究者を行う能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) 科学的に検証されていない看護ケアの質を明らかにする。 2) 関連する周辺領域の研究成果を含めて検索し、看護ケアの科学的検証法、意義、限界について理解する。 3) 学生の関心領域に関連する看護ケアの質の検証に向け、今後取り組む課題と研究に必要な諸手続について学ぶ。 4) 国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究し、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての資質を養う。					
授業方法					
担当者は自身の研究の進捗状況に応じ、成果物の作成・プレゼンテーションを行う。					
授業内容					
別紙のとおり					
成績評価の方法					
参加状況、資料作成・プレゼンテーション、研究内容の外部発表(学会、論文)状況等を総合的に判断して評価する。評価の割合は以下を目安に行う。 ・参加状況:30% ・資料作成・プレゼンテーション:40% ・研究内容の発表(研究会、学会、論文)状況等:30%					
準備学習等についての具体的な指示					
担当者は自身の研究の進捗状況に応じて、成果物の作成・プレゼンテーションを行う機会を自発的に設けること。					
参考書					
必要に応じ、適宜指示する。					
履修上の注意事項					
内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。					
連絡先(メールアドレス)					
柏木 聖代kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp 3 号館 18 階ヘルスサービスリサーチ看護学教授室					
オフィスアワー					
柏木 聖代オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。					

時間割番号	061021				
科目名	小児・家族発達看護学特論 I			科目 ID	GN—a0601-L
担当教員	岡光 基子, 矢郷 哲志, 村田 知佐恵, 中板 育美, 井出 由美[OKAMITSU Motoko, YAGO Satoshi, MURATA Chisae, NAKAITA Ikumi, IDE Yumi]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
主な講義場所					
保健衛生学研究科大学院講義室 2(3 号館 15 階)もしくは遠隔授業(同期型)で行う。状況に応じて、担当教員が指定する場所 ※大学の感染対策レベルに応じて、対面からオンラインに変更することがある。					
授業の目的、概要等					
小児とその子を取り巻く家族を生涯発達の視点から捉え、看護の対象としての理解を深める。小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見を学び、小児の看護問題と看護援助、および理論を学び、修得する。					
授業の到達目標					
1) 小児の成長・発達、健康および生活についてわが国の現状を理解し、地域、施設、病院における小児看護の対象の理解を深める。 2) 小児に関連する学問領域の研究の学習を通して、小児と家族・環境のダイナミクスを理解する。 3) 複雑な健康問題を持つ小児とその家族の看護について検討し、修得する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/14	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2, 遠隔授業(同期型)	小児発達の理論	岡光 基子, 矢郷 哲志
2	4/21	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2, 遠隔授業(同期型)	家族関係・親子関係に関する諸理論	岡光 基子, 矢郷 哲志
3	5/12	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2, 遠隔授業(同期型)	新生児・乳児期の発達と健康問題	岡光 基子, 矢郷 哲志
4	5/19	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2, 遠隔授業(同期型)	幼児期の発達と健康問題	岡光 基子, 矢郷 哲志
5	5/26	10:30-12:00	保健衛生	学童期の発達と健康問	岡光 基子,

			学研究科 大学院講 義室 2, 遠隔授業 (同期型)	題	矢郷 哲志
6	6/2	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2, 遠隔授業 (同期型)	思春期・青年期の発達と 健康問題	岡光 基子, 矢郷 哲志
7	6/9	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2, 遠隔授業 (同期型)	健康問題を持つ小児と 家族の看護に関する研 究 I	岡光 基子, 矢郷 哲志
8	6/16	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2, 遠隔授業 (同期型)	親子のアセスメントにお ける先端技術活用の可 能性と課題	村田 知佐恵, 岡光 基子, 矢郷 哲志
9	6/23	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2, 遠隔授業 (同期型)	健康問題を持つ小児と 家族の看護に関する研 究 II	岡光 基子, 矢郷 哲志
10	6/30	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2, 遠隔授業 (同期型)	虐待予防のための産 前・産後の育児支援	中板 育美, 岡光 基子, 矢郷 哲志
11	7/7	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2, 遠隔授業 (同期型)	小児と家族への看護実 践に伴う倫理的課題と 対応	岡光 基子, 矢郷 哲志
12	7/14	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2, 遠隔授業 (同期型)	NICU における親子への ケアの創造と仕組みづく り	井出 由美, 岡光 基子, 矢郷 哲志
13	7/28	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講	まとめ、プレゼンテーシ ョン	岡光 基子, 矢郷 哲志

			義室 2 遠隔授業 (同期型)			
授業方法 教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により、アクティブラーニングにて行われる。						
授業内容 別表のとおり						
成績評価の方法 各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業や討論への参加状況、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。以下の割合を目安に評価を行う。 ○授業、ディスカッションへの参加状況 40% ○発表の内容、方法 40% ○課題レポート 20%						
準備学習等についての具体的な指示 関連論文、書籍等を指示するので、事前に読みまとめておく。						
参考書 John W. Santrock: Life-Span Development, Sixteenth edition. London, Brown & Benchmark Publishers, 2017. Charles H. Zeanah Jr.: Handbook of Infant Mental Health, fourth edition. New York, Guilford Press, 2018						
履修上の注意事項 特になし						
連絡先(メールアドレス) 岡光 基子 motoko.cfn@tmd.ac.jp 3号館 19F						
オフィスアワー 岡光 基子 随時(必ず事前に連絡を入れること)						

時間割番号	061022				
科目名	小児・家族発達看護学演習Ⅰ		科目ID	GN—d0602—S	
担当教員	岡光 基子, 矢郷 哲志[OKAMITSU Motoko, YAGO Satoshi]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
主な講義場所					
小児・家族発達看護学研究室 1(3 号館 19 階)もしくは遠隔授業(同期型)で行う。状況に応じて、担当教員が指定する場所 ※大学の感染対策レベルに応じて、対面からオンラインに変更することがある。					
授業の目的、概要等					
障害児、早産児、慢性疾患児とその家族の生活など、小児期の様々な問題のアセスメントおよび介入法とその評価方法を修得する。健康問題を持つ小児、親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す支援を目指した看護研究を実施できる。また、特に高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の問題を理解し、看護実践法を修得する。					
授業の到達目標					
1) 小児の発達・健康状態のアセスメント・評価方法や家族の状態や支援効果を包括的に査定するための方法を学び、修得する。 2) 小児の健康増進、セルフケア、障害や慢性疾患をもつ小児の看護法について検討し、修得する。 3) 小児、特に家族の関係性に注目した健康問題を理解し、小児と家族の看護問題に応じた看護支援の方法を検討し、修得できる					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/11	13:00-14:30	その他 (保・小児・家族発達看護学分野), 遠隔授業(同期型)	小児看護に関する諸理論	岡光 基子
2	4/18	13:00-14:30	その他 (保・小児・家族発達看護学分野), 遠隔授業(同期型)	小児健康アセスメントと評価方法	岡光 基子
3	4/25	13:00-14:30	その他 (保・小児・家族発達看護学分野), 遠隔授業(同期型)	発達アセスメント演習	岡光 基子, 矢郷 哲志
4-5	5/9	13:00-16:10	その他 (保・小児・家族発達看護学分野),	愛着関係のアセスメント法と理論	岡光 基子, 矢郷 哲志

			遠隔授業 (同期型)		
6-7	5/16	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	小児と家族の包括的ア セスメントと看護支援の 方法	岡光 基子, 矢郷 哲志
8-9	5/23	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	乳幼児をもつ家族に対 する育児支援	岡光 基子, 矢郷 哲志
10	5/30	13:00-14:30	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	疾患・障害をもつ子ども とその家族の看護Ⅰ	岡光 基子, 矢郷 哲志
11	6/6	13:00-14:30	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	疾患・障害をもつ子ども とその家族の看護Ⅱ	岡光 基子, 矢郷 哲志
12	6/13	13:00-14:30	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	疾患・障害をもつ子ども の家族支援システムの 構築	岡光 基子, 矢郷 哲志
13	6/27	13:00-14:30	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	児童虐待の予防と看護 介入	岡光 基子, 矢郷 哲志
14	7/4	13:00-14:30	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業	小児とその家族に関す る課題の分析と研究	岡光 基子, 矢郷 哲志

			(同期型)			
15	7/11	13:00-14:30	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	まとめ、プレゼンテーシ ョン	岡光 基子, 矢郷 哲志	
授業方法 教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により、アクティブラーニングにて行われる。						
授業内容 別表のとおり						
成績評価の方法 各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業や討論への参加状況、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。以下の割合を目安に評価を行う。 ○授業、ディスカッションへの参加状況 40% ○発表の内容、方法 40% ○課題レポート 20%						
準備学習等についての具体的な指示 関連論文、書籍等を指示するので、事前に読みまとめておく。						
参考書 各回のトピックに応じて提示する。						
履修上の注意事項 特になし						
連絡先(メールアドレス) 岡光 基子:motoko.cfn@tmd.ac.jp 3号館 19F						
オフィスアワー 岡光 基子:随時(必ず事前に連絡を入れること)						

時間割番号	061050				
科目名	小児・家族発達看護学特論Ⅱ		科目ID	GN—d5102-T	
担当教員	岡光 基子, 矢郷 哲志[OKAMITSU Motoko, YAGO Satoshi]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	2～4	単位数	4
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
対面もしくは遠隔授業(同期型)。状況に応じて、担当教員が指定する場所					
※大学の感染対策レベルに応じて、対面からオンラインに変更することがある。					
授業の目的、概要等					
小児の発達と家族・環境に関する理解を深め、小児・家族看護に関連する諸制度、アセスメント、看護介入法、看護技術開発、看護介入効果の測定、看護マネジメント、看護・医療システムについて、国内外の知識・情報を得る。それらに基づいた小児とその家族のための看護とケアシステムを考案・開発する能力を修得する。看護実践や研究の結果から看護モデルを導く能力を修得し、学際的・国際的な研究活動を行う。それらの研究成果を国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究ができる臨床志向型研究のリーダーとしての能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) 小児とその家族の看護に関連する制度、医療・保健システム、看護支援の方法について、諸外国の動向を知り、かつ比較検討を通してわが国の特徴と課題を明らかにできる。					
2) 小児とその家族の問題をアセスメントする方法を検討し、複雑な問題を持つ小児と家族の問題をアセスメントする尺度・ツールの開発・改善の方法を修得する。					
3) 開発した尺度・ツールを用いて小児とその家族の問題を研究し、実践的看護介入を計画・考案する方法を検討することができる。					
4) 1)から3)の過程の展開を通して、研究を行い、研究の成果から看護モデル・理論を導く能力を習得できる。					
5) 児と家族の看護に関する学際的、国際的研究に参加し、研究計画、研究実践の過程を習得できる。					
6) 国内外の学会および学術誌に小児とその家族の看護に関する研究を発表し、自立して研究する能力を習得できる。					
授業方法					
1) 各学生の研究テーマや小児・家族看護実践における関心事項を中心に、学生が自らテーマを選択し、文献検討・臨床実践・自己の研究知見をまとめ、プレゼンテーションを行なうアクティブラーニングによるゼミ形式および個人指導によって行われる。					
2) 海外留学・研修(単位互換を含む)を希望する学生は、指導教授と相談・準備し、学習・研究計画を立案し、実施する。					
授業内容					
別表のとおり					
成績評価の方法					
評価は、各学生の学習・研究過程、ゼミにおけるレポート・プレゼンテーションの内容、学会発表・論文の成果等によって行う。具体的には、以下の割合を目安に評価を行う。					
○講義、演習への参加状況:30%					
○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等:70%					
準備学習等についての具体的な指示					
関心・研究テーマにより準備内容が異なることと、かなり自立して学習を進められるので、学生と相談しながら進める。					
参考書					
関心・研究テーマによって、適時教員と学生との間で検討し、決める。					
履修上の注意事項					
特になし。					
備考					
特になし。					
連絡先(メールアドレス)					
岡光 基子:motoko.cfn@tmd.ac.jp 3号館 19F					

オフィスアワー

岡光 基子 随時(必ず事前に連絡を入れること)

時間割番号	061023001					
科目名	成人看護学特論 I			科目 ID	GN—d0701—L	
担当教員	田中 真琴[TANAKA Makoto]					
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
全て日本語で行う。 * クリティカルケア看護高度実践看護師コース選択必修科目						
主な講義場所 成人看護学研究室1および Zoom(履修者の状況に合わせ、対面と遠隔同期を組み合わせで行う)						
授業の目的、概要等 先端的医療や侵襲的治療を受ける成人期、向老期、老年期の人々とその家族の体験や苦悩を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまでの看護法および理論を学ぶ。同時に人間の内的世界や存在の意味、病いをめぐる人間の体験を考察する。						
授業の到達目標 1) 重篤な健康障害を持つ人々とその家族の体験や苦悩を理解する。 2) 健康障害を持つ人々とその家族の認識・行動およびその人々を取り巻く社会の反応を説明する諸理論を理解する。 3) 健康障害を有する患者・家族への看護支援の今後の展望と課題を追求する。 4) 全人的存在としての人間の有り様と病いとの関係を知り、看護支援に役立てる。 5) 研究論文を批判的に吟味して読める 6) 網羅的な文献検索から、自身の関心テーマに最も近く、有用なレビュー論文を見つけ出し、読める						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	4/14	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)、 その他 (保・成人 看護学分 野)	オリエンテーション	より良い看護実践のための研究	田中 真琴、 川上 明希、 川本 祐子
2-3	4/21	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)、 その他 (保・成人 看護学分 野)	研究論文を読む 例) 健康障害を持つ人々の QOL に関する看護研究 概観	研究論文の紹介とクリティーク	田中 真琴、 川上 明希、 川本 祐子
4-5	5/12	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)、 その他 (保・成人 看護学分 野)	研究論文を読む 例) 健康障害を持つ人々の 病体験の理解と看護支 援	研究論文の紹介とクリティーク	田中 真琴、 川上 明希、 川本 祐子
6-7	5/19	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)、 その他 (保・成人 看護学分 野)	研究論文を読む 例) 重篤な健康障害を有す る家族員を持つ家族へ の看護支援	研究論文の紹介とクリティーク	田中 真琴、 川上 明希、 川本 祐子
8-9	6/2	08:50-12:00	遠隔授業	研究論文を読む 例)	研究論文の紹介とクリティーク	田中 真琴、

			(同期型), その他 (保・成人 看護学分 野)	健康障害を持つ人々の Advocacy と看護の役割		川上 明希, 川本 祐子	
10-11	6/9	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型), その他 (保・成人 看護学分 野)	研究論文を読む 例) 健康障害を持つ人々の search for meaning と看 護支援	レビュー論文の紹介とクリティーク	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子	
12-13	6/23	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型), その他 (保・成人 看護学分 野)	研究論文を読む 例) 健康障害を持つ人々の 全人的苦痛と看護支援	レビュー論文の紹介とクリティーク	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子	
14-15	6/30	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型), その他 (保・成人 看護学分 野)	研究計画を検討する 例)生命危機にある人々 への看護支援に資する 看護理論について	研究計画の検討	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子	

授業方法

授業運営は学生の主体的活動を軸とする。教員は、文献選択、資料作成、発表、質疑等学習のすべてのプロセスで助言を行い、学生の学習が効果的に進むよう支援する。

1. ゼミ形式による担当者のプレゼンテーションと討議とする。
2. 担当者は、シラバスに提示されているような内容を含み、なおかつ自分の興味分野、研究領域に関与する看護研究文献(英文、少なくとも5年以内、必要性の高い場合はこの限りではない)を探索し、精読し、資料作成の上、プレゼンテーションを行う。
3. 文献は、担当日1週間前までに配布する。資料は、発表当日でよい。

文献選択の基準

- ・First author は看護職で、査読制度のある雑誌が望ましい。
- ・用いられている研究方法に特に注意する(質的/量的、調査、介入、検証等)。

授業内容

別表のとおり(具体的内容は後日提示する)

成績評価の方法

プレゼンテーションや授業への参加状況によって総合的に評価する。必要に応じてレポートを課すことがある。評価の割合については、以下を目安に評価を行う。

○プレゼンテーション(文献選択、和訳、資料作成、発表技術等):70%

○講義への参加度、発言・討議状況等:30%

準備学習等についての具体的な指示

前述のとおり。文献選択から発表までのプロセスにおいて、適宜教員の指導を受けること。

試験の受験資格

試験は行わない

参考書

随時指示する。

履修上の注意事項

学生参加型の授業であるため参加は必須とする。

備考

特になし。

連絡先(メールアドレス)

田中 真琴:tanaka.cc@tmd.ac.jp 3号館 19F

オフィスアワー

田中 真琴オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

時間割番号	061024001						
科目名	成人看護学演習 I			科目ID	GN—d0702—S		
担当教員	田中 真琴, 佐々木 吉子, 藤島 麻美, 加藤 尚子[TANAKA Makoto, SASAKI Yoshiko, FUJISHIMA Asami, KATOH Naoko]						
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	2		
実務経験のある教員による授業							
一部英語で行う。 * クリティカルケア看護高度実践看護師コース選択必修科目							
主な講義場所 Zoom または成人看護学研究室1							
授業の目的、概要等 衝撃的な体験や、持続するストレスなどへの人間の反応について、理論的な基盤を理解するとともに、専門的援助のあり方について考察する。そのため、重篤な疾患の発症や慢性疾患の増悪、侵襲的治療などの衝撃的な体験が、人間の心身にもたらす影響や、それに対して人間はどのように反応し、対処するかの手続きについて、また、持続する健康問題を抱え生活する上での自己管理能力を高めるための援助について、諸理論を援用して理解し、討論を通して具体的に検討する。							
授業の到達目標 1.衝撃的な体験が、人間の心身にもたらす影響や反応、対処の手続きについて、理論に基づいて理解する。 2.持続する健康問題を抱え生活する上での自己管理能力を高めるための援助について具体的に論じることができる。 3.健康問題を抱えストレスフルな状況にある人々への看護ケアの質向上を目指す研究的取組みを題材に、ディスカッションできる							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1-2	9/29	15:25-18:45	遠隔授業 (同期型)	ガイダンス 危機理論・危機モデルと看護への適用	危機理論、ストレスコーピング理論概観	田中 真琴	
3-4	10/6	15:25-18:45	遠隔授業 (同期型)	喪失と悲嘆の理論と看護への適用	危機状況にある患者・家族の対処力や回復力を高める援助(事例検討) 喪失と悲嘆に関する論文・トピックに基づくディスカッション(英語)	田中 真琴	
5-6	10/27	15:25-18:45	遠隔授業 (同期型)	ストレス・コーピング理論と看護への適用	危機状況にある患者・家族の対処力や回復力を高める援助(事例検討)	田中 真琴	
7	11/17	15:25-16:55	遠隔授業 (同期型)	小児と家族の危機と看護	小児と家族の危機と看護(事例検討)	岡光 基子	
8-9	12/1	15:25-18:45	遠隔授業 (同期型)	コントロール理論と看護への適用	コントロール理論外観と看護研究への適用	佐々木 吉子	
10-11	12/8	15:25-18:45	遠隔授業 (同期型)	健康生成論と看護への適用	健康生成論の外観と看護研究への適用	藤島 麻美	
12-13	12/15	15:25-18:45	遠隔授業 (同期型)	健康行動理論と看護への適用	健康行動理論外観と看護研究への適用	田中 真琴, 加藤 尚子	
14-15	1/19	15:25-18:45	遠隔授業 (同期型)	最終ディスカッション	健康に関するトピックに基づくディスカッション(英語)	田中 真琴	
授業方法 1.衝撃的な体験が人間の心身にもたらす影響や、それに対して人間はどのように反応し対処するかの手続きについて理解する。							

2.クリティカルな状況にある患者、家族の対処力や回復力を高めるための援助について、理論や文献からの知見に基づいて過去に経験された事例等を用いたディスカッションを通して具体的に検討する。 講義、学生プレゼンテーションおよびディスカッションを行う。 各授業でのトピックスに関連する研究論文の抄読とそれを題材にした英語でのディスカッションを一部取り入れる
授業内容 別表のとおり(具体的な日程および内容は後日提示する)
成績評価の方法 演習 A 全般を通しての準備状況と学習的取り組み、事例作成と分析など提出レポート全般を通して評価する。 評価の割合は以下の通りとする。 ○演習への参加状況:70% ○事前課題:30%
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。
試験の受験資格 試験は行わない
参考書 ドナ・C・アギュララ(小松源助他訳)危機介入の理論と実際、川島書店
履修上の注意事項 上記の内容は、変更の可能性はある。
備考 特になし。
連絡先(メールアドレス) 田中 真琴tanaka.cc@tmd.ac.jp 3号館 19F
オフィスアワー 田中 真琴オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

時間割番号	061051001				
科目名	成人看護学特論Ⅱ			科目ID	GN—d5103-T
担当教員	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子[TANAKA Makoto, KAWAKAMI Aki, KAWAMOTO Yuko]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	2～4	単位数	4
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所 成人看護学研究室1 または Zoom					
授業の目的、概要等 健康障害を有する人々やその家族の体験を明らかにし、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期、さらには緩和ケアを含めた看護支援技術の開発と体系化をはかるための研究を行い、国内外の学術誌に発表し自立して研究できる能力を修得する。					
授業の到達目標 1) 健康要害を有する人々への看護援助について、国際的動向とわが国におけるそれとを比較し、わが国の特徴と課題を明らかにする。 2) 学生の関心領域に基づくケア対象者別の看護支援方法開発に向けた実践例、研究例より、その領域の研究課題を明らかにする。 3) 看護の研究に関する基本的要件についての理解し、研究を具体的に計画し・実際に遂行できる能力を習得する。 4) 国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究する能力を身につける。さらに看護教育・研究者として他者を指導できる能力の習得を目指す。					
授業方法 学生の自主的な準備と運営を軸とする。各学生の研究テーマや関心事項を中心に、文献検討、資料作成、発表、討議の一連のプロセスにおいて個人指導を受けながら進める。					
授業内容 別表のとおり(具体的な日程および内容は後日提示する)					
成績評価の方法 参加状況、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況により行う。 評価の割合は以下の通りとする。 ○講義、演習への参加状況や、研究計画作成、発表・発言等:60%。 ○研究遂行状況:40%					
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。					
参考書 随時指示する。					
履修上の注意事項 上記の内容は、変更の可能性がある。					
備考 特になし。					
連絡先(メールアドレス) 田中 真琴:tanaka.cc@tmd.ac.jp 3号館 19F 川上 明希:akikawakami.cc@tmd.ac.jp 3号館 17F 川本 祐子:kawamoto.cc@tmd.ac.jp 3号館 19F					
オフィスアワー 田中 真琴オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。 川上 明希オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。 川本 祐子オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントを取った上で訪問すること。					

時間割番号	061025001				
科目名	看護管理・高齢社会看護学特論 I		科目 ID	GN—a0801-L	
担当教員	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 湯本 淑江, 戸ヶ里 泰典, 土屋 政雄[OGATA Yasuko, SASAKI Miki, YUMOTO Yoshie, TOGARI Taisuke, TSUCHIYA Masao]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う					
主な講義場所					
Web 会議システム Zoom(同期)、または、大学院講義室 2(3 号館 15 階)ほか					
授業の目的、概要等					
看護管理学や老年看護学および受講者各々の関心ある研究テーマに関する課題と国際的な動向を知るとともに、研究計画の作成・研究実施・公表に向けて必要な概念・知識・方法を学び、効果的な実践や新たなケアシステム開発等に資する質の高い研究を遂行していける能力を養成する。具体的には、講義および国内外の関連文献・書籍等に基づく討議を通じて、これらの能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) 学習内容について、関連情報を含めて整理し、効果的に他者に説明することができる。 2) 学習内容について、国内外の教育・実践・研究およびその動向、医療や看護を取り巻く環境や状況の変化に関連させながら議論することができる。 3) 受講者各々の関心のある特定の研究テーマに取り組むために必要な方法論的知識と技術を修得する。					
授業方法					
基本的にはゼミ形式で、教員による講義、関連文献や書籍等に基づく学生のプレゼンテーションを行い、全体で討論することにより学習を深める。運営は学生の主体性を尊重するが、専門的知識を網羅するために随時担当教員からの資料提供および講評も行う。					
授業内容					
1 回目: 初回オリエンテーション 2-12 回目: 文献抄読①～⑫ § 13-14 回目: 研究方法に関する講義(例: 尺度開発研究の実際 など) 15 回目: 討議・全体のまとめ					
※上記内容は、変更することがある。 § 文献のキーワード: 尺度開発、看護・ケアの測定、文献レビュー、国際機関による報告書、政策応用される研究等(抄読する文献の内容は、年度によって異なる可能性がある)					
成績評価の方法					
評価は、授業への出席・参加状況(30%)、プレゼンテーション(30%)、課題レポートの内容等(40%)にもとづいて行う。					
準備学習等についての具体的な指示					
随時提示する。					
教科書					
, 2022					
参考書					
SCALE DEVELOPMENT: Theory and Applications, Fifth Edition.／Robert F. DeVellis & Carolyn T. Thorpe: Los Angeles, CA: SAGE, 2022 医学的測定尺度の理論と応用：妥当性、信頼性から G 理論、項目反応理論まで／Streiner, David L, Norman, Geoffrey R, Cairney, John, 1968-, 木原 雅子, 加治, 正行, 木原, 正博, 1953-,ディヴィッド L. ストライナー, ジェフリー R. ノーマン, ジョン・ケアニー 著,木原雅子, 加治 正行, 木原正博 訳:メディカル・サイエンス・インターナショナル, 2016.9 看護学のための多変量解析入門／中山, 和弘, 1961-,中山和弘 著:医学書院, 2018.1 随時提示する。					
履修上の注意事項					
授業日時、内容は変更することがある。					
連絡先(メールアドレス)					

緒方 泰子:yogata.gh@tmd.ac.jp 3号館 19F

佐々木 美樹:m-sasaki.gh@tmd.ac.jp 3号館 15F

湯本 淑江:yumoto.gh@tmd.ac.jp 3号館 19F

オフィスアワー

緒方 泰子オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

佐々木 美樹オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

湯本 淑江オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

時間割番号	061026001				
科目名	看護管理・高齢社会看護学演習 I		科目 ID	GN—d0802—S	
担当教員	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 湯本 淑江, 米倉 佑貴[OGATA Yasuko, SASAKI Miki, YUMOTO Yoshie, YONEKURA Yuuki]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う					
主な講義場所					
Web 会議システム(同期)、または、看護管理・高齢社会看護学 研究室1ほか					
授業の目的、概要等					
看護管理学や老年看護学、受講者各々が関心のある研究テーマに関する課題と国際的な動向を知るとともに、研究計画立案・実施・公表に向けて必要な概念、理論、方法について学ぶ。					
授業の到達目標					
1) 看護管理学や老年看護学等に関する課題と国際的な動向を理解する。 2) 看護管理学や老年看護学等の発展に資するような研究の計画実施・公表に必要な概念、理論、方法が説明できる。 3) 受講者各々の関心のある特定の研究テーマに必要な概念、理論、方法を科学的・創造的に探究し活用できる。					
授業方法					
看護管理学や老年看護学等に関する研究能力を養うために必要な研究論文のクリティークを行うとともに、各学生の関心のあるテーマに関する研究計画を作成・実施し、プレゼンテーションを行う。 看護管理学や老年看護学等について幅広い知識と研究スキルを修得するために、関連する研究活動や学会等の参加を促す。					
授業内容					
1－30 回目： 看護管理学や老年看護学領域等の国内外の研究の動向をとらえる 関心のある研究領域の研究動向と課題の抽出 関心のある研究領域の先行研究のクリティーク 研究計画書の作成 リサーチクエスションの探索・明確化 研究デザインの検討 目的に応じた分析方法の検討 研究計画書の修正 研究倫理に関する学習 プロジェクト研究等を通じた研究への取り組み 英語論文の書き方 効果的なプレゼンテーション					
成績評価の方法					
評価は、授業への参加・学習状況(70%)、プレゼンテーションや課題レポートの内容等(30%)にもとづいて行う。					
準備学習等についての具体的な指示					
随時指示する。					
参考書					
随時提示する。					
履修上の注意事項					
授業日時、内容は変更されることがある。					
連絡先(メールアドレス)					
緒方 泰子:yogata.gh@tmd.ac.jp 3 号館 19F 佐々木 美樹:m-sasaki.gh@tmd.ac.jp 3 号館 15F					

湯本 淑江yumoto.gh@tmd.ac.jp 3号館 19F

オフィスアワー

緒方 泰子オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

佐々木 美樹オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

湯本 淑江オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

時間割番号	061053001				
科目名	看護管理・高齢社会看護学特論Ⅱ		科目ID	GN—d5104-T	
担当教員	緒方 泰子[OGATA Yasuko]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	2～4	単位数	4
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
Web 会議システム(同期)、または、看護管理・高齢社会看護学 研究室1ほか					
授業の目的、概要等					
看護管理学、老年看護学関連領域における看護やケアの理論と方法、リーダーシップ、組織マネジメント、ケアマネジメント、リスクマネジメント、ケア技術開発、ケアの質評価、アウトカム評価などに関する理論・知識、技術を学び、看護専門職・研究者としてリーダーシップを発揮できる能力を修得する。					
プロジェクト研究への取り組みや、国内・国際学会学会での発表等を通じて、看護理論の構築・実践や政策等に有用な知見の発見のために自立して研究ができる能力と、問題解決・実践指向型、あるいは政策に活用されるような国際的・学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) 看護管理学や老年看護学等について国内及び国際的な動向を理解し、わが国の特徴と課題を明らかにできる。					
2) 時代の変化を見据えて、老年看護学や看護管理学等の創造的な研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得する。					
3) 看護管理学や老年看護学等に関するプロジェクト研究や国際的・学際的研究に参加し、研究活動を推進できる能力を修得する。					
4) 国内外の学会および学術誌に、看護管理学や老年看護学等の発展に資する研究成果を発表し、自立して研究でき、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。					
授業方法					
1) 各学生の研究テーマや看護管理学・老年看護学等の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も体験を通じて学習する。					
2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性和経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。					
3) 海外留学・研修(単位互換を含む)を希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習・研究プログラムを立てて実施できるようにする。					
授業内容					
1～3 回目：					
高齢社会における、看護管理学・老年看護学等に関する質の高い研究を実施するための基盤となる知識と方法の収集・整理					
・先行研究のレビュー等					
4～18 回目：					
取り組む研究の準備と研究遂行過程の具体的な方法					
・文献検討（国内外における関連研究の動向）					
・リサーチクエスションの明確化					
・研究デザイン・方法の検討					
・研究対象の検討					
・分析方法の検討					
・倫理審査委員会申請準備・申請					
・研究協力依頼・データ収集					

- ・データの量的・質的分析
- ・分析結果の解釈と考察の検討
- ・論文執筆・公表

19－26 回目：

プロジェクト研究や国際的・学際的研究等への取り組み、研究方法の展開

27－30 回目：

国内外の学会および学術誌への論文等の作成方法・発表方法 国際的・学際的研究の進め方

内容に関連するキーワード：

- ・高齢社会における看護ケアの開発に関連する諸制度(診療報酬制度、医療保険、介護保険など)
- ・ケアシステムとケア提供方法の国際的動向
- ・看護管理・マネジメントに関する知識(リーダーシップ等)
- ・高齢社会におけるケアの質保証
- ・高齢社会における看護ケアおよびシステム開発
- ・質評価の方法
- ・組織文化
- ・リスク管理
- ・システムティックレビュー
- ・Evidence-based Nursing など

成績評価の方法

評価は、各学生の学習のプロセスとゼミの際に提出した研究資料の内容等(70%)・研究成果の外部発表(学会・論文)状況等(30%)に基づいて行う。

準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

参考書

随時指示する。

履修上の注意事項

授業日時、内容等は変更することがある。

連絡先(メールアドレス)

yogata.gh@tmd.ac.jp 3号館 19F

オフィスアワー

オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

時間割番号	061029						
科目名	国際看護開発学特論 I			科目 ID	GN—a1401-L		
担当教員	近藤 暁子[KONDO Akiko]						
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2		
実務経験のある教員による授業							
全て英語で行う(一部日本語のサポート有)。							
主な講義場所 国際看護開発学 教授室(3号館18階)または ZOOM							
授業の目的、概要等 日本および国際的に取り組むべき看護保健医療の諸問題・健康問題について、様々なデータベースを用いて国際比較・分析し、独創的かつ国際的に普遍性ある研究課題を提案するための問題抽出・分析視点を得る方法を学ぶ。							
授業の到達目標 文献レビューの種類、方法を理解する。特にシステマティックレビューの方法を学ぶ。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	4/17	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	Orientation	Overview	近藤 暁子	
2	4/24	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	JBI	Manual (Chapter 1-2)	近藤 暁子	
3	5/1	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	JBI	Manual (Chapter 3-4)	近藤 暁子	
4	5/8	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	JBI	Manual (Chapter 5-6)	近藤 暁子	
5	5/15	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	JBI	Manual (Chapter 7-8)	近藤 暁子	
6	5/22	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	JBI	Manual (Chapter 9-10)	近藤 暁子	
7	5/29	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	JBI	Manual (Chapter 11-12)	近藤 暁子	
8	6/5	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	Quality assurance	Quality assurance	近藤 暁子	
9	6/19	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	Example of a systematic review1	Example of a systematic review	近藤 暁子	応 哲希
10	6/26	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	Example of a systematic review	Example of a systematic review	近藤 暁子	応 哲希
11-12	7/10	13:30-16:55	遠隔授業 (同期型)	Open seminar	How to conduct a Systematic Review	近藤 暁子, Rahman Md Obaidur	open seminar
13-14	7/17	13:30-16:55	遠隔授業 (同期型)	Open seminar	How to conduct a Systematic Review	近藤 暁子, Rahman Md Obaidur	open seminar
15	7/24	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	Students' presentation	Final presentation about proposal of literature review	近藤 暁子	
授業方法 文献レビューの手法についての文献に基づいて学生がプレゼンテーションし討論する。							
授業内容							

別表のとおり
成績評価の方法 参加状況、討論参加状況、資料作成・プレゼンテーション、最終提出レポートを総合的に判断して評価する。 参加状況・討論参加状況 30% 資料作成・プレゼンテーション 40% 最終提出レポート 30%
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。
参考書 https://jbi-global-wiki.refined.site/space/MANUAL
他科目との関連 国際看護研究方法論
履修上の注意事項 基本的にすべて英語で実施するが、必要に応じて日本語でサポートする。
備考 面接は必ずアポイントを取ってください。
参照ホームページ https://synthesismanual.jbi.global
連絡先(メールアドレス) 近藤 暁子:akondo.ind@tmd.ac.jp
オフィスアワー 近藤 暁子オフィスアワーは特に定めませんが、事前連絡してから訪問すること。 国際看護開発学教授室(3号館 18階)

時間割番号	061030					
科目名	国際看護開発学演習 I			科目ID	GN—d1402-S	
担当教員	近藤 暁子[KONDO Akiko]					
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
全て英語で行う。						
主な講義場所						
国際看護開発学 研究室(3号館18階)または ZOOM						
授業の目的、概要等						
興味のある研究領域における質の高い論文をクリティークし、特に方法論について学ぶ。統計解析の方法について理解を深める。						
授業の到達目標						
学生が関心のある様々な研究について英語でプレゼンし討論できる。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1-2	10/3	08:50-12:15	保健衛生学研究科 大学院講義室 2 遠隔授業(同期型)	論文講読/クリティーク	学生によるプレゼンテーション・ディスカッション	近藤 暁子
3-4	10/10	08:50-12:15	保健衛生学研究科 大学院講義室 2 遠隔授業(同期型)	論文講読/クリティーク	学生によるプレゼンテーション・ディスカッション	近藤 暁子
5-6	10/17	08:50-12:15	保健衛生学研究科 大学院講義室 2 遠隔授業(同期型)	論文講読/クリティーク	学生によるプレゼンテーション・ディスカッション	近藤 暁子
7-8	10/24	08:50-12:15	保健衛生学研究科 大学院講義室 2 遠隔授業(同期型)	論文講読/クリティーク	学生によるプレゼンテーション・ディスカッション	近藤 暁子
9-10	10/31	08:50-12:15	保健衛生学研究科 大学院講義室 2 遠隔授業(同期型)	論文講読/クリティーク	学生によるプレゼンテーション・ディスカッション	近藤 暁子
11-12	11/7	08:50-12:15	保健衛生学研究科 大学院講	論文講読/クリティーク	学生によるプレゼンテーション・ディスカッション	近藤 暁子

			義室 2 遠隔授業 (同期型)				
13-14	12/12	08:50-12:15	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	論文講読/クリティーク	学生によるプレゼンテーション・デ ィスカッション	近藤 暁子	
15	1/16	10:45-12:15	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	まとめ	学生によるプレゼンテーション・デ ィスカッション	近藤 暁子	
授業方法 研究論文の背景のまとめ方、研究テーマのフォーカスの方法、目的を達成するための方法、分析方法、結果の表記法、論理的な考察の書き方、一貫性のある結論の導き方について理解する。いろいろな統計的分析方法について意味と手法を理解する。							
授業内容 学生によるプレゼンテーション・ディスカッション 日程は不定期							
成績評価の方法 成績については、参加状況、討論参加状況、資料作成・プレゼンテーション、最終提出レポートを総合的に判断して評価する。 参加状況・討論参加状況 30% 資料作成・プレゼンテーション 50% 最終提出レポート 20%(この演習で学んだこと、特に統計的分析方法についてまとめる。書式自由)							
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。							
参考書 適宜提示する							
履修上の注意事項 プレゼンとディスカッションは全て英語で実施するが、必要に応じて日本語でサポートする。							
備考 会議等で不在のことが多いので、面接は必ずアポイントを取ってください。 講義日時は変更の可能性がある。							
連絡先(メールアドレス) akondo.ind@tmd.ac.jp							
オフィスアワー オフィスアワーは特に定めませんが、事前連絡してから訪問すること。 国際看護開発学教授室(3号館 18階)							

時間割番号	061060						
科目名	国際看護開発学特論Ⅱ				科目ID	GN—d5204—T	
担当教員							
開講時期	2025 年度通年	対象年次	2～4		単位数	4	
実務経験のある教員による授業							
全て英語で行う。							
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。							
主な講義場所							
国際看護開発学 教授室(3号館18階)							
授業の目的、概要等							
保健医療福祉活動における国際的な看護研究課題を解決するための方法・手段の特定と、実践のために必要な組織・運営などについて企画し、実現・情報発信する能力を修得する。							
授業の到達目標							
1) 国際的な視野に基づき、日本および諸外国における保健医療福祉活動に関連した看護課題とその要因を明らかにできる。							
2) 看護課題に取り組むための方策を人口的、環境的、社会経済的側面や、文化的背景、社会的規制、医療・社会政策などを踏まえ、具体的に検討することができる。							
3) 看護研究に取り組む際に留意すべき倫理的配慮について明確にできる。							
4) 看護研究に取り組むための方策を具現化するための方法が修得できる。							
5) 具現化された看護課題に取り組むための方法について、必要な組織、機関と連絡調整、協働するための技術と能力を修得する。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1-2	4/11	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
3-4	4/18	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
5-6	4/25	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
7-8	5/2	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
9-10	5/16	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う

							う
11-12	5/23	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
13-14	5/30	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
15-16	6/6	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
17-18	6/20	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
19-20	6/27	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
21-22	7/4	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
23-24	7/11	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
25-26	7/18	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
27-28	7/25	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
29-30	8/1	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表する

							ための準備を行う
31-32	10/3	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
33-34	10/10	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
35-36	10/17	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
37-38	10/24	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
39-40	10/31	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
41-42	11/7	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
43-44	11/14	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
45-46	12/12	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
47-48	12/19	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
49-50	1/16	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う

							文を発表するための準備を行う
51-52	1/23	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
53-54	1/30	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
55-56	2/6	13:30-16:55	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
授業方法 1) 学生は、国際看護開発に関連した領域の中からテーマを選択し、看護課題に取り組むための方策に関してプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も体験学習する。 2) 教育方針と、教育目標に沿うことを原則とした上で、学生の必要性と経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。 3) 海外留学や研修などを希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習し、研究プログラムを立てて実施できるようにする。 4) 学生はまた、e-learning のシステムを用いるなどして、積極的に諸外国の情報を取り入れたり、指導を得るようにする。							
授業内容 学生の興味や研究内容に応じて実施する。							
成績評価の方法 評価は各学生の学習のプロセス・プレゼンテーション・討論および課題レポートの内容に基づいて行う。 参加度・学習プロセス 10% プレゼンテーション・討論 40% 課題レポート 50%							
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。							
参考書 ディスカッションテーマおよび学生個々の学習ニーズに合わせて指定する。							
履修上の注意事項 学会発表及び論文執筆は英語で行う。							
備考 面接は事前に必ずアポイントを取ってください。							

時間割番号	061035				
科目名	災害看護学特論 I			科目 ID	GN—d1703—L
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子, 福島 芳子, 宮前 繁, 石田 正人, 高村 希, 藤村 麻衣子[SASAKI Yoshiko, IMAZU Yoko, FUKUSHIMA Yoshiko, MIYAMAE SHIGERU, ISHIDA Masato, Takamura, FUJIMURA Maiko]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業	・災害看護コンソーシアム科目(災害看護グローバルリーダーコース必修科目) ・クリティカルケア高度実践看護師コース必修科目 ・全て日本語で行う				
主な講義場所 遠隔授業					
授業の目的、概要等 主要な災害の急性期において、心身のクリティカルな状況にある人々の、身体状況、精神心理状況について理解するとともに、災害時医療の原則、医療救護、被災者・支援者への心身のケアの実際、継続的な看護支援のあり方について学修する。そのため、災害時の疾病構造、各種災害の急性期の医療活動の原則と、チーム医療活動における看護の役割について学び、医療救護に必要な知識・技術を修得する。また、急性期を脱した後の、継続的な看護支援のあり方について検討する。					
授業の到達目標 1.各種災害の急性期の医療活動の原則と、チーム医療活動における看護の役割がわかる。 2.災害時の医療救護に必要な知識・技術を習得する。 3.災害急性期を脱した後の、継続的な看護支援のあり方について検討する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/8	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	ガイダンス、災害急性期のヘルスケアニーズと対応	佐々木 吉子
2	4/8	15:25-16:55	遠隔授業 (同期型)	侵襲的治療下にある患者・家族への災害への備えと災害急性期の対応	今津 陽子
3	4/22	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	避難所におけるマネジメントとエマージェンシー・ケア	佐々木 吉子
4	5/13	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	在宅療養中の患者・家族への災害の備えと災害急性期の対応	今津 陽子
5	5/13	15:25-16:55	遠隔授業 (同期型)	災害看護と倫理的問題	今津 陽子
6-7	5/27	13:30-16:55	遠隔授業 (同期型)	重症傷病者の一次評価、二次評価、応急救護	佐々木 吉子
8-9	6/10	13:30-16:55	遠隔授業 (同期型)	病院防災とDMAT 活動	宮前 繁
10-11	6/24	13:30-16:55	遠隔授業 (同期型)	放射線災害時における緊急被ばく者への医療対応	福島 芳子
12	7/8	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	災害時の心のケア	石田 正人
13	7/8	15:25-16:55	遠隔授業	災害時小児周産期リエ	高村 希

			(同期型)	ゾンの役割と活動	
14	7/22	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	テロ災害への医療対応と備え	佐々木 吉子
15	7/22	15:25-16:55	遠隔授業 (同期型)	テロ災害被災者の体験と看護支援	藤村 麻衣子
授業方法					
各回のテーマに基づく、講義、およびディスカッション					
授業内容					
本授業では、災害急性期において、心身のクリティカルな状況におかれた、個人、集団に対する医療や看護の原則、実際の医活動について学び、その専門性についての知識の修得および実践力を養う。 1. 災害急性期のヘルスケアニーズと対応 2. 侵襲的治療下にある患者・家族への災害への備えと災害急性期の対応 3. 避難所におけるアセスメントとエマージェンシー・ケア 4. 在宅療養中の患者・家族への災害への備えと災害急性期の対応 5. 災害看護と倫理的問題 6. 重症傷病者の一次評価、二次評価、応急救護 7. 病院防災とDMAT 活動 8. 放射線災害時における緊急被ばく者への医療対応 9. 災害時の心のケア 10. 小児周産期リエソンの役割と活動 11. テロ災害への医療対応と備え 12. テロ災害被災者の体験と看護支援					
成績評価の方法					
授業への参加姿勢(40%)、事後課題レポート(40%)、最終レポート(20%)					
準備学習等についての具体的な指示					
初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
参考書					
Disaster nursing and emergency preparedness for chemical, biological, and radiological terrorism, and other hazards／Tener Goodwin Veenema,Veenema, Tener Goodwin,:Springer, 2019					
履修上の注意事項					
課題がある場合、指定された期限までに指定された方法で提出する。					
備考					
日程や内容は変更する可能性がある。					
連絡先(メールアドレス)					
佐々木 吉子:y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19階					
今津 陽子:imazu.dn@tmd.ac.jp 3号館 18階					
オフィスアワー					
佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室					
今津 陽子:平日 AM.10:00-PM.5:00 3号館 18階 災害・クリティカルケア看護学分野准教授室					

時間割番号	061036				
科目名	災害看護学演習 I			科目ID	GN—d1704-S
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子[SASAKI Yoshiko, IMAZU Yoko]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業	・2025 年度休講 ・全て日本語で行う				
主な講義場所 大学院講義室 3					
授業の目的、概要等 主要な災害について、原因・要因と発生機序、過去事例における医療・看護活動の実績と課題、あらたな発災に向けた備えの現状について理解する。そのため、様々な文献を通して、国内外で過去に発生した大規模災害事例について分析し、支援活動の概要、経験からの教訓を明らかにするとともに、今後の看護活動の展望について考察する。また、大地震や特殊災害等の発生を想定した仮想事例についてシミュレーションを行い、看護アセスメント、被災地における医療救護、被災者・支援者への心身のケア、看護支援活動について必要な知識・技術を修得する。					
授業の到達目標 1. 各種災害の急性期の医療活動の原則と、チーム医療活動における看護の役割がわかる。 2. 被災地における医療救護に必要な知識・技術を習得する。 3. 看護リーダーの視点で、必要な支援内容やマネジメントについて考察する					
授業方法 各回のテーマに基づく、講義、演習、およびディスカッション					
授業内容 本授業では、災害時の医療専門職の実践について、シミュレーションやワークショップ形式で授業を進め、個人、集団に対する医療や看護の原則に基づいた災害支援活動のあり方や、看護リーダーとして行うマネジメントについて討論する。					
成績評価の方法 授業への参加姿勢:40%、プレゼンテーション:30%、事後課題レポート:30%					
準備学習等についての具体的な指示 初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
参考書 Disaster nursing and emergency preparedness for chemical, biological, and radiological terrorism, and other hazards／Tener Goodwin Veenema,Veenema, Tener Goodwin,:Springer, 2019					
履修上の注意事項 課題がある場合、指定された期限までに指定された方法で提出する。					
備考 日程や内容は変更する可能性がある。					
連絡先(メールアドレス) 佐々木 吉子:y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19 階					
オフィスアワー 佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19 階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室					

時間割番号	061057				
科目名	災害看護学インターンシップ			科目ID	GN—d1712-Z
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子[SASAKI Yoshiko, IMAZU Yoko]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
・災害看護グローバルリーダーコース必修科目					
・一部英語で行う					
主な講義場所					
避難所や仮設住宅、保健医療福祉施設、災害対応を行っている行政や非営利団体、災害対策や人材育成に取り組んでいる行政や保健医療福祉施設、自主防災組織、国際機関、政策に携わる組織など					
授業の目的、概要等					
災害対策、災害対応に関連する実践現場や政策に携わる組織に身を置き、災害看護の具体的な実践スキルや、研究的な視点を養う。					
授業の到達目標					
1.個人・家族・地域社会における災害看護の役割が理解できる。					
2.災害看護の立場から、現場にある課題に対して自分の考えをもち、討論に参加することができる。					
3.現場における看護の課題を抽出し、分析、評価することができる。					
4.現場のステークホルダーと連携・共同し、課題に取り組むことができる。					
5.経験を通して学んだことを振り返り、発表およびレポートとしてまとめることができる。					
授業方法					
1.学生は、インターンシップの目的、学生の準備性、関心領域に基づいて、学習目標を設定し、計画を立案する。					
2.学生が主体となって、インターンシップの目的、学習目標に応じた受け入れ先を選定し、連絡、交渉を行い、具体的な実施内容、日程調整を行う。					
3.受け入れ施設の特性などについて事前学習を行う。					
4.インターンシップ中は、日々の活動記録を記載し、災害・クリティカルケア看護学分野の教員および、受け入れ施設のステークホルダーから適宜指導を受ける。					
5.インターンシップ終了後は、経験内容について振り返り、学内でプレゼンテーションを行うとともに、レポートとしてまとめる。					
授業内容					
災害看護に関連する、国内外の組織に身を置き、被災者や支援者への直接的な支援やマネジメントの実際、実践の向上や政策提言のための研究の進め方を学ぶ。					
成績評価の方法					
事前準備・計画:20%、経験内容に基づくプレゼンテーション:40%、レポート:40%					
準備学習等についての具体的な指示					
初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
連絡先(メールアドレス)					
佐々木 吉子:y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19 階					
オフィスアワー					
佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19 階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室					

時間割番号	061037				
科目名	クリティカルケア看護学特論Ⅰ			科目ID	GN—d1705-L
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子, 櫻本 秀明[SASAKI Yoshiko, IMAZU Yoko, SAKURAMOTO Hideaki]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
<2025 年度休講> ・クリティカルケア高度実践看護師コース必修科目 ・全て日本語で行う					
主な講義場所					
遠隔授業					
授業の目的、概要等					
災害、外傷、重篤疾患により、心身のクリティカルな状況にある人々の生命、尊厳、権利を尊重した、対象理解、回復あるいは終末期に向けたケアとケアが融合したベストプラクティスのために必要な知識、技術、姿勢について学ぶ。本科目では、米国クリティカルケア看護師協会(American Association of Critical Care Nurses ; AACN)が開発した、AACN synergy model for patient care(英語原文)を読み解き、患者、家族、看護師にとって最適な治療環境を築くための看護実践のあり方について、日本の文化や医療事情を鑑みながら、探究する。また、家族システム理論について学び、重症・重篤患者の家族の特徴を理解し、援助関係を築きいて専門的援助を行うための手法を習得する。					
授業の到達目標					
1.災害、事故、重篤疾患などにより、心身のクリティカルな状況にある人々の生命、尊厳、権利について理解できる。					
2.AACN synergy model for patient care について理解し、日本の文化や医療事情を鑑みながら、実践への適用について検討できる。					
3.AACN synergy model for patient care を適用して、患者の重症化を回避し、早期回復に向けたケアとケアを融合させたベストプラクティスについて探究できる。					
4.家族システム理論について理解し、急性・重症患者の家族へのケアを実践するための手法を習得できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/15	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	ガイダンスとプランニング AACN synergy model for patient care の概要	佐々木 吉子
2	4/15	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	患者の特性(1)回復力、脆弱性	佐々木 吉子
3	4/22	15:25-16:55	遠隔授業 (同期型)	患者の特性(2)安定性、複雑性、資源利用可能性	今津 陽子
4	5/20	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	患者の特性(3)患者、家族のケアへの参加、意思決定への参加	佐々木 吉子
5	5/20	15:25-16:55	遠隔授業 (同期型)	患者の特性(4)予測可能性、看護師の特性(1)臨床判断	今津 陽子
6	6/3	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	看護師の特性(2)患者、家族、看護職の権利擁護と道徳支援、ケアリングの実践	佐々木 吉子
7	6/3	15:25-16:55	遠隔授業	看護師の特性(3)コラボ	今津 陽子

			(同期型)	レーション	
8	6/17	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	看護師の特性(4)システムシンキング	佐々木 吉子
9	6/17	15:25-16:55	遠隔授業 (同期型)	看護師の特性(5)多様性への対応、臨床の探究	今津 陽子
10	7/1	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	看護師の特性(6)学びの促進	佐々木 吉子
11	7/1	15:25-16:55	遠隔授業 (同期型)	Synergy モデルの臨床実践への適用	今津 陽子
12	7/15	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	Synergy モデルの看護研究への適用	佐々木 吉子
13	7/15	15:25-16:55	遠隔授業 (同期型)	Synergy モデルの実装式への適用	今津 陽子
14	7/29	13:30-15:00	遠隔授業 (同期型)	急性・重症患者の家族への援助方法(1)家族システム理論の理解	櫻本 秀明
15	7/29	15:25-16:55	遠隔授業 (同期型)	急性・重症患者の家族への援助方法(2)家族システム理論を援用した家族へのアプローチ	櫻本 秀明
授業方法					
AACN synergy model for patient care についての講義、各回テーマに基づくプレゼンテーションとディスカッション。					
授業内容					
米国クリティカルケア看護師協会(American Association of Critical Care Nurses ; AACN)が開発した、AACN synergy model for patient care(英語原文)を学生間で分担して読み解き、共有ならびにディスカッションを通して、深く理解をする。そのうえで、日本の文化や医療事情を鑑みながら、モデルを適用して、患者の重症化を回避し、早期回復に向けたケアとケアを融合させたベストプラクティスについて探究する。					
1.患者の特性:回復力、脆弱性、安定性、複雑性、利用可能な資源、予測性、ケアへの参加、意思決定への参加 2.看護師の特性:臨床判断、権利擁護と道徳支援、ケアリング、コラボレーション、システムシンキング、多様性への対応、臨床の探究、学びの促進 3.Synergy モデルの適用:臨床実践、研究、実装教育、オリエンテーション、リーダーシップ、手術・外来部門 4.家族システム理論について学び、理論を援用して急性・重症患者の家族へ専門的援助を行うための手法を習得する。					
成績評価の方法					
授業への参加姿勢:30%、発表資料・プレゼンテーション:60%、事後課題:10%					
準備学習等についての具体的な指示					
初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
試験の受験資格					
10 回以上の出席(課題提出を含む)					
教科書					
Synergy for Clinical Excellence: The AACN Synergy Model for Patient Care／R. N. Hardin: Jones & Bartlett Learning, 2016					
履修上の注意事項					
課題がある場合、指定された期限までに指定された方法で提出する。					
備考					
日程や内容は変更する可能性がある。					
連絡先(メールアドレス)					
佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3 号館 19 階					
オフィスアワー					
佐々木 吉子:平日 AM9:30-PM5:30 3 号館 19 階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室					

時間割番号	061039				
科目名	クリティカルケア看護学演習ⅠA			科目ID	GN—d1706-S
担当教員	佐々木 吉子, 田中 真琴, 飯塚 裕美, 梅田 亜矢, 今津 陽子, 山中 源治, 野口 綾子, 石塚 紀美[SASAKI Yoshiko, TANAKA Makoto, IIZUKA Hiromi, UMEDA Aya, IMAZU Yoko, Motoharu Yamanaka, NOGUUCHI Ayako, ISHIZUKA Kazumi]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業	・クリティカルケア看護高度実践看護師コース必修科目 ・全て日本語で行う。				
主な講義場所 3 号館 2 階大学院講義室 3					
授業の目的、概要等 クリティカルな状況にある患者とその家族の意思決定支援、権利擁護、倫理的課題に対する援助に必要な技術を修得する。そのため、クリティカルケア領域において、患者や家族に求められる意思決定、侵されやすい権利、それらに伴う倫理的課題の特徴を理解し、対象の安寧を脅かす要因の緩和や必要な情報提供、決定後の継続的な支援のあり方について検討する。					
授業の到達目標 1.クリティカルな状況にある患者や家族に求められる意思決定、侵されやすい権利、それらに伴う倫理的課題の特徴を理解する。 . 2.高度実践看護師が行う意思決定支援、権利擁護、倫理的課題に対する援助の実際について学ぶ。 3.クリティカルな状況にある患者とその家族の意思決定において、安寧を脅かす要因の緩和や必要な情報提供、決定後の継続的な支援のあり方について、具体的に考察することができる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/19	13:30-15:00	保健衛生学研究科大学院講義室 3	ガイダンスとプランニング クリティカルな状況にある患者とその家族が経験する意思決定、侵されやすい権利、倫理的課題	佐々木 吉子, 今津 陽子
2-3	9/26	13:30-16:55	保健衛生学研究科大学院講義室 3	クリティカルケア領域における倫理的問題の調整	野口 綾子
4-5	10/10	13:30-16:55	保健衛生学研究科大学院講義室 3	クリティカルケア領域における治療選択における意思決定と支援②延命治療とDNAR	飯塚 裕美
6-7	10/17	13:30-16:55	保健衛生学研究科大学院講義室 3	意思決定の理論と看護支援への援用	田中 真琴
8-9	11/14	13:30-16:55	保健衛生学研究科大学院講義室 3	意思決定支援とコミュニケーションスキル	今津 陽子
10-11	11/21	13:30-16:55	保健衛生学研究科大学院講義室 3	クリティカルケア領域における治療選択における意思決定と支援①特	梅田 亜矢

			義室 3	別な配慮が必要な患者・家族	
12-13	12/5	13:30-16:55	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	クリティカルケア領域に おける治療選択におけ る意思決定と支援③生 命補助装置との共存	山中 源治
14-15	12/19	13:30-16:55	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	クリティカルケア領域に おける治療選択におけ る意思決定と支援④高 齢患者の治療	石塚 紀美 野口 綾子
授業方法 アクティブラーニング(学生によるプレゼン、講師によるミニレクチャ、ディスカッション)を行う。					
授業内容 クリティカルな状況にある患者・家族に意思決定、倫理的課題について、これまでに経験した事例をもとに、問題点や課題の抽出、理論を援用した状況の解釈と援助、評価方法について検討する。本演習は、主に学生の主体的な事前学習、プレゼンテーション、ディスカッションにより進行し、講師は講義ならびにアドバイザーとして助言、フィードバックを行う。 1.クリティカルな状況にある患者とその家族が経験する意思決定、代理意思決定、侵されやすい権利、倫理的課題の特徴 2.意思決定の理論と看護支援への援用 3.クリティカルケア領域における治療選択における意思決定と支援 ①延命治療と DNAR、②生命補助装置との共存、③永久的な障害を生じる治療、④臓器・臓器等の移植、⑤特別な配慮が必要な患者・家族(外国人、重症感染症患者、複雑な事情のある患者・家族など)					
成績評価の方法 授業への参加姿勢: 30%、発表資料・プレゼンテーション: 60%、事後課題: 10%					
準備学習等についての具体的な指示 初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。 原則として、各回のテーマに基づき学生が事前学習し、一週間前までに担当講師に資料を提示するとともに、授業当日にプレゼンテーションを行い、担当講師から指導・助言を受けるとともに、ディスカッションを行う。					
教科書 別途指示する。					
履修上の注意事項 課題がある場合、指定された期限までに指定された方法で提出する。					
備考 日程や内容は変更する可能性がある。					
連絡先(メールアドレス) 佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19 階					
オフィスアワー 佐々木 吉子: 平日 AM9:30-PM5:30 3号館 19 階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室					

時間割番号	061040				
科目名	クリティカルケア看護学演習ⅠB			科目ID	GN—d1707-S
担当教員	佐々木 吉子, 石田 恵充佳, 木下 佳子, 塚田 容子, 笹倉 祐輔, 野口 綾子, 瀧口 千枝[SASAKI Yoshiko, ISHIDA Emika, KINOSHITA Yoshiko, TSUKADA Yohko, SASAKURA Yusuke, NOGUCHI Ayako, TAKIGUCHI Chie]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
・全て日本語で行う。 ・クリティカルケア看護高度実践看護師(APN)コース必修科目					
主な講義場所 3 号館 2 階大学院講義室 3					
授業の目的、概要等 クリティカルな状況にある患者・家族の全人的苦痛を緩和するため、苦痛を緩和するための直接的なケア技術を修得するとともに、質の高いケアを継続するために、組織的に取り組むための方策について具体的に検討する。					
授業の到達目標 1.クリティカルな状況にある患者・家族の全人的苦痛を緩和するため、苦痛を緩和するための直接的なケア技術を修得する。 2.患者・家族の全人的苦痛を緩和するための質の高いケアを継続するために、具体的に検討することができる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/19	15:25-16:55	保健衛生学研究科大学院講義室 3	ガイドランスとプランニング	佐々木 吉子
2-3	10/3	13:30-16:55	保健衛生学研究科大学院講義室 3	病態・治療のために記憶が欠落する患者と家族の苦痛のアセスメントとケア	木下 佳子, 佐々木 吉子
4-5	10/24	13:30-16:55	保健衛生学研究科大学院講義室 3	Post-Intensive Care Syndrome:PICS のアセスメントとフォローアップモデル	瀧口 千枝
6-7	10/31	13:30-16:55	保健衛生学研究科大学院講義室 3	感染症により隔離が必要とされる急性・重症患者と家族の全人的苦痛の理解とケア	石田 恵充佳, 佐々木 吉子
8-9	11/28	13:30-16:55	保健衛生学研究科大学院講義室 3	Post-intensive care syndrome-family: PICS-F とクリティカルケアにおける家族への支援	塚田 容子, 野口 綾子
10-11	12/12	13:30-16:55	保健衛生学研究科大学院講義室 3	治療のために身体不動態にある患者の苦痛のアセスメントとケア	笹倉 祐輔, 野口 綾子
12-13	1/16	13:30-16:55	保健衛生学研究科大学院講義室 3	急性・重症患者の疼痛・鎮静管理とケア	野口 綾子

14-15	1/23	13:30-16:55	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	救急外来や集中治療室 で死にゆく患者と家族の 全人的理解と緩和ケア	佐々木 吉子	
授業方法 アクティブラーニング(学生によるプレゼン、講師によるミニレクチャ、ディスカッション)を行う。						
授業内容 クリティカルな状況にある患者・家族の全人的苦痛を緩和するため、苦痛を緩和するためのケア技術を学ぶとともに、質の高いケアを継続するために、組織的に取り組むための方策について具体的に検討する。本授業は、主に学生の主体的な事前学習、プレゼンテーション、ディスカッションにより進行し、教員はアドバイザーとして助言、フィードバックを行う。 1.急性・重症患者の呼吸管理とケア 2.急性・重症患者の疼痛・鎮静管理とケア 3.治療のために身体不動状態にある患者の苦痛のアセスメントとケア 4.病態・治療のために記憶が欠落する患者と家族の苦痛のアセスメントとケア 5.感染症等により隔離が必要とされる急性・重症患者と家族の全人的苦痛の理解とケア 6.急性・重症患者の集中治療後の身体・認知・精神機能の障害(Post-Intensive Care Syndrome)のアセスメントとケア 7.救急外来や集中治療室で死にゆく患者と家族の全人的苦痛の理解と緩和ケア						
成績評価の方法 授業への参加姿勢: 30%、発表資料・プレゼンテーション: 60%、事後課題:10%						
準備学習等についての具体的な指示 初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。 原則として、各回のテーマに基づき学生が事前学習し、一週間前までに担当講師に資料を提示するとともに、授業当日にプレゼンテーションを行い、担当講師から指導・助言を受けるとともに、ディスカッションを行う。						
教科書 別途提示する。						
履修上の注意事項 課題がある場合、指定された期限までに指定された方法で提出する。						
備考 日程や内容は変更する可能性がある。						
連絡先(メールアドレス) 佐々木 吉子 y-sasaki.dh@tmd.ac.jp 3号館 19階						
オフィスアワー 佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室						

時間割番号	061033					
科目名	急性・重症患者フィジカルアセスメント			科目ID	GN—d1701—L	
担当教員	佐々木 吉子, 野口 綾子, 若林 健二, 今津 陽子, 松田 祐治, 倉島 直樹, 星野 春奈, 角 勇樹, 柿沼 晴, 沼沢 益行, 酒井 朋子, 竹内 崇, 藤田 知之, 三島 有華, 杉原 華織, 松崎 政代, 原 祥子, 矢郷 哲志, 岡光 基子, 阿部 大数[SASAKI Yoshiko, NOGUCHI Ayako, WAKABAYASHI Kenji, IMAZU Yoko, MATSUDA Yuji, KURASHIMA Naoki, HOSHINO Haruna, SUMI Yuki, KAKINUMA Sei, NUMASAWA Mitsuyuki, SAKAI Tomoko, TAKEUCHI Takashi, FUJITA Tomoyuki, MISHIMA Yuka, SUGIHARA Kaori, MATSUZAKI Masayo, HARA Shoko, YAGO Satoshi, OKAMITSU Motoko, ABE Daisu]					
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
[2025 年度休講] ・クリティカルケア高度実践看護師コースの学生のみ受講可 ・全て日本語で行う						
主な講義場所 大学院講義室 3、その他指定した場所						
授業の目的、概要等 集中的・高度な治療を必要とする患者の心身の変化ならびに生活行動、機能回復の状況を把握する観察枠組みを理解し、クリティカルな状況にある患者の心身の変化、生活行動、機能回復の観察・評価を行う能力を養う。そのため、生体の正常な機能を十分に理解したうえで、様々な侵襲が加わった場合の生理的反応や精神的反応について、変化やその程度を査定するための知識、五感を用いた観察技術、データの解釈の方法について学び、高度な判断能力を身につける。						
授業の到達目標 1.重症患者の心身の変化ならびに生活行動、機能回復の状況を把握する観察枠組みについて理解する。 2.生体の生理的反応や精神的反応を査定するために必要な観察技術を修得する。 3.観察されたデータに基づいて、生体に生じていることを推論することができる。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	9/16	15:25-16:55	保健衛生学研究科 大学院講義室 3	ガイダンスとプランニング(ディスカッション)		佐々木 吉子, 若林 健二, 今津 陽子, 野口 綾子
2	9/30	15:25-16:55	保健衛生学研究科 大学院講義室 3	重症患者の全身管理に必要な観察と評価(2)	心臓血管外科術後患者の観察と管理	藤田 知之, 佐々木 吉子
3	10/7	15:25-16:55	保健衛生学研究科 大学院講義室 3	重症患者の全身管理に必要な観察と評価(3)	急性冠症候群患者の観察と重症度の判断	松田 祐治, 佐々木 吉子
4	10/14	15:25-16:55	保健衛生学研究科 大学院講義室 3	重症患者の全身管理に必要な観察と評価(1)	呼吸状態(レントゲン写真などの読影を含む)	三島 有華, 今津 陽子
5	10/21	15:25-16:55	保健衛生学研究科 大学院講義室 3	補助循環装置や持続的腎代替療法中の患者におけるモニタリング	Monitoring in patients on ventricular assist devices and continuous renal replacement therapy	倉島 直樹, 星野 春奈, 佐々木 吉子

6	10/28	15:25-16:55	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	重症患者の体液の状態 の観察と評価	酸塩基平衡、電解質異常の判断	角 勇樹, 今 津 陽子
7	11/6	10:45-12:15	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	重症脳血管疾患患者の 神経機能の観察と評価		原 祥子, 佐々木 吉子
8	11/13	10:45-12:15	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	重症患者の代謝・内分泌 機能の観察と評価	糖、蛋白、脂質代謝異常の判断	沼沢 益行, 今津 陽子
9	11/19	10:45-12:15	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	重症患者の消化器系機 能の観察と評価	腸管閉塞、消化管出血の鑑別、吸 収機能ほか	柿沼 晴, 今 津 陽子
10	12/9	15:25-16:55	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	重症患者の栄養状態の 観察と評価		杉原 華織 今津 陽子
11	12/16	15:25-16:55	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	重症患者の運動機能の 観察と評価		酒井 朋子, 佐々木 吉子
12	12/23	13:30-15:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	重症患者・家族の精神・ 心理面の観察と評価	抑うつ傾向、PICS、PICS-F、せん 妄ほか	竹内 崇 佐々木 吉子
13-14	1/13	13:30-16:55	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	産科領域の重症患者の 観察と評価		松崎 政代
15	1/20	13:30-15:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	新生児・小児領域の重症 患児の観察と評価		矢郷 哲志

授業方法

アクティブラーニング(学生によるプレゼン、講師によるミニレクチャ、ディスカッション)を行う。

本授業は、「急性・重症患者治療管理論」と並行して実施し、重症患者の病態生理学、治療・管理の原則を理解しながら、患者の心身の機能のアセスメントや、治療・看護ケアの反応の評価を行うための技術について学修する。原則として、各回のテーマに基づき学生が事前学習し、一週間前までに担当講師に資料を提示するとともに、授業当日にプレゼンテーションを行い、担当講師から指導・助言を受けるとともに、ディスカッションを行う。

授業内容

- 1.重症患者の全身管理に必要な観察と評価
- 2.重症患者の循環呼吸機能の観察と評価
- 3.補助循環装置や持続的腎代替療法中の患者におけるモニタリング
- 4.重症患者の消化器系機能の観察と評価
- 5.重症患者の体液の状態の観察と評価

6.重症患者の代謝・内分泌機能の観察と評価 7.重症脳血管疾患患者の神経機能の観察と評価 8.重症患者の運動機能の観察と評価 9.重症患者・家族の精神・心理面の観察と評価 10.産科・婦人科領域の重症患者の観察と評価 11.新生児・小児領域の重症患児の観察と評価 12.重症患者の栄養状態の観察と評価
成績評価の方法 授業への参加姿勢(40%)、事前課題(20%)、ディスカッション(20%)、事後課題レポート(20%)
準備学習等についての具体的な指示 初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。 原則として、各回のテーマに基づき学生が事前学習し、一週間前までに担当講師に資料を提示するとともに、授業当日にプレゼンテーションを行い、担当講師から指導・助言を受けるとともに、ディスカッションを行う。
他科目との関連 本授業は、「急性・重症患者治療管理論」と並行して実施し、重症患者の病態生理学、治療・管理の原則を理解しながら、患者の心身の機能のアセスメントや、治療・看護ケアの反応の評価を行うための技術について学修する。
履修上の注意事項 初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。
備考 授業日程や内容は変更になる可能性がある。
連絡先(メールアドレス) 佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19 階
オフィスアワー 佐々木 吉子 平日 AM9:30-PM5:30 3号館 19 階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室

時間割番号	061034				
科目名	急性・重症患者治療管理論			科目ID	GN—d1702—L
担当教員	佐々木 吉子, 若林 健二, 三島 有華, 野坂 宜之, 増田 孝広, 野口 綾子, 仙頭 佳起, 桑原 佑典, 安達 朋宏, 森下 幸治, 今津 陽子, 戸原 玄[SASAKI Yoshiko, WAKABAYASHI Kenji, MISHIMA Yuka, NOSAKA Nobuyuki, MASUDA Takahiro, NOGUCHI Ayako, SENTO Yoshiki, KUWAHARA Yusuke, ADACHI Tomohiro, MORISHITA Koji, IMAZU Yoko, TOHARA Haruka]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
[2025 年度休講] ・クリティカルケア高度実践看護師コースの学生のみ受講可 ・全て日本語で行う					
主な講義場所 大学院講義室 3、本学大学病院					
授業の目的、概要等 急性・重症患者に必要な治療・処置・継続的な管理の原則と、患者・家族を中心に据えた医療の実践について学修する。そのため、集中治療を必要とするような病態、行われる治療・処置の目的、方法と科学的根拠、医学上の課題を理解し、多職種チームで患者・家族を中心に据えた医療を展開するために必要な看護実践能力を養う。具体的には、重症患者ユニットにおいて定例で行われるベッドサイド回診(多職種回診を含む)に参加することや、スキルスラボでの学修を通して、患者の治療計画、実施、評価について理解を深める。また、ディスカッションでは、看護職の立場から意見や提案を述べ、患者を支える多職種チームの一員としての役割を果たす能力の向上をはかる。					
授業の到達目標 1.集中治療を必要とするような病態、行われる治療・処置の目的、方法と科学的根拠について理解する。 2.新しい治療方法を導入する際の留意事項や評価方法について理解する。 3.多職種チームにおいて患者・家族を中心に据えた医療を展開するために必要な看護実践能力を修得する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/16	13:30-15:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 3	ガイダンスとプランニング	佐々木 吉子, 若林 健二, 今津 陽子, 野口 綾子
2	10/2	08:50-10:20	集中治療室	への参加と振り返りの ディスカッション	三島 有華 野口 綾子
3	10/2	10:45-12:15	集中治療室	Risk assessment system (RAS)への参加と振り返りの ディスカッション	仙頭 佳起 野口 綾子
4	10/14	13:30-15:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 3	小児集中治療	野坂 宜之
5	10/23	10:45-12:15	集中治療室	重症患者の病態と治療 ②栄養管理	増田 孝広
6	10/28	13:30-15:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 3	重症患者の摂食嚥下リ ハビリテーション	戸原 玄
7	11/4	13:30-15:00	集中治療室	重症患者の病態と治療 ④人工呼吸器とARDS	桑原 佑典

8	11/11	13:30-15:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室3	敗血症、多臓器不全患 者の病態と治療・管理 (スキルスラボ)	安達 朋宏
9	11/18	13:30-15:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室3	中毒、熱中症患者の病 態と治療・管理	安達 朋宏
10	12/2	13:30-15:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室3	重症症例についての、 病態、治療に関する事 例検討①	野口 綾子
11	12/2	15:25-16:55	保健衛生 学研究科 大学院講 義室3	重症症例についての、 病態、治療に関する事 例検討②	野坂 宜之、 野口 綾子
12	12/9	13:30-15:00	集中治療 室	ダメージコントロール	森下 幸治
13	12/16	15:25-16:55	集中治療 室	外傷患者への初期対応	森下 幸治
14	12/23	15:25-16:55	集中治療 室	重症患者の病態と治療 ③終末期医療と緩和ケ ア	三島 有華、 野口 綾子
15	1/20	15:25-16:55	保健衛生 学研究科 大学院講 義室3	最終ディスカッション	佐々木 吉子、 今津 陽子
授業方法 講義、演習、およびディスカッション					
授業内容 1.集中治療領域に関する学習 集中治療室入室中の重症患者の回診に参加し、現在の病態や予測される状況、必要とされる治療とその根拠等について検討し、積極的なディスカッションを通して、患者・家族中心の医療をどのように実現していくかについて学びを深める。可能な限り、事前準備をして臨み、授業後は十分に振り返り、レポートとしてまとめる。 <想定される患者> ・呼吸不全患者の病態と治療・管理(呼吸不全患者の病態と治療・管理;ARDS,重症呼吸器感染症など) ・循環不全患者の病態と治療・管理(重症患者の循環管理の基礎、特殊な病態と治療;体外循環、補助人工心臓など) ・急性冠症候群患者の病態と治療・管理(カテーテル治療、バイパス術後管理、薬物療法の基本、心臓リハビリテーションなど) ・重度代謝障害患者の病態と治療・管理 ・重症脳血管疾患患者の病態と治療・管理 ・脳腫瘍、頭頸部外科術後の病態と治療・管理 ・周産期・女性外科系の重症患者の病態と治療・管理 ・摂食・嚥下障害をきたした患者のリハビリテーション 2.救急領域に関する学習 救急領域の重症患者の病態、必要とされる治療とその根拠等について、系統的に学習し、患者・家族にとって最善の治療やそれを支える看護活動について検討する。事前準備をして臨み、授業後は十分に振り返り、レポートとしてまとめる。 <学習内容> ・敗血症、多臓器不全患者の病態と治療・管理 ・中毒、熱中症患者の病態と治療・管理					

・外傷患者への初期対応 ・ダメージコントロール
成績評価の方法 事前課題(10%)、授業への参加姿勢(30%)、ディスカッション(30%)、事後課題レポート(30%)
準備学習等についての具体的な指示 初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。
他科目との関連 本授業は、「急性・重症患者フィジカルアセスメント」と並行して実施し、重症患者の病態生理学、治療・管理の原則を理解しながら、患者の心身の機能のアセスメントや、治療・看護ケアの反応の評価を行うための技術について学修する。原則として、各回のテーマに基づき学生が事前学習し、一週間前までに担当講師に資料を提示するとともに、授業当日にプレゼンテーションを行い、担当講師から指導・助言を受けるとともに、ディスカッションを行う。
履修上の注意事項 課題がある場合、指定された期限までに指定された方法で提出する。
備考 日程や内容は変更する可能性がある。
連絡先(メールアドレス) 佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19 階
オフィスアワー 佐々木 吉子 平日 AM9:30-PM5:30 3号館 19 階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室

時間割番号	061042				
科目名	クリティカルケア看護高度実践実習 A		科目ID	GN—d1708-E	
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子[SASAKI Yoshiko, IMAZU Yoko, NOGUCHI Ayako]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	3
実務経験のある教員による授業					
・全て日本語で行う ・クリティカルケア看護高度実践看護師コース選択必修科目 ・原則として、実習経費は学生の自己負担とするが、一部補助を行う。					
主な講義場所					
東京科学大学病院ICU、ERセンターでの実習を中心とするが、このほか、学生の実習目標に応じて学外の病院より、3～4 か所を選定して実施する。					
授業の目的、概要等					
急性・重症患者看護高度実践看護師の役割について深く理解するため、ロールモデルとなる高度実践看護師の活動に同行することを通して、高度実践看護師の 6 つの役割を学び、各機能を効果的に果たすためのノウハウや、特に配慮すべき点について学修し、自身の高度実践看護師としてあるべき姿や行動について熟考する。					
授業の到達目標					
1.クリティカルな状況にある患者が日常生活を安全・安楽に送れるよう、最適な看護実践を実施するために必要な思考や行動が理解できる。					
2.医療チームにおいて、様々な医療職種と連携をとりながら、最善の患者の看護ケアを実現するために高度実践師が果たす役割について理解することができる。					
3.患者を全人的にとらえ、医療現場に存在する倫理的課題を抽出し、解決のための活動について理解できる。					
4.医療現場における研究課題の抽出や研究の実施、研究成果の還元について理解できる。					
5.実施した看護の評価方法について理解できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/15	17:15-18:45	集中治療室 外部病院等	実習オリエンテーション	佐々木 吉子, 今津 陽子
2-5	8/4	08:50-16:55	集中治療室 外部病院等	実習指導者(CNS)へのシャドーイング実習	佐々木 吉子
6-9	8/5	08:50-16:55	集中治療室 外部病院等	実習指導者(CNS)へのシャドーイング実習	佐々木 吉子
10-13	8/7	08:50-16:55	集中治療室 外部病院等	実習指導者(CNS)へのシャドーイング実習	佐々木 吉子
14-17	8/8	08:50-16:55	集中治療	実習指導者(CNS)への	佐々木 吉子

			室 外部 病院等	シャドーイング実習	
18-21	8/11	08:50-16:55	集中治療 室 外部 病院等	実習指導者(CNS)への シャドーイング実習	佐々木 吉子
22-25	8/12	08:50-16:55	集中治療 室 外部 病院等	実習指導者(CNS)への シャドーイング実習	佐々木 吉子
26-29	8/14	08:50-16:55	集中治療 室 外部 病院等	実習指導者(CNS)への シャドーイング実習	佐々木 吉子
30-33	8/15	08:50-16:55	集中治療 室 外部 病院等	実習指導者(CNS)への シャドーイング実習	佐々木 吉子
34-37	8/18	08:50-16:55	集中治療 室 外部 病院等	実習指導者(CNS)への シャドーイング実習	佐々木 吉子
38-41	8/19	08:50-16:55	集中治療 室 外部 病院等	実習指導者(CNS)への シャドーイング実習	佐々木 吉子
42-45	8/21	08:50-16:55	集中治療 室 外部 病院等	実習指導者(CNS)への シャドーイング実習	佐々木 吉子
46	8/22	13:30-15:00	集中治療 室 外部 病院等	実習報告会	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
授業方法					
実習要項を参照					
授業内容					
1.実習目的、学生の準備性、関心領域に基づいて、個別の学習目標を設定し、実習計画を立案する。 2.実習目的、学習目標に応じた実習施設を選定し、科目担当教員、施設実習指導者と相談し、具体的な実施内容、日程調整を行う。 3.実施施設の特性などについて事前学習を行う。 4.実習中は、日々の活動記録を記載し、災害・クリティカルケア看護学分野の教員および、各実習施設の実習指導者から適宜指導を受ける。 5.実習終了後は、学内で振り返りの機会を持ち、評価と今後に向けた課題の整理を行う。次回の実習(高度実践 B)に備えて、高度実践看護師が行った、スタッフ教育、相談、調整、倫理調整を振り返り、効果的な関わりについて考察する。					
成績評価の方法					
事前準備・実習計画: 20%、実習内容: 70%、課題レポート: 10%					
準備学習等についての具体的な指示					
履修希望者には、事前にガイダンスを行い、実習中、必要時補足する。					
連絡先(メールアドレス)					
佐々木 吉子:y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19階					

オフィスアワー

佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室

時間割番号	061058				
科目名	クリティカルケア看護高度実践実習 B		科目 ID	GN—d1709-E	
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子[SASAKI Yoshiko, IMAZU Yoko, NOGUCHI Ayako]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	4
実務経験のある教員による授業					
・全て日本語で行う					
・クリティカルケア看護高度実践看護師コース選択必修科目					
・原則として、実習経費は学生の自己負担とするが、一部補助を行う。					
主な講義場所					
学生の実習目標に応じて、経験 5 年以上の急性・重症患者看護専門看護師のいる施設 1 施設で実習を行う。					
授業の目的、概要等					
急性・重症患者看護高度実践看護師として多様な状況に対応する能力を養うため、複雑で困難な問題を抱える患者を受け持ち、集中的で高度な治療を要する患者の全人的理解、病態アセスメントに基づく、高度な看護実践の実施を経験する。また、スタッフへの教育、相談、調整、倫理調整の実施も経験する。					
授業の到達目標					
1.高度な看護実践を必要とする患者、家族に対して、主体的に直接的な看護を展開することができる。					
2.クリティカルな状態にある患者、家族への看護実践を向上させるための、スタッフ教育を実施することができる。(別途指導案を作成する)					
3.スタッフからの、複雑で解決困難な問題をもつ患者、家族の看護に関する相談を受けることができる。					
4.調整、倫理調整が必要な患者・家族について、これらを実施することができる。					
授業方法					
1.実習目的、学生の準備性、関心領域に基づいて、個別の学習目標を設定し、実習計画を立案する。					
2.実習目的、学習目標に応じた実習施設を選定し、科目担当教員、施設実習指導者と相談し、具体的な実施内容、日程調整を行う。					
3.実施施設の特性などについて事前学習を行う。					
4.実習中は、日々の活動記録を記載し、災害・クリティカルケア看護学分野の教員および、各実習施設の実習指導者から適宜指導を受ける。					
5.実習期間中に、実習指導者と科目担当教員が同席して、受け持ち患者の合同事例検討会を 1 回以上行い、実践の振り返りとケアの向上のための討論を行う。					
6.実習終了後は、学内で振り返りの機会を持ち、評価と今後に向けた課題の整理を行う。次回の実習(高度実践 C)に備えて、自身が行った、実践、教育、相談、調整、倫理調整を振り返り、成果と向上のための課題について考察する。					
授業内容					
本実習(実習 B)では、主に、複雑で困難な問題を抱える患者を受け持ち、集中的で高度な治療を要する患者の全人的理解、病態アセスメントに基づく、高度な看護を実践し、急性・重症患者看護高度実践看護師として多様な状況に対応する能力を養う。					
成績評価の方法					
事前準備・実習計画: 20%、実習内容: 70%、課題レポート: 10%					
準備学習等についての具体的な指示					
初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
連絡先(メールアドレス)					
佐々木 吉子-y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3 号館 19 階					
オフィスアワー					
佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3 号館 19 階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室					

時間割番号	061059				
科目名	クリティカルケア看護高度実践実習 C			科目ID	GN—d1710-E
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子[SASAKI Yoshiko, IMAZU Yoko, NOGUCHI Ayako]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	3
実務経験のある教員による授業					
・全て日本語で行う					
・クリティカルケア看護高度実践看護師コース選択必修科目					
・原則として、実習経費は学生の自己負担とするが、一部補助を行う。					
主な講義場所					
学生の実習目標に応じて、急性・重症患者看護専門看護師のいる 1 施設で実習を行う。					
授業の目的、概要等					
急性・重症患者看護高度実践看護師として自立して役割発揮ができる能力を養うため、複雑で困難な問題を抱える患者を受け持ち、集中的で高度な治療を要する患者、家族への卓越した看護実践を行うとともに、医療チームにおいて、教育、相談、調整力を発揮し、高いリーダーシップを発揮する。					
授業の到達目標					
1.高度な看護実践を必要とする患者、家族の潜在的なニーズを積極的に察知し、主体的にアセスメント、看護の実施や提案を行うことができる。					
2.クリティカルな状態にある患者、家族への看護実践を向上させるための、スタッフ教育を実施することができる。					
3.スタッフからの、複雑で解決困難な問題をもつ患者、家族の看護に関する相談に適切に実施することができる。					
4.調整、倫理調整が必要な患者・家族について、医療チームを巻き込み、リーダーシップを発揮しながら実施することができる。					
授業方法					
1.実習目的、学生の準備性、関心領域に基づいて、個別の学習目標を設定し、実習計画を立案する。					
2.実習 A もしくは実習 B で実習した施設から 1 つを選択し、科目担当教員、施設実習指導者と相談し、具体的な実施内容、日程調整を行う。					
3.未経験の役割について、積極的にニーズを把握し、実施することに努めるが、主体的に受け持ち患者の看護過程の展開を行っても構わない。					
4.実習中は、日々の活動記録を記載し、災害・クリティカルケア看護学分野の教員および、各実習施設の実習指導者から適宜指導を受ける。					
5.実習期間中に、実習指導者と科目担当教員が同席して、受け持ち患者の合同事例検討会を 1 回以上行い、実践の振り返りとケアの向上のための討論を行う。					
6.実習終了後は、学内で振り返りの機会を持ち、高度実践看護師として活動するための自己課題について考察する。					
授業内容					
本実習(実習 C)では、主に、複雑で困難な問題を抱える患者を受け持ち、集中的で高度な治療を要する患者、家族への卓越した看護実践を行うとともに、医療チームにおいて、教育、相談、調整力を発揮し、高いリーダーシップを担う能力を養う。					
成績評価の方法					
事前準備・実習計画: 20%、実習内容: 70%、課題レポート: 10%					
準備学習等についての具体的な指示					
初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
連絡先(メールアドレス)					
佐々木 吉子:y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3 号館 19 階					
オフィスアワー					

時間割番号	061043				
科目名	災害看護学特論Ⅱ		科目ID	GN—d1711-T	
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子[SASAKI Yoshiko, IMAZU Yoko]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	2～4	単位数	4
実務経験のある教員による授業					
留学生が履修登録した場合は英語で行う。 クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所 遠隔授業					
授業の目的、概要等 災害に関連する、個人、家族、集団、地域における課題をミクロ的視点およびマクロ的視点から捉え、研究的アプローチを通して分析し、新たな概念や理論の生成、看護ケア方法や介入方法の開発、およびアウトカムの評価を行う能力を修得する。 また、個人、家族、集団、地域に対して、状況に応じて当事者の持てる力を引き出す能力、ケアを実践する人々の実践力を高めるためのケア技術の開発や教育技法を考案する能力を習得する。 これらの学修を通して、災害被災者の生命、尊厳、安全を守るための政策提言を行うための能力を養い、災害看護学のグローバル・リーダーとしての能力を修得する。					
授業の到達目標 1.災害に関連する個人、家族、集団、地域に生じている問題や取り組むべき課題をミクロ的視点およびマクロ的視点から捉えることができる。 2.研究的アプローチを通して現場の課題を分析し、新たな概念や理論の生成、看護ケア方法や介入方法の開発、およびアウトカムの評価を行うことができる。 3.個人、家族、集団、地域に対して、当事者の持てる力を最大限に引き出すとともに、ケアを実践する人々の実践力を高めるためのケア技術や教育の技法、政策提言を行うための方法を修得できる。 4.研究成果を国際学会、学術雑誌等で公表し、国際的・学際的な視点から場で意見を述べることができる。					
授業方法 講義、プレゼンテーション、討論					
授業内容 第1回 ガイダンス 第2-6回 災害看護領域における課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 (文献検討や関連情報の分析に基づく課題の抽出) 第7-10回 基盤となる理論のまとめ、概念枠組みの検討 第11-20回 研究デザイン、リサーチクエスションの検討 第21-30回 研究成果のまとめと公表					
成績評価の方法 授業への参加姿勢 50%、プレゼンテーション 50%					
準備学習等についての具体的な指示 初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
連絡先(メールアドレス) 佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19階					
オフィスアワー 佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室					

時間割番号	061054				
科目名	クリティカルケア看護学特論Ⅱ		科目ID	GN—d5106—T	
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子[SASAKI Yoshiko, IMAZU Yoko]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	2～4	単位数	4
実務経験のある教員による授業					
留学生が履修登録した場合は英語で行う。 クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所 遠隔授業					
授業の目的、概要等 多様な原因により、心身のクリティカルな状況にある個人、家族における課題をミクロ的視点およびマクロ的視点から捉え、研究的アプローチを通して分析し、新たな概念や理論の生成、看護ケア方法や介入方法の開発、およびアウトカムの評価を行う能力を修得する。 また、個人、家族に対して、状況に応じて当事者の持てる力を引き出す能力、ケアを実践する人々の実践力を高めるためのケア技術の開発や教育技法を考案する能力を習得する。 クリティカルな状況にある人の生命、尊厳、安全を守るための政策提言を行うための能力を修得し、クリティカルケア看護学のグローバル・リーダーとしての能力を修得する。					
授業の到達目標 1.多様な原因により、心身のクリティカルな状況にある個人、家族に生じている問題や取り組むべき課題をミクロ的視点およびマクロ的視点から捉えることができる。 2.研究的アプローチを通して現場の課題を分析し、新たな概念や理論の生成、看護ケア方法や介入方法の開発と実践、およびアウトカムの評価を行うことができる。 3.個人、家族に対して、当事者の持てる力を最大限に引き出すとともに、ケアを実践する人々の実践力を高めるためのケア技術や教育の技法、政策提言を行うための方法を修得できる。 4.研究成果を国際学会、学術雑誌等で公表し、国際的・学際的な視点から意見を述べるができる。					
授業方法 学生の関心に基づいて、目標設定とプランニングを行い、プレゼンテーションとディスカッションを中心に展開する。					
授業内容 第1回 ガイダンス 第2-6回 クリティカルケア看護領域における課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 (文献検討や関連情報の分析に基づく課題の抽出) 第7-10回 基盤となる理論のまとめ、概念枠組みの検討 第11-20回 研究デザイン、リサーチクエスションの検討 第21-30回 研究成果のまとめと公表					
成績評価の方法 授業への参加姿勢 50%、プレゼンテーション 50%					
準備学習等についての具体的な指示 初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
連絡先(メールアドレス) 佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19階					
オフィスアワー 佐々木 吉子 平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室					

専攻教育課程照合表

専門看護分野:クリティカルケア看護

※高度実践看護師希望者は、専攻分野共通科目 6 単位以上、専門分野専門科目 8 単位、実習科目 10 単位を履修すること。

	科目	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	認定 単位
専攻分野 共通科目	1. 人間存在に関する科目	成人看護学特論Ⅰ	先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族の体験や苦悩を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまでの看護法および理論を学ぶとともに、人間の内的世界や存在の意味、病いをめぐる人間の体験を考察する。	2	2
	2. 危機とストレスに関する科目	成人看護学演習Ⅰ	衝撃的な体験や、持続するストレスなどへの人間の反応について、理論を援用して理解するとともに、専門的援助のあり方について考察する。	2	2
	3. クリティカル状況でのフィジカルアセスメントに関する科目	急性・重症患者フィジカルアセスメント	クリティカルな状況にある患者の心身の変化、生活行動、機能回復について観察・評価するために必要な、高度な知識と観察・判断のスキルを修得する。	2	2
	4. クリティカルケア治療管理に関する科目	急性・重症患者治療管理論	急性・重症患者の病態、ならびに必要な治療・処置・継続的な管理の原則について学ぶとともに、これらを遂行する、患者・家族を中心に据えた医療の実践について学修する。	2	2
専攻分野 専門科目	1. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅰ	クリティカルケア看護学特論Ⅰ	心身のクリティカルな状況にある人々の対象理解、回復あるいは終末期に向けた、ケアとキュアが融合したベストプラクティスのために必要な知識、技術、姿勢について学修する。	2	2
	2. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅱ	クリティカルケア看護学演習ⅠA	クリティカルな状況にある患者とその家族の意思決定の特徴を理解し、倫理的課題に対する援助技術を修得する。	2	2
	3. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅲ	クリティカルケア看護学演習ⅠB	クリティカルな状況にある患者・家族の全人的苦痛について理解し、これらを緩和するための援助技術を修得する。	2	2
	4. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅳ	災害看護学特論Ⅰ	多様な災害急性期において、心身のクリティカルな状況にある個人、集団の生命、尊厳、権利を尊重した、医療・看護の原則について学修する。	2	2
実習科目	クリティカルケア看護実習	クリティカルケア看護高度実践実習A	集中的で高度な治療を要する患者の全人的理解、病態アセスメント、診断プロセスの理解、看護活動の立案・実施を行う。APNの役割学修を含む。	3	3
		クリティカルケア看護高度実践実習B	集中的で高度な治療を要する患者の全人的理解、病態アセスメントに基づく、高度な看護を実践する能力を修得する。	4	4
		クリティカルケア看護高度実践実習C	集中的で高度な治療を要する患者、家族への高度な看護実践を行うとともに、医療チームにおける高いリーダーシップを担う能力を養う。	3	3

時間割番号	061067						
科目名	看護管理学特論			科目ID	GN—a1202-L		
担当教員	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 井出 恵伊子, 武村 雪絵, 篠原 美代, 浅香 えみ子[OGATA Yasuko, SASAKI Miki, IDE Eiko, TAKEMURA Yukie, SHINOHARA Miyo, ASAKA Emiko]						
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1		
実務経験のある教員による授業							
一部英語で行う							
主な講義場所							
Web 会議システム Zoom で行う。							
※必要性等を鑑み、3 号館 15 階大学院講義室 2 等で行う可能性もある。							
授業の目的、概要等							
看護管理者・実践者(専門看護師を含む)・研究者・教育者として、組織・社会においてリーダーシップやマネジメント能力を発揮し、保健医療福祉に関わる人々との間の調整や看護管理者との協働を通して、必要な変革を起こしながら質の高い看護・医療を提供できる能力を養成する。							
授業の到達目標							
1)保健医療福祉に関わる人々との間の調整や看護管理者との協働に活用できるリーダーシップとマネジメント能力に関連する知識・技術を修得する。							
2)上記の知識・技術を、看護職としての経験にもとづく知識・技術と統合し、各自の所属組織や社会において看護管理者・実践者(専門看護師を含む)・研究者・教育者としての役割を効果的に果たすための能力を修得する。							
3)明確なプレゼンテーション・論理的なディスカッションを行う能力を向上させる。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	4/15	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	ガイダンス、看護管理・マネジメント等について	看護管理・マネジメント等について	緒方 泰子, 佐々木 美樹	Orientation / introduction to management in nursing
2	4/22	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	ケースメソッド①(講義)	多職種連携と看護管理・経営上の問題解決プロセス(講義)	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 井出 恵伊子	Case method education (1)
3	4/22	10:45-12:15	遠隔授業 (同期型)	看護管理の実際①(ミドルマネジメント)	ミドルマネジメントの実際	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 篠原 美代	Managerial work (1): Nurse manager
4	5/13	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	組織横断的な活動における多職種連携及び管理①	組織横断的な活動における多職種連携(ベッドコントロールセンターの活動等)	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 山内 慎一	Multidisciplinary collaboration and management in cross-organizational activities (2)
5	5/13	10:45-12:15	遠隔授業 (同期型)	組織横断的な活動における多職種連携及び管理②	組織横断的な活動 における多職種連携 (看護師と多職種)	緒方 泰子, 佐々木 美樹	Multidisciplinary collaboration and management in cross-organizational activities (1)
6	5/20	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	看護管理の実際②(トップマネジメント 1)	トップマネジメントの実際 1	緒方 泰子, 佐々木 美樹	Managerial work (2): Director of nursing

7	5/20	10:45-12:15	遠隔授業 (同期型)	看護管理の実際③(ト ップマネジメント2)	トップマネジメントの実際2	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 武村 雪絵	Managerial work (3)
8	6/10	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	ケースメソッド②(プレ ゼンテーション)	多職種連携と看護管理・経営上の 問題解決プロセス(プレゼンテー ション)	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 井出 恵伊子	Case method education (2)
授業方法 看護管理学等の研究者・実践者による講義を通じ、リーダーシップやマネジメント、キャリア開発など 保健医療福祉に関わる人々との間の調整や看護管理者との協働に活用できる、看護管理に関連する知識・技術を学ぶ。 看護管理・保健医療福祉に関わる人々の間の調整や看護管理者との協働に活用できる知識・技術を主体的に獲得する。 さらに、保健医療福祉に係る組織において看護職および多職種(経営・管理に関わる職種を含む)が意思決定に関与するケースを用いて、上記の知識・技術を活用しながら多職種によって行われる経営・管理上の問題解決のプロセスを実践的に学習する(ケースメソッド)。							
授業内容 授業計画のとおり。							
成績評価の方法 参加状況(30%)、プレゼンテーション(20%)、最終レポートの内容(50%)に基づいて評価する。 最終レポートのテーマは以下を予定している。レポートでは、学習内容全体を論じて、自身にとって有意義であった内容に焦点をあてて論じて、いずれでもかまわない。 レポート課題:以下の点について、レポートを作成してください。(1,200 文字程度) ① マネジャー/リーダーに求められる役割は何か。 ② それらを発揮するために必要な知識・技術は何か。 ③ ①②を踏まえ、将来の自身の仕事において必要となるマネジャー/リーダー役割を想定し、今から何を行っておくとよいか、具体的に述べよ。							
準備学習等についての具体的な指示 1) ケースメソッドによる授業展開の詳細は講義の中で指示する。 2) 授業参加に際し、関連資料を事前に読み込んでおくこと。							
参考書 Effective leadership and management in nursing／Sullivan, Eleanor J.,Eleanor J. Sullivan:Pearson, c2018 組織行動のマネジメント：入門から実践へ／Robbins, Stephen P, 1943-,高木, 晴夫, 1949-,スティーブン・P.ロビンズ 著,高木晴夫 訳:ダイヤモンド社, 2009.12 マネジメント入門：グローバル経営のための理論と実践／Robbins, Stephen P, 1943-,DeGenzo, David A,Coulter, Mary K,高木, 晴夫, 1949-,スティーブン P.ロビンズ, デビッド A.ディチェンゾ, メアリー・コールター 著,高木晴夫 監訳:ダイヤモンド社, 2014.7 1. Eleanor J. Sullivan (2017) Effective Leadership and Management in Nursing (9th Edition) ISBN-13: 978-013-415311-7 2. スティーブン P. ロビンズ 著, 高木晴夫 翻訳【新版】組織行動のマネジメント 入門から実践へ, ダイアモンド社. 3. スティーブン P. ロビンズ, 他 著, 高木晴夫 監訳 マネジメント入門 グローバル経営のための理論と実践, ダイアモンド社							
履修上の注意事項 1) ケースメソッドによる学習成果をグループごとにプレゼンテーションする。 2) 授業予定・内容は、非常勤講師の予定等により変更されることがある。							
連絡先(メールアドレス) 緒方 泰子:yogata.gh@tmd.ac.jp 3号館 19F 佐々木 美樹:msasaki.gh@tmd.ac.jp 3号館 15F							
オフィスアワー 緒方 泰子オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。 佐々木 美樹オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。							

時間割番号	061068					
科目名	看護政策学特論			科目ID	GN—a1203-L	
担当教員	柏木 聖代, 伊勢田 暁子, 後藤 友美, 佐藤 主光[KASHIWAGI Masayo, ISEDA Akiko, GOTOH Tomomi, SATO Motohiro]					
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	1	
実務経験のある教員による授業						
全て日本語で行う						
主な講義場所						
3 号館 15 階 大学院講義室 2						
授業の目的、概要等						
看護をめぐる今日の社会的背景等を踏まえ、看護制度・政策の理念、機能、意義を理解するとともに、近未来の看護政策の展開に必要な知識ならびに技法について教授する。						
授業の到達目標						
1.看護を取り巻く制度・政策やその決定プロセスを理解する。						
2.看護を取り巻く医療制度・政策の課題を整理し、解決策を提案する能力を習得する。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	10/7	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	看護政策論	看護を取り巻く制度・政策やその決定プロセスの概要が理解できる	柏木 聖代
2	10/14	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	これからの看護と政治、日本看護連盟の役割	国政における政策立案過程を理解する	伊勢田 暁子, 柏木 聖代
3	10/21	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	財政と医療・経済学の視点	財政、医療・経済学の視点から日本の医療制度・政策を考えることができる	佐藤 主光 柏木 聖代
4-5	10/28	08:50-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	看護政策過程演習:課題の抽出・明確化	ディスカッションを通じ看護を取り巻く政策課題の抽出・明確化ができる	柏木 聖代
6-7	11/18	08:50-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	看護課題の改善と施策への反映	厚生労働省における政策立案過程を理解する 職能団体における政策立案過程を理解する	後藤 友美 柏木 聖代
8	12/2	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	看護政策過程演習:政策提言・討議	看護を取り巻く医療制度・政策の課題を整理し、解決策を提案・討議することができる	柏木 聖代
授業方法						
看護を取り巻く制度・政策の実際と決定プロセスについて、看護学および法学・経済学などの関連領域の研究者や行政官など実際の政策過程に携わる実践家の講義から学ぶ。各自の臨床経験・研究テーマに関連した看護・医療の政策・制度上の課題を整理・抽出し、解決策を考案する。						
授業内容						

別表のとおり
成績評価の方法 参加状況(60%)、プレゼンテーション(20%)、レポート(20%)に基づいて総合的に評価する。
準備学習等についての具体的な指示 看護政策過程演習については別途講義内で指示する。
参考書 看護職者のための政策過程入門 第2版—制度を変えると看護が変わる!／見藤 隆子(著)、石田 昌弘(著)、大串 正樹(著)、北浦 暁子(著)、伊勢田 暁子(著):日本看護協会出版会, 2017
履修上の注意事項 進行予定・内容は、非常勤講師の予定等に応じて変更されることがある。
連絡先(メールアドレス) 柏木 聖代kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp 3号館18階ヘルスサービスリサーチ看護学教授室
オフィスアワー 柏木 聖代オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

時間割番号	061069				
科目名	家族看護学特論			科目ID	GN—d1204—L
担当教員	岡光 基子, 緒方 泰子, 近藤 暁子, 田中 真琴, 松崎 政代, 谷口 麻希, 福井 小紀子[OKAMITSU Motoko, OGATA Yasuko, KONDO Akiko, TANAKA Makoto, MATSUZAKI Masayo, TANIGUCHI Maki, FUKUI Sakiko]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
一部、英語で行う。 オフィスアワー…専門領域ごとに担当教員が異なっているので、個別に各教員とのアポイントメントを取ってください。					
主な講義場所 保健衛生学研究科大学院講義室 2(3 号館 15 階)もしくは遠隔授業(同期型)で行う。状況に応じて、担当教員が指定する場所 ※大学の感染対策レベルに応じて、対面からオンラインに変更することがある。					
授業の目的、概要等 家族の健康は個人の健康と地域社会全体の人々の健康レベルに深くかわる。ケアにおいても患者と家族員との関係や、全体としての家族関係・生活力量は医療上の重要な意味を持ち、看護にとっても援助領域として重要である。 この科目の目的は、周産期から出生、新生児期から青年期、成人期から老年期にわたる生涯を通じた複雑な家族の健康問題・家族ダイナミクスを生活と関わらせて分析する方法と実践的な援助の方法を技術として用いることができるようにすることを目的としている。この目的を達成するために、概念枠組み・理論・評価について事例分析やアプローチの方法を含めて学ぶ。この科目は看護実践を深め、家族を含めた視野でも研究を進めることができるようになることを目指す。また、専門看護師をめざす場合には選択を必要とする科目である。					
授業の到達目標 1)看護実践、特に複雑な問題を持つ家族事例への援助の理論・技法を理解し、応用できる。 2)援助技法をより明確にするために、理論や研究の動向、援助技法の使用について理解できる。 3)自己の専攻分野における事例を持ち寄り、分析・援助・評価する方法を理解し応用できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/30	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	家族看護学とその背景	岡光 基子
2	9/30	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	家族の問題の捉え方: 家族アセスメント・家族 面接について	福井 小紀子
3	11/4	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	在宅療養高齢者とその 家族の看護・医療依存度 の高い在宅療養者とその 家族の看護	福井 小紀子
4	11/4	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	さまざまな文化や習慣 をもつ家族の理解とケア	近藤 暁子
5	11/11	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	周産期における家族の 健康問題の査定と看護 I	松崎 政代
6	11/11	10:30-12:00	保健衛生	周産期における家族の	松崎 政代

			学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	健康問題の査定と看護 Ⅱ	
7	12/9	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	認知症高齢者とその家 族の看護	緒方 泰子
8	12/9	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	複雑な課題を持つ高齢 者・その家族の看護	緒方 泰子
9	12/16	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	重篤・クリティカル状況 にある患者と家族への 看護	田中 真琴
10	12/16	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	先端治療を求める患者 と家族・慢性疾患をもつ 患者と家族の看護	田中 真琴
11	12/23	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	精神疾患を持つ人の家 族の理解とケア	谷口 麻希
12	12/23	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	さまざまな課題のある 家族の理解とケア	谷口 麻希
13	1/13	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	さまざまな課題をもつ小 児とその家族の看護	岡光 基子
14	1/13	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講	疾患や障がいをもつ小 児とその家族の看護	岡光 基子

			義室 2 遠隔授業 (同期型)			
15-16	1/20	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	まとめ（最終レポートの 提出）	岡光 基子	
授業方法 資料を提供しながら講義とアクティブラーニングによって進める。学生は、自己の専攻分野における事例を分析し発表・討論する。学生の必要に応じて教育計画の変更も可能である。						
授業内容 別表のとおり						
成績評価の方法 事例発表の内容、方法および授業、ディスカッションへの参加度、最終レポートの内容に基づいて評価する。最終レポートは、発表した事例のうち 1 件について内容を修正して提出する。さらに、以下の割合を目安に評価を行う。 ○事例発表の内容、方法および授業、ディスカッションへの参加状況 80% ○最終レポート 20%						
準備学習等についての具体的な指示 随時提示する。						
参考書 各回の担当教員から、事前に提示された書籍、論文を用いる。						
履修上の注意事項 特になし						
備考 特になし						
連絡先(メールアドレス) 岡光 基子:motoko.cfn@tmd.ac.jp 3 号館 19F						
オフィスアワー 岡光 基子随時(必ず事前に連絡を入れること)						

時間割番号	061070					
科目名	看護情報統計学特論			科目ID	GN—a1205-L	
担当教員	森田 久美子, 池田 正臣, 須藤 毅顕[MORITA Kumiko, IKEDA Masaomi, SUDO Takeaki]					
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
・全て日本語で行う。(講義スライドは日本語と英語)						
・履修希望者は、統計解析ソフト SPSS(バージョンは問わない)がインストールされたパソコンを準備すること。						
主な講義場所						
Zoom による遠隔授業						
授業の目的、概要等						
看護に関する研究を行う上で、必要な統計学をやや高度な手法を含めて修得する。						
授業の到達目標						
1) 看護・医療における統計学の意義・必要性につき学び理解する。						
2) 統計的考え方、とくに仮説検定や統計的有意性、統計量の基本を理解する。						
3) 生物医学統計の最新の手法に関する知識を持ち、必要な研究において的確に使用できる。						
4) 代表的な統計計算ソフトを利用できる知識を得る。						
5) 看護の分野での研究における統計学の応用を修得する。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	5/8	17:15-18:45	遠隔授業 (同期型)	統計学概論	池田 正臣 森田 久美子	到達目標 1-3
2	5/15	17:15-18:45	遠隔授業 (同期型)	学会・論文発表のための統計学	池田 正臣	到達目標 1-3
3	5/22	17:15-18:45	遠隔授業 (同期型)	データの分布と分散	池田 正臣	到達目標 1-3
4	5/29	17:15-18:45	遠隔授業 (同期型)	平均値と標準偏差	池田 正臣	到達目標 1-3
5	6/5	17:15-18:45	遠隔授業 (同期型)	パラメトリック検定とノンパラメトリック検定	池田 正臣	到達目標 1-3
6	6/12	17:15-18:45	遠隔授業 (同期型)	分散分析の解釈	池田 正臣	到達目標 1-3
7	6/12	18:55-20:25	遠隔授業 (同期型)	間隔尺度と順序尺度	池田 正臣	到達目標 1-3
8	6/19	17:15-18:45	遠隔授業 (同期型)	オッズ比とリスク比および信頼区間	池田 正臣	到達目標 1-3
9	6/26	17:15-18:45	遠隔授業 (同期型)	ロジスティック回帰分析	池田 正臣	到達目標 1-3
10	7/3	17:15-18:45	遠隔授業 (同期型)	重回帰分析 相関係数 判別分析	池田 正臣	到達目標 1-3
11	7/3	18:55-20:25	遠隔授業 (同期型)	2群の比較とカイ2乗検定およびボンフェローニの補正法	池田 正臣	到達目標 1-3
12	7/10	17:15-18:45	遠隔授業 (同期型)	研究計画発表 ・研究の目的と方法 ・サンプル取得法 ・予想される結果	池田 正臣	到達目標 1-5 パワーポイント2枚で発表

13	7/17	17:15-18:45	遠隔授業 (同期型)	研究計画発表 ・研究の 目的と方法 ・サンプル 取得法 ・予想される結 果	池田 正臣	到達目標 1-5 パワーポイント2 枚で発表
14	7/24	17:15-18:45	遠隔授業 (非同期 型)	因子分析 RとPython を用いたプログラミング	池田 正臣 須藤 毅顕	
15	7/24	18:55-20:25	遠隔授業 (非同期 型)	総括 RとPythonを用 いたプログラミング	池田 正臣 須藤 毅顕	
授業方法 1) 講義と並行して、SPSSなどの統計計算ソフトを使用して手法の修得の実習を行う。 2) 具体的な研究を例に統計学の看護研究への応用を実習する。						
授業内容 授業明細のとおり。						
成績評価の方法 授業への取り組み・参加状況:70%課題レポートもしくはプレゼンテーションの内容:30%						
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。						
参考書 ・学会・論文発表のための統計学―統計パッケージを誤用しないために―, 浜田知久馬著, 真興交易医書出版部. ・SPSSによる統計処理の手順, 石村貞夫著, 東京図書. ・SPSSによる分散分析と多重比較の手順, 石村貞夫著, 東京図書. ・SPSSによる多変量データ解析の手順, 石村貞夫著, 東京図書.						
履修上の注意事項 授業日時、内容は変更することがある。						
連絡先(メールアドレス) 森田 久美子:morita.phn@tmd.ac.jp 池田 正臣:ikedacsoe@tmd.ac.jp 須藤 毅顕:t-sudo.ioe@tmd.ac.jp						
オフィスアワー 森田 久美子:10:00-17:00 3号館 15階地域健康増進看護学研究室 池田 正臣:メールにて面談の日程を調整すること 須藤 毅顕:毎週火曜日 AM.11:00-PM.5:00 湯島キャンパス 1号館東3階 教育メディア開発学分野研究室						

時間割番号	061071					
科目名	看護教育学特論		科目ID	GN—a1207-L		
担当教員	田中 真琴, 前田 留美, 鈴木 美穂, 亀岡 智美, 野秋 蘭子[TANAKA Makoto, MAEDA RUMI, SUZUKI Miho, KAMEOKA Tomomi, NOAKI Ranko]					
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
全て日本語で行う。						
主な講義場所						
zoom (遠隔同期)または 大学院講義室2(3 号館 15 階)						
授業の目的、概要等						
生涯教育、及び専門職の継続教育、看護師が持つ教育的機能の基本を理解し、さらに将来専門看護師として、あるいは看護教育・研究者としての役割を果たすために不可欠な教育の原理と技能を学ぶ。また、臨床実践におけるケアの質向上につながる教育の効果、その効果を発揮するために求められる教育環境整備、組織的教育活動について学ぶ。						
授業の到達目標						
1)看護師、及び専門看護師の継続教育の実際と課題を理解する。						
2)看護師の教育的機能の原理と本質を理解する。						
3)専門看護師に必要な教育的機能を理解し、ケアの質向上につながる教育方略を習得する。						
4)看護師の能力開発のための教育プログラムと教育環境整備の重要性を理解する。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	9/25	15:25-16:55	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	ガイダンス 課題の提示 人材育成の理論と実際 Course orientation. Presentation of a subject.	自律的学習・実践力習得に求められる能力	田中 真琴
2-3	10/9	15:25-18:45	遠隔授業 (同期型)	成人学習理論と看護継続教育 An adult learning theory and nursing continued education.	インストラクショナルデザイン Instructional design	前田 留美
4-5	10/16	15:25-18:45	遠隔授業 (同期型)	専門職、看護実践家の教育-学習 Theory and practice in personnel training.	日本の看護教育制度、関連法規、教育カリキュラムの作成のプロセス	田中 真琴
6-7	10/24	15:25-18:45	遠隔授業 (同期型)	専門職、看護実践家の教育-学習	看護学教育室向上のための教育活動の評価	田中 真琴
8-9	11/13	15:25-18:45	遠隔授業 (同期型)	看護師・専門看護師の継続教育の実際 Practice of the continued education of a nurse and a clinical nurse specialist.	看護の質、看護継続教育の質向上のための研究成果の活用	亀岡 智美
10-11	11/27	15:25-18:45	遠隔授業 (同期型)	ケアの対象者の行動変容を促す教育の理論と実際 Education about the behavior modification of those who receive a care.	専門看護師の教育指導の方略	田中 真琴
12-13	12/4	15:25-18:45	保健衛生	高度実践看護師の教育	専門看護師の教育的機能・リーダー	鈴木 美穂

			学研究科 大学院講 義室 2	的機能の実際 A clinical nurse specialist's educational function.	ーシブ		
14-15	1/15	15:25-18:45	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2	看護組織における教育 の改善 The improvement of the education in a nursing organization.	組織における教育的課題の明確 化・改善計画及び実施	野秋 蘭子	
授業方法 授業は担当教員による講義、グループワーク、学生による事前の課題学習等の準備・発表、ディスカッションによって進められる。							
授業内容 別表のとおり							
成績評価の方法 出席、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況、レポート等により、以下の割合を目安に評価を行う。 講義、グループワーク等の参加状況:70% 課題発表・最終レポート等:30%							
準備学習等についての具体的な指示 初回講義の際に、レポート課題及びプレゼンテーショントピックを提示する。加えて各講義に事前・事後課題が提示される。Web class に提示するので、							
試験の受験資格 試験は行わないが、最終レポートを課す。レポート提出の資格は、3 分の 2 以上の履修が必要							
参考書 看護教育学／杉森みど里、舟島なをみ著、杉森、みど里、舟島、なをみ、望月、美知代、:医学書院、2021 看護教育学：看護を学ぶ自分と向き合う／グレッグ美鈴、池西悦子編集、グレッグ、美鈴、池西、悦子、:南江堂、2018 看護実践・教育のための測定用具ファイル：開発過程から活用の実際まで／亀岡智美 [ほか] 執筆、舟島、なをみ、亀岡、智美、定廣、和香子、鈴木、美和(看護学)、中山、登志子、野本、百合子、服部、美香、松田、安弘、宮芝、智子、上國料、美香、山下、暢子、山品、晴美、山澄、直美、吉富、美佐江、:医学書院、2015 看護にいかすインストラクショナルデザイン：効果的・効率的・魅力的な研修企画を目指して／浅香えみ子著、浅香、えみ子、:医学書院、2016 インストラクショナルデザインの原理／RM.ガニエ [ほか] 著；鈴木克明、岩崎信監訳 Gagné, Robert Mills, Wager, Walter W., Golas, Katharine C., Keller, John M., 鈴木、克明、岩崎、信、:北大路書房、2007 上記他、各授業にて随時指示する。							
履修上の注意事項 上記の内容は、変更の可能性はある。							
備考 特になし。							

時間割番号	061072						
科目名	国際看護研究方法論				科目ID	GN—a1208-L	
担当教員	近藤 暁子[KONDO Akiko]						
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～		単位数	2	
実務経験のある教員による授業							
全て英語で行う(一部日本語のサポート有)。							
主な講義場所							
大学院講義室(3号館15階)または ZOOM							
授業の目的、概要等							
諸外国で広く活用されている看護研究方法について、英語を用いた授業を行い、研究計画書の書き方とともに、国際的に活躍できる、プレゼンテーション力・コミュニケーション力を修得する。また、国際共同研究計画案の能力開発を目指し、国際的に価値がある高度な研究能力の修得を目指す。							
授業の到達目標							
1)国際的に応用可能な看護研究プロセスに関連した以下の事柄について理解することができる。 (1)国際的な視点に基づいた看護課題を抽出でき、これを看護研究問題として明確に説明できる。 (2)諸外国の国際共同研究について、その意義、全体計画、わが国の研究者の担う役割等の分析を行う。また関連文献について批判的な視点を持ってレビューすることができる。 (3)看護研究問題に関連する看護の理論や概念について理解を深め、自らの研究テーマについて理論的、実践・社会的位置づけと意義を明確にすることができる。 2)看護研究の計画書を、英語を用いて記述するための具体的な方法を習得できる。 3)看護研究の計画書を、英語を用いてプレゼンテーション、投稿するための技術と能力を取得できる。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	10/6	10:45-12:15	遠隔授業 (同期型)	Introduction	オリエンテーション、英語プレゼンの行い方	近藤 暁子	
2	10/20	10:45-12:15	遠隔授業 (同期型)	Lecture	Proposal の書き方	近藤 暁子	
3	10/27	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	Lecture	Proposal の例、サブストラクション	近藤 暁子	
4	10/27	10:45-12:15	遠隔授業 (同期型)	Lecture	大学院生の研究計画の例	近藤 暁子	朴ミエ
5	11/10	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	Lecture	英文論文の書き方、投稿時のポイント 投稿した論文の例	近藤 暁子	
6	11/10	10:45-12:15	遠隔授業 (同期型)	Students' presentation	クリティークする英語論文の検討 選んだ論文の概要についてプレゼン	近藤 暁子	
7-8	11/17	08:50-12:15	遠隔授業 (同期型)	Critique and discussion	国際看護研究論文のクリティーク (1)	近藤 暁子	
9-10	12/1	08:50-12:15	遠隔授業 (同期型)	Critique and discussion	国際看護研究論文のクリティーク (2)	近藤 暁子	
11	12/8	10:45-12:15	遠隔授業 (同期型)	Students' presentation	研究テーマの選定、背景、目的と意義	近藤 暁子	
12	12/15	10:45-12:15	遠隔授業 (同期型)	Students' presentation	理論的枠組み、用語の定義、デザイン、対象、データ収集方法	近藤 暁子	
13	1/5	10:45-12:15	遠隔授業 (同期型)	Students' presentation	分析方法、倫理的配慮、研究の限界	近藤 暁子	

14	1/19	10:45-12:15	遠隔授業 (同期型)	Lecture	Another example of outstanding proposals and research products	近藤 暁子, Ann L. Eckhardt	11:00~12:30 に実施する
15	1/26	10:45-12:15	遠隔授業 (同期型)	Students' presentation	研究計画書について最終プレゼンテーション	近藤 暁子, Ann L. Eckhardt	11:00~12:30 に実施する
授業方法 わが国あるいは諸外国の保健医療福祉活動に関連した各学生の関心領域や研究テーマに基づき、自ら文献検討やデータ収集を行うとともに、これを看護研究のプロセスに添って英語でまとめ、プレゼンテーションし討論する。講義・プレゼンテーション・ディスカッションはすべて英語で行い、アカデミックな場における自己の研究を国情や文化の違いも含めて説明する能力や、国際学会等における質疑応答等の技能、国際学会のソーシャルイベント等におけるマナーやコミュニケーション能力の習得を目指す。 教員は講義を行うとともに、学生間によるディスカッションにおいて助言したり、資料紹介や運営方法についてサポートする。オンライン通信システムを使用して米国の教員の講義を受けたりディスカッションを行う。							
授業内容 別表のとおり							
成績評価の方法 各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論および作成した研究計画書に基づいて行う。 参加度・学習プロセス 20% プレゼンテーション・討論 40% 研究計画書 40% 研究計画書は実際行うテーマで書くことが望ましいが、テーマが決まっていない場合は仮の計画書を作成する。ただし、文献レビューの計画書は除く。							
準備学習等についての具体的な指示 日程や内容に変更がある場合は随時指示する。							
参考書 その都度提示する。							
履修上の注意事項 基本的にすべて英語で実施するが、必要に応じて日本語でサポートする。							
備考 会議等で不在の場合が多いため、面接は事前に必ずアポイントを取ってください。 14-15 回目は米国の講師による ZOOM を使用した講義、ディスカッションを行う。							
連絡先(メールアドレス) 近藤 暁子 akondo.ind@tmd.ac.jp							
オフィスアワー 近藤 暁子 オフィスアワーは特に定めませんが、事前連絡してから訪問すること。 国際看護開発学教授室(3 号館 18 階)							

時間割番号	061074				
科目名	看護倫理		科目ID	GN—a1214-L	
担当教員	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 田中 智彦, 湯本 淑江, 麻原 きよみ[OGATA Yasuko, SASAKI Miki, TANAKA TOMOHIKO, YUMOTO Yoshie, ASAHARA Kiyomi]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
授業の目的、概要等					
・日々進歩する医療の中で医療・看護を展開する際に倫理的な課題を見出し、さまざまな規範の根拠について考え、自分の規範的判断の理由を、他者の納得できる形で表現するための素地を培う。 ・医療・看護実践に必要な知識、態度、技術を修得し、倫理的な医療・看護実践を行う基礎として必要な現代倫理学を含む倫理に関する諸理論を理解する。 ・医療専門職として関係者間の調整を図りながら対応するために必要な、深く豊かな教養と倫理的感受性を培う。					
授業の到達目標					
1. 倫理学の概略、系譜をもとに、医療倫理、看護倫理、臨床倫理が、いつ、なぜ生まれたのかを理解する。 2. 医療・看護における倫理の特徴を理解する。 3. 医療・看護実践の場で生じている様々な倫理的諸問題、臨床看護場面における倫理的問題に気づき、これらにある課題を多角的に検討し、医療専門職としての役割と実践の根拠を分析する。 4. 事例を用いて、現場の倫理的な課題についてプレゼンテーションを行い、多面的に検討する。 5. 優れた実践家がよい臨床判断をするためには何が必要なのか、それがなぜ良いといえるのか等についてディスカッションを通して考察する。					
授業方法					
講義、一部反転授業(アクティブラーニング)					
授業内容					
・倫理学の概略、系譜と時代背景 ・医療倫理、看護倫理、臨床倫理とは ・看護倫理の可能性と必要性 ・事例を用いて臨床場面あるいは、管理場面で出会う倫理的な課題と、看護者の役割を分析/検討する					
成績評価の方法					
形成評価と総合評価					
成績評価の基準					
授業後のレポート 30%、ケース報告に関する資料の完成度 20%、プレゼンテーション 20%、参加ならびにクラスへの貢献度 30%で評価する。					
準備学習等についての具体的な指示					
Jonsen 氏が開発した臨床倫理の4分割法等を用い、事例を分析し、発表する。 参考文献:Jonsen AR ほか著. 赤林朗ほか監訳. 臨床倫理学第 5 版. 新興医学出版社. 2006.					
参考書					
臨床倫理学：臨床医学における倫理的決定のための実践的なアプローチ／Albert R. Jonsen, Mark Siegler, William J. Winslade 著；[白浜雅司ほか訳],Jonsen, Albert R,Siegler, Mark,Winslade, William J.,白浜 雅司,赤林 朗,蔵田 伸雄,児玉 聡:新興医学出版社, 2006 これからの倫理と看護／手島 恵, 1958-,手島恵 著:日本看護協会出版会, 2021.10 Expertise in nursing practice : caring, clinical judgment & ethics／Benner, Patricia E.,Tanner, Christine A.,Chesla, Catherine A.,Patricia Benner, Christine A. Tanner, Catherine A. Chesla:Springer Pub., c2009 倫理学概説／小坂 国継, 1943-,岡部 英男, 1955-,小坂国継, 岡部英男 編著:ミネルヴァ書房, 2005.4					

入門・医療倫理／赤林 朗, 1958-, 赤林朗 編: 勁草書房, 2017.2 生命倫理学とは何か : 入門から最先端へ／Campbell, Alastair V., 1938-, 山本 圭一郎, 中澤 栄輔, 瀧本 禎之, アラスデア・V・キャンベル 著, 山本圭一郎, 中澤栄輔, 瀧本禎之, 赤林朗 訳: 勁草書房, 2016.9
履修上の注意事項 ※授業日は、講師の都合等により変更になることがある。
連絡先(メールアドレス) 緒方 泰子:yogata.gh@tmd.ac.jp 3号館 19F 佐々木 美樹:m-sasaki.gh@tmd.ac.jp 3号館 15F 湯本 淑江:yumoto.gh@tmd.ac.jp 3号館 19F
オフィスアワー 緒方 泰子オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。 佐々木 美樹オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。 湯本 淑江オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

時間割番号	061075					
科目名	コンサルテーション論			科目ID	GN—d1215-L	
担当教員	谷口 麻希, 松岡 裕美, 宮田 優子, 木下 佳子, 松長 麻美, 平岩 千明, 渡辺 純一[TANIGUCHI Maki, MATSUOKA Hiromi, MIYATA Yuko, KINOSHITA Yoshiko, MATSUNAGA Asami, HIRAIWA Chiaki, WATANABE Junichi]					
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	1	
実務経験のある教員による授業						
全て日本語で行う。 留学生が履修登録した場合は英語で行う。						
主な講義場所 3 号館 15 階 大学院講義室 2						
授業の目的、概要等 看護師の問題解決に必要なコンサルテーションの概念および実践モデルを理解し、高度な看護実践におけるコンサルテーション活動を展開するための基礎能力を養う。						
授業の到達目標 1) 看護コンサルテーションの概念や定義を理解する。 2) 看護コンサルテーションの実践モデル、コンサルタントの役割、個人や組織を対象としたコンサルテーションのプロセスを理解する。 3) 看護コンサルテーションの具体的な展開方法を理解する。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	8/25	08:50-10:20	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	看護コンサルテーションの概念と理論	高度実践看護におけるコンサルテーションの概念や理論について講義等を通して学修する。	平岩 千明
2	8/25	10:45-12:15	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	看護コンサルテーションの実践	実践・評価のプロセス、コンサルタントに求められる能力について講義等を通して学修する。	平岩 千明
3	8/25	13:30-15:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	組織におけるコンサルテーションの体制づくり、役割開発	組織において高度実践看護師としてコンサルテーションを行うための体制づくりや組織における活動の展開方法について、実例を交え学修する。	宮田 優子
4	8/25	15:25-16:55	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	コンサルテーションに必要な技術	コンサルテーションにおけるコミュニケーション技術の基本的な知識やスキル、実践への応用について、講義や演習を通して学修する。	渡辺 純一
5	8/29	08:50-10:20	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	ケースコンサルテーションの実践	クライアント中心のケースコンサルテーション／コンサルティ中心のケースコンサルテーションの知識・スキルについて講義を通して学修する。	松岡 裕美
6	8/29	10:45-12:15	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	管理的コンサルテーションの実践	プログラム中心の管理的コンサルテーション／コンサルティ中心の管理コンサルテーションの知識・スキルについて講義を通して学修する。	木下 佳子

7	8/29	13:30-15:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	ケースコンサルテーショ ンの実践(事例分析)	ケースコンサルテーションにおけ る「問題の特定」について、事例を 通して学修する。	谷口 麻希, 松長 麻美
8	8/29	15:25-16:55	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	ケースコンサルテーショ ンの実践(事例分析)	ケースコンサルテーションにおけ る「介入」について、事例を通して 学修する。	谷口 麻希, 松長 麻美 松岡 裕美
授業方法 高度実践看護師が行うコンサルテーションの実践のために必要な理論や技術の知識を、講義や演習を通して修得する。専門看護師として活躍している講師による講義・演習では、具体的なコンサルテーションの展開方法や技術を事例を通して学ぶ。学生間でのディスカッションや教員によるスーパービジョンを通して学びを深め、今後の実践につながるスキルを身につける。						
授業内容 授業計画は、別表の通り。						
成績評価の方法 グループワークやディスカッションへの参加状況 40%、プレゼンテーション 60%						
準備学習等についての具体的な指示 事例分析の詳細は、初回オリエンテーションで指示する。 参考書は以下を予定している。						
参考書 高度実践看護統合的アプローチ／Tracy, Mary Fran, O'Grady, Eileen T., 1963-, 中村, 美鈴, 江川, 幸二, Mary Fran Tracy, Eileen T. O'Grady 編集, 中村美鈴, 江川幸二 監訳: エルゼビア・ジャパン, 2020.11 精神看護スペシャリストに必要な理論と技法／宇佐美, しおり, 野末, 聖香, 1960-, 日本専門看護師協議会, 宇佐美しおり, 野末聖香 編, 日本専門看護師協議会 監修: 日本看護協会出版会, 2009.3 プロセス・コンサルテーション : 援助関係を築くこと／Schein, Edgar H. 稲葉, 元吉, 1935-2008, 尾川, 丈一, 1958-, E.H. シャイン 著, 稲葉元吉, 尾川丈一 訳: 白桃書房, 2002.3 謙虚なコンサルティング : クライアントにとって「本当の支援」とは何か／Schein, Edgar H. 金井, 寿宏, 1954-, 野津, 智子, エドガー・H・シャイン 著, 金井寿宏 監訳, 野津智子 訳: 英治出版, 2017.5						
備考 授業計画・内容は、非常勤講師の予定等に応じて変更されることがある。						
連絡先(メールアドレス) 谷口 麻希: taniguchi.maki@tmd.ac.jp 松長 麻美: asamim.pn@tmd.ac.jp						
オフィスアワー 谷口 麻希: 毎週水曜日 AM9:30-10:30 医学部3号館 18 階 精神保健看護学分野 研究室2 松長 麻美: 事前にメールでアポイントを取り、研究室を訪ねてきてください(3 号館 15 階精神保健看護学分野研究室)。						

時間割番号	061076						
科目名	フィジカルアセスメント				科目ID	GN—d1216—L	
担当教員	今津 陽子, 佐々木 吉子[IMAZU Yoko, SASAKI Yoshiko]						
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～		単位数	2	
実務経験のある教員による授業							
本科目は高度実践看護師(専門看護師 38 単位コース)履修者向け科目である。e-learning 授業、集合演習は東京科学大学病院における看護師特定行為研修と合同で行う。本科目はすべて日本語で行う。							
主な講義場所							
MD タワー地下 1 階スキルスラボ(対面演習)、e-learning(非同期型)、Zoom による遠隔演習(同期型)							
授業の目的、概要等							
複雑な健康問題をもつ対象の身体の状態を査定し、臨床看護判断を行うための必要知識と技術について教授する。e-learning による授業、事例と高機能シミュレーターを使用した演習を行い、高度実践看護師として求められる問診や検査結果、身体診査等を用いた、身体状況の評価を学ぶ。							
授業の到達目標							
1. フィジカルアセスメントの概念・目的・方法・看護における必要性について理解する							
2. 全身の系統的なフィジカルアセスメントの方法を理解し、実践できる。							
3. 複雑な健康問題をもった対象者に対して、系統的・包括的なフィジカルアセスメントを実践できる。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	5/1	10:30-12:00	スキルス ラボ	オリエンテーション	オリエンテーション	今津 陽子	対面演習 (MD タワー地下1階ス キルスラボ) ※ 特定行為研修と 合同開催
2	5/2	10:30-12:00	遠隔授業 (非同期 型)	身体診察基本手技の理 論	身体診察と問診／身体診察と診断 推論／エビデンスに基づく身体診 察	今津 陽子	e-learning
3	5/9	10:30-12:00	遠隔授業 (非同期 型)	部位別身体診察主義と 所見の理論①	全身状態とバイタルサイン／頭頸 部／胸部／四肢・脊柱／泌尿・生 殖器／乳房・リンパ節	今津 陽子	e-learning
4	5/16	10:30-12:00	遠隔授業 (非同期 型)	部位別身体診察主義と 所見の理論②	神経系／心血管(胸部)／呼吸(胸 部)／骨格筋(四肢・脊柱)／腹部	今津 陽子	e-learning
5	5/23	10:30-12:00	遠隔授業 (非同期 型)	全身状態とバイタルサ イン(症状別)①	摂食嚥下障害／悪心嘔吐／発熱 ／呼吸障害／ショック／がん	今津 陽子	e-learning
6	5/30	10:30-12:00	遠隔授業 (非同期 型)	全身状態とバイタルサ イン(症状別)②	浮腫・脱水／意識障害／高次機能 障害／運動障害／痛みの診療／ 頭痛・がん性疼痛など	今津 陽子	e-learning
7	6/6	10:30-12:00	遠隔授業 (非同期 型)	身体診察の年齢による 変化	小児・高齢者	今津 陽子	e-learning
8	6/13	10:30-12:00	遠隔授業 (非同期 型)	状況に応じた身体診察	救急医療・在宅医療	今津 陽子	e-learning
9	6/26	13:00-14:30	スキルス	【演習①】身体診察基本	全身状態・緊急度の評価	今津 陽子	対面演習 (MD

			ラボ	手技の演習・実習①			タワー地下1階スキルスラボ) ※特定行為研修と合同開催
10	6/27	10:30-12:00	スキルスラボ	【演習②】身体診察基本手技の演習・実習②	問診	今津 陽子	対面演習 (MDタワー地下1階スキルスラボ) ※特定行為研修と合同開催
11	6/27	13:00-14:30	スキルスラボ	【演習③】部位別身体診察手技と所見の演習・実習①	フィジカルアセスメント	今津 陽子	対面演習 (MDタワー地下1階スキルスラボ) ※特定行為研修と合同開催
12	7/4	08:50-10:20	スキルスラボ	【演習④】部位別身体診察手技と所見の演習・実習②	適切な問診、意識の評価	今津 陽子	対面演習 (MDタワー地下1階スキルスラボ) ※特定行為研修と合同開催
13	7/4	10:30-12:00	スキルスラボ	【演習⑤】部位別身体診察手技と所見の演習・実習③	腹部、胸部のアセスメント	今津 陽子	対面演習 (MDタワー地下1階スキルスラボ) ※特定行為研修と合同開催
14-15	7/25	13:30-16:55	遠隔授業(同期型)	まとめ	事例分析・情報に基づいた臨床看護判断	今津 陽子, 佐々木 吉子	事例に基づいた対面演習・ディスカッション

授業方法

1. e-learning による講義と事例によるディスカッション、受講生同士を対象とした対面演習を組み合わせ学習を進める。
2. 第1～8回はフィジカルアセスメントの基本技術、部位別、系統、対象、状況別診査技術に関する e-learning による講義を行う。講義内容を踏まえ、第9～15回は対面式の演習を行う。演習では、各回の内容に関する事前課題を授業前に提示し、演習での技術確認、ディスカッションを行い、e-learning 講義内容の定着、実践力を高める。技術演習では、身体診査の技術習得だけでなく、収集した情報に基づく臨床看護判断の習得に向けたディスカッションを行う。各回の演習では、シミュレーターもしくは、他の履修者を模擬患者として問診と身体診察(触診・聴診など)を実践し、アセスメント技術を学ぶ。検査結果、問診、身体診察結果を系統的に評価し、フィジカルアセスメントの技法を習得する。

成績評価の方法

講義における討議・議論への参加状況、各回の授業前に提示される事前課題の内容、e-learning による筆記試験、身体診査による情報に基づく臨床看護判断に関する授業課題レポートを総合的に判断して評価する。

成績評価の基準

評価の割合は以下を目安に行う。

講義・演習への参加状況と討議への参加状況:20%、事前課題:20%、e-learning による筆記試験:40%、授業課題レポート:20%

準備学習等についての具体的な指示

e-learning による授業内容の熟読、対面演習での事前に提示された課題について、授業資料の復習、参考書などを熟読し、授業のディスカッションに参加できるようにする。

試験の受験資格

集合演習前の定められた履修期間に該当単元の e-learning による授業の受講を完了する必要がある。

履修上の注意事項

事前課題は授業日の前日までに webclass より提出し、当日持参すること。

備考

実習室やスキルスラボの高機能シミュレーターを活用した演習に向けた練習日については、学生の希望に応じて別途指示する。

連絡先(メールアドレス)

今津 陽子:imazu.dn@tmd.ac.jp 3号館 18階

佐々木 吉子:y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19階

オフィスアワー

今津 陽子:平日 AM.10:00-PM.5:00 3号館 18階 災害・クリティカルケア看護学分野准教授室

佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室

時間割番号	061077						
科目名	臨床薬理学			科目ID	GN—d1217-L		
担当教員	今津 陽子[IMAZU Yoko]						
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2		
実務経験のある教員による授業							
本科目は高度実践看護師(専門看護師 38 単位コース)履修者向け科目。本科目は東京科学大学病院における看護師特定行為研修と合同で行う。本科目はすべて日本語で行う。							
主な講義場所							
M&D タワー地下1 階スキルスラボ(対面演習)、e-learning による遠隔授業(非同期型)、その他は随時アナウンスする。							
授業の目的、概要等							
多様な臨床場面で用いられる薬剤(緊急応急処置、症状調整、慢性疾患管理に必要な薬剤)を中心に、臨床薬理学の基礎知識を習得し、薬物療法を総合的に学ぶ。薬物療法が必要な患者に対する薬剤使用の判断、投与後の患者のモニタリング、生活調整、回復力の促進、患者の服薬管理能力の向上を図るための知識と看護技術を学ぶ。							
授業の到達目標							
1. 生体における薬物動態、薬物の作用機序を理解する。							
2. 薬物の薬理作用、副作用、相互作用を学び、薬物治療の根拠を理解する。							
3. 多様な臨床場面において必要な薬物治療を理解し、薬剤使用の判断、投与後の患者モニタリング、生活調整、回復力の促進、患者の服薬管理能力の向上を図るための知識と看護技術を習得する。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	5/1	10:30-12:00	スキルスラボ	オリエンテーション	科目オリエンテーション	今津 陽子	
2	5/8	10:30-12:00	遠隔授業(非同期型)	薬物動態の理論	薬剤学の基礎知識	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催
3	5/15	10:30-12:00	遠隔授業(非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	精神神経系	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催
4	5/22	10:30-12:00	遠隔授業(非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	心・血管系	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催
5	5/29	10:30-12:00	遠隔授業(非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	呼吸器系	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催
6	6/5	10:30-12:00	遠隔授業(非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	消化器系	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催
7	6/12	10:30-12:00	遠隔授業(非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	内分泌・代謝系	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催
8	6/19	10:30-12:00	遠隔授業(非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	骨・関節系	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催
9	6/26	10:30-12:00	遠隔授業(非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	腎・泌尿器系／抗がん薬／抗菌薬	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催

			型)				同開催
10	7/3	10:30-12:00	遠隔授業 (非同期型)	主要薬物の安全管理と 処方理論	医療安全／高リスク患者(妊婦と 授乳婦、小児と高齢患者、代謝・排 泄臓器機能の障害患者)	今津 陽子	e-learning ※特 定行為研修と合 同開催
11	7/18	10:30-12:00	スキルス ラボ	【演習①】薬物動態の理 論と演習	薬物動態の演習	今津 陽子	対面演習※特定 行為研修と合同 開催
12	7/18	10:30-12:00	スキルス ラボ	【演習②】主要薬物の薬 理作用・副作用の理論と 演習	精神神経系／心血管系／呼吸器 系／消化器系／内分泌・代謝系／ 骨・関節系／腎・泌尿器系／抗がん 薬／抗菌薬	今津 陽子	対面演習※特定 行為研修と合同 開催
13	7/24	10:30-12:00	スキルス ラボ	【演習③】主要薬物の相 互作用の理論と演習	精神神経系／心血管系／呼吸器 系／消化器系／内分泌・代謝系／ 骨・関節系／腎・泌尿器系／抗がん 薬／抗菌薬	今津 陽子	対面演習※特定 行為研修と合同 開催
14	7/25	10:30-12:00	スキルス ラボ	【演習④】主要薬物の安 全管理と処方の理論と 演習	主要薬物の安全管理と処方の演 習	今津 陽子	対面演習※特定 行為研修と合同 開催

授業方法

e-learning 教材を用いた遠隔講義(非同期型)および対面演習、事例検討などのプレゼンテーションや討議を行う。

授業内容

授業明細の通り

成績評価の方法

講義における討議・議論への参加状況、討議等といった参画状況と事前課題の内容、e-learning による筆記試験、身体診査による情報に基づく臨床看護判断に関する授業課題レポートを総合的に判断して評価する。

成績評価の基準

評価の割合は以下を目安に行う。

1. 講義・演習への参加状況と討議への参加状況:20%
2. 事前課題(演習回のみ):30%
3. E-learning による筆記試験:10%
4. 最終レポート:40%

準備学習等についての具体的な指示

e-learning による授業内容の熟読、対面演習での事前に提示された課題について、授業資料の復習、参考書等を熟読し、演習のディスカッションに参加できるようにする。

試験の受験資格

集合演習前の定められた履修期間に該当単元の e-learning による授業の受講を完了する必要がある。

履修上の注意事項

事前課題は演習日の当日持参し、かつ Webclass より提出すること。 本科目は高度実践看護師(専門看護師 38 単位コース)履修者向け科目である。e-learning 授業は東京科学大学病院における看護師特定行為研修と合同で行う。

連絡先(メールアドレス)

今津 陽子:imazu.dn@tmd.ac.jp 3 号館 18 階

オフィスアワー

今津 陽子:平日 AM.10:00-PM.5:00 3 号館 18 階 災害・クリティカルケア看護学分野准教授室

時間割番号	061079					
科目名	病態生理学		科目ID	GN—d1218-L		
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子[SASAKI Yoshiko, IMAZU Yoko]					
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
全て日本語で行う						
主な講義場所						
e-learning、スキルスラボ、大学院講義室 3						
授業の目的、概要等						
1.臨床解剖学は、人体の正常な構造を明らかにする学問である。人体の正常な構造と機能の正確な理解によって、人体の異常な状態、病気の成り立ちを認識することができ、その診断や治療法へとつながる。本講義では、全身の器官・臓器について個々の構造を学習し、なぜそのような構造をしているのかを、その器官・臓器の働きと関連づけて、人体を俯瞰して理解する。						
2.生理学は生体の機能とそのメカニズムを解明する学問である。臨床解剖学で人体の形態と構造を学んだ後の学習のステップとして、臨床生理学でその役割と機能を学ぶ。本講義では、人体の生理学的な機能異常に基づく代表的な疾患を理解し、エビデンスに基づいた最善のケアを提供できるよう、生理機能評価の方法と実際を学ぶ。						
3.臨床病理学は、疾病の原因、病変の発現機序、それらの因果関係及び相互関係を考察し、正しい疾病観と疾患の具体的概念を学習し、理論と同時に臨床医学への基礎作りも兼ねるものである。本講義では、各器官・臓器ごとの疾病の定義と特徴および顕微鏡所見、病因論などを学ぶ。						
授業の到達目標						
高度な看護実践に向けて、臨床病態(症状とメカニズム)について理解を深め、患者の身体を統合的に把握するための基礎知識を習得し、患者に対する援助方法や正常な機能へ戻すための方法について自ら考え、対策を立て、対処できる人材の育成を目標とする。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	5/1	10:45-12:15	保健衛生学研究科 大学院講義室 3	オリエンテーション	受講方法、課題について	佐々木 吉子, 今津 陽子
2	5/8	13:30-15:00	遠隔授業 (非同期型)	臨床解剖学①神経系:脳神経系、脳動脈・脳静脈と髄液 臨床解剖学②循環器:心臓の解剖		佐々木 吉子
3	5/9	13:30-15:00	遠隔授業 (非同期型)	臨床解剖学③呼吸器:胸部の解剖、上気道、下気道、肺胞の組織構造～		佐々木 吉子

				換気から拡散へ		
4	5/15	13:30-15:00	遠隔授業 (非同期型)	臨床解剖学④消化器:消化器総論、口腔・咽頭と食道、胃・十二指腸		佐々木 吉子
5	5/16	13:30-15:00	遠隔授業 (非同期型)	臨床解剖学④消化器:臨床解剖学⑤肝胆膵:肝胆膵脾の解剖		佐々木 吉子
6	5/22	13:30-15:00	遠隔授業 (非同期型)	臨床解剖学⑥腎・泌尿器:腎臓の解剖、腎臓の機能～内分泌機能を中心に～		佐々木 吉子
7	5/23	13:30-15:00	遠隔授業 (非同期型)	臨床解剖学⑦内分泌・代謝:内分泌の解剖・生理学～甲状腺、副腎、視床下部・下垂体～ 臨床解剖学⑧免疫:細胞性免疫不全～HIV 感染症について医療者として知っておくべきこと～		佐々木 吉子
8	5/29	13:30-15:00	遠隔授業 (非同期型)	臨床解剖学⑨血液:赤血球、白血球、血小板 臨床解剖学⑩感覚器:聴覚、眼科		佐々木 吉子
9	5/30	13:30-15:00	遠隔授業 (非同期型)	臨床病理学①呼吸器:呼吸器疾患マクロ病理 臨床病理学②消化器:上部消化管の検査、下部消化管の検査		佐々木 吉子
10	6/5	13:30-15:00	遠隔授業 (非同期型)	臨床病理学②消化器:臨床病理学③腎・泌尿器:尿検査		佐々木 吉子
11	6/6	13:30-15:00	遠隔授業 (非同期型)	臨床病理学③腎・泌尿器:腎生検～適応から病理まで～ 臨床病理学④感染症:病態微生物～ミクロの世界から考える感染症～		佐々木 吉子
12	6/12	13:30-15:00	遠隔授業 (非同期型)	臨床病理学④感染症:真菌症、ウイルス感染症		佐々木 吉子
13	6/13	13:30-15:00	遠隔授業 (非同期型)	臨床病理学⑤悪性腫瘍:腫瘍の病理学 臨床病理学⑥運動器:神経筋疾患		佐々木 吉子
14	7/11	13:30-15:00	遠隔授業 (非同期型)	臨床生理学③消化器:消化管ホルモン(肝、膵)、消化と吸収 臨床生理学④肝胆膵:肝胆膵の生理・生化学		佐々木 吉子

15	7/11	13:30-15:00	遠隔授業 (非同期型)	臨床生理学⑤腎・泌尿器:体内水分と電解質、腎臓と酸塩基平衡、透析の基礎～透析の処方と管理～		佐々木 吉子
16	7/24	13:30-15:00	遠隔授業 (非同期型)	臨床生理学①循環器:心筋の収縮、心臓の電気生理学		佐々木 吉子
17	7/24	13:30-15:00	遠隔授業 (非同期型)	臨床生理学②呼吸器:呼吸運動と換気、ガス交換と酸素運搬、酸塩基平衡異常のモニタリング		佐々木 吉子
18	7/24	13:30-15:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	血液ガス分析データの 解釈と事例検討 ま とめ	(未修正)学生によるプレゼンテー ションとディスカッション	佐々木 吉子, 今津 陽子
授業方法 e-learning、事例検討、ディスカッション						
授業内容 第 1～11 回:臨床解剖学関連の学習(e-learning) 第 12～19 回:臨床病理学関連の学習(e-learning) 第 20～27 回:臨床生理学関連の学習(e-learning) 第 28・29 回:臨床病態生理学演習、ディスカッション 第 30 回:試験						
成績評価の方法 授業への参加状況(20%)、最終プレゼンテーション・討論(20%)、科目修了試験(40%)、最終レポート(20%)						
準備学習等についての具体的な指示 e-learning については各自自己学習とする。指定された日までにすべて受講し科目試験を受験すること。						
履修上の注意事項 e-learning の受講は、指定された日までに終える。						
備考 日程や内容は変更する可能性がある。						
連絡先(メールアドレス) 佐々木 吉子:y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19 階 今津 陽子:imazu.dn@tmd.ac.jp 3号館 18 階						
オフィスアワー 佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19 階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室 今津 陽子:平日 AM.10:00-PM.5:00 3号館 18 階 災害・クリティカルケア看護学分野准教授室						

時間割番号	061101				
科目名	マネジメント特論		科目ID	GN—c7001—L	
担当教員	板越 正彦, 今村 健, 吉野 宏幸[ITAGOSHI Masahiko, IMAMURA Ken, YOSHINO Hiroyuki]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
同じ内容の英語授業を別日程で開講している。					
主な講義場所					
授業スケジュールを参照					
授業の目的、概要等					
授業目的: マネジメントスキル(プロジェクトマネジメント、キャリアマネジメント、ビジネスコミュニケーション等)の基礎知識・スキルを習得し、日々の医療活動や研究活動等に実践できるようトレーニングする。					
概要: 将来、医療人・研究者・企業人として活躍するうえで必要なマネジメントスキルのうち、特に、プロジェクトマネジメント、キャリアマネジメント、ビジネスコミュニケーションを中心に解説する。					
授業の到達目標					
マネジメントスキルのエッセンスを理解し、日々の医療活動や研究活動に活かせるよう基本的なスキルを修得する。					
授業方法					
マネジメントスキルのエッセンス(知識)は講義を通じて習得し、実践的なスキルはワークショップを通じて習得する。					
授業内容					
授業日程について決定次第履修登録者へアナウンスする。					
成績評価の方法					
講義への出席 70%、議論などの発言内容 30%					
準備学習等についての具体的な指示					
なし					

時間割番号	061102				
科目名	知的財産特論		科目ID	GN—c7002—L	
担当教員	竹内 勝之[TAKEUCHI Katsuyuki]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所					
授業スケジュールを参照					
授業の目的、概要等					
授業目的:研究活動やビジネス等に従事するうえで必要不可欠となる知的財産の基礎知識を習得する。					
概要:特許、著作権など研究開発やビジネスの場面で必要になる知的財産のエッセンスを講義する。また、研究開発やビジネスにおける知的財産戦略のケーススタディを行い、知的財産に対する理解を深める。					
授業の到達目標					
「特許」「著作権」に関する基礎知識の習得、特許調査に関する基礎的スキルの習得を目標とする。					
授業方法					
知的財産に関する基礎知識を講義するとともに、実習やケーススタディを通じて理解を深める。					
授業内容					
授業日程について決定次第履修登録者へアナウンスする。					
成績評価の方法					
講義への参加 70%、議論などの発言内容 30%					
準備学習等についての具体的な指示					
なし。					
連絡先(メールアドレス)					
takeuchi.k.mds@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
随時。但し事前にメールで予約。					
問合せ先 医療・創薬イノベーション教育開発機構 竹内勝之 E-mail:takeuchi.k.mds@tmd.ac.jp					

時間割番号	061103				
科目名	データサイエンス特論 I	科目 ID		GN—c7003-L	
担当教員	小島 寛之[KOJIMA Hiroyuki]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
同じ内容の英語授業を別日程で開講している。					
主な講義場所					
授業スケジュールを参照					
授業の目的、概要等					
授業目的: データサイエンスを学ぶうえで基礎となる統計学のエッセンスを習得する。					
概要: 本講義では難しい数式を用いず、統計学(ネイマン・ピアソン統計学)を解説する。					
授業の到達目標					
統計学の主要な項目について理解すること。					
授業方法					
講義形式で実施する。					
授業内容					
授業日程について決定次第履修登録者へアナウンスする。					
成績評価の方法					
講義への参加 70%、講義時の質疑 30%					
準備学習等についての具体的な指示					
なし。					
教科書					
完全独習統計学入門／小島寛之:ダイヤモンド社, 2006					
備考					
本科目は先制医歯理工学コース生の選択必修科目である。コース生以外の履修も席数が許す限り受け入れる。					

時間割番号	061104				
科目名	データサイエンス特論Ⅱ		科目ID	GN—c7004—L	
担当教員	茂櫛 薫, 長谷 武志[MOGUSHI Kaoru, HASE Takeshi]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
同じ内容の英語授業を別日程で開講している。					
主な講義場所					
授業スケジュールを参照					
授業の目的、概要等					
授業目的: R言語は統計処理や機械学習を用いた解析等に必須のツールである。本科目では、R言語のプログラミング技術を習得し、統計処理や機械学習の手法を学ぶ。					
概要: R言語を用いたデータ解析の実習を通じて、統計処理や機械学習を行う際に必要とされる基礎技術を解説する。					
授業の到達目標					
R言語を用いたプログラミング技術、そして、それに関連する統計処理や機械学習の基礎的な知識を習得し、R言語を用いて基礎的な統計処理や機械学習を用いた解析ができること。					
授業方法					
講義と実習を併用する。土曜日に集中講義を実施する。					
授業内容					
授業日程について決定次第履修登録者へアナウンスする。					
成績評価の方法					
講義への参加 70%、実習課題 30%					
準備学習等についての具体的な指示					
教科書を指定しないが、参考書を用いるなどして予習することをお勧めする。					
参考書					
RStudio ではじめる R プログラミング入門／Garrett Grolemund 著,大橋真也 監訳,長尾高弘 訳:オライリー・ジャパン, 2015					
備考					
本科目は先制医歯理工学コース生の選択必修科目である。コース生以外の履修も席数が許す限り受け入れる。					

時間割番号	061105				
科目名	データサイエンス特論Ⅲ		科目ID	GN—c7005—L	
担当教員	下川 朝有[SHIMOKAWA Asanao]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所					
授業日程の通り					
授業の目的、概要等					
目的:Python は機械学習を用いたデータ解析等に必須のツールである。本科目では、Python のプログラミング技術を習得する。 概要:プログラミング初心者を対象に、実習形式で Python のプログラミング技術をマスターする。					
授業の到達目標					
Python を用いた基本的なプログラミング技術を習得する。					
授業方法					
講義と実習を併用する。土曜日に集中講義を実施する。					
授業内容					
授業日程について決定次第履修登録者へアナウンスする。					
成績評価の方法					
講義への参加 70%、実習時の質疑 30%					
準備学習等についての具体的な指示					
教科書を指定しないが、参考書を用いるなどして予習することをお勧めする。					
参考書					
ゼロから学ぶ Python プログラミング : Google Colaboratory でらくらく導入／渡辺宙志 著,渡辺 宙志,:講談社, 2020					
履修上の注意事項					
なし。					
備考					
本科目は先制医歯理工学コース生の選択必修科目である。コース生以外の履修も席数が許す限り受け入れる。					

時間割番号	061106				
科目名	データサイエンス特論Ⅳ		科目ID	GN—c7006—L	
担当教員	小島 寛之, 飯田 頼嗣[KOJIMA Hiroyuki, IIDA Yoritsugu]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所					
授業スケジュールを参照					
授業の目的、概要等					
目的:データサイエンスを学ぶうえで基礎となる統計学のエッセンスを習得する。					
概要:本講義では難しい数式を用いず、機械学習等のベースとなるベイズ統計学の基本事項を中心に解説する。					
授業の到達目標					
ベイズ統計学の主要な項目について理解すること。					
授業方法					
講義形式で実施する。					
授業内容					
授業日程について決定次第履修登録者へアナウンスする。					
成績評価の方法					
講義への参加 70%、実習時の質疑 30%					
準備学習等についての具体的な指示					
なし。					
教科書					
完全独習ベイズ統計学入門／小島寛之:ダイヤモンド社, 2015					
完全独習統計学入門／小島寛之:ダイヤモンド社, 2006					

時間割番号	061201					
科目名	疫学 I		科目 ID	GN—b7101—L		
担当教員	那波 伸敏[NAWA Nobutoshi]					
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
Instructor(s): Nobutoshi Nawa, Associate Professor, Department of Public Health Takeo Fujiwara, Professor, Department of Public Health Hisaaki Nishimura, Assistant Professor, Department of Public Health Yu Par Khin, Specially Appointed Assistant Professor, Department of Public Health Availability in English: All classes are taught in English. Key word: Epidemiology						
主な講義場所 M&D タワー8階 G-Lab						
授業の目的、概要等 本科目は統合先制医歯保健学を推進し、個別化先制医療を実現できる人材の養成を目的とする先制医歯理工学コース 臨床統計・バイオインフォマティクスプログラムの基礎を学ぶための授業です。						
授業の到達目標 a) 集団における健康関連の状態またはイベントを測定する b) DAG、情報バイアス、交絡因子、サンプリングバイアスを理解し、説明する b) 公衆衛生問題に対処するための疫学研究を計画する c) 発表された研究を批判的に評価する d) 査読コメントを書く						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1-3	6/23	08:50-15:00	G-Lab	Lecture: Measurement and Sampling	西村 久明, 藤原 武男, 那波 伸敏 Y U PAR KHI N	
4	6/23	15:25-16:55	G-Lab	Group work A (field work and group presentation): Measurement and Sampling	藤原 武男, 那波 伸敏 西村 久明, Y U PAR KHI N	
5-7	6/24	08:50-15:00	G-Lab	Lecture: Study designs and Confounder	藤原 武男, 那波 伸敏 西村 久明, Y U PAR KHI N	
8	6/24	15:25-16:55	G-Lab	Group discussion: Critical Appraisal	藤原 武男, 那波 伸敏 西村 久明, Y U PAR KHI	Download Yamaoka (2015) from WebClass and read in

					N	advance	
9	6/26	08:50-10:20	G-Lab	Exam: Writing a Review Comment	藤原 武男, 那波 伸敏 西村 久明, Y U PAR KHI N		
10	6/26	10:45-12:15	G-Lab	Comments on answers: Writing a Review Comment	藤原 武男, 那波 伸敏 西村 久明, Y U PAR KHI N		
11-12	6/26	13:30-16:55	G-Lab	Group work B (preparation): Drafting a Research Proposal for a Public Health Issue	藤原 武男, 那波 伸敏 西村 久明, Y U PAR KHI N		
13-14	6/27	08:50-12:15	G-Lab	Lecture: Advanced Epidemiology to Apply for the Real World	藤原 武男, 那波 伸敏 西村 久明, Y U PAR KHI N		
15-16	6/27	13:30-16:55	G-Lab	Group work B (group presentation): Drafting a Research Proposal for a Public Health Issue	藤原 武男, 那波 伸敏 西村 久明, Y U PAR KHI N		
授業方法 講義とグループに分かれてケーススタディを行います。							
授業内容 疫学とは、定義された集団における健康に関連する状態やイベントの原因と分布を研究し、これらの健康問題に対処するためにその知識を応用する学問と定義されます。コース全体を通して、記述統計および因果推論に必要な知識とスキルの概要を説明します。特に、横断研究、コホート研究、症例対照研究、RCTなどの疫学研究の計画と実施に必要な知識を説明します。また、DAGの作成、情報バイアス、交絡、サンプリングバイアスなど、分析における概念的および実践的な問題にも焦点を当てます。							
成績評価の方法 授業への参加状況、課題、試験に基づいて評価します。 授業への参加状況 10% 課題 40%(プレゼン A 20%、プレゼン B 20%) 試験 50%							
準備学習等についての具体的な指示 教材を配布しますので、事前に読んでください。							
参考書 Epidemiology: with student consult/Gordis L.:Elsevier, 2013 Gordis L. Epidemiology: with student consult. 5th edition. Philadelphia: Elsevier; 2013 Szklo M, Nieto EJ, Epidemiology: Beyond the Basics. 3rd edition, Jones & Bartlett Learning; 2012. Rothman KJ, Greenland S, Lash T. Modern Epidemiology. LWW; 2012.							
履修上の注意事項 For students not in the MPH course, instructor's permission is required before registering to the course. Also, students are required to have TOEFL iBT with a minimum score of 80 or IELTS with a minimum score of 6.5. Please submit an email when you receive permission through							

the Forms below. <https://forms.office.com/r/6HkNqXk111>

備考

グループワーク及び試験の際は、PC を持ち込んでください。

授業明細は暫定版です。授業明細の最新版は MPH シラバス『Introduction to Epidemiology』をご確認ください

連絡先(メールアドレス)

那波 伸敏 nawa.ioe@tmd.ac.jp

時間割番号	061202				
科目名	疫学Ⅱ		科目ID	GN—b7102—L	
担当教員	相田 潤[AIDA Jun]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
Instructor(s): Jun Aida, Professor, Department of Dental Public Health Takeo Fujiwara, Professor, Department of Public Health Ichiro Kawachi, John L. Loeb and Frances Lehman Loeb Professor of Social Epidemiology, Chair, Department of Social and Behavioral Sciences, Harvard T.H. Chan School of Public Health Naoki Kondo, Professor, Department of Social Epidemiology, Kyoto University Fumiaki Imamura, Senior Investigator Scientist, MRC Epidemiology Unit, Institute of Metabolic Science, University of Cambridge School of Clinical Medicine Availability in English: All classes are taught in English. Key word: Epidemiology					
主な講義場所 授業日程参照					
授業の目的、概要等 コースの目的 このコースでは、高度な疫学的方法論を応用し、主要な社会的決定要因の健康への影響を探索する。 概要 社会階層、人種、ジェンダー、貧困、所得分布、社会的ネットワーク/サポート、地域社会の結束、職場や近隣環境、行動経済学、栄養疫学など、健康の社会的決定要因に焦点を当てる。また、社会・経済政策の健康への影響や、行動経済学に基づく革新的な手法など、特定の社会的介入の潜在的な役割についても取り上げる。社会疫学の理解を深めるために、口腔の健康アウトカム、集団におけるその分布、およびその共通決定要因についても講義する。ハーバード大学 T.H.チャン公衆衛生大学院の Ichiro Kawachi 教授による講義は、ハーバード／ジョンズ・ホプキンス・レクチャー・シリーズ(HJLS)の一環として行われる。					
授業の到達目標 このコースの終わりまでに、学生は以下のことが論理的に科学的に説明ができるようになる。 a) 健康の社会的決定要因を定義し、その測定方法を説明し、健康の社会的決定要因が健康に影響を与えるメカニズムを説明することができる。 b) 予防のためのハイリスク戦略とポピュレーション戦略を説明し、2つの戦略の利点と欠点を対比させることができる。 c) 口腔保健のアウトカム測定とその分布、および口腔保健の一般的な決定要因について説明することができる。 d) 行動経済学からの新しい洞察をどのように取り入れれば、行動変容の成功を向上させることができるかを説明できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1-2	11/10	08:50-12:15	G-Lab	Lecture: Oral Epidemiology	相田 潤
3	11/10	13:30-15:00	G-Lab, オンデマンド	Lecture: Socioeconomic status and health (Video lecture)	近藤 尚己
4	11/10	15:25-16:55	G-Lab	Q & A session: Socioeconomic status and health (Onsite)	近藤 尚己, 相田 潤
5	11/11	08:50-10:20	G-Lab,	Neighborhood and health	Ichiro Kawachi

			オンデマ ンド	(Ondemand: uploaded on webclass)	
6	11/11	10:45-12:15	G-Lab	Lecture: Social epidemiology (G-Lab, M&D Tower 8F / Onsite. Live)	Ichiro Kawachi, 藤原 武男, 相田 潤
7	11/11	13:30-15:00	G-Lab	Preparation for the group presentation. (G-Lab, M&D Tower 8F / Onsite. Live)	相田 潤
8	11/11	15:25-16:55	G-Lab	Presentation for the group presentation. (G-Lab, M&D Tower 8F /Onsite. Live)	相田 潤
9	11/13	08:50-10:20	G-Lab, オンデマ ンド	Lecture: Life-course epidemiology (Ondemand: uploaded on webclass)	藤原 武男
10	11/13	10:45-12:15	G-Lab	Lecture: Life-course epidemiology (G-Lab, M&D Tower 8F / Onsite. Live)	藤原 武男
11	11/13	13:30-15:00	G-Lab	Lecture on School lunch program (G-Lab, M&D Tower 8F /Onsite. Live)	相田 潤
12	11/13	15:25-16:55	G-Lab	Presentation for the school lunch program. (G-Lab, M&D Tower 8F / Onsite. Live)	相田 潤
13	11/14	08:50-10:20	G-Lab	Case and group activity: Final exam presentation. (G-Lab, M&D Tower 8F / Onsite. Live)	相田 潤
14-15	11/14	10:45-15:00	G-Lab	Case and group activity: Final exam presentation. (G-Lab, M&D Tower 8F / Onsite. Live)	相田 潤
16	11/14	15:25-16:55	G-Lab	Lecture: Nutritional Epidemiology (G-Lab, M&D Tower 8F /Onsite. Live)	今村 文昭, 相田 潤
授業方法 このコースは、講義とケーススペースのクラス活動で構成されている。受講生は最終レポートを作成することが要求される。					
授業内容 授業スケジュール参照					
成績評価の方法 成績は以下の要素で評価されます。 参加率 10% プレゼンテーション 35%					

最終論文 55%
準備学習等についての具体的な指示 教材は Web ページで公開される。受講者は、対応する授業に出席する前に、その資料を十分に読み込んでおくことが期待される。
参考書 教材は Web ページで公開される。受講者は、対応する授業に出席する前に、その資料を十分に読み込んでおくことが期待される。 なお下記の本は、本講義の講師でもあるハーバード大学の Kawachi 教授が編集と執筆を務めており、健康の社会的決定要因に関連する研究を行っている方にお勧めである。 社会疫学<上><下> ISBN-10 : 4469268291 ISBN-10 : 4469268305
履修上の注意事項 For students not in the MPH course, instructor's permission is required before registering to the course. Also, students are required to have TOEFL iBT with a minimum score of 80 or IELTS with a minimum score of 6.5. Please submit an email when you receive permission through the Forms below. https://forms.office.com/r/3qSAXRwJbN
備考 課題については、講義で説明する。 授業明細は暫定版です。授業明細の最新版は MPH シラバス『Social Epidemiology』をご確認ください
連絡先(メールアドレス) 相田 潤:aida.ohp@tmd.ac.jp
オフィスアワー 相田 潤:歯科公衆衛生学分野 教授 相田潤 aida.ohp@tmd.ac.jp 毎週火曜日 PM4:30-5:30 歯科棟北 10 階 歯科公衆衛生学分野

時間割番号	061203					
科目名	医療システム			科目 ID	GN—b7103—L	
担当教員	森田 彩子[MORITA Ayako]					
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
Ayako Morita, Associate Professor, Department of Global Health Promotion Nobutoshi Nawa, Associate Professor, Department of Global Health Promotion Takeo Fujiwara, Professor, Department of Global Health Promotion Douglas Storey, Former Director for Communication Science & Research, Center for Communication Programs, Johns Hopkins Bloomberg School of Public Health Availability in English: All classes are taught in English. Key word: Public Health						
主な講義場所						
M&D タワー8階 G-Lab						
授業の目的、概要等						
この授業では、ヘルスコミュニケーションプログラムを通じて、保健システムや人々の行動の変化を促進する方法について学びます。学生は、ヘルスコミュニケーションプログラムの設計、実施、評価に理論や研究方法を適用する方法を学びます。						
授業の到達目標						
・コミュニケーションプログラム開発のステップを科学的かつ論理的に説明する。 ・キャンペーンを開発、実施、評価するための調査方法について科学的かつ論理的に説明する。 ・理論、データ、ヘルスコミュニケーション戦略に合致したコミュニケーションメッセージと教材を科学的かつ論理的に開発する ・ヘルスコミュニケーションプログラムの過程と効果を評価するための適切なモニタリングと評価の技法について科学的かつ論理的に説明する。 ・介入前後のキャンペーン対象者の知識、態度、行動を測定するための調査を科学的かつ論理的に計画、実施し、データを分析する。 ・コミュニケーションプログラムの設計、実施、評価について検討し、科学的かつ論理的に批判的に評価する。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	12/1	08:50-10:20	G-Lab	Course Overview and Syllabus Review, Lecture & Discussion	藤原 武男, 那波 伸敏 森田 彩子, 西村 久明, Y U PAR KHI N	Guest professor: Douglas Storey
2	12/1	10:45-12:15	G-Lab	Lecture & Discussion “Structural Determinants of Health and Health Equity”	藤原 武男, 那波 伸敏 森田 彩子, 西村 久明, Y U PAR KHI N	Guest professor: Douglas Storey
3	12/1	13:30-15:00	G-Lab	Lecture & Discussion “Climate Change and Health”	藤原 武男, 那波 伸敏 森田 彩子, 西村 久明, Y U PAR KHI N	Guest professor: Douglas Storey

4	12/1	15:25-16:55	G-Lab	Group breakout "Identifying the focus of policy brief or reseach proposal"	藤原 武男, 那波 伸敏, 森田 彩子, 西村 久明, Y U PAR KHI N	Guest professor: Douglas Storey
5	12/2	08:50-10:20	G-Lab	Group presentations, Lecture & Discussion "Formative research approaches"	藤原 武男, 那波 伸敏, 森田 彩子, 西村 久明, Y U PAR KHI N	Guest professor: Douglas Storey
6	12/2	10:45-12:15	G-Lab	Group breakout	藤原 武男, 那波 伸敏, 森田 彩子, 西村 久明, Y U PAR KHI N	Guest professor: Douglas Storey
7	12/2	13:30-15:00	G-Lab	Lecture & Discussion "Measurement and Assesments of Structural Factors"	藤原 武男, 那波 伸敏, 森田 彩子, 西村 久明, Y U PAR KHI N	Guest professor: Douglas Storey
8	12/2	15:25-16:55	G-Lab	Group breakout "Exploring methods and mesaurements for final paper"	藤原 武男, 那波 伸敏, 森田 彩子, 西村 久明, Y U PAR KHI N	Guest professor: Douglas Storey
9	12/4	08:50-10:20	G-Lab	Group presentations, Lecture & Discussion "Social norms, social cohesion, and social capital"	藤原 武男, 那波 伸敏, 森田 彩子, 西村 久明, Y U PAR KHI N	Guest professor: Douglas Storey
10	12/4	10:45-12:15	G-Lab	Group breakout	藤原 武男, 那波 伸敏, 森田 彩子, 西村 久明, Y U PAR KHI N	Guest professor: Douglas Storey
11	12/4	13:30-15:00	G-Lab	Lecture & Discussion "Intermediatry determinants of health"	藤原 武男, 那波 伸敏, 森田 彩子, 西村 久明, Y U PAR KHI N	Guest professor: Douglas Storey
12	12/4	15:25-16:55	G-Lab	Group breakout (free preparation time)	藤原 武男, 那波 伸敏	Guest professor: Douglas Storey

					森田 彩子, 西村 久明, Y U PAR KHIL N	
13	12/5	08:50-10:20	G-Lab	Lecture & Discussion "Evaluation: correlations and attribution"	藤原 武男, 那波 伸敏, 森田 彩子, 西村 久明, Y U PAR KHIL N	Guest professor: Douglas Storey
14	12/5	10:45-12:15	G-Lab	Group breakout "Evaluation planning"	藤原 武男, 那波 伸敏, 森田 彩子, 西村 久明, Y U PAR KHIL N	Guest professor: Douglas Storey
15	12/5	13:30-15:00	G-Lab	Group breakout "Evaluation planning"	藤原 武男, 那波 伸敏, 森田 彩子, 西村 久明, Y U PAR KHIL N	Guest professor: Douglas Storey
16	12/5	15:25-16:55	G-Lab	Final Group presentations & Wrap-up	藤原 武男, 那波 伸敏, 森田 彩子, 西村 久明, Y U PAR KHIL N	Guest professor: Douglas Storey

授業方法

このコースは、講義とケースに基づいたクラス活動で構成されています。受講生は最終的にプレゼンテーションを行うことが要求される。

授業内容

Refer to the course schedule

成績評価の方法

Grades will be based on the following elements: Participation 20% In-Class Group Presentation 30% Personal Project Critique 10% Final Group Project Proposal 40%

準備学習等についての具体的な指示

参考文献は Webclass で公開されます。受講者は、対応する授業の前に、参考文献を読み込んでおいてください。

モジュールの単位判定

2 units

教科書

このコースには必須の教科書はありません。

参考書

このコースには必須の教科書はありません。

履修上の注意事項

For students not in the MPH course, instructor's permission is required before registering to the course. Please contact A/Professor Morita (morita.hlth@tmd.ac.jp) with a proof of your English proficiency (TOEFL iBT with a minimum score of 80 or IELTS with a minimum score of 6.5). Please fulfill the following form when you receive permission from Dr. Morita. <https://forms.office.com/r/42Z2XGgncy>

連絡先(メールアドレス)

森田 彩子: morita.hlth@tmd.ac.jp

時間割番号	061205						
科目名	グローバルヘルス		科目ID	GN—b7105—L			
担当教員	那波 伸敏[NAWA Nobutoshi]						
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	4		
実務経験のある教員による授業							
Instructor(s): Nobutoshi Nawa, Associate Professor, Department of Public Health Takeo Fujiwara, Professor, Department of Public Health Pamela Surkan, Professor, Department of International Health, Johns Hopkins Bloomberg School of Public Health Ayako Morita, Associate Professor (Career Track), Department of Public Health Yui Yamaoka, Project Assistant Professor, Department of Public Health Tetsuo Kondo, Former UNDP representative in Japan, Chad, deputy representative in Kosovo, Humanitarian Coordination Advisor in East Timor Aya Goto, Professor, Department of International Health and Population Studies, Harvard School of Public Health Yugo Shobugawa, Specially Appointed Professor, Department of Active Aging, Niigata University Yu Par Khin, Adjunct Assistant Professor, Department of Public Health Yoshiaki Gu, Professor, Department of Infectious Diseases, Tokyo Medical and Dental University Taketo Tanaka, Team Lead (Primary Health Care), WHO Country Office in Sri Lanka Shogo Kubota, Coordinator, Maternal Child Health and Quality Safety (DHS), Division of Health Systems and Services, World Health Organization/Regional Office for the Western Pacific Haruhiko Inada, Department of Public Health/Health Policy, The University of Tokyo Availability in English: All classes are taught in English. Key word: Global Health							
主な講義場所 M&D タワー8階 G-Lab							
授業の目的、概要等 このコースでは、紛争、移民、感染症のパンデミック、交通事故など、今日の世界が直面する主要なグローバルヘルスの問題の概要を紹介します。また、学生はこれらの問題に関するデータを収集するためのアンケート作成や質的な調査方法についても学びます。							
授業の到達目標 a) 特定の地域の人口動態、文化的・民族的・歴史的背景、天然資源、人的・社会経済的移動、健康状態の関係について説明する b) 公衆衛生および人権への対応プロセスに対する政府機関、政府間機関、非政府機関の活動の影響について論じる c) 医学、公衆衛生、社会科学の観点から、現在の世界的な健康問題について説明する							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	8/18	08:50-10:20	G-Lab	Lecture: Qualitative method in global health (1)		PAMELA JE AN SURKAN N. 那波 伸敏 YU PAR KHIN	
2	8/18	10:45-12:15	G-Lab	Lecture: Qualitative method in global health (2)		PAMELA JE AN SURKAN N. 那波 伸敏 YU PAR KHIN	
3	8/18	13:30-15:00	G-Lab	Lecture & groupwork:		PAMELA JE	

				Qualitative method in global health (3)		AN SURKA N. 那波 伸敏 YU PAR KH IN	
4	8/18	15:25-16:55	G-Lab	Lecture & groupwork: Qualitative method in global health (4)		PAMELA JE AN SURKA N. 那波 伸敏 YU PAR KH IN	
5	8/19	08:50-10:20	G-Lab	Lecture: Qualitative method in global health (5)		PAMELA JE AN SURKA N. 那波 伸敏 YU PAR KH IN	
6	8/19	10:45-12:15	G-Lab	Lecture: Qualitative method in global health (6)		PAMELA JE AN SURKA N. 那波 伸敏 YU PAR KH IN	
7	8/19	13:30-15:00	G-Lab	Lecture & groupwork: Qualitative method in global health (7)		PAMELA JE AN SURKA N. 那波 伸敏 YU PAR KH IN	
8	8/19	15:25-16:55	G-Lab	Lecture & groupwork: Qualitative method in global health (8)		PAMELA JE AN SURKA N. 那波 伸敏 YU PAR KH IN	
9	8/21	08:50-10:20	G-Lab	Lecture: Qualitative method in global health (9)		PAMELA JE AN SURKA N. 那波 伸敏 YU PAR KH IN	
10	8/21	10:45-12:15	G-Lab	Lecture & groupwork: Qualitative method in global health (10)		PAMELA JE AN SURKA N. 那波 伸敏 YU PAR KH IN	
11	8/21	13:30-15:00	G-Lab	Lecture & groupwork: Qualitative method in global health (11)		PAMELA JE AN SURKA N. 那波 伸敏 YU PAR KH IN	
12	8/21	15:25-16:55	G-Lab	Lecture & groupwork: Qualitative method in global health (12)		PAMELA JE AN SURKA N. 那波 伸敏 YU PAR KH IN	

13	8/22	08:50-10:20	G-Lab	Lecture: Qualitative method in global health (13)		PAMELA JE AN SURKA N, 那波 伸敏 YU PAR KH IN	
14	8/22	10:45-12:15	G-Lab	Lecture & groupwork: Qualitative method in global health (14)		PAMELA JE AN SURKA N, 那波 伸敏 YU PAR KH IN	
15	8/22	13:30-15:00	G-Lab	Lecture & groupwork: Qualitative method in global health (15)		PAMELA JE AN SURKA N, 那波 伸敏 YU PAR KH IN	
16	8/22	15:25-16:55	G-Lab	Lecture & groupwork: Qualitative method in global health (16)		PAMELA JE AN SURKA N, 那波 伸敏 YU PAR KH IN	
17	8/25	08:50-10:20	G-Lab	Lecture: Cognitive health and well-beings of older adults		森田 彩子	
18	8/25	10:45-12:15	G-Lab	Lecture & group activity: How to make a questionnaire		森田 彩子	
19	8/25	13:30-15:00	G-Lab	Lecture: Inter-connectedness of Peace and Sustainable Development	as An Evolving Mission of the United Nations and IFIs	藤原 武男, 森田 彩子, 山岡 祐衣, Y U PAR KH IN	Tetsuo Kondo
20	8/25	15:25-16:55	G-Lab	Lecture: Inter-connectedness of Peace and Sustainable Development	as An Evolving Mission of the United Nations and IFIs	YU PAR KH IN, 那波 伸敏 森田 彩子, 山岡 祐衣	Tetsuo Kondo
21	8/26	08:50-10:20	G-Lab	Lecture: Human development in developing countries		後藤 あや	
22	8/26	10:45-12:15	G-Lab	Lecture: Health research in developing countries		葛蒲川 由郷	
23	8/26	13:30-15:00	G-Lab	Lecture: Migration and Health		YU PAR KH IN, 那波 伸敏 森田 彩子, 山岡 祐衣	
24	8/26	15:25-16:55	G-Lab	Lecture & group activity: Preparation for presentation		藤原 武男, 森田 彩子, 山岡 祐衣, Y	

						U PAR KHI N	
25	8/28	08:50-10:20	G-Lab	Lecture: Infectious disease control in hospital		具 芳明	
26	8/28	10:45-12:15	G-Lab	Lecture: Health System and Financing		藤原 武男	Taketo Tanaka
27	8/28	13:30-15:00	G-Lab	Lecture & group activity: Preparation for presentation		藤原 武男, 森田 彩子, 山岡 祐衣 Y U PAR KHI N	
28	8/28	15:25-16:55	G-Lab	Lecture & group activity: Preparation for presentation		藤原 武男, 森田 彩子, 山岡 祐衣 Y U PAR KHI N	
29	8/29	08:50-10:20	G-Lab	Lecture: Road traffic injuries		稲田 晴彦	
30	8/29	10:45-12:15	G-Lab	Lecture: Road traffic injuries		稲田 晴彦	
31	8/29	13:30-15:00	G-Lab	Group activity: Presentation		藤原 武男, 森田 彩子, 山岡 祐衣 Y U PAR KHI N	
32	8/29	15:25-16:55	G-Lab	Lecture: Decolonization of Global Health		藤原 武男	Shogo Kubota

授業方法

このコースは、講義とケーススペースのクラス活動で構成されています。受講生は最終レポートを作成することが要求される。

授業内容

コースを通して、グローバルヘルスに関するエビデンス、理論、手法、およびグローバルヘルス問題に対処するための政策を立案、実施、評価するために用いられるアプローチを検討し、議論していきます。

成績評価の方法

授業への参加状況と課題に基づいて評価します。

- ・授業への参加状況 10%
- ・個人課題(オリジナル問題作成) 50%
- ・グループベース定性調査レポート 40%

準備学習等についての具体的な指示

参考文献は Webclass で公開されます。受講者は、対応する授業の前に、参考文献を読み込んでおいてください。

履修上の注意事項

For students not in the MPH course, instructor's permission is required before registering to the course. Also, students are required to have TOEFL iBT with a minimum score of 80 or IELTS with a minimum score of 6.5. Please submit an email when you receive permission through the Forms below. <https://forms.office.com/r/TQOW1Arwxc>

備考

授業明細は暫定版です。授業明細の最新版は MPH シラバス『Global Health』をご確認ください

連絡先(メールアドレス)

那波 伸敏 nawa.ioe@tmd.ac.jp

時間割番号	061206				
科目名	母子保健学			科目ID	GN-b7106-L
担当教員	藤原 武男, 山岡 祐衣[FUJIWARA Takeo, YAMAOKA Yui]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
Instructor(s): Takeo Fujiwara, Professor, Department of Public Health Yui Yamaoka, Project Assistant Professor, Department of Public Health (Chair) Aya Isumi, Lecturer, Department of Health Policy Special lecturer (TBD) Availability in English: All classes are taught in English. Key word: Public Health, Maternal and Child Health					
主な講義場所 Refer to the course schedule					
授業の目的、概要等 Course Purpose: This course has been designed to provide students with a conceptual grounding in theoretical approaches and emerging research topics in maternal and child health. Outline: This course introduces emerging issues in maternal and child health, such as child maltreatment and nutrition. It provides students with basic knowledge and skills needed to apply a life course approach to solve these issues.					
授業の到達目標 Upon successfully completing this course, students will be able to understand and explain that childhood is the critical period of health issues. Also, students will obtain skills to develop research plans for emerging issues in maternal and child health, along with life-course perspectives.					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1-2	1/19	08:50-12:15		Lecture: Theories and Models of Human Development	伊角 彩
3	1/19	13:30-15:00		Lecture:Child Development & Parenting	山岡 祐衣
4	1/19	15:25-16:55		Instructions for assignments Individual preparation for assignment	山岡 祐衣 伊角 彩 藤原 武男
5-6	1/20	08:50-12:15	G-Lab	Lecture: Early intervention for lifecourse health development	山岡 祐衣
7	1/20	13:30-15:00		Lecture: Framework of child wellbeing and lifecourse perspectives	藤原 武男
8	1/20	15:25-16:55		Individual brief presentation (Interim feedbacks)	山岡 祐衣 伊角 彩 藤原 武男
9-10	1/22	08:50-12:15		Lecture: Intervention	山岡 祐衣

				for families living in poverty (1)	伊角 彩 藤 原 武男	
11-12	1/22	13:30-16:55		Individual preparation for assignment	山岡 祐衣 伊角 彩 藤 原 武男	
13-14	1/23	08:50-12:15	G-Lab	Lecture: Intervention for families living in poverty (2)	山岡 祐衣 伊角 彩 藤 原 武男	
15-16	1/23	13:30-16:55	G-Lab	Individual presentations	山岡 祐衣 伊角 彩 藤 原 武男	
授業方法						
Lectures, readings and case-studies						
授業内容						
Refer to the course schedule						
成績評価の方法						
Grades will be based on the following elements:						
Participation 30%						
Individual presentation 40%						
Reflection paper (regarding lectures) 30%						
準備学習等についての具体的な指示						
Reading materials will be available online at the course webpage. Students are expected to have worked thorough the materials before attending the corresponding class.						
モジュールの単位判定						
2 units						
参考書						
To be specified in the class.						
履修上の注意事項						
For students not in the MPH course, instructor's permission is required before registering to the course. Also, students are required to have TOEFL iBT with a minimum score of 80 or IELTS with a minimum score of 6.5. Please submit an email when you receive permission through the Forms below. https://forms.office.com/r/ZxwMUJT5yz						
備考						
Participation in Zoom is permitted to participants with exceptional circumstances. Please inform and receive permission from the course instructor in advance.						
授業明細は暫定版です。授業明細の最新版は MPH シラバス『Maternal and Child Health』をご確認ください						
連絡先(メールアドレス)						
山岡 祐衣 yamaoka.hlth@tmd.ac.jp						
オフィスアワー						
山岡 祐衣 YAMAOKA Yui: Weekday from AM9:00 – PM5:00 at MD tower 16th floor (room: S1665)						

時間割番号	061207				
科目名	行動科学		科目ID	GN—b7107—L	
担当教員	森田 彩子, 土井 理美[MORITA Ayako, DOI Satomi]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
Takeo Fujiwara, Professor, Department of Global Health (Chair) Ayako Morita, Associate Professor, Department of Global Health Tsuyoshi Okuhara, Associate Professor, The University of Tokyo Kota Katanoda, Chief, Division of Cancer Statistics Integration, National Cancer Center, Center for Cancer Control and Information Services Masamitsu Kamada, Lecturer, Graduate School of Medicine, The University of Tokyo Yoshitake Takebayashi, Lecturer, Fukushima Medical University Nobutoshi Nawa, Associate Professor, Department of Global Health Satomi Doi, Assistant Professor, Department of Health Policy Availability in English: All classes are taught in English. Key word: Public Health					
主な講義場所					
M&D タワー8階 G-Lab					
授業の目的、概要等					
Purpose: This course has been designed to provide students with a conceptual grounding in theoretical approaches and hot research topics in health behaviors. Outline: This course provides students with basic knowledge and skills needed to understand individual, group, and community behaviors and change processes in cross-cultural contexts in order to design health promoting behavioral interventions.					
授業の到達目標					
・人の行動には法則性があることを理解し、科学的かつ論理的に説明することができる。 ・地域社会を科学的かつ論理的に診断し、必要な行動変容、対象者を同定することができる。 ・科学的エビデンスに基づいて効果的なポスター、ポスター以外の介入施策の設計をし、論理的に評価することができる					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	10/20	08:50-10:20	G-Lab	Lecture: Theories and Models of Behavioral Change	森田 彩子
2	10/20	10:45-12:15	G-Lab	Lecture: Health Behavior Change Intervention in Clinical Practice	土井 理美 竹林 由武
3	10/20	13:30-15:00	G-Lab	Lecture: Mass Health Communication	奥原 剛
4	10/20	15:25-16:55	G-Lab	Group breakout: Developing theory-informed health behavior change (1)	森田 彩子, 藤原 武男, 那波 伸敏 土井 理美
5	10/21	08:50-10:20	G-Lab	Group presentation & lecture: Social networks and Social Support in	森田 彩子

				Promoting Health	
6	10/21	10:45-12:15	G-Lab	Lecture: Behavioral economics	森田 彩子
7	10/21	13:30-15:00	G-Lab	Lecture: Population strategies for promoting physical activity (1)	鎌田 真光
8	10/21	15:25-16:55	G-Lab	Lecture: Population strategies for promoting physical activity (2)	鎌田 真光
9	10/23	08:50-10:20	G-Lab	Lecture: Structural determinants of health and health equity	森田 彩子
10	10/23	10:45-12:15	G-Lab	Lecture: Strategic Persuasive communication – how to communicate with key persons in the fields	土井 理美
11	10/23	13:30-15:00	G-Lab	Lecture: Tobacco Control	片野田 耕太
12	10/23	15:25-16:55	G-Lab	Lecture: Tobacco Control	片野田 耕太
13	10/24	08:50-10:20	G-Lab	Q&A session: Structural determinants of health and health equity	藤原 武男, 森田 彩子, 土井 理美, 那波 伸敏
14	10/24	10:45-12:15	G-Lab	Group breakout (free time to finalize presentation)	藤原 武男, 森田 彩子, 土井 理美, 那波 伸敏
15	10/24	13:30-15:00	G-Lab	Final group presentation and wrap-up	藤原 武男, 森田 彩子, 土井 理美, 那波 伸敏
授業方法					
This is a 4-day course, consisting of lectures and groupworks.					
授業内容					
コースでは、健康を促進する行動的介入をデザインするために、個人、グループ、コミュニティの行動と変化のプロセスを異文化の文脈で理解するために必要な基本的知識とスキルを学びます。					
成績評価の方法					
Grades will be based on the following elements:					
Participation 20%					
Short	reflection	papers	(individual	assignment)	10%
In-class		groupwork		presentation	15%
Critical	evaluation		(individual	assignment)	10%
Final report (individual assignment) 45%					
準備学習等についての具体的な指示					
Reading materials are available online at the course webpage. Students are recommended to read the materials before the corresponding lectures.					
履修上の注意事項					
For students not in the MPH course, instructor's permission is required before registering to the course. Please contact A/Professor Morita (morita.hth@tmd.ac.jp) with a proof of your English proficiency (TOEFL iBT with a minimum score of 80 or IELTS with a minimum score of 6.5).					

Please fulfill the following form when you receive permission from Dr. Morita. <https://forms.office.com/r/42Z2XGgncy>

備考

参考文献は Webclass で公開されます。受講者は、対応する授業の前に、参考文献を読み込んでおいてください。
授業明細は暫定版です。授業明細の最新版は MPH シラバス『Behavioral Sciences』をご確認ください

連絡先(メールアドレス)

森田 彩子: morita.hlth@tmd.ac.jp

土井 理美: doi.hlth@tmd.ac.jp

時間割番号	061209					
科目名	地球環境と健康			科目 ID	GN—b7109—L	
担当教員	那波 伸敏[NAWA Nobutoshi]					
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
Instructor(s): Nobutoshi Nawa, Associate Professor, Department of Public Health Hisaaki Nishimura, Assistant Professor, Department of Public Health Takeo Fujiwara, Professor, Department of Public Health Brian Schwartz, Professor, Department of Environmental Health and Engineering, Johns Hopkins Bloomberg School of Public Health Availability in English: All classes are taught in English. Key word: Global Health						
主な講義場所 M&D タワー8階 G-Lab						
授業の目的、概要等 このコースでは、環境衛生問題の最新のトピック、その原因に関する科学的理解、および主要な環境衛生問題の制御に向けて将来可能なアプローチを紹介します。						
授業の到達目標 ・公衆衛生において重要な環境暴露を定義し、それらがどのように病気を引き起こし、あるいは健康を促進するかを科学的かつ論理的に説明できる。 ・暴露の可能性と健康結果のリスクに影響を及ぼす特定の要因(遺伝子、人口統計、社会経済的地位、栄養など)を科学的かつ論理的に説明できる。 ・環境ハザードの特定、ハザードの健康への影響の評価、ハザードの管理、管理努力の監視の方法について科学的かつ論理的に説明できる。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1-2	5/12	08:50-12:15	G-Lab	Lecture: Global environmental change (1)	藤原 武男	Brian S. Schwartz
3	5/12	13:30-15:00	G-Lab	Lecture: Introduction to environmental health and guidance for group activity	西村 久明	
4	5/12	15:25-16:55	G-Lab	Case and group activity: Preparation for the presentation	藤原 武男、 那波 伸敏、 西村 久明	
5-6	5/13	08:50-12:15	G-Lab	Lecture: Global environmental change (2)	藤原 武男	Brian S. Schwartz
7-8	5/13	13:30-16:55	G-Lab	Case and group activity: Preparation for the presentation	藤原 武男、 那波 伸敏、 西村 久明	
9	5/15	08:50-10:20	G-Lab	Lecture: Built environment and health	藤原 武男	Brian S. Schwartz
10	5/15	10:45-12:15	G-Lab	Lecture: Built environment and health	藤原 武男	Brian S. Schwartz

				responses			
11-12	5/15	13:30-16:55	G-Lab	Case and group activity: Preparation for the presentation	藤原 武男, 那波 伸敏 西村 久明		
13	5/16	08:50-10:20	G-Lab	Lecture: Perfluoroalkyl and Polyfluoroalkyl Substances	藤原 武男	Brian S. Schwartz	
14	5/16	10:45-12:15	G-Lab	Lecture: Global plastic challenges	藤原 武男	Brian S. Schwartz	
15-16	5/16	13:30-16:55	G-Lab	Case and group activity: Presentation	藤原 武男, 那波 伸敏 西村 久明		
授業方法 このコースは、講義とケーススペースのクラス活動で構成されています。受講生は最終レポートを作成することが要求される。							
授業内容 このコースでは、毒物学、曝露評価、環境疫学、リスク評価・管理、大気汚染、水質汚染、環境正義などのトピックを検討し、議論していく予定です。							
成績評価の方法 授業への参加状況と課題に基づいて評価します。 授業への参加状況 10% 課題 90%(プレゼン 30%、レポート 60%)							
準備学習等についての具体的な指示 参考文献は Webclass で公開されます。受講者は、対応する授業の前に、参考文献を読み込んでおいてください。							
教科書 標準的な教科書を読みたい人は、以下の本をオススメします。Frumkin H, editor. Environmental health: from global to local. San Francisco: Jossey-Bass; 2016.							
履修上の注意事項 For students not in the MPH course, instructor's permission is required before registering to the course. Also, students are required to have TOEFL iBT with a minimum score of 80 or IELTS with a minimum score of 6.5. Please submit an email when you receive permission through the Forms below. https://forms.office.com/r/njk8XDjuvL							
備考 授業明細は暫定版です。授業明細の最新版は MPH シラバス『Environmental Planetary Health』をご確認ください							
連絡先(メールアドレス) 那波 伸敏 nawa.ioe@tmd.ac.jp							

時間割番号	061401				
科目名	疫学基礎			科目ID	GN—b7301—L
担当教員	那波 伸敏, 谷 友香子, 藤原 武男[NAWA Nobutoshi, TANI Yukako, FUJIWARA Takeo]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所					
アクティブラーニング教室(M&D タワー4 階図書館本館)					
授業の目的、概要等					
授業目的					
疫学の基礎を理解する。					
概要					
疫学の基礎を理解し、臨床研究論文を適切に解釈し執筆するための土台をつくる。					
授業の到達目標					
臨床疫学研究を実施するにあたり必要となる疫学の知識を身に着ける。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	5/7	18:00-19:30	アクティ ブラーニ ング教室 ライブ	疫学概論	谷 友香子
2	5/14	18:00-19:30	アクティ ブラーニ ング教室 ライブ	疾患の測定、感度と特異度	谷 友香子
3	5/21	18:00-19:30	アクティ ブラーニ ング教室 ライブ	疫学研究のデザイン、生態学的研究	谷 友香子
4	5/28	18:00-19:30	アクティ ブラーニ ング教室 ライブ	交絡因子、妥当性と信頼性	谷 友香子
5	6/4	18:00-19:30	アクティ ブラーニ ング教室 ライブ	サンプリング、横断研究	谷 友香子
6	6/11	18:00-19:30	アクティ ブラーニ ング教室 ライブ	コホート研究、ケースコントロール研究	谷 友香子
7	6/18	18:00-19:30	アクティ ブラーニ ング教室 ライブ	ランダム化比較試験、バイアス	谷 友香子
8	6/25	18:00-19:30	アクティ ブラーニ	Critical Appraisal	谷 友香子

			ング教室 ライブ			
授業方法 科目担当者の講義による。						
授業内容 別表のとおり。						
成績評価の方法 8回のうち5回以上の出席が必要で、成績評価は提出レポート内容(50点)と参加状況(50点)を総合して評価する。						
準備学習等についての具体的な指示 講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。また、事前に動画視聴などが必要な授業があるので、注意すること。						
参考書 日本疫学会, はじめて学ぶやさしい疫学 第3版 南江堂, 2018. 木原正博, 疫学 -医学的研究と実践のサイエンス, メディカルサイエンスインターナショナル, 2010 Gordis L. Epidemiology. 6th edition. Philadelphia: Elsevier, 2018						
履修上の注意事項 講義への出席は必須である。また、課されたレポート等は必ず提出すること。						
連絡先(メールアドレス) 那波 伸敏:nawa.ioe@tmd.ac.jp 谷 友香子:fujiiwara.hlth@tmd.ac.jp 藤原 武男:fujiiwara.hlth@tmd.ac.jp						
オフィスアワー 谷 友香子オフィスアワーは特に定めないが、事前連絡してから訪問すること。						

時間割番号	061402				
科目名	生物統計学基礎			科目ID	GN-b7302-L
担当教員	高橋 邦彦, 安齋 達彦[TAKAHASHI Kunihiro, ANZAI Tatsuhiko]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所					
アクティブラーニング教室(M&D タワー4 階図書館本館)(オンライン参加も可能)					
授業の目的、概要等					
授業目的					
生物統計学の基礎を復習し理解する。					
概要					
生物統計学の基本的な解析手法についての復習および理解を深め、臨床疫学研究における適用について学習する。					
授業の到達目標					
問題に応じて適切な統計手法を選択、適用できるとともに、解析結果を解釈できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/22	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	生物統計学概論	高橋 邦彦, 安齋 達彦
2	5/13	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	平均の比較	高橋 邦彦, 安齋 達彦
3	5/20	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	頻度の比較	高橋 邦彦, 安齋 達彦
4	5/27	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	分散分析, 検定の多重性, 多重比較	高橋 邦彦, 安齋 達彦
5	6/3	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	相関と回帰	高橋 邦彦, 安齋 達彦
6	6/10	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	交絡調整のための多変量解析1:共分散分析, 重回帰分析	高橋 邦彦, 安齋 達彦
7	6/17	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	交絡調整のための多変量解析 2:Mantel-Haenszel, ロジスティック回帰分析	高橋 邦彦, 安齋 達彦
8	6/24	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	生存時間解析: Kaplan-Meier 法, ログラ	高橋 邦彦, 安齋 達彦

			ング教室 ライブ	ンク検定, Cox 比例ハザ ードモデル		
授業方法 科目担当者の講義による。						
授業内容 別表のとおり。						
成績評価の方法 成績評価は提出レポート内容(50%)と参加状況(50%)を総合して評価する。						
準備学習等についての具体的な指示 講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。						
参考書 ・古川俊之(監修), 丹後俊郎(著). 医学への統計学. 第3版. 朝倉書店. 2013. ・Pagano M, Gauvreau K. Principles of Biostatistics. 2nd ed. CRC Press. 2000.						
連絡先(メールアドレス) 高橋 邦彦 biostat.dsc@tmd.ac.jp						
オフィスアワー 高橋 邦彦:平日・随時。ただし事前にメールで日時相談。 M&D データ科学センター生物統計学分野(E-mail: biostat.dsc@tmd.ac.jp)						

時間割番号	061403				
科目名	生物統計学応用 I			科目 ID	GN—b7303—L
担当教員	高橋 邦彦, 安齋 達彦, 星野 崇宏, 服部 聡, 野間 久史[TAKAHASHI Kunihiko, ANZAI Tatsuhiko, HOSHINO Takahiro, HATTORI Satoshi, NOMA Hisashi]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 アクティブラーニング教室(M&D タワー4 階図書館本館) (オンライン参加も可能)					
授業の目的、概要等 授業目的 生物統計学の発展的な内容であるベイズ統計学およびメタアナリシスについて理解する。 概要 生物統計学を応用した発展的な課題として、ベイズ統計学およびメタアナリシスの基本的事項と実践について学習する。					
授業の到達目標 ベイズ統計学を適用した推論、および少数例のメタアナリシスの実践を行うことができるようになる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/17	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	ベイズ統計学の基礎1	高橋 邦彦
2	9/24	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	ベイズ統計学の基礎2	安齋 達彦
3	10/1	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	空間疫学研究における ベイズ統計学の応用	高橋 邦彦
4	10/8	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	ベイズアプローチによる 因果効果推定と疫学への応用	星野 崇宏
5	10/15	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	メタアナリシスの基礎1	高橋 邦彦
6	10/22	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	メタアナリシスの基礎2	高橋 邦彦
7	11/5	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	メタアナリシスの実践1: ネットワークメタアナリシス	野間 久史

8	11/12	18:00-19:30	アクティ ブラーニ ング教室 ライブ	メタアナリシスの実践2: 診断法のメタアナリシス	服部 聡	
授業方法 科目担当者の講義による。						
授業内容 別表のとおり。						
成績評価の方法 成績評価は提出レポート内容(50%)と参加状況(50%)を総合して評価する。						
準備学習等についての具体的な指示 講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。						
参考書 ・Lesaffre E, Lawson AB. Bayesian Biostatistics. Wiley. 2012. ・Spiegelhalter DJ, Abrams KR, Myles JP. Bayesian Approaches to Clinical Trials and Health-Care Evaluation. Wiley. 2004. ・丹後俊郎, 横山徹爾, 高橋邦彦. 空間疫学への招待. 朝倉書店. 2007. ・丹後俊郎. 新版メタアナリシス入門. 朝倉書店. 2016. ・Borenstein M, et al. Introduction to Meta-Analysis. 2nd ed. Wiley. 2021.						
連絡先(メールアドレス) 高橋 邦彦 biostat.dsc@tmd.ac.jp						
オフィスアワー 高橋 邦彦: 平日・随時。ただし事前にメールで日時相談。 M&D データ科学センター生物統計学分野(E-mail: biostat.dsc@tmd.ac.jp)						

時間割番号	061404				
科目名	生物統計学応用Ⅱ			科目ID	GN—b7304—L
担当教員	高橋 邦彦, 清水 秀幸, 安齋 達彦, 漆原 尚巳[TAKAHASHI Kunihiko, SHIMIZU Hideyuki, ANZAI Tatsuhiko, URUSHIHARA Hisashi]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 アクティブラーニング教室(M&D タワー4 階図書館本館) (オンライン参加も可能)					
授業の目的、概要等 授業目的 生物統計学の発展的な課題である薬剤疫学及び医療分野における AI の活用について理解する。 概要 生物統計学を応用した発展的な課題として、薬剤疫学および医療分野における AI の活用について、その基本的事項と実践について学習する。					
授業の到達目標 薬剤疫学を適用した医薬品のリスク評価および医療分野における AI 分析結果の評価を行うことができるようになる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/16	18:00-19:30	アクティブラーニング教室ライブ	薬剤疫学の研究デザインと評価指標(1)	高橋 邦彦
2	9/30	18:00-19:30	アクティブラーニング教室ライブ	薬剤疫学の研究デザインと評価指標(2)	高橋 邦彦
3	10/7	18:00-19:30	アクティブラーニング教室ライブ	薬剤のリスクマネジメントとシグナル検出	安齋 達彦
4	10/14	18:00-19:30	アクティブラーニング教室ライブ	薬剤疫学研究の実践	漆原 尚巳
5	10/21	18:00-19:30	アクティブラーニング教室ライブ	医療 AI のための基礎(1)	高橋 邦彦, 安齋 達彦
6	11/4	18:00-19:30	アクティブラーニング教室ライブ	医療 AI のための基礎(2)	高橋 邦彦, 安齋 達彦
7	11/11	18:00-19:30	アクティブラーニング教室	医療 AI の実践(1)	清水 秀幸

8	11/18	18:00-19:30	ライブ アクティ ブラーニ ング教室 ライブ	医療 AI の実践(2)	清水 秀幸	
授業方法 科目担当者の講義による。						
授業内容 別表のとおり。						
成績評価の方法 成績評価は提出レポート内容(50%)と参加状況(50%)を総合して評価する。						
準備学習等についての具体的な指示 講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。						
参考書 ・くすりの適正使用協議会. 実例で学ぶ薬剤疫学の第一歩. レーダー出版センター. 2008. ・佐藤俊哉, 山口拓洋, 石黒智恵子(編). これからの薬剤疫学. 朝倉書店. 2021. ・景山茂, 久保田潔(編). 薬剤疫学の基礎と実践. 改訂第3版. ライフサイエンス出版. 2021. ・Naqa I, Murphy M (eds). Machine and Deep Learning in Oncology, Medical Physics and Radiology. Springer. 2022.						
連絡先(メールアドレス) 高橋 邦彦 biostat.dsc@tmd.ac.jp 清水 秀幸 h_shimizu.dsc@tmd.ac.jp						
オフィスアワー 高橋 邦彦: 平日・随時。ただし事前にメールで日時相談。 M&D データ科学センター生物統計学分野(E-mail: biostat.dsc@tmd.ac.jp) 清水 秀幸: 平日であれば随時可能。事前にメールで日時を相談してください。						

時間割番号	061405				
科目名	臨床試験方法論基礎			科目ID	GN—b7305-L
担当教員	平川 晃弘[HIRAKAWA Akihiro]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所 遠隔講義(ZOOM)					
授業の目的、概要等 授業目的 エビデンス創出に必要な臨床試験方法論の基本的考え方と臨床試験の計画と解析に必要な統計的事項を学習する。 概要 エビデンス創出に必要な臨床試験方法論の基本的考え方と臨床試験の計画と解析に必要な統計的事項(試験デザイン、ランダム化、盲検化、エンドポイント、解析対象集団、サンプルサイズ設計等)を体系的に学習する。					
授業の到達目標 研究目的や実施可能性を踏まえて、適切な臨床試験をデザインできるようになる。臨床試験の論文からそのエビデンスレベルを読み解けるようになる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	6/26	18:00-19:30	ライブ	臨床研究概論と様々な試験デザイン	平川 晃弘
2	7/1	18:00-19:30	ライブ	優越性試験と非劣性試験	平川 晃弘
3	7/3	18:00-19:30	ライブ	ランダム化と盲検化	平川 晃弘
4	7/8	18:00-19:30	ライブ	連続型・二値型エンドポイントとそのデータ解析法	平川 晃弘
5	7/10	18:00-19:30	ライブ	時間イベント型(生存時間)エンドポイントとそのデータ解析法	平川 晃弘
6	7/22	18:00-19:30	ライブ	解析対象集団と欠測データの処理(経時データ解析の基礎を含む)	平川 晃弘
7	7/24	18:00-19:30	ライブ	サンプルサイズ設計の考え方	平川 晃弘
8	7/29	18:00-19:30	ライブ	Innovative clinical trial methodology 入門	平川 晃弘
授業方法 科目担当者の講義による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 8 回のうち 5 回以上の出席が必要で、成績評価は提出レポート内容(50 点)と参加状況(50 点)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 臨床試験方法論の基礎から学習するカリキュラムのため事前学習は必要としないが、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針や ICH E9(臨床試験のための統計的原則)を理解していることが望ましい。					

教科書

臨床試験方法論:エビデンス創出のための試験デザインと統計解析／平川晃弘:メディカル・サイエンス・インターナショナル, 2025

臨床試験方法論:エビデンス創出のための試験デザインと統計解析(メディカル・サイエンス・インターナショナル)に沿って講義を進める。

連絡先(メールアドレス)

a-hirakawa.crc@tmd.ac.jp

オフィスアワー

随時(事前にアポイントを取ること)、8号館北4階

時間割番号	061406				
科目名	臨床試験方法論応用			科目 ID	GN—b7306—L
担当教員	平川 晃弘 佐藤 宏征[HIRAKAWA Akihiro, SATO Hiroyuki]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所 遠隔講義(ZOOM)					
授業の目的、概要等 授業目的 エビデンス創出に必要な臨床試験方法論の基本的考え方と臨床試験の計画と解析に必要な統計的事項を学習する。 概要 エビデンス創出に必要な臨床試験方法論の基本的考え方と臨床試験の計画と解析に必要な統計的事項(試験デザイン、ランダム化、盲検化、エンドポイント、解析対象集団、サンプルサイズ設計等)を体系的に学習する。					
授業の到達目標 研究目的や実施可能性を踏まえて、適切な臨床試験をデザインできるようになる。臨床試験の論文からそのエビデンスレベルを読み解けるようになる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	10/2	18:00-19:30	ライブ	中間解析と群逐次デザイン	平川 晃弘 佐藤 宏征
2	10/9	18:00-19:30	ライブ	アダプティブ臨床試験デザイン	平川 晃弘 佐藤 宏征
3	10/16	18:00-19:30	ライブ	ベイズ流臨床試験デザイン	平川 晃弘 佐藤 宏征
4	10/23	18:00-19:30	ライブ	がん臨床試験デザイン	平川 晃弘 佐藤 宏征
5	10/30	18:00-19:30	ライブ	マスタープロトコル試験	平川 晃弘 佐藤 宏征
6	11/6	18:00-19:30	ライブ	診断性能試験(ROC 解析による診断能評価)	平川 晃弘 佐藤 宏征
7	11/20	18:00-19:30	ライブ	予後・治療効果予測アルゴリズムの構築と検証法	平川 晃弘 佐藤 宏征
8	11/27	18:00-19:30	ライブ	これからの臨床試験(最近の話題)	平川 晃弘 佐藤 宏征
授業方法 科目担当者の講義による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 8 回のうち 5 回以上の出席が必要で、成績評価は提出レポート内容(50 点)と参加状況(50 点)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 臨床試験方法論(基礎)を必ず受講すること。					
教科書 臨床試験方法論:エビデンス創出のための試験デザインと統計解析／平川晃弘:メディカル・サイエンス・インターナショナル, 2025					

臨床試験方法論:エビデンス創出のための試験デザインと統計解析(メディカル・サイエンス・インターナショナル)に沿って講義を行う。

連絡先(メールアドレス)

平川 晃弘 a-hirakawa.crc@tmd.ac.jp

佐藤 宏征 h-sato.crc@tmd.ac.jp

オフィスアワー

平川 晃弘 随時(事前にはアポイントを取る)、8 号館北 4 階

時間割番号	061407				
科目名	口腔疫学基礎		科目ID	GN—b7307-L	
担当教員	相田 潤, 松山 祐輔, 木野 志保, 石丸 美穂[AIDA Jun, MATSUYAMA Yusuke, KINO Shiho, ISHIMARU Miho]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所					
Zoom					
授業の目的、概要等					
授業目的					
歯科疫学の基礎を理解する。					
概要					
歯科口腔疾患の疫学の基礎を理解する。国際的なコンテキストを理解して論文がかけられる土台をつくる。					
授業の到達目標					
歯科・口腔保健分野で臨床疫学研究を実施するにあたり、基礎的な素養を身に着ける。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	6/30	18:00-19:30	ライブ	論文のコンテキスト: 歯科の記述疫学やEBMの理解	相田 潤
2	7/2	18:00-19:30	ライブ	観察研究を口腔保健領域の研究から理解する	相田 潤
3	7/7	18:00-19:30	オンデマンド	社会疫学を口腔保健領域の研究から理解する	木野 志保
4	7/9	18:00-19:30	オンデマンド	口腔保健分野のリアルワールドデータの解析	石丸 美穂
5	7/23	18:00-19:30	ライブ	口腔と全身の健康の関連とその批判	相田 潤
6	7/28	18:00-19:30	オンデマンド	既存データを利用した歯科疫学研究	松山 祐輔
7	7/30	18:00-19:30	ライブ	研究デザインを明確にした研究計画の立案	相田 潤, 松山 祐輔
8	8/4	18:00-19:30	ライブ	研究計画発表	相田 潤, 松山 祐輔, 木野 志保, 石丸 美穂
授業方法					
科目担当者の講義による。					
授業内容					
別表のとおり。					
成績評価の方法					
8回のうち 5 回以上の出席が必要で、成績評価は提出レポート内容(50 点)と参加状況(50 点)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示					
講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。また、事前に動画視聴などが必要な授業があるので、注意すること。					
履修上の注意事項					
講義への出席は必須である。また、課されたレポート等は必ず提出すること。					

連絡先(メールアドレス)

相田 潤:aida.ohp@tmd.ac.jp

松山 祐輔:matsuyama.ohp@tmd.ac.jp

木野 志保:shihokino.ohp@tmd.ac.jp

石丸 美穂:ishimaru.ohp@tmd.ac.jp

オフィスアワー

相田 潤:歯科公衆衛生学分野 教授 相田潤

aida.ohp@tmd.ac.jp

毎週火曜日 PM4:30-5:30 歯科棟北 10 階 歯科公衆衛生学分野

松山 祐輔:オフィスアワーは特に定めないが, 事前にメールで連絡してから訪問すること。

木野 志保:毎週火曜日 10:00~17:00 1 号館西 8 階 口腔疾患予防学分野・教授室

石丸 美穂:毎週木曜日 AM10:00-PM5:00 1 号館 3 階 統合教育機構

時間割番号	061408				
科目名	疫学応用			科目ID	GN—b7308—L
担当教員	相田 潤, 谷 友香子, 伊角 彩, 土井 理美, 松山 祐輔, 木野 志保, 石丸 美穂[AIDA Jun, TANI Yukako, ISUMI Aya, DOI Satomi, MATSUYAMA Yusuke, KINO Shiho, ISHIMARU Miho]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所					
Zoom、図書館情報検索室 1 (M&D タワー4 階)					
授業の目的、概要等					
授業目的					
疫学の発展的な内容を理解する。					
概要					
疫学の発展的な内容を理解するために、統計ソフトを用いた解析の実際や発展的な内容を学習する。					
授業の到達目標					
疫学研究を実施するにあたり、発展的な知識や実践的な技術を身に着ける。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/19	18:00-19:30	情報検索室 1	傾向スコアを利用した解析1	谷 友香子
2	9/26	18:00-19:30	情報検索室 1	傾向スコアを利用した解析2	谷 友香子
3	10/3	18:00-19:30	ライブ	媒介分析と Structural Equation Modeling	伊角 彩, 土井 理美
4	10/10	18:00-19:30	オンデマンド	マルチレベル分析	木野 志保
5	10/17	18:00-19:30	オンデマンド	欠損値補完1	相田 潤
6	10/24	18:00-19:30	情報検索室 1	欠損値補完2	相田 潤, 松山 祐輔
7	11/7	18:00-19:30	オンデマンド	因果推論(DAG、IV、RD、DID など)1	松山 祐輔
8	11/21	18:00-19:30	オンデマンド	因果推論(DAG、IV、RD、DID など)2	木野 志保 石丸 美穂
授業方法					
科目担当者の講義による。					
授業内容					
別表のとおり。					
成績評価の方法					
8回のうち 5 回以上の出席が必要で、成績評価は提出レポート内容(50 点)と参加状況(50 点)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示					
講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。また、事前に動画視聴などが必要な授業があるので、注意すること。					
参考書					
Szklo M, Nieto FJ. 木原正博, 木原雅子訳 アドバンスト分析疫学. メディカルサイエンスインターナショナル. 2020					
履修上の注意事項					
講義への出席は必須である。また、課されたレポート等は必ず提出すること。					

連絡先(メールアドレス)

相田 潤:aida.ohp@tmd.ac.jp

谷 友香子:fujiiwara.hlth@tmd.ac.jp

土井 理美:doi.hlth@tmd.ac.jp

松山 祐輔:matsuyama.ohp@tmd.ac.jp

木野 志保:shiho.kino.ohp@tmd.ac.jp

石丸 美穂:ishimaru.ohp@tmd.ac.jp

オフィスアワー

相田 潤:歯科公衆衛生学分野 教授 相田潤

aida.ohp@tmd.ac.jp

毎週火曜日 PM4:30-5:30 歯科棟北 10 階 歯科公衆衛生学分野

谷 友香子オフィスアワーは特に定めないが、事前連絡してから訪問すること。

松山 祐輔オフィスアワーは特に定めないが、事前にメールで連絡してから訪問すること。

木野 志保:毎週火曜日 10:00~17:00 1号館西8階 口腔疾患予防学分野・教授室

石丸 美穂:毎週木曜日 AM10:00-PM5:00 1号館3階 統合教育機構

時間割番号	061301				
科目名	生命理工学概論(英語)			科目ID	GN—b7201-L
担当教員	影近 弘之[KAGECHIKA Hiroyuki]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て英語で行う。					
主な講義場所					
Please refer to the detailed class schedule.					
授業の目的、概要等					
Course Purpose:					
The course teaches the fundamental biology, chemistry and engineering for students who may have various academic backgrounds.					
Outline:					
Knowledge of a wide range of bio-related science is needed to fully understand and utilize results of latest biosciences. This series of lectures cover basic ideas of molecular biology, protein chemistry, organic chemistry and bioengineering, and is expected to widen intellectual horizons of students and improve their understanding the complex nature of current biosciences.					
授業の到達目標					
Course Objective(s):					
Students who may have various academic backgrounds to acquire a certain level of understanding of biology, chemistry and engineering, which will be helpful in research of life science and technology and in social activities after graduation.					
授業方法					
Lecture					
授業内容					
[No.1] Cell organelles					
Organelles are spatially distinct functional units within cells exemplified as Nucleus, Endoplasmic Reticulum (ER), Golgi apparatus, Lysosome, and Mitochondria. In this lecture, students learn overview of a typical animal cell and its major substructure namely organelle.					
[No.2] Signal transduction					
The mechanisms of intracellular signal transduction are conserved in development of organisms. In this lecture, students learn the molecular mechanisms of signal transduction networks that control various biological regulatory systems in Xenopus and mammalian cultured cells.					
[No.3] Organ regeneration					
In this lecture, students will learn the basics of mammalian organ regeneration. It is useful for understanding regenerative medicine. In this lecture, students will learn the basics of mammalian organ regeneration. It is useful for understanding regenerative medicine.					
[No.4] Genetics and genomics					
Genetics and genomics both play important roles in biology and medical science. In this lecture, students learn how genetic and genomic research have been helped to understand human health and diseases.					
[No.5] Stem cell biology					
Stem cells are essential for development, homeostasis, and regeneration. In this lecture, students will learn how stem cells are regulated to build tissue architecture and maintain organ homeostasis. This lecture will also cover recent topics related to stem cell deterioration in disease and aging.					
[No.6] Proteins: Their structures and functions					
Proteins are essential machinery for life. Their chemical and physical features are discussed in the lecture. Some experimental methods to elucidate their functions are also explained.					

[No.7] Fundamental medicinal chemistry

In this lecture, students learn the fundamentals of medicinal chemistry important to drug discovery, including small drugs, mid-size drugs and biologics.

[No.8] Fundamental organic chemistry

In this lecture, students learn the principles of structures and reactions of organic molecules, which are important to understand the biological phenomenon at molecular level and to develop biofunctional molecules.

[No.9] Organic chemistry for biology

In this lecture, students learn the fundamentals of organic chemistry important to understand biology.

[No.10] Materials science I

Materials science provides the general information of metals, ceramics and polymers. Materials science I treats metals and ceramics. Topics include atomic structure and atomic arrangement of materials, crystal and amorphous state, melting point and glass transition temperature, mechanical and chemical properties of metal and ceramics.

[No.11] Colloid and interface science

Students learn the basics of colloid and interface science, which is important to understand the biological reaction to biomaterials and to fabricate functional biomaterials, such as DDS, implantable devices and so on.

[No.12] Materials science II

Materials science provides the general information of metals, ceramics and polymers. Materials science II treats polymeric materials mainly. Topic includes polymer synthesis, viscoelasticity of polymers, and functions of polymers.

[No.13] Diagnostic & Therapeutic Systems Engineering

Students learn the latest trends in medical devices and systems for diagnostic and therapeutic purposes and related research fields.

[No.14] Precision engineering in biomedicine

Students learn the principles of applied physics, precision mechatronics and fabrication technology to help transfer new technologies into biomedical products that satisfy demanding safety, miniaturization and accuracy requirements.

[No.15] Biomedical information science

This lecture provides the principles of medical data science such as statistics, numerical simulations and artificial intelligence analyses. In addition, some advanced applications of medical data research are introduced.

成績評価の方法

Attendance

準備学習等についての具体的な指示

It is recommended that one refers to the textbook (below) before the lecture.

参考書

Molecular Cell Biology, Harvey Lodish etc, 8th edition, W H Freeman & Co; Molecular Biology of the Cell, Bruce Alberts etc, 6th edition, Garland Science; Fundamentals of Organic Chemistry, John McMurry & Eric Simanek, 6th edition, Brooks/Cole Pub Co.

履修上の注意事項

N/A

備考

N/A

連絡先(メールアドレス)

kage.chem@tmd.ac.jp

オフィスアワー

毎週水、木曜日 AM.10:00-PM.2:00
21 号館 6 階教授室 609A

時間割番号	061066						
科目名	看護学研究法特論			科目ID	GN—a1201-L		
担当教員	福井 小紀子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介, 佐々木 吉子, 緒方 泰子, 柏木 聖代, 佐々木 美樹, 川上 明希, 月野木 ルミ, 松崎 政代, 今津 陽子[FUKUI Sakiko, HIROOKA Kayo, KANNO Yusuke, SASAKI Yoshiko, OGATA Yasuko, KASHIWAGI Masayo, SASAKI Miki, KAWAKAMI Aki, TSUKINOKI Rumi, MATSUZAKI Masayo, IMAZU Yoko]						
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2		
実務経験のある教員による授業							
オフィスアワー…毎週月曜日午後:授業終了後 1 時間 科目責任者 福井教授室(3 号館 19 階)							
主な講義場所							
原則対面授業とする(遠隔授業を希望する場合は相談のこと)							
授業の目的、概要等							
看護研究のプロセスと看護学研究法を学び、看護学の知を開発する上で必要な基礎的研究能力を修得する。							
授業の到達目標							
1)看護実践の根拠を研究的な視点から理解する。 2)看護研究の必要性、意義、特徴を学び、研究をするための基本的なプロセスを理解する。 3)代表的な研究方法(因子探索研究、関係探索研究、評価尺度開発研究、関連検証研究、因果仮説検証研究、現象学的解釈学的研究、エスノグラフィー、グランデッド・セオリー、ミックスメソッド、ナラティブ・メソッドなど)の実際について理解する。 4)当該領域の著論文のクリティークを通し、研究課題を具体化し、研究的アプローチ方法を理解する。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	4/14	13:30-15:00	保健衛生学研究科大学院講義室 1	Orientation	オリエンテーション	福井 小紀子	
2-3	5/12	13:30-16:55	保健衛生学研究科大学院講義室 1	看護学研究の基礎	看護学研究の基礎、概念化、研究の計画とクリティーク	廣岡 佳代 菅野 雄介	(Polit&Beck,Chapter 1-5)
4-5	5/26	13:30-16:55	保健衛生学研究科大学院講義室 1	看護の知のための様々なアプローチとその実際	量的研究をデザイン、サンプリング	柏木 聖代	(Polit&Beck,Chapter 9-13)
6-7	6/16	13:30-16:55	保健衛生学研究科大学院講義室 1	看護の知のための様々なアプローチとその実際	データ収集、尺度開発等	緒方 泰子, 佐々木 美樹	(Polit&Beck,Chapter 14-16)
8-9	6/23	13:30-16:55	保健衛生学研究科大学院講義室 1	看護の知のための様々なアプローチとその実際	理論的枠組み、研究計画の立案	月野木 ルミ	(Polit&Beck,Chapter 6-8)
10-11	6/30	13:30-16:55	保健衛生学研究科	看護の知のための様々なアプローチとその実	記述統計等、データ解釈等	川上 明希	(Polit&Beck,Chapter 17-21)

			大学院講義室 1	際			
12-13	7/7	13:30-16:55	保健衛生学研究科 大学院講義室 1	看護の知のための様々なアプローチとその実践	混合研究法、システマティックレビュー、メタアナリシス、メタシンセシス、研究結果の報告	松崎 政代	(Polit&Beck,Chapter 27-33)
14-15	7/28	13:30-16:55	保健衛生学研究科 大学院講義室 1	看護の知のための様々なアプローチとその実践	現象学的解釈学的研究、エスノグラフィ、グランデッド・セオリー、ナラティブ・メソッド	佐々木 吉子、 今津 陽子	(Polit&Beck,Chapter 22-26)
授業方法 講義と学生が主体的に運営するゼミ形式によって行う。ゼミは担当教員が指定したテーマに関連する図書ならびに資料をもとに、自己学習の成果発表と全体討議により運営する。							
授業内容 別表のとおり							
成績評価の方法 Formative evaluation and Summative evaluation							
成績評価の基準 資料の完成度 20%、プレゼンテーション 20%、参加率ならびにクラスへの貢献度 20%最終提出物の完成度 40%で評価する。							
準備学習等についての具体的な指示 各自、予習を必ずしてくる。クラスの参加者が学習を深めることができるような質問を、必ず準備してくる。参考書や参考文献以外に、自ら多くの書籍にあたり調べてくる。A4 8 枚以内に要旨をまとめて資料を作成すること。必ず参考文献を明示すること。この資料は、発表の前の週の月曜日 9:00AM までに担当教員に提出し、教員のコメントに答えてさらに良いものにしてから金曜日 5:00PM までに、履修者全員が閲覧できるようメールで送付すること。ファイル名は ⇒ NR(担当ページ)氏名 とすること。							
教科書 Polit & Beck's Nursing Research, 12th ed, Int'l ed. / JANE M. FLANAGAN Ph.D., CHERYL TATANO: Wolters Kluwer, 2025, 2024							
他科目との関連							
履修上の注意事項 各自予習をしてから授業に臨むこと。引用文献や参考論文に目を通しておくとさらに理解を深められるので、お勧めする。							
連絡先(メールアドレス) 福井 小紀子:fukuisakiko.chn@tmd.ac.jp 緒方 泰子:yogata.gh@tmd.ac.jp 3号館 19F 松崎 政代:matsuzaki.masayo@tmd.ac.jp 川上 明希:akikawakami.cc@tmd.ac.jp 3号館 17F 佐々木 吉子:y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19階 今津 陽子:imazu.dn@tmd.ac.jp 3号館 18階 佐々木 美樹:m-sasaki.gh@tmd.ac.jp 3号館 15F 月野木 ルミ:r-tsukinoki.phn@tmd.ac.jp 廣岡 佳代:hirooka.kayo.chn@tmd.ac.jp 菅野 雄介:ykanno.chn@tmd.ac.jp 柏木 聖代:kashiwagi.fnl@tmd.ac.jp 3号館 18階ヘルスサービスリサーチ看護学教授室							
オフィスアワー 福井 小紀子:毎週木曜日 PM13:00-16:10 3号館 19階福井教授室 緒方 泰子:オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。 松崎 政代:毎週火曜日 PM0:00-PM4:00 3号館 19階 松崎教授室 川上 明希:オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。 佐々木 吉子:平日 AM9:30-PM5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室							

今津 陽子:平日 AM.10:00-PM.5:00 3号館 18階 災害・クリティカルケア看護学分野准教授室
佐々木 美樹:オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。
月野木 ルミ:メールにてアポイントを取ること。 3号館 19階

廣岡 佳代:オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。
3号館 18階 在宅・緩和ケア看護学分野
菅野 雄介:毎週月曜日 12-13時、3号館 19階在宅・緩和ケア看護学分野研究室
柏木 聖代:オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

時間割番号	061073						
科目名	看護理論			科目ID	GN—a1213-L		
担当教員	松崎 政代, 佐々木 吉子[MATSUZAKI Masayo, SASAKI Yoshiko]						
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	1		
実務経験のある教員による授業							
必修科目							
主な講義場所							
同期型遠隔授業/主に 3 号館 15 階大学院第 2 講義							
中村先生は基本対面							
URL などは webClass に UP しています。							
授業の目的、概要等							
目的①看護理論に必要な歴史的・科学的背景を理解した上で、看護理論の概念、命題、現象の体系的な見方、現象の説明を予測機能という看護理論の基本を理解する。							
目的②知識獲得型と創出型の授業では、研究と専門的な看護実践を学ぶ上での必要となる、看護理論の知識を得て、自信の看護経験に置き換えて理論の活用を創出する。							
目的③臨床/研究での活用方法を見出し自身の研究に役立てられる。							
授業の到達目標							
目標①看護理論とは何かを述べることができる。							
目標②現象学・現象学的研究に関する歴史的背景、哲学的背景を説明できる。							
目標③看護理論と看護実践の関連について述べられる。							
目標④看護実践(研究)での看護理論の活用方法をまとめ発表できる。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	10/1	14:40-16:10	保健衛生 学科講義 室 2, 遠 隔授業 (同期型)	オリエンテーション 看護理論と科学哲学	オリエンテーション 看護理論と科学哲学 一部 不定期開催もありますので、オリエンテーションでお話します。また webclass のシラバスをご確認ください、P3 にシラバスを掲載しています。。	松崎 政代 小笹 由香, 廣山 奈津子	特になし
2-3	10/15	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	看護理論、現象学、理論開発、理論の活用(非常勤講師 中村創先生 対面)	臨床現場での看護理論の活かし方	松崎 政代 小笹 由香, 廣山 奈津子	臨床現場での看護理論の活かし方を理解する 図書を読んでくる
4-5	10/29	16:20-19:30	保健衛生 学科講義 室 2, 遠 隔授業 (同期型)	看護理論、現象学、理論開発、理論の活用(非常勤講師 西村ユミ先生 オンライン)	現象学、歴史的・哲学的背景	松崎 政代 小笹 由香, 廣山 奈津子	現象学、歴史的・哲学的背景を理解する
6-8	11/26	14:40-19:30	保健衛生 学科講義 室 2, 遠 隔授業 (同期型)	課題発表	課題発表	松崎 政代 小笹 由香, 廣山 奈津子	課題発表

授業方法 ・みなさんは、オムニバス講義で2名の外部の教員から講義を受けます。 ・各回の授業は、講義法(対面またはオンライン)、発表等で行います。 ・講義等を受けて課題を行う反転授業を行います。
授業内容 看護理論の歴史、科学哲学、理論開発、理論の活用
成績評価の方法 形成評価と総合評価
成績評価の基準 ■成績評価方法(評価点は100点です) ①授業の参加度 発言(最大40点) ②課題内容 以下で採点します(最大60点)
準備学習等についての具体的な指示 出席者は、指定された教科書などを読んでから授業に臨むこと。
教科書 看護理論家の業績と理論評価／筒井真優美編集 筒井 真優美:医学書院, 2020 マンガ精神疾患をもつ人への関わり方に迷ったら開く本: 教えて看護理論家の先輩たち!私の役割って何?／中村創 原作,水谷緑 漫画,中村, 創,水谷, 緑, 1983-,:医学書院, 2022
参考書 Knowledge Development in Nursing Theory and Process,11e／Chinn, Peggy L./Kramer, Maeona K.:Mosby , 2022 Strategies for Theory Construction in Nursing, 6th edition /Lorraine Olszewski Walker: Mosby , 2021 看護理論の分析と評価/フォーセット／太田喜久子、筒井真優美:医学書院, 2008 現代看護理論 一人ひとりの看護理論のために／西村ユミ・山川みやえ(編)、坂井志織、西垣昌和、細野知子、菱沼由梨(著):新曜社, 2022
連絡先(メールアドレス) 松崎 政代:matsuzaki.masayo@tmd.ac.jp 佐々木 吉子:y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19階
オフィスアワー 松崎 政代:毎週火曜日 PM.0:00-PM.4:00 3号館 19階 松崎教授室 佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室

時間割番号	061709				
科目名	ジョブ型研究インターンシップ		科目ID		
担当教員	柏木 聖代[KASHIWAGI Masayo]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	3～5	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
・すべて日本語で行う					
主な講義場所					
対面					
授業の目的、概要等					
本科目は、博士課程学生を対象とした、大学院教育の一環として行われる長期間(2ヶ月以上)かつ有給の研究インターンシップである。 本インターンシップは、文部科学省高等教育局が定めた「ジョブ型研究インターンシップ(先行的・試行的取組)実施方針(ガイドライン)」(以下、「ガイドライン」という。)及び関連する資料等に基づいて実施されるインターンシップである。なお、これらガイドラインや関連資料等は、改訂されることがあるので、必要があれば常に最新のものを参照すること。ガイドラインに基づき実施されたジョブ型研究インターンシップについては、本科目を履修することにより単位が認められる。					
授業の到達目標					
・以下の各項目及びそれらを総合して向上がみられること。 -研究:研究目的の適切な設定又は理解、研究方法の適切な選択、適切な情報収集・情報分析・情報統合、新しい研究の方向性の提案 -実践:研究目的や研究方法についての大学と企業との違いへの理解、安全確保、コンプライアンス、情報管理への適切な理解と実践、資金、時間の制約への適切な理解とその制約に応じた研究の実践 -対人・チームワーク:業務遂行に当たっての適切な他者とのコミュニケーション、上司、同僚との適切なチームワーク。					
授業方法					
長期間(2ヶ月)かつ有給の研究インターンシップである。各企業が提示するジョブディスクリプションにより示される。マッチングする企業により様々である為、詳細についてはガイドラインや関連する資料等を参照すること。					
授業内容					
長期間(2ヶ月)かつ有給の研究インターンシップである。各企業が提示するジョブディスクリプションにより示される。マッチングする企業により様々である為、詳細についてはガイドラインや関連する資料等を参照すること。					
成績評価の方法					
評価は、原則ガイドラインに基づき企業が作成する評価書・評価証明書等により行われる。 別途、レポートを課す場合もある。レポートを課す場合は評価書(50%)・レポート(50%)とする。					
準備学習等についての具体的な指示					
・本インターンシップは、アルバイトとは異なり、教育目的であることを理解する。 ・本インターンシップは、実践力の育成や企業に対する理解促進が主目的であり、企業への就職活動が主目的ではないことを理解する。 ・企業の新入社員として働くというくらいの意識で、責任感を持って、事前教育や本インターンシップの職務に当たる。 ・秘密保持、知財・ノウハウの取扱い、安全確保についてリテラシー向上に努める。					
履修上の注意事項					
ガイドラインによると、ジョブ型研究インターンシップは、以下の要件をすべて満たすインターンシップと定義されている。 ・ 研究遂行の基礎的な素養・能力を持った大学院学生が対象 ・ 長期間(2ヶ月以上)かつ有給の研究インターンシップ ・ 正規の教育課程の単位科目として実施 ・ 本ガイドラインに沿ったジョブディスクリプション(業務内容、必要とされる知識・能力等)を提示 ・ インターンシップ終了後、学生に対し面談評価を行い、評価書・評価証明書を発行 ・ インターンシップの成果は、企業が適切に評価し、採用選考活動に反映することが可能また、ジョブ型研究インターンシップは、アルバイトとは異なり、教育目的である。また、実践力の育成や企業に対する理解促進が主目的であり、企業への就職活動が主目的ではない。企業の新入社員として働くというくらいの意識で、責任感を持って、事前教育や本インターンシップの職務に当たることが求められる。さらに、秘密保持、知的財産・ノウハウの取扱い、安全確保についてリテラシー向上に努める必要がある。なお、インターンシップ先とマッチングしなかった場合は、自動的に履修取消になります。					
備考					
連絡先(メールアドレス)					
Science Tokyo SPRING (MD)総合窓口 :wise-ura@ml.tmd.ac.jp					



指導教員研究内容

•

教育分野組織表

看護先進科学専攻指導教員研究内容

教育研究分野名	教員名	研 究 内 容
ヘルスサービスリサーチ 看護学	柏木 聖代	1. 看護ケアの質に関する実証研究(ナーシング・ヘルスサービスリサーチ) 2. 公的医療・介護保険制度における各種サービスに関する研究 3. 看護の実践知の可視化、知識ベースの開発研究 4. 看護師の職業的発達と卓越性に関する研究
公衆衛生看護学	月野木 ルミ	1. 循環器疾患と危険因子との関連の解明(疫学研究、保健統計) 2. 循環器疾患、がん、メンタルヘルス、母子保健、産業保健の予防活動、社会実装研究 3. 保健指導、健康教育の開発と実証研究 4. 地域保健活動の開発と評価 5. 地域健康づくりに関する研究
成人看護学	田中 真琴	1. 高度実践看護師育成に関する研究 2. 急性・重症患者の看護ケアに関する研究 3. 先端・高度医療を受ける患者の看護ケアの開発 4. 慢性的な健康問題を抱える患者の自己管理支援
精神保健看護学	谷口 麻希	1. 精神的健康の社会的決定要因 2. 精神保健サービスにおける多職種・多分野連携 3. 精神保健上の課題を持つ家族への支援 4. 精神科医療・精神保健看護領域の質の向上に関する研究 5. グローバルメンタルヘルス
小児・家族発達看護学	佐藤 伊織	未定
リプロダクティブヘルス 看護学	松崎 政代	1. リプロダクティブヘルス、性暴力に関する研究 2. 妊娠期から育児期の女性と家族支援のための研究 3. 出生前診断に関する研究 4. 出産子育てを支える専門職の協働に関する研究
在宅・緩和ケア看護学	福井 小紀子	1. 在宅ケア看護学・地域包括ケアシステム・多職種連携に関する学術研究 2. 看護学全般のケアの可視化・質向上に関する産学連携研究 3. ビッグデータ・レセプトデータを用いた看護・介護に関する政策研究
国際看護開発学	近藤 暁子	1. 看護教員の異文化感受性と国際看護教育に必要なサポートについて 2. レジリエンス/コントロール感と健康に関する研究・国際比較 3. 看護学生の異文化教育に関する研究 4. 在日外国人の医療問題/職務環境に関する研究
看護管理・高齢社会 看護学	緒方 泰子	1. 看護管理学に関する研究 2. 高齢社会を支えるケアシステムに関する研究 3. 看護ケアの質に関する研究 4. 国際比較研究
災害・クリティカルケア 看護学	佐々木 吉子	1. 地域、企業、医療機関等のコミュニティにおける都市型大規模災害発生への備えに関する研究 2. 多様な現場で勤務する看護職のCBRNE災害応急対応のため学習支援に関する研究 3. 災害や重篤な疾患、外傷等によりクリティカルな状況を経験した人々の意味に関する質的研究 4. 災害や重篤な疾患、外傷等によりクリティカルな状況にある人々への看護支援技術の開発に関する研究

大学院保健衛生学研究科教育研究分野組織表

○看護先進科学専攻

講座	教育研究分野名	教授・准教授名	内 線	メールアドレス	場所
基盤看護 開発学	ヘルスサービスリサーチ看護学	教 授 柏 木 聖 代	5345	kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp	3号館18F
	公衆衛生看護学	教 授 月 野 木 ル ミ	5350	r-tsukinoki.phn@tmd.ac.jp	3号館19F
臨床看護 開発学	成人看護学	教 授 田 中 真 琴	5351	tanaka.cc@tmd.ac.jp	3号館19F
	精神保健看護学	教 授 谷 口 麻 希	5348	taniguchi.maki@tmd.ac.jp	3号館 18F
	小児・家族発達看護学	教 授 佐 藤 伊 織	5342	未定	3号館19F
	リハビリテーション看護学	教 授 松 崎 政 代	5349	matsuzaki.masayo@tmd.ac.jp	3号館19F
	在宅・緩和ケア看護学	教 授 福 井 小 紀 子	5355	fukuisakiko.chn@tmd.ac.jp	3号館 19F
先導的看護 システム 開発学	国際看護開発学	教 授 近 藤 暁 子	5387	akondo.ind@tmd.ac.jp	3号館18F
	看護管理・高齢社会看護学	教 授 緒 方 泰 子	5358	yogata.gh@tmd.ac.jp	3号館19F
	災害・クリティカルケア看護学	教 授 佐 々 木 吉 子	5347	y-sasaki.dn@tmd.ac.jp	3号館19F

諸規則

目次

- 第 1 章 総則（第 1 条—第 12 条）
- 第 2 章 入学、進学、再入学、転入学及び編入学（第 13 条—第 24 条）
- 第 3 章 休学、留学、退学、転学並びに転学院及び転系等（第 25 条—第 30 条）
- 第 4 章 授業科目、単位数及び履修方法等（第 31 条—第 38 条）
- 第 5 章 履修の認定及び学位等（第 39 条—第 49 条）
- 第 6 章 入学料及び授業料（第 50 条—第 56 条）
- 第 7 章 表彰及び懲戒並びに除籍（第 57 条—第 59 条）
- 第 8 章 科目等履修生等（第 60 条—第 66 条）
- 第 9 章 寄宿舍（第 67 条）
- 第 10 章 国際連携専攻の特例（第 68 条—第 73 条）

附則

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 この学則は、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号。以下「学教法」という。）第 100 条及び国立大学法人東京科学大学組織運営規則（令和 6 年規則第 1 号。次条において「組織運営規則」という。）第 22 条第 1 項及び第 23 条第 1 項の規定に基づき東京科学大学（以下「本学」という。）大学院（以下「本学大学院」という。）に置く学院並びに研究科及び研究科に置く専攻の標準修業年限、教育課程その他の学生の修学上必要な事項を定めるものとする。

（学院並びに研究科及び専攻）

第 2 条 本学大学院に置く学院及び研究科は、次のとおりとする。

理学院

工学院

物質理工学院

情報理工学院

生命理工学院

環境・社会理工学院

医歯学総合研究科

保健衛生学研究科

2 研究科に置く専攻は、別表 1 のとおりとする。

3 前項の専攻には、大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 35 条に定める国際連携専攻を含むものとする。

4 第 1 項及び第 2 項に規定する学院並びに研究科及び研究科に置く専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的及び位置は、組織運営規則第 22 条第 2 項及び第 23 条第 2 項の定めるところによる。

（課程）

第3条 本学大学院に、次の課程を置く。

- 一 修士課程
 - 二 博士課程
 - 三 専門職学位課程（学教法第99条第2項に規定する専門職大学院の課程をいう。以下同じ。）
- 2 前項第2号の博士課程の種類は、次のとおりとする。
- 一 前期2年の課程及び後期3年の課程に区分するもの（以下「区分制博士課程」という。）
 - 二 前期及び後期の区分を設けないもの（次号を除く。以下「一貫制博士課程」という。）
 - 三 大学院設置基準第44条に規定する医学又は歯学を履修するもの（以下「医学又は歯学を履修する博士課程」という。）
 - 四 後期の課程のみのもの（以下「後期3年博士課程」という。）
- 3 前項第1号に規定する前期2年の課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。
- 4 第2項第1号に規定する前期2年の課程は、「修士課程」といい、後期3年の課程は、「博士後期課程」という。
- 5 第2項第1号に規定する区分制博士課程は、教育研究上の必要がある場合に限る、前期2年の課程を置かず、後期3年の課程のみを置くことができる。（入学定員及び収容定員並びに系及びコース等）

第4条 本学大学院の入学定員及び収容定員は、別表1のとおりとする。

- 2 学院に、教育上の目的に応じて、専門教育実施の基本的な単位として系を置く。
- 3 前項の系のほか、環境・社会理工学院に、イノベーション創出のリーダーとして科学技術を活用し、自ら理論を構築して産業や社会の発展に貢献する実務家を養成するため、技術経営専門職学位課程（前条第1項第3号に規定する専門職学位課程として置かれるものをいう。以下同じ。）を置く。
- 4 第2項の系に、教育プログラムとしてコースを置く。
- 5 前項に規定するコースのうち、新たに社会が求める学術分野の人材を育成するために設けられた複数の学問領域からなる学際的教育プログラムとしてのコース（第12条第2項、別表1(1)及び別表2(1)において「複合系コース」という。）は、複数の系に跨って置くことができる。
- 6 研究科又は研究科に置く専攻に、別に定めるところにより、教育研究分野を置く。
- 7 学院に置く第2項から第5項までの系及びコース並びに技術経営専門職学位課程は、別表1のとおりとする。
- 8 医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻に、医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースを置く。
- 9 前項の医療管理政策学コースは、これを次のコースに区分するものとする。
- 一 医療管理学コース

二 医療政策学コース

(課程の目的)

第5条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が要求される職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

2 博士課程は、専攻分野について、独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加えるとともに、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

3 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

(標準修業年限等)

第6条 本学大学院の標準修業年限は、次のとおりとする。

学院・研究科	課程	専攻・コース	標準修業年限
学院	区分制博士課程	—	5年
	修士課程	—	2年
	博士後期課程	—	3年
	専門職学位課程	—	2年
医歯学総合研究科	修士課程	医歯理工保健学専攻	2年
		医療管理政策学コース	—
		医療管理学コース	1年
		医療政策学コース	2年
		グローバルヘルスリーダー養成コース	2年
	医学又は歯学を履修する博士課程	医歯学専攻	4年
		東京科学大学・チリ大学国際連携医学系専攻	5年
		東京科学大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻	5年
		東京科学大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻	4年
	後期3年博士課程	生命理工医療科学専攻	3年

保健衛生学研究科	一貫制博士課程	看護先進科学専攻	5 年
----------	---------	----------	-----

2 前項の規定にかかわらず、第 38 条第 3 項に規定する清華大学との大学院合同プログラムを履修する者の標準修業年限は、2 年 6 月とする。

3 第 1 項の規定にかかわらず、専門職学位課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適切な方法により教育上支障を生じない場合は、その標準修業年限を 1 年以上 2 年未満の期間とすることができる。

4 前 3 項の規定にかかわらず、再入学者、転入学者及び編入学者の標準修業年限は、過去に本学大学院又は他の大学の大学院において在学していた期間及び当該期間に修得した授業科目等を考慮して定める。

（標準修業年限を超える期間にわたる教育課程の履修）

第 7 条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、当該学院及び研究科において支障のない場合に限り、その計画的な履修（次項において「長期履修」という。）を認めることがある。

2 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

（在学年限）

第 8 条 学院における在学年限は、各課程の標準修業年限の 2 倍の年数とする。

2 研究科における在学年限は、次のとおりとする。ただし、学生が標準修業年限を超えて在学しようとするときは、指導教員及び研究科長を経て、学長の許可を得なければならない。

一 研究科（次号及び第 3 号に掲げる専攻を除く。） 各課程の標準修業年限の 2 倍の年数

二 東京科学大学・チリ大学国際連携医学系専攻 6 年

三 東京科学大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻 8 年

3 前 2 項の規定にかかわらず、再入学者、転入学者及び編入学者の在学年限は、過去に本学大学院又は他の大学の大学院において在学していた期間及び当該期間に修得した授業科目等を考慮して定める。

（学年）

第 9 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

（学期）

第 10 条 学年を、次の 2 学期に分ける。

前期 4 月 1 日から毎年度において学長が定める 9 月中の日まで

後期 前期最終日の翌日から翌年 3 月 31 日まで

2 前項に定める各学期を、前半及び後半に分けることができるものとする。

（休業日）

第 11 条 学生の休業日は、次に掲げるとおりとする。

- 一 日曜日
- 二 土曜日
- 三 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
- 四 春期休業日、夏期休業日及び冬期休業日

2 前項の規定にかかわらず、教育上必要がある場合には、休業日に授業を行うことができる。

3 第 1 項第 4 号の休業日は、その都度、学長が別に定める。

4 第 1 項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。
（教授会又は研究科委員会の審議及び学長の決定事項）

第 12 条 入学、修了、学位の授与その他学生の在籍に関する事項及び教育課程の編成に関する事項は、学院の教授会又は研究科の研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

2 前項の規定にかかわらず、複合系コースを選択する学生に係る入学、修了、学位の授与その他学生の在籍に関する事項については、当該学生の所属する学院の教授会の議を経て、学長が決定する。

第 2 章 入学、進学、再入学、転入学及び編入学

（修士課程、専門職学位課程及び一貫制博士課程の入学資格）

第 13 条 修士課程、専門職学位課程及び一貫制博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 学教法第 83 条に規定する大学（第 10 号及び第 11 号において同じ。）を卒業した者
- 二 学教法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者
- 三 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
- 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- 五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 六 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- 七 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するもの

を文部科学大臣が定める日以後に修了した者

八 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）

九 学教法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

十 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者

十一 大学に 3 年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

十二 外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

十三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

十四 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

（博士後期課程及び後期 3 年博士課程の入学資格）

第 14 条 博士後期課程及び後期 3 年博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 修士の学位又は専門職学位を有する者

二 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

四 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

五 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

六 外国の学校、第 4 号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

七 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）

八 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職

学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
(医学又は歯学を履修する博士課程のうち医歯学専攻の入学資格)

第15条 医学又は歯学を履修する博士課程医歯学専攻(以下「博士課程医歯学専攻」という。)に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 大学の医学、歯学、薬学又は獣医学(修業年限が6年のものに限る。)を履修する課程を卒業した者

二 外国において、学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了した者

三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了した者

四 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

五 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が5年以上である課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設(前号の指定を受けたものに限る。)において課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

六 文部科学大臣の指定した者(昭和30年文部省告示第39号)

七 学教法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者を本学大学院において大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

八 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学(医学、歯学、薬学(修業年限が6年のものに限る。))又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。)を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

九 大学(医学、歯学、薬学(修業年限が6年のものに限る。))又は獣医学)に4年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

十 外国において学校教育における16年の課程(最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

十一 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

十二 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

（医学又は歯学を履修する博士課程のうち国際連携専攻の入学資格）

第 16 条 医学又は歯学を履修する博士課程国際連携専攻（以下「博士課程国際連携専攻」という。）に入学することのできる者は、前条各号のいずれかに該当し、かつ、共同で教育課程を編成した外国の大学院（以下「国際連携大学」という。）の入学資格を満たす者とする。

（進学）

第 17 条 学院の修士課程又は専門職学位課程を修了して、引き続き学院の博士後期課程に進学（志願する学院又は系が、修士課程又は専門職学位課程における学院又は系若しくは技術経営専門職学位課程と異なる場合も含む。）することを願い出た者に対しては、選考の上、進学を許可する。

2 研究科の修士課程を修了して、引き続き研究科の医学又は歯学を履修する博士課程又は後期 3 年博士課程に進学することを願い出た者に対しては、選考の上、進学を許可する。

（入学の時期）

第 18 条 入学の時期は、学期の始めとする。

（入学志願の手続）

第 19 条 入学志願者は、入学願書に所定の書類と別に定める検定料を添えて、願い出なければならない。

2 前項の検定料は、別に定めるところにより、免除することがある。

3 一度納付した検定料は、別に定めがある場合を除き返還しない。

4 入学志願の時期は、その都度決定して公告する。

（入学者選考）

第 20 条 入学志願者に対しては、学力その他に基づき選考の上、入学者を決定する。

2 前項の入学者選考の方法、期日等については、その都度決定して公告する。

3 入学者選考に関し必要な事項は、別に定める。

（再入学）

第 21 条 本学大学院を修了した者又は第 27 条の規定により退学した者が再び入学を願い出たときは、前条の規定にかかわらず、収容定員に余裕がある場合に限り、別に定めるところにより、選考の上、入学を許可することがある。

(転入学)

第22条 他の大学の大学院に在学している者で、本学大学院に転入学を願い出る者があるときは、収容定員に余裕がある場合に限り、別に定めるところにより、学力その他に基づき選考の上、入学を許可することがある。

(編入学)

第23条 第14条各号のいずれかに該当する者で、本学大学院の一貫制博士課程に編入学を願い出る者があるときは、別に定めるところにより、学力その他に基づき選考の上、入学を許可することがある。

(誓約書)

第24条 入学を許可された者は、所定の誓約書を提出し、これに記載された事項を守らなければならない。

第3章 休学、留学、退学、転学並びに転学院及び転系等

(休学)

第25条 傷病その他やむをえない理由のため一定期間以上学修することができないときは、許可を受けて休学することができる。

2 傷病のため学修することが不相当と認められる学生及び行方不明の学生に対しては、休学を命ずることがある。

3 休学した期間は、在学期間に算入しない。

4 休学に関し必要な事項は、別に定める。

(留学)

第26条 外国の大学又はこれに相当する高等教育機関等に留学しようとするときは、願い出て留学することができる。

2 留学した期間は、在学期間に算入する。

3 留学に関し必要な事項は、別に定める。

(願いによる退学)

第27条 傷病その他やむをえない事情があるときは、願い出て退学することができる。

(転学)

第28条 他の大学の大学院に転学しようとするときは、あらかじめ許可を受けなければならない。

(転学院、転系及びコースの変更並びに転専攻)

第29条 学院に所属する者のうち、転学院若しくは転系(技術経営専門職学位課程を含む。)又は選択するコースの変更を志願するものについては、別に定めるところにより、許可することがある。

2 研究科に所属する者のうち、転専攻を志願するものについては、別に定めるところにより、許可することがある。

(教育研究分野の変更)

第30条 研究科に所属する者が教育研究分野の変更を願い出たときは、やむを得ない理由があると研究科長が判断した場合に限り、変更を許可することがある。

第4章 授業科目、単位数及び履修方法等

(授業科目、単位数及び履修方法等)

第31条 本学大学院の教育上の目的を達成するために必要な授業科目、単位数及び履修方法等については、別に定める。

(教育方法)

第32条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。

2 前項に定めるもののほか、専門職学位課程の教育は、専攻分野に応じ体系的かつ実践的な教育課程を編成し、第5条第3項に規定する目的を達成するために適切な方法によって行う。

(教育方法の特例)

第33条 本学大学院において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる。

(研究指導委託)

第34条 学生が国内外の他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他の大学院等」という。）において研究指導を受けることが教育上有益であると本学大学院において認めるときは、別に定めるところにより、あらかじめ、当該他の大学院等と協議の上、学生が当該他の大学院等において研究指導の一部を受けることを認めることがある。ただし、修士課程の学生にあっては、その期間は1年を超えないものとする。

(授業の方法)

第35条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの方法の併用により行う。

2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。ただし、専門職学位課程においては、十分な教育効果が得られる専攻分野に関して、当該効果が認められる授業について、これを行うことができるものとする。

3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 第1項の授業及び研究指導の一部を、本学の校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

5 前各項に定めるもののほか、専門職学位課程においては、その目的を達成し得る実践的な教育を行うことができるよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査又は、双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行う等適切に配慮しなければならない。

6 授業の方法に関し必要な事項は、別に定める。

(成績評価基準等の明示等)

第36条 本学大学院においては、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び

内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 本学大学院においては、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

- 第37条 本学大学院においては、学生に対する教育の充実を図るため、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(学院に置く教育プログラム等及び研究科に置くコース等)

- 第38条 本学大学院に、学院における修士課程及び博士後期課程の一貫教育プログラムとして、次の教育課程を置く。

リーダーシップ教育課程

グローバルリーダー教育課程

環境エネルギー協創教育課程

情報生命博士教育課程

物質・情報卓越教育課程

超スマート社会卓越教育課程

エネルギー・情報卓越教育課程

- 2 前項の教育課程に関し必要な事項は、別に定める。

- 3 本学大学院に、学院と清華大学が共同して実施する大学院の合同プログラム(以下「清華大学との大学院合同プログラム」という。)を置く。

- 4 医歯学総合研究科に、履修上の区分として、次のコース又はプログラムを置く。

先制医療学コース

先制医歯理工学コース

臨床疫学プログラム

- 5 保健衛生学研究科看護先進科学専攻に、履修上の区分として、災害看護グローバルリーダー養成コースを置く。

第5章 履修の認定及び学位等

(授業科目の履修の認定)

- 第39条 授業科目の履修の認定については、別に定める。

(他の研究科における研究指導)

- 第40条 本学大学院の研究科において教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院の他の研究科において研究指導の一部を受けることを認めることがある。

(他の大学院における授業科目の履修等)

- 第41条 本学大学院において教育上有益と認めるときは、学生が他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、15単位(区分制博士課程にあっては、修士課程及び博士後期課程を通じて15単位)を超えない

範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

- 2 前項の規定は、学生が、第 25 条の規定により休学し、当該休学期間中に外国の大学において授業科目を履修する場合、第 26 条の規定により外国の大学に留学する場合、外国の大学等が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学等の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(入学前の既修得単位の認定)

第 4 2 条 本学大学院において教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準第 15 条において準用する大学設置基準(昭和 31 年文部省令第 28 号)第 31 条第 1 項に規定する科目等履修生及び同条第 2 項に規定する特別の課程の履修(いわゆる履修証明プログラムをいう。)により修得した単位を含む。)を、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

- 2 前項の規定により本学大学院(専門職学位課程を除く。以下この項において同じ。)において認定することができる単位数は、編入学及び転入学の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、15 単位を超えないものとし、かつ、前条第 1 項(同条第 2 項において準用する場合を含む。)の規定により本学大学院において修得したものとして認定する単位数と合わせて 20 単位を超えないものとする。

- 3 第 1 項の規定により専門職学位課程において認定することができる単位数は、転入学の場合を除き、当該課程において修得した単位以外のものについては、前条第 1 項(同条第 2 項において準用する場合を含む。)の規定により本学専門職学位課程において修得したものとして認定する単位数と合わせて 15 単位を超えないものとする。ただし、別に定めがある場合はこの限りでない。

(修士課程修了の要件)

第 4 3 条 修士課程の修了の要件は、当該課程に 2 年(清華大学との大学院合同プログラムを履修する者にあつては 2 年 6 月、第 4 条第 9 項第 1 号に規定する医療管理学コースを履修する者にあつては 1 年)以上在学し、所定の授業科目について 30 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項の場合において、学院又は研究科が修士課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

- 3 第 1 項の規定にかかわらず、学院に所属する者の在学期間に関しては、前条の規定により当該学院の修士課程に入学する前に修得した単位(学教法第 102

条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を当該課程において修得したものとして認定する場合であって、当該単位の修得により当該課程の教育課程の一部を履修したと教授会が認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で当該課程に在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

(学院の博士課程修了の要件)

第44条 区分制博士課程の修了の要件は、本学大学院の学院に5年(修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、所定の授業科目について54単位以上(博士後期課程における24単位以上の修得単位を含む。)修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年(修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

2 前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の区分制博士課程の修了の要件については、前項中「5年(修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年(修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「3年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、同項の規定を適用する。

3 前2項の規定にかかわらず、第14条各号のいずれかに該当する者(第17条に規定する進学を許可された者を除く。)が、博士後期課程に入学した場合の区分制博士課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、所定の授業科目について24単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。

4 第1項ただし書及び前項ただし書の規定による在学期間をもって修了する場合の修了の要件としての修得すべき単位数は、別に定める。

(研究科の博士課程修了の要件)

第45条 博士課程医歯学専攻の修了の要件は、当該専攻に4年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 博士課程国際連携専攻の修了の要件は、当該専攻に第6条第1項に定める標準修業年限以上在学し、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、修了に必要な単位数には、第41条及び第42条の規定により修得したものとみなす単位を含まないものとする。
- 3 後期3年博士課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、所定の授業科目について20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年（2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとする。
- 4 一貫制博士課程の修了の要件は、当該課程に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の授業科目について38単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。
- 5 前項の規定にかかわらず、標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者及び優れた研究業績を上げ1年以上の在学期間をもって修士課程を修了した者で、当該研究科が優れた研究業績を上げたと認めるものの在学期間に関しては、当該課程に修士課程における在学期間（2年を限度とする。）を含めて3年以上在学すれば足りるものとする。

（専門職学位課程修了の要件）

第46条 専門職学位課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、所定の授業科目について40単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了することとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、在学期間に関しては、第42条の規定により専門職学位課程に入学する前に修得した単位（学教法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を当該課程において修得したのとして認定する場合であつて、当該単位の修得により当該課程の教育課程の一部を履修したと教授会が認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で当該課程に在学したものとみなすことができる。

（学位）

第47条 本学大学院を修了した者には、別表2の区分により学位を授与する。

- 2 前項に定めるもののほか保健衛生学研究科看護先進科学専攻においては、第43条第1項及び第2項に規定する修士課程の修了に相当する要件を満たした者に対しても、修士（看護学）の学位を授与することができる。
- 3 第1項に定めるもののほか、学院においては、学際領域等の分野を専攻した

者で、当該学院が適当と認めるときは、学位に付記する専攻分野の名称を学術とすることができる。

（学位の授与）

第48条 学位の授与については、東京科学大学学位規程（令和6年規程第91号）による。

（教育職員免許状）

第49条 学院において教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に規定する所定の単位を修得した者が取得できる教育職員免許状の種類及び免許教科は、別表3のとおりとする。

第6章 入学料及び授業料

（入学料）

第50条 入学、再入学、転入学及び編入学の選考に合格した者で入学のため必要の手続をとろうとする者は、所定の期日までに別に定める入学料を納付しなければならない。ただし、第55条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請した者については、免除又は徴収猶予を許可し、又は不許可とするまでの間、入学料の徴収を猶予する。

（授業料）

第51条 授業料の額は、別に定めるところによるものとし、各年度に係る授業料について、次の区分で納付しなければならない。この場合において、それぞれの学期において納付する額は、年額の2分の1に相当する額とする。

納付区分	納期
前期分	5月31日まで
後期分	11月30日まで

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期分の授業料を徴収するときに、当該年度の後期分の授業料を併せて徴収するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、研究科の入学を許可される者の申出があったときは、入学年度の前期分又は前期分及び後期分の授業料を、入学を許可するときに併せて徴収するものとする。

（既納の入学料及び授業料）

第52条 一度納付した入学料及び授業料は返還しない。

（休学者及び復学者の授業料）

第53条 学生が休学を許可され、又は命ぜられ、次の各号のいずれかに該当する場合は、月割（前期の最終月は9月1日から前期の最終日まで、後期の初月は後期の開始日から10月末日までとみなす。以下同じ。）により、休学当月の翌月（休学の開始日が月の初日である場合にあっては、休学当月）から復学当月の前月までの授業料を免除する。

一 第51条第1項に規定する授業料の納期までに休学を願い出た場合

二 第55条の規定により、授業料の徴収猶予の許可を受けている場合

- 2 前項の規定により、授業料の免除を受けた学生が、第 51 条第 1 項に規定する授業料の納期より後に復学した場合にあっては、復学当月から当該学期末までに係る授業料を、直ちに納付しなければならない。

(退学者等の授業料)

第 5 4 条 退学又は除籍の場合であっても、その学期に属する分の授業料は、納付しなければならない。ただし、学生が退学を許可され、次の各号のいずれかに該当する場合は、月割により、退学当月の翌月以降の授業料を免除する。

一 第 51 条第 1 項に規定する授業料の納期までに退学を願い出た場合

二 次条の規定により、授業料の徴収猶予の許可を受けている場合

- 2 停学を命ぜられた場合であっても、その期間中の授業料は、納付しなければならない。

- 3 前 2 項の規定にかかわらず、第 59 条第 7 号に規定する死亡による除籍となった者その他別に定める者の除籍日の属する学期の未納の授業料は、全額を免除することがある。

(入学料及び授業料の免除又は徴収猶予)

第 5 5 条 入学料及び授業料は、別に定める基準により、免除又は徴収猶予することができる。

(授業料返還の特例)

第 5 6 条 第 52 条の規定にかかわらず、第 51 条第 3 項の規定に基づき授業料を納付した者が、入学年度の前年度の 3 月 31 日までに入学を辞退した場合には、納付した者の申出により、当該授業料を返還する。

- 2 第 52 条の規定にかかわらず、授業料を納付した者において、当該授業料に係る期間に、休学した者については、月割により、休学当月の翌月（休学の開始日が月の初日である場合にあっては、休学当月）から復学当月の前月までの授業料を、修了、退学又は除籍により在籍しなくなった者については、月割により、修了日、退学日又は除籍日の属する月の翌月以降の授業料を返還する。

第 7 章 表彰及び懲戒並びに除籍

(表彰)

第 5 7 条 学生に表彰に値する行為があったときは、表彰することがある。

- 2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第 5 8 条 学生が法令若しくは本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為を行ったときは、懲戒する。

- 2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

- 3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

(除籍)

第 5 9 条 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍する。

一 学力劣等で成業の見込みがないと認められるとき。

二 在学期間が第 8 条に定める在学年限（研究科の学生については、同条第 2 項ただし書きにより学長が在学を許可した期間）を超えるととき

- 三 休学期間が第 25 条第 4 項に基づき別に定める期間を超えるととき。
- 四 入学料の免除若しくは徴収猶予を許可されなかった者又は半額免除若しくは徴収猶予を許可された者が、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しなかったとき。
- 五 授業料の納付を怠り、督促しても、なお、納付しなかったとき。
- 六 第 25 条第 2 項の規定により休学を命ぜられた行方不明の学生が、別に定める休学期間を経過しても復学できないとき。
- 七 死亡したとき。

第 8 章 科目等履修生等

(科目等履修生)

第 60 条 本学大学院の学生以外の者で、本学大学院が開設する授業科目のうち一又は複数の授業科目を履修することを願ひ出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(大学院研究生)

第 61 条 本学大学院において特定の事項について研究することを願ひ出る者があるときは、本学が適当と認め、かつ、支障のない場合に限り、大学院研究生として入学を許可することがある。

- 2 大学院研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第 62 条 他の大学との協定に基づき、国内の他の大学の大学院の学生で本学大学院が開設する授業科目を履修することを願ひ出る者があるときは、特別聴講学生として入学を許可することがある。

- 2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第 63 条 国内の他の大学の大学院の学生で、本学の学院及び研究科において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該他の大学の大学院と協議して定めるところにより、特別研究学生として入学を許可することがある。

- 2 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

(海外交流学生)

第 64 条 本学と外国の大学との学術交流協定等に基づき、本学の教員の下で教育研究指導を受けることについて当該大学の学部学生及び大学院学生から志願がある場合には、海外交流学生として入学を許可することがある。

- 2 海外交流学生に関し必要な事項は、別に定める。

(海外訪問学生)

第 65 条 本学と外国の大学との相互了解に基づき、本学の教員の下で教育研究指導を受けることについて当該大学の学部学生及び大学院学生から志願がある場合には、本学において教育研究上有益と認められ、支障のない場合に限り、海外訪問学生として入学を許可することがある。

- 2 海外訪問学生に関し必要な事項は、別に定める。

(短期交流学生)

第66条 国内の他の大学院等の学生で、本学と国内の他の大学院等との間における学術交流のため、当該他の大学院等の授業科目(別に定めるものを除く。)の一環として本学の教員から指導又は助言を受けることを志願する者があるときは、支障のない場合に限り、短期交流学生として入学を許可することがある。

2 短期交流学生に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 寄宿舍

第67条 本学に、寄宿舍を置く。

2 寄宿舍に関し必要な事項は、別に定める。

第10章 国際連携専攻の特例

(協議及び措置)

第68条 本学大学院に国際連携専攻を設けるときは、国際連携大学と連携した教育課程(以下「国際連携教育課程」という。)を編成し円滑に実施するため、協議の場に関する事項を別に定める。

2 前項の規定による協議の場は、学長又は学長が指名した者により構成する。

3 学長は、博士課程国際連携専攻の維持に関し相手国の状況(天災、騒乱等)により正常な運営を行うことができないと判断した場合には、国際連携大学の長と協議の上、運営に関し緊急に講ずべき措置について決定する。

(共同開設科目)

第69条 博士課程国際連携専攻は、国際連携大学と共同して授業科目(以下「共同開設科目」という。)を開設することができる。

2 前項の共同開設科目を開設した場合、当該国際連携専攻の学生が当該共同開設科目の履修により修得した単位は、5単位を超えない範囲で当該国際連携専攻又は国際連携大学のいずれかにおいて修得した単位とすることができる。ただし、国際連携大学において修得した単位数が第72条の規定により国際連携大学において修得することとされている単位数に満たない場合は、共同開設科目の履修により修得した単位を国際連携大学において修得した単位数とすることはできない。

(国際連携教育課程の単位認定)

第70条 博士課程国際連携専攻は、国際連携大学において履修した国際連携教育課程に係る授業科目について修得した単位を、当該国際連携教育課程に係る授業科目の履修により修得したものとみなす。

(国際連携専攻の研究指導)

第71条 博士課程国際連携専攻は、学生が国際連携大学において受けた国際連携教育課程に係る研究指導を、当該国際連携教育課程に係るものとみなす。

(国際連携専攻の修了要件)

第72条 博士課程国際連携専攻の修了要件は、第45条第2項に定めるもののほか、国際連携専攻において国際連携教育課程に係る授業科目の履修により15単位以上を修得するとともに、それぞれの国際連携大学において当該国際

連携教育課程に係る授業科目の履修により 10 単位以上修得する。

（国際連携専攻の転学、科目等履修生及び大学院研究生に係る規定の適用除外）

第 7 3 条 博士課程国際連携専攻については、第 28 条、第 60 条及び第 61 条の規定は適用しない。

附 則

- 1 この学則は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 次に掲げる学則は、廃止する。
 - 一 東京工業大学大学院学則（平成 23 年学則第 4 号）
 - 二 東京医科歯科大学大学院学則（平成 16 年規程第 5 号）
- 3 第 2 条第 2 項及び別表 1 に定める専攻のほか、次表に掲げる研究科に、同表に定める専攻を置く。

研究科	専攻	課程
医歯学総合研究科	医歯学系専攻	医学又は歯学を履修する博士課程
保健衛生学研究科	共同災害看護学専攻 (※)	一貫制博士課程
(※) 共同災害看護学専攻は、大学院設置基準第 31 条に定める共同教育課程を編成する専攻である。		

- 4 令和 6 年度における保健衛生学研究科共同災害看護学専攻の収容定員は、2 人（構成大学全体の収容定員は 10 人）とする。
- 5 第 3 項に定める専攻（以下「旧専攻」という。）は、この学則の施行の日（以下「施行日」という。）前に東京医科歯科大学（保健衛生学研究科共同災害看護学専攻については、当該専攻の構成大学）に入学し、施行日において引き続き当該旧専攻に在学する者が当該旧専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

別表 1（第 2 条及び第 4 条関係）

(1) 学院

学院	系・コース	区分制博士課程				専門職学位課程	
		修士課程		博士後期課程		課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
理学院	数学系 数学コース 物理学系 物理学コース 化学系 化学コース エネルギー・情報コース ※	154	308	52	156	—	—

	地球惑星科学系 地球惑星科学コース 地球生命コース※						
工学院	機械系 機械コース エネルギー・情報コース ※ エンジニアリングデザイン ンコース※ ライフエンジニアリ ングコース※ 原子核工学コース※ システム制御系 システム制御コース エンジニアリングデザイ ンコース※ 電気電子系 電気電子コース エネルギー・情報コース ※ ライフエンジニアリング コース※ 原子核工学コース※ 情報通信系 情報通信コース エンジニアリングデザイ ンコース※ ライフエンジニアリング コース※ 経営工学系 経営工学コース エンジニアリングデザイ ンコース※	477	954	169	507	—	—
物質理 工学院	材料系 材料コース エネルギー・情報コース ※ ライフエンジニアリング コース※	347	694	129	387	—	—

	原子核工学コース※ 応用化学系 応用化学コース エネルギー・情報コース ※ ライフエンジニアリング コース※ 原子核工学コース※ 地球生命コース※						
情報理工学院	数理・計算科学系 数理・計算科学コース 知能情報コース※ 情報工学系 情報工学コース 知能情報コース※ ライフエンジニアリング コース※ エネルギー・情報コース ※	135	270	50	150	—	—
生命理工学院	生命理工学系 生命理工学コース ライフエンジニアリング コース※ 地球生命コース※	168	336	52	156	—	—
環境・社会理工学院	建築学系 建築学コース 都市・環境学コース※ エンジニアリングデザイン コース※ 土木・環境工学系 土木工学コース 都市・環境学コース※ エンジニアリングデザイン コース※ 融合理工学系 地球環境共創コース エネルギー・情報コース ※ エンジニアリングデザイ	263	526	115	345	—	—

	ンコース※ 原子核工学コース※ 社会・人間科学系 社会・人間科学コース イノベーション科学系 イノベーション科学コース (博士後期課程のみ)						
環境・社会理工学院	技術経営専門職学位課程	—	—	—	—	40	80
合計		1,544	3,088	567	1,701	40	80
備考：※印は、第4条第5項に規定する複合系コースを示す。							

(2) 研究科

研究科	専攻・コース	修士課程		医学又は歯学を履修する博士課程		一貫制博士課程		後期3年博士課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医歯学総合研究科	医歯理工保健学専攻	131	257	—	—	—	—	—	—
	医療管理政策学コース								
	(医療管理学コース)	(5)	(5)						
	(医療政策学コース)	(10)	(20)						
	グローバルヘルスリーダー養成コース	(9)	(18)						
	医歯学専攻	—	—	181	724	—	—	—	—
	東京科学大学・チリ大学国際連携医学系専攻(※)	—	—	3	15	—	—	—	—
	東京科学大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻	—	—	3	15	—	—	—	—

	(*)								
	東京科学大学・マ ヒドン大学国際連 携医学系専攻(*)	—	—	3	12	—	—	—	—
	生命理工医療科学 専攻	—	—	—	—	—	—	25	75
保健衛 生学研 究科	看護先進科学専攻	—	—	—	—	13	65	—	—
合計		131	257	190	766	13	65	25	75
備考：									
・*印は、第2条第3項に規定する国際連携専攻を示す。									
・括弧内の数字は、医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースに係る定員の数を内数で示す。									

別表2（第47条関係）

(1) 修士及び博士

学院又は 研究科	系・コース又は専攻	授与する学位（専攻分野）	
		修士	博士
理学院	数学系		
	数学コース	修士（理学）	博士（理学）
	物理学系		
	物理学コース	〃	〃
	化学系		
	化学コース	〃	〃
	エネルギー・情報コース※	〃	〃
	地球惑星科学系		
工学院	地球惑星科学コース	〃	〃
	地球生命コース※	〃	〃
	機械系		
	機械コース	修士（理学）又は修 士（工学）	博士（理学）又は博 士（工学）
	エネルギー・情報コース※	〃	〃
	エンジニアリングデザイン コース※	〃	〃

	エネルギー・情報コース※	〃	〃
	ライフエンジニアリングコース※	〃	〃
	原子核工学コース※	〃	〃
	地球生命コース※	〃	〃
情報理工学院	数理・計算科学系 数理・計算科学コース 知能情報コース※ 情報工学系 情報工学コース 知能情報コース※ ライフエンジニアリングコース※ エネルギー・情報コース※	修士（理学） 〃 修士（理学）又は修士（工学） 〃 〃 〃	博士（理学） 〃 博士（理学）又は博士（工学） 〃 〃 〃
生命理工学院	生命理工学系 生命理工学コース ライフエンジニアリングコース※ 地球生命コース※	修士（理学）又は修士（工学） 〃 〃	博士（理学）又は博士（工学） 〃 〃
環境・社会理工学院	建築学系 建築学コース 都市・環境学コース※ エンジニアリングデザインコース※ 土木・環境工学系 土木工学コース 都市・環境学コース※ エンジニアリングデザインコース※	修士（工学） 〃 〃 〃 〃 〃 〃	博士（工学） 〃 〃 〃 〃 〃 〃

	融合理工学系		
	地球環境共創コース	修士（理学）又は修士（工学）	博士（理学）又は博士（工学）
	エネルギー・情報コース※	〃	〃
	エンジニアリングデザインコース※	〃	〃
	原子核工学コース※	〃	〃
	社会・人間科学系		
	社会・人間科学コース	〃	〃
医歯学総合研究科	イノベーション科学系		
	イノベーション科学コース	—————	博士（技術経営）又は博士（工学）
	医歯理工保健学専攻（医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースを除く。）	修士（医科学）、修士（歯科学）、修士（理学）、修士（工学）、修士（保健学）又は修士（口腔保健学）	—————
	医歯理工保健学専攻（医療管理政策学コース）	修士（医療管理学）又は修士（医療政策学）	—————
	医歯理工保健学専攻（グローバルヘルスリーダー養成コース）	修士（グローバル健康医学）	—————
	医歯学専攻	—————	博士（医学）、博士（歯学）、博士（数理医科学）又は博士（学術）
	東京科学大学・チリ大学国際連携医学系専攻（＊）	—————	博士（医学）
	東京科学大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻（＊）	—————	博士（歯学）
	東京科学大学・マヒドン大学	—————	博士（医学）

	国際連携医学系専攻（＊）		
	生命理工医療科学専攻	—————	博士（理学）、博士（工学）、博士（保健学）又は博士（口腔保健学）
保健衛生学研究科	看護先進科学専攻	—————	博士（看護学）

※印は複合系コース

＊印は第２条第３項に規定する国際連携専攻を示す。

(2) 専門職学位

学院	系・コース等	授与する学位（専攻分野）
環境・社会理工学院	技術経営専門職学位課程	技術経営修士（専門職）

別表３（第４９条関係）

学院	免許状の種類	免許教科
理学院	中学校教諭専修免許状	数学、理科
	高等学校教諭専修免許状	数学、理科
工学院	高等学校教諭専修免許状	情報、工業
物質理工学院	中学校教諭専修免許状	理科
	高等学校教諭専修免許状	理科、工業
情報理工学院	中学校教諭専修免許状	数学
	高等学校教諭専修免許状	数学、情報
生命理工学院	中学校教諭専修免許状	理科
	高等学校教諭専修免許状	理科
環境・社会理工学院	高等学校教諭専修免許状	工業

○東京科学大学大学院学修規程

令和 6 年 10 月 1 日

規程第 94 号

(趣旨)

第 1 条 東京科学大学大学院（以下「大学院」という。）の修士課程、博士課程及び専門職学位課程における学修については、東京科学大学大学院学則（令和 6 年学則第 2 号。以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、この規程による。

(研究指導)

第 2 条 学院に所属する学生が大学院において教育を受けるためには、その所属する系において選択したコース又は所属する技術経営専門職学位課程（以下「コース等」という。）を担当する教員を指導教員としなければならない。

2 学修上の理由があるときは、許可を得て、指導教員を変更することができる。

3 研究科においては、研究指導を行うことができる教員を別に定める。

(授業科目及び単位数等)

第 3 条 大学院の授業科目及び単位数は、各学院若しくは各研究科（以下「各学院等」という。）又は学長が認める教育課程の定めるところによる。

2 各学院等は、授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分けて体系的に編成するものとし、修了要件として修得を必要としている授業科目のほか、修了要件に算入しない授業科目を置くことができる。

3 学院において必要と認める場合は、前項の授業科目のほか、選択必修科目を設けて、体系的に編成することができる。

4 授業科目及び単位数等に関し必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法及び授業期間)

第 4 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

一 講義及び演習については、15 時間以上 30 時間以内の別に定める時間数の授業をもって 1 単位とする。

二 実験、実習、製図及び実技については、30 時間以上 45 時間以内の別に定める時間数の授業をもって 1 単位とする。

2 各授業科目の授業は、各学院では、各クォーター（大学院学則第 10 条第 2 項に基づき各学期を前半と後半に分けた期間をいう。）において 8 週にわたる期間を単位として行うものとし、各研究科では、各学期において 10 週又は 15 週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上の必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

(履修申告及び再履修)

第 5 条 学生は、所定の期間内に、履修申告を行うものとする。

2 学生は、第7条第2項の規定により不合格となった授業科目を再履修することができる。

3 履修申告及び再履修に関し必要な事項は、別に定める。

(履修申告の上限単位数)

第6条 専門職学位課程の学生の履修申告は、各学期22単位を上限とする。ただし、学院への入学時において次の各号のいずれかに該当すると見込まれる学生にあつては、各学期30単位を上限とすることができる。

一 大学院学則第6条第3項の規定により、標準修業年限を1年とされる者

二 大学院学則第46条第2項の規定により、1年在学したものとみなされる者

2 医歯学総合研究科の医学又は歯学を履修する博士課程の学生のうち、大学院学則第7条に規定する長期履修学生の履修申告は、各年度12単位を上限とする。

(授業科目の履修の認定及び学修の評価)

第7条 授業科目の履修の認定は、授業の目的、形態又は内容に応じ、平常の学修成果や試験等の評価により、総合的に行う。

2 前項の規定による評価は、100点満点をもって表し、60点以上を合格とする。ただし、点数をもって評価しがたい場合は、合格(到達目標を最低限達成している。)及び不合格(到達目標を達成していない。)の評価をもってこれに代えることがある。

3 前項の評価基準は、次の表のとおりとする。

評価基準	評価	単位認定
当該科目の到達目標を期待された水準を超えて達成した	90～100	合格
当該科目の到達目標を全て達成した	80～89	
当該科目の到達目標を概ね達成した	70～79	
当該科目の到達目標のうち最低限を達成した	60～69	
当該科目の到達目標を達成していない	0～59	不合格

4 第2項の評価により合格した者には、学期ごとに所定の単位を与える。なお、既修得単位の取り消し及び成績の更新はできない。

5 学生は、第2項の評価の結果に疑義があるときは、別に定めるところにより、成績の確認又は不服申立てを行うことができる。

6 前各項のほか、授業科目の履修の認定及び学修の評価に関し必要な事項は、別に定める。

(学修の評価における Grade Point 制度)

第8条 Grade Point (以下「GP」という。)とは、前条の学修の評価に基づき算出される0又は0.5から4.5までの数値をいう。

2 GPは、次の計算式により算出するものとする。ただし、学修の評価が59点以下の授業科目については「0」とする。

$GP = (\text{学修の評価} - 55) / 10$

- 3 Grade Point Average (以下「GPA」という。)は、個々の学生の学習到達度を計る数値であって、履修申告した授業科目ごとの GP に単位数を乗じ、その総和を履修申告した授業科目の単位数の総和で除して算出されるものをいう。
- 4 Grade Point Total (以下「GPT」という。)とは、履修申告した授業科目ごとの GP に単位数を乗じ、その総和を特定の値で除して算出されるものをいう。
- 5 前各項のほか、GP、GPA 及び GPT に関し必要な事項は、別に定める。
(試験等)

第 9 条 第 7 条第 1 項に定める試験等は、学院における期末試験及び独自に実施する試験等並びに研究科における本試験、追試験及び再試験とする。

- 2 試験方法は、授業の目的、形態に応じ、授業担当教員が決定する。
- 3 本試験をやむを得ない理由により受けられなかった者については、別に定めるところにより、追試験を行うことがある。
- 4 本試験又は追試験を受験し、第 7 条第 2 項の評価に合格しなかった者については、別に定めるところにより、再試験を行うことがある。
- 5 前各項のほか、試験等に関し必要な事項は、別に定める。
(他の大学院における授業科目の履修等)

第 10 条 学生は、大学院学則第 41 条第 1 項の規定に基づき、他の大学の大学院(次項において「他大学大学院」という。)の授業科目の履修を希望する場合は、所定の書類により所定の期間内に、所属する学院の長又は研究科の長に申請し、許可を受けなければならない。この場合において、学院に所属する学生においては、所属する学院の長への申請に先立ち、当該授業科目の授業担当教員の承認を得た上で、必要に応じて、指導教員及びコース主任又は技術経営専門職学位課程主任の承認を得るものとする。

- 2 履修を許可された者は、授業に関する諸事項については、当該授業科目を開設する他大学大学院の指示に従うものとする。
- 3 前項の授業科目を履修し単位を修得した場合は、所属する学院又は研究科の判断により、修士課程、博士課程又は専門職学位課程いずれかの修了の要件の単位として認める。
(外国の大学における授業科目の履修等)

第 11 条 大学院学則第 41 条第 2 項の規定に基づき、外国の大学における授業科目の履修等を希望する場合の取扱いについては、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第 12 条 大学院学則第 42 条の規定による単位認定を願い出た学生がある場合は、各学院等において教育上有益と認めるときは、認定することができる。

(修士論文、博士論文及びプロジェクトレポートの審査等)

第 13 条 修士論文(大学院学則第 43 条第 2 項の規定による特定の課題についての研究の成果を含む。)、博士論文及びプロジェクトレポートの審査等については、東京科学大学学位規程(令和 6 年規程第 91 号)、東京科学大学大学院の学院における修士、博士及び修士(専門職)学位審査等取扱細則(令和 6 年細

則 52 号) 及び各学院等が定める関連内規等の定めるところによる。

(修士課程、博士課程又は専門職学位課程における単位の修得)

第 14 条 大学院学則第 43 条から第 46 条までに規定する各課程の修了の要件として定める単位の修得については、学院については東京科学大学大学院の学院における学修に関する細則 (令和 6 年細則第 50 号) に、研究科については東京科学大学大学院の研究科における学修に関する細則 (令和 6 年細則第 51 号) に、それぞれ定める。

(博士課程への進学)

第 15 条 大学院学則第 17 条に規定する進学にあたっては、各学院等が行う選考試験に合格していなければならない。

(広域学修制度)

第 16 条 本学に、学生の選択したコース等又は所属する専攻における専門分野以外の分野における幅広い教養及び専門力の涵養を目的として、広域学修制度を設ける。

2 前項の広域学修制度の目的を達成するため、本学に、学生が広域な学修を可能とするプログラムを置くものとする。

3 前項のプログラムは、次の各号に掲げるプログラムに分類するものとし、その趣旨は当該各号に定めるものとする。

一 挑戦的学修プログラム 新たな分野の学修に挑むことで、分野を横断した多様な素養及び幅広い視野や見識を身につけた人材を養成する。

二 特別専門学修プログラム 分野横断的、かつ、機動的に編成された教育拠点において、プロジェクト的に、大学院課程の異なる専門分野を有機的に連携した教育を実施し、先端的分野や社会の課題に対応できる実務的人材を養成する。

三 副専門学修プログラム 学生が選択したコース等又は所属する専攻における高度な専門知識の体系的な修得のほか、選択したコース等又は所属する専攻以外の分野の広範な知識・技能の修得により、複眼的並びに学際的及び俯瞰的な視点を有する人材を養成する。

4 前項の分類に基づき置かれるプログラムの履修要件等については、別に定める。

(雑則)

第 17 条 この規程に定めるもののほか、大学院の修士課程、博士課程及び専門職学位課程における学修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

2 次に掲げる規程は、廃止する。

一 東京工業大学大学院学修規程 (平成 16 年規程第 12 号)

二 東京医科歯科大学大学院 G P A 制度に関する要項 (平成 24 年 3 月 12 日制定)

3 令和 6 年 9 月 30 日において現に東京医科歯科大学の各研究科に在学する者

（以下「在学者」という。）及び令和 6 年 10 月 1 日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者が適用する GPA 制度については、第 8 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

○東京科学大学大学院の研究科における学修に関する細則

令和6年10月1日

細則第51号

(趣旨)

第1条 この細則は、東京科学大学大学院学修規程（令和6年規程第94号）第17条の規定に基づき、東京科学大学大学院に置く医歯学総合研究科及び保健衛生学研究科における授業科目の履修等に関し必要な事項を定めるものとする。

(授業科目及び履修)

第2条 各研究科の授業科目及び修得すべき単位数は、別表1に定めるものとする。

(授業)

第3条 授業は、講義、演習、実験又は実習により行う。

2 授業科目は、必修科目又は選択科目とする。

(1単位当たりの授業時間)

第4条 大学院学修規程第4条に定める1単位当たりの授業時間は、次のとおりとし、授業科目ごとに設定する。

一 医歯学総合研究科

イ 講義及び演習については、15時間から30時間まで

ロ 実験及び実習については、30時間から45時間まで

二 保健衛生学研究科

イ 講義及び演習については、15時間から30時間まで

ロ 実験及び実習については、30時間から45時間まで

2 前項の授業時間の設定においては、次の事項に配慮しなければならない。

一 学習目標を十分に満たすこと。

二 自主的学修時間の確保

(雑則)

第5条 この細則に定めるもののほか履修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この細則は、令和6年10月1日から施行する。

2 東京医科歯科大学大学院履修規則（平成22年規則第42号。以下「旧規則」という。）は、廃止する。

3 この細則の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において、東京医科歯科大学の各研究科に在学する学生（以下「在学者」という。）であって、施行日以後、引き続き東京科学大学の各研究科に在学する者に係る授業科目の履修等については、旧規則の規定は、なお効力を有する。

別表1

(1) 大学院医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻

科目区分	授業科目の名称	単位数
------	---------	-----

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

		必修	選択
基礎科目	医歯学総合概論*1,*2,*3,*5,*9 初期研究研修 医歯理工学先端研究特論*1,*2,*3,*5,*9 人体形態学*1,*9 口腔形態学*2,*3 人体機能学*1,*2,*3,*9 病理病態学*1,*2,*4,*9 環境社会医歯学*1,*2,*3,*9 病院実習 口腔保健臨地実習*4 口腔保健工学特論*4	1	2 1 1 1 1 1 1 1 2 2
専門科目	生化学*9 薬理学 免疫学 発生・再生科学 細胞生物学特論 神経疾患特論 遺伝医学特論*9 口腔保健福祉学 ビッグデータ解析学*8 疾患オミックス情報学特論 機能分子化学*6 ケミカルバイオロジー特論*6 ケミカルバイオロジー技術特論*6 分子構造学特論*6 生体材料学*6 バイオメディカルデバイス理工学Ⅰ*6,*8 バイオメディカルデバイス理工学Ⅱ*6 応用生体材料学*6 医歯薬産業技術特論*6 バイオメディカルシステム理工学Ⅰ*6 バイオメディカルシステム理工学Ⅱ*6 英語交渉・ディベート特論 研究倫理・医療倫理学*8,*9 生命理工学概論*11		2 2 2 2 1 2 2 2 1 1 2 2 2 2 2 1 1 2 2 1 1 2 1 2

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

	トランスレーショナルリサーチ特論		2
	産学リンクージュ特論		2
	先制医療学実習*8		2
	先制医療学基礎実習*8,*9		1
	保健医療情報学		2
	Basic Human Pathology for Graduate Students		1
	生体検査科学特論Ⅰ*7		2
	生体検査科学特論Ⅱ*7		2
	生体検査科学セミナーⅠ*7		1
	臨床実践特別演習入門		1
	臨床実践特別演習Ⅰ		1
	臨床実践特別演習Ⅱ		1
	医療データ科学概論*8		1
	時間・空間の分子生命科学		1
	疫学基礎*12		1
	生物統計学基礎*12		1
	生物統計学応用Ⅰ*12		1
	生物統計学応用Ⅱ*12		1
	臨床試験方法論基礎*12		1
	臨床試験方法論応用*12		1
	口腔疫学基礎*12		1
	疫学応用*12		1
	臨床疫学解析演習*13		1
演習・実習・研究科目	医科学演習*1,*9		4
	医科学実習*1,*9		4
	歯科学演習*2		4
	歯科学実習*2		4
	口腔保健学演習*3		4
	口腔保健学実習*3		4
	生命理工学演習*5		4
	生命理工学実習*5		4
	保健学演習*7		4
	保健学実習*7		4
	課題研究	4	
医療管理政策学科目 (医療管理政策学コース)	医療政策概論 *9		1
	医療社会政策論		1
	世界の医療制度		1
	医療保険論		2

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

医療政策各論	2
医療産業論	2
医療経済論	2
先端医療技術・産学連携	1
医療機関リスク管理	1
医療のTQM	1
医療機能評価	1
ポストコロナ社会における感染症対策	1
医療制度と法	1
医事紛争と法	1
生命倫理と法	1
診療情報管理学	1
IT時代の医療診断システムとセキュリティ	1
医療思想史	1
世界の文化と医療	1
世界の宗教と死生観	1
病院設計・病院設備	1
衛生工学・汚染管理	1
医療とリーダーシップ	1
戦略と組織	1
財務・会計	1
医療の人間工学	1
人的資源管理	1
医療とコミュニケーション*9	1
医歯学総合概論	2
臨床研究・治験	1
ビッグデータ解析学	1
DPC データ分析概論	1
医歯理工学先端研究特論	1
環境社会医歯学	1
医歯薬産業技術特論	1
医療データ科学概論	1
疫学基礎	1
生物統計学基礎	1
生物統計学応用I	1
生物統計学応用II	1
臨床試験方法論基礎	1
臨床試験方法論応用	1
口腔疫学基礎	1

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

	疫学応用 課題研究	8	1
グローバル健康医学 科目 (グローバルヘルス リーダー養成コー ス)	疫学Ⅰ*8	2	
	疫学Ⅱ	2	
	生物統計Ⅰ*8	2	
	生物統計Ⅱ		2
	基礎医学概論		2
	医療システム	2	
	グローバルヘルス	4	
	母子保健学		2
	医療ビジネス論		2
	行動科学	2	
	地球環境と健康	2	
	疫学基礎*12		1
	生物統計学基礎*12		1
	生物統計学応用Ⅰ*12		1
	生物統計学応用Ⅱ*12		1
	臨床試験方法論基礎*12		1
	臨床試験方法論応用*12		1
	口腔疫学基礎*12		1
	疫学応用*12		1
	臨床疫学解析演習*13		1
認定遺伝カウンセラ ー 受験資格関連科目 (遺伝カウンセリン グコース)	課題研究Ⅰ	6	
	課題研究Ⅱ	6	
	人類遺伝学*9, *10	2	
	臨床遺伝学*9, *10	2	
	研究倫理演習*9, *10	1	
	遺伝カウンセリング学*9, *10	3	
	遺伝カウンセリング実習*9, *10	6	

1 下記に示す修了要件単位を修得すること。

- 一 修士（医科学）、修士（歯科学）の学位の修得を目指す学生は、基礎科目中、必修科目から8単位、演習・実習・研究科目12単位、その他基礎科目（必修科目を除く。）、専門科目及び医療管理政策学科目並びにグローバル健康医学科目から10単位以上を修得し、合わせて30単位以上。
- 二 修士（口腔保健学）の学位の修得を目指す学生は、基礎科目中、必修科目から7単位、基礎科目の選択科目中「病理病態学」及び「口腔保健臨地実習」又は「口腔保健工学特論」から2単位以上、演習・実習・研究科目12単位、その他基礎科目（必修科目を除く。）、専門科目及び医療管理政策学科目並びにグローバル健康医学科目から9単位以上を修得し、合わせて30単位以上。
- 三 修士（理学）、修士（工学）の学位の修得を目指す学生は、基礎科目中、

※改正予定のため、のちほど差し替えます。

必修科目 4 単位、演習・実習・研究科目 12 単位、その他基礎科目（必修科目を除く。ただし、選択科目中、人体形態学を履修した者は口腔形態学の履修は不可）、専門科目及び医療管理政策学科目並びにグローバル健康医学科目から 14 単位以上を修得し、合わせて 30 単位以上。

四 修士（保健）の学位の修得を目指す学生は、基礎科目中、必修科目 1 単位、専門科目中、必修科目 7 単位、演習・実習・研究科目 12 単位、その他基礎科目（必修科目を除く。ただし、選択科目中、人体形態学を履修した者は口腔形態学の履修は不可）、専門科目（必修科目を除く。）及び医療管理政策学科目並びにグローバル健康医学科目から 10 単位以上を修得し、合わせて 30 単位以上。

五 修士（医療管理学）、修士（医療政策学）の学位の修得を目指す学生は、医療管理政策学科目のうち課題研究 8 単位及びその他の科目 22 単位以上を修得し、合わせて 30 単位以上。

六 修士（グローバル健康医学）の学位の修得を目指す学生は、グローバル健康医学科目のうち必修科目 28 単位、選択科目 2 単位以上を修得し、合わせて 30 単位以上。

- 2 *1: 修士（医科学）の学位の修得を目指す学生について必修科目とする。
- 3 *2: 修士（歯科学）の学位の修得を目指す学生について必修科目とする。
- 4 *3: 修士（口腔保健学）の学位の修得を目指す学生について必修科目とする。
- 5 *4: 修士（口腔保健学）の学位の修得を目指す学生について、「病理病態学」と「口腔保健臨床実習」もしくは「口腔保健工学特論」を必ず履修すること。
- 6 *5: 修士（理学）、修士（工学）の学位の修得を目指す学生について必修科目とする。
- 7 *6: 修士（工学）の学位の修得を目指す学生について、11 科目 17 単位の中から 4 単位以上必ず修得すること。
- 8 *7: 修士（保健学）の学位の修得を目指す学生について必修科目とする。
- 9 *8: 先制医療学コースを履修する学生は、医歯理工保健学専攻の修了要件を満たし、先制医療学コース指定科目を全て履修し、単位を修得した場合、先制医療学コースに関する学修成果を認定する。
- 10 *9: 以下の*10を含む遺伝カウンセリングコース指定科目を 37 単位修得した場合、認定遺伝カウンセラーの受験資格を得ることが出来る。
- 11 *10: 先進倫理医科学分野に所属する学生が選択できる授業科目とする。
- 12 *11: 修士（理学）、修士（工学）の学位の修得を目指す学生のうち 10 月に入学する学生について必修科目とする。
- 13 *12 及び 13: 臨床疫学プログラムを履修する学生は、医歯理工保健学専攻の修了要件を満たし、臨床疫学プログラム指定科目から選択科目（*12）を 5 単位以上かつ必修科目（*13）を全て履修し、単位を修得した場合、臨床疫学プログラムに関する学修成果を認定する。

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

(2) 大学院医歯学総合研究科博士課程医歯学専攻

科目区分		授業科目の名称	単位数	
			必修	選択
専攻共通科目		初期研究研修*2		1
		医歯学総合特論（大学院セミナー）*2		2
		医歯学先端研究特論（大学院特別講義）		4
		医歯学総合研究科コース特論*2		6
		包括臨床演習		8
		Essential Expertise for Clinical Dentistry (EECD)		1
		疾患予防パブリックヘルス医学概論*2		2
		マネジメント特論*1		1
		国際動向特論*1		1
		知的財産特論*1		1
		英語ディベート特論*1		1
		英語プレゼンテーション特論*1		1
		疾患生命科学特論		2
		先端機能分子特論		1
		機能分子開発技術特論		1
		機能再建材料学特論		1
		組織再生材料学特論		1
		生体機能材料学特論		1
		医用材料工学特論		1
		生体情報数理解析論		1
		理研生体分子制御学特論		2
		先端口腔保健応用学特論		2
		先端口腔保健応用学演習		1
		先端口腔保健工学特論		1
		硬組織研究・骨形態計測学特論		1
		実践疫学		2
		アドバンス生物統計学		2
		公衆衛生のための医学・生物学		2
		医療システム・マネジメント		2
		グローバルヘルス		4
		母子保健		2
		ヘルスケアビジネス		2
		行動科学		2
		地球環境と健康		2
先	共通科目	先制医歯理工学概論 I		1

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

制 医 歯 理 工 学 科 目		先制医歯理工学概論Ⅱ		1
		データサイエンス特論Ⅰ		1
		データサイエンス特論Ⅱ		1
		データサイエンス特論Ⅲ		1
		データサイエンス特論Ⅳ		1
	臨床統計・バ イオインフォ マティクス専 門科目	疫学 臨床・遺伝統計学		2 2
	先進医療デバ イスIoT 学専 門科目	先端バイオセンシングデバイス特論 医療デバイス・システム機器特論 ウェアラブルIoT技術特論		1 1 1
	疾患生命創薬 科学 専門科 目	疾患分子病態学特論 先端ケミカルバイオロジー特論 生体分子制御学特論		1 1 1
臨床疫学科目		疫学基礎*3 生物統計学基礎*3 生物統計学応用Ⅰ*3 生物統計学応用Ⅱ*3 臨床試験方法論基礎*3 臨床試験方法論応用*3 口腔疫学基礎*3 疫学応用*3 臨床疫学解析演習*4		1 1 1 1 1 1 1 1 1
次世代がん医療を 担う多職種人材養 成プラン科目		がんの生物学・解剖学・病理学 がんゲノム治療学演習 低侵襲がん治療Ⅰ 低侵襲がん治療Ⅱ 臓器別がん 小児・希少がん 臨床腫瘍学 がんゲノム医療 造血器腫瘍 腫瘍放射線生物学特論 放射線診断学・核医学特論 腫瘍放射線治療学特論 がん化学療法特論 緩和ケア・緩和医療学 がん病理診断学		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

	口腔がん・がん口腔支持療法 腫瘍循環器 がんゲノム医療実習 造血器腫瘍実践演習 がん病理診断演習 腫瘍循環器実践演習		1 1 4 2 1 2
口腔病理学分野科目	口腔病理学特論 口腔病理学演習 研究実習	6 4 8	※
細菌感染制御学分野科目	細菌感染制御学特論 細菌感染制御学演習 研究実習	6 4 8	※
口腔生命医科学分野科目	口腔生命医科学特論 口腔生命医科学演習 研究実習	6 4 8	※
先端材料評価学分野科目	先端材料評価学特論 先端材料評価学演習 研究実習	6 4 8	※
歯科放射線診断・治療学分野科目	歯科放射線診断・治療学特論 歯科放射線診断・治療学演習 研究実習	6 4 8	※
顎口腔腫瘍外科学分野科目	顎口腔腫瘍外科学特論 顎口腔腫瘍外科学演習 研究実習	6 4 8	※
歯科麻酔学分野科目	歯科麻酔学特論 歯科麻酔学演習 研究実習	6 4 8	※
小児歯科学・障害者歯科学分野科目	小児歯科学・障害者歯科学特論 小児歯科学・障害者歯科学演習 研究実習	6 4 8	※
咬合機能矯正学分野科目	咬合機能矯正学特論 咬合機能矯正学演習 研究実習	6 4 8	※
う蝕制御学分野科目	う蝕制御学特論 う蝕制御学演習 研究実習	6 4 8	※
咬合機能健康科学分野科目	咬合機能健康科学特論 咬合機能健康科学演習 研究実習	6 4 8	※

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

歯髄生物学分野科目	歯髄生物学特論 歯髄生物学演習 研究実習	6 4 8	※
生体補綴歯科学分野科目	生体補綴歯科学特論 生体補綴歯科学演習 研究実習	6 4 8	※
口腔再生再建学分野科目	口腔再生再建学特論 口腔再生再建学演習 研究実習	6 4 8	※
口腔デバイス・マテリアル学分野科目	口腔デバイス・マテリアル学特論 口腔デバイス・マテリアル学演習 研究実習	6 4 8	※
形成・再建外科学分野科目	形成・再建外科学特論 形成・再建外科学演習 研究実習	6 4 8	※
頭頸部外科学分野科目	頭頸部外科学特論 頭頸部外科学演習 研究実習	6 4 8	※
腫瘍放射線治療学分野科目	腫瘍放射線治療学特論 腫瘍放射線治療学演習 研究実習	6 4 8	※
口腔顎顔面解剖学分野科目	口腔顎顔面解剖学特論 口腔顎顔面解剖学演習 研究実習	6 4 8	※
認知神経生物学分野科目	認知神経生物学特論 認知神経生物学演習 研究実習	6 4 8	※
分子発生・口腔組織学分野科目	分子発生・口腔組織学特論 分子発生・口腔組織学演習 研究実習	6 4 8	※
分子細胞機能学分野科目	分子細胞機能学特論 分子細胞機能学演習 研究実習	6 4 8	※
顎顔面外科学分野科目	顎顔面外科学特論 顎顔面外科学演習 研究実習	6 4 8	※
顎顔面矯正学分野科目	顎顔面矯正学特論 顎顔面矯正学演習 研究実習	6 4 8	※

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

生体組織再建外科学分野科目	生体組織再建外科学特論 生体組織再建外科学演習 研究実習	6 4 8	※
細胞生物学分野科目	細胞生物学特論 細胞生物学演習 研究実習	6 4 8	※
病態代謝解析学分野科目	病態代謝解析学特論 病態代謝解析学演習 研究実習	6 4 8	※
運動器外科学分野科目	運動器外科学特論 運動器外科学演習 研究実習	6 4 8	※
病態生化学分野科目	病態生化学特論 病態生化学演習 研究実習	6 4 8	※
分子情報伝達学分野科目	分子情報伝達学特論 分子情報伝達学演習 研究実習	6 4 8	※
歯周病学分野科目 (歯周病学担当)	歯周病学Ⅰ特論 歯周病学Ⅰ演習 研究実習	6 4 8	※
歯周病学分野科目 (歯周光線治療学担当)	歯周病学Ⅱ特論 歯周病学Ⅱ演習 研究実習	6 4 8	※
生体情報継承学分野科目	生体情報継承学特論 生体情報継承学演習 研究実習	6 4 8	※
無機生体材料学分野科目	無機生体材料学特論 無機生体材料学演習 研究実習	6 4 8	※
公衆衛生学分野科目	公衆衛生学特論 公衆衛生学演習 研究実習	6 4 8	※
寄生虫学・熱帯医学分野科目	寄生虫学・熱帯医学特論 寄生虫学・熱帯医学演習 研究実習	6 4 8	※
法医学分野科目	法医学特論 法医学演習 研究実習	6 4 8	※

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

政策科学分野科目	政策科学特論 政策科学演習 研究実習	6 4 8	※
分子疫学分野科目	分子疫学特論 分子疫学演習 研究実習	6 4 8	※
医療政策情報学分 野科目	医療政策情報学特論 医療政策情報学演習 研究実習	6 4 8	※
先進倫理医科学分 野科目	先進倫理医科学特論 先進倫理医科学演習 研究実習	6 4 8	※
法歯学分野科目	法歯学特論 法歯学演習 研究実習	6 4 8	※
歯学教育開発学分 野科目	歯学教育開発学特論 歯学教育開発学演習 研究実習	6 4 8	※
健康推進歯学分野 科目	健康推進歯学特論 健康推進歯学演習 研究実習	6 4 8	※
歯学教育システム 評価学分野科目	歯学教育システム評価学特論 歯学教育システム評価学演習 研究実習	6 4 8	※
教育メディア開発 学分野科目	教育メディア開発学特論 教育メディア開発学演習 研究実習	6 4 8	※
保険医療管理学分 野科目	保険医療管理学特論 保険医療管理学演習 研究実習	6 4 8	※
国際保健医療事業 開発学分野科目	国際保健医療事業開発学特論 国際保健医療事業開発学演習 研究実習	6 4 8	※
臨床統計学分野科 目	臨床統計学特論 臨床統計学演習 研究実習	6 4 8	※
感染症健康危機管 理学分野科目	感染症健康危機管理学特論 感染症健康危機管理学演習 研究実習	6 4 8	※

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

医療安全管理学分 野科目	医療安全管理学特論 医療安全管理学演習 研究実習	6 4 8	※
リハビリテーション 医学分野科目	リハビリテーション医学特論 リハビリテーション医学演習 研究実習	6 4 8	※
高齢者歯科学分野 科目	高齢者歯科学特論 高齢者歯科学演習 研究実習	6 4 8	※
摂食嚥下リハビリ テーション学分野 科目	摂食嚥下リハビリテーション学特論 摂食嚥下リハビリテーション学演習 研究実習	6 4 8	※
臨床検査医学分野 科目	臨床検査医学特論 臨床検査医学演習 研究実習	6 4 8	※
生体集中管理学分 野科目	生体集中管理学特論 生体集中管理学演習 研究実習	6 4 8	※
臨床医学教育開発 学分野科目	臨床医学教育開発学特論 臨床医学教育開発学演習 研究実習	6 4 8	※
救急災害医学分野 科目	救急災害医学特論 救急災害医学演習 研究実習	6 4 8	※
臨床腫瘍学分野科 目 (腫瘍内科学・緩 和医療学担当)	臨床腫瘍学Ⅰ特論 臨床腫瘍学Ⅰ演習 研究実習Ⅰ	6 4 8	※
臨床腫瘍学分野科 目 (がんゲノム治療 学担当)	臨床腫瘍学Ⅱ特論 臨床腫瘍学Ⅱ演習 研究実習Ⅱ	6 4 8	※
総合診療歯科学分 野科目	総合診療歯科学特論 総合診療歯科学演習 研究実習	6 4 8	※
歯科心身医学分野 科目	歯科心身医学特論 歯科心身医学演習 研究実習	6 4 8	※
総合診療医学分野	総合診療医学特論	6	※

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

科目	総合診療医学演習	4	
	研究実習	8	
統合臨床感染症学 分野科目	統合臨床感染症学特論	6	※
	統合臨床感染症学演習	4	
	研究実習	8	
神経機能形態学分 野科目	神経機能形態学特論	6	※
	神経機能形態学演習	4	
	研究実習	8	
システム神経生理 学分野科目	システム神経生理学特論	6	※
	システム神経生理学演習	4	
	研究実習	8	
細胞動態学分野科 目	細胞動態学特論	6	※
	細胞動態学演習	4	
	研究実習	8	
神経病理学分野科 目	神経病理学特論	6	※
	神経病理学演習	4	
	研究実習	8	
眼科学分野科目	眼科学特論	6	※
	眼科学演習	4	
	研究実習	8	
耳鼻咽喉科学分野 科目	耳鼻咽喉科学特論	6	※
	耳鼻咽喉科学演習	4	
	研究実習	8	
脳神経病態学分野 科目	脳神経病態学特論	6	※
	脳神経病態学演習	4	
	研究実習	8	
精神行動医科学分 野科目（精神行動 医科学担当）	精神行動医科学Ⅰ特論	6	※
	精神行動医科学Ⅰ演習	4	
	研究実習	8	
精神行動医科学分 野科目（犯罪精神 医科学担当）	精神行動医科学Ⅱ特論	6	※
	精神行動医科学Ⅱ演習	4	
	研究実習	8	
精神行動医科学分 野科目（リエゾン 精神医学 - 精神腫 瘍学担当）	精神行動医科学Ⅲ特論	6	※
	精神行動医科学Ⅲ演習	4	
	研究実習	8	
脳神経機能外科学 分野科目	脳神経機能外科学特論	6	※
	脳神経機能外科学演習	4	
	研究実習	8	

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

血管内治療学分野科目	血管内治療学特論 血管内治療学演習 研究実習	6 4 8	※
N C N P 脳機能病態学分野科目	N C N P 脳機能病態学特論 N C N P 脳機能病態学演習 研究実習	6 4 8	※
マテリアル神経科学分野科目	マテリアル神経科学特論 マテリアル神経科学演習 研究実習	6 4 8	※
免疫学分野科目	免疫学特論 免疫学演習 研究実習	6 4 8	※
ウイルス制御学分野科目	ウイルス制御学特論 ウイルス制御学演習 研究実習	6 4 8	※
生体防御学分野科目	生体防御学特論 生体防御学演習 研究実習	6 4 8	※
環境生物学分野科目	環境生物学特論 環境生物学演習 研究実習	6 4 8	※
免疫制御学分野科目	免疫制御学特論 免疫制御学演習 研究実習	6 4 8	※
脂質生物学分野科目	脂質生物学特論 脂質生物学演習 研究実習	6 4 8	※
発生発達病態学分野科目	発生発達病態学特論 発生発達病態学演習 研究実習	6 4 8	※
膠原病・リウマチ内科学分野科目	膠原病・リウマチ内科学特論 膠原病・リウマチ内科学演習 研究実習	6 4 8	※
皮膚科学分野科目	皮膚科学特論 皮膚科学演習 研究実習	6 4 8	※
N C C H D 成育医学分野科目	N C C H D 成育医学特論 N C C H D 成育医学演習 研究実習	6 4 8	※

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

ハイリスク感染症 研究マネジメント 学分野科目	ハイリスク感染症研究マネジメント学特論	6	※
	ハイリスク感染症研究マネジメント学演習	4	
	研究実習	8	
人体病理学分野科 目	人体病理学特論	6	※
	人体病理学演習	4	
	研究実習	8	
細胞生理学分野科 目	細胞生理学特論	6	※
	細胞生理学演習	4	
	研究実習	8	
分子細胞循環器学 分野科目	分子細胞循環器学特論	6	※
	分子細胞循環器学演習	4	
	研究実習	8	
幹細胞制御分野科 目	幹細胞制御特論	6	※
	幹細胞制御演習	4	
	研究実習	8	
統合呼吸器病学分 野科目	統合呼吸器病学特論	6	※
	統合呼吸器病学演習	4	
	研究実習	8	
消化器病態学分野 科目	消化器病態学特論	6	※
	消化器病態学演習	4	
	研究実習	8	
総合外科学分野科 目 (総合外科学担 当)	総合外科学Ⅰ特論	6	※
	総合外科学Ⅰ演習	4	
	研究実習Ⅰ	8	
総合外科学分野 (小児外科学担 当)	総合外科学Ⅱ特論	6	※
	総合外科学Ⅱ演習	4	
	研究実習Ⅱ	8	
循環制御内科学分 野科目	循環制御内科学特論	6	※
	循環制御内科学演習	4	
	研究実習	8	
心肺統御麻酔学分 野科目 (心肺統御 麻酔学担当)	心肺統御麻酔学Ⅰ特論	6	※
	心肺統御麻酔学Ⅰ演習	4	
	研究実習Ⅰ	8	
心肺統御麻酔学分 野科目 (周産期・ 小児麻酔学担当)	心肺統御麻酔学Ⅱ特論	6	※
	心肺統御麻酔学Ⅱ演習	4	
	研究実習Ⅱ	8	
心臓血管外科学分 野科目	心臓血管外科学Ⅰ特論	6	※
	心臓血管外科学Ⅰ演習	4	

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

(心臓血管外科学担当)	研究実習Ⅰ	8	
心臓血管外科学分野科目 (末梢血管外科学担当)	心臓血管外科学Ⅱ特論 心臓血管外科学Ⅱ演習 研究実習Ⅱ	6 4 8	※
腎臓内科学分野科目	腎臓内科学特論 腎臓内科学演習 研究実習	6 4 8	※
生殖機能協関学分野科目	生殖機能協関学特論 生殖機能協関学演習 研究実習	6 4 8	※
腎泌尿器外科学分野科目	腎泌尿器外科学特論 腎泌尿器外科学演習 研究実習	6 4 8	※
消化管外科学分野科目	消化管外科学特論 消化管外科学演習 研究実習	6 4 8	※
呼吸器外科学分野科目	呼吸器外科学特論 呼吸器外科学演習 研究実習	6 4 8	※
都医学研疾患分子生物学分野科目	都医学研疾患分子生物学特論 都医学研疾患分子生物学演習 研究実習	6 4 8	※
臨床解剖学分野科目	臨床解剖学特論 臨床解剖学演習 研究実習	6 4 8	※
システム発生・再生医学分野科目	システム発生・再生医学特論 システム発生・再生医学演習 研究実習	6 4 8	※
包括病理学分野科目	包括病理学特論 包括病理学演習 研究実習	6 4 8	※
分子腫瘍医学分野科目	分子腫瘍医学特論 分子腫瘍医学演習 研究実習	6 4 8	※
診断病理学分野科目	診断病理学特論 診断病理学演習 研究実習	6 4 8	※

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

疾患モデル動物解析学分野科目	疾患モデル動物解析学特論 疾患モデル動物解析学演習 研究実習	6 4 8	※
先端計測開発医学分野科目	先端計測開発医学特論 先端計測開発医学演習 研究実習	6 4 8	※
生命機能医学分野科目	生命機能医学特論 生命機能医学演習 研究実習	6 4 8	※
遺伝子応用医学分野科目	遺伝子応用医学特論 遺伝子応用医学演習 研究実習	6 4 8	※
血液内科学分野科目	血液内科学特論 血液内科学演習 研究実習	6 4 8	※
分子内分泌代謝学分野科目	分子内分泌代謝学特論 分子内分泌代謝学演習 研究実習	6 4 8	※
肝胆膵外科学分野科目	肝胆膵外科学特論 肝胆膵外科学演習 研究実習	6 4 8	※
整形外科学分野科目	整形外科学特論 整形外科学演習 研究実習	6 4 8	※
画像診断・核医学分野科目	画像診断・核医学特論 画像診断・核医学演習 研究実習	6 4 8	※
ゲノム機能多様性分野科目	ゲノム機能多様性特論 ゲノム機能多様性演習 研究実習	6 4 8	※
疾患多様性遺伝学分野科目	疾患多様性遺伝学特論 疾患多様性遺伝学演習 研究実習	6 4 8	※
応用再生医学分野科目	応用再生医学特論 応用再生医学演習 研究実習	6 4 8	※
計算システム生物学分野科目	計算システム生物学特論 計算システム生物学演習 研究実習	6 4 8	※

※改正予定のため、のちほど差し替えます。

先端バイオマテリアル分野科目	先端バイオマテリアル特論 先端バイオマテリアル演習 研究実習	6 4 8	※
J F C R 腫瘍制御学分野科目	J F C R 腫瘍制御学特論 J F C R 腫瘍制御学演習 研究実習	6 4 8	※
ゲノム健康医療学分野科目	ゲノム健康医療学特論 ゲノム健康医療学演習 研究実習	6 4 8	※
器官発生・創生学分野科目	器官発生・創生学特論 器官発生・創生学演習 研究実習	6 4 8	※
統合データ科学分野科目	統合データ科学特論 統合データ科学演習 研究実習	6 4 8	※
生物統計学分野科目	生物統計学特論 生物統計学演習 研究実習	6 4 8	※
AI システム医科学分野科目	AI システム医科学特論 AI システム医科学演習 研究実習	6 4 8	※
神経免疫学分野科目	神経免疫学特論 神経免疫学演習 研究実習	6 4 8	※
NIID統合微生物学分野科目	NIID統合微生物学特論 NIID統合微生物学演習 研究実習	6 4 8	※

1 下記に示す修了要件単位を修得すること。

所属教育研究分野が開設する授業科目（特論、演習、研究実習）18 単位、所属教育研究分野以外が開設する特論

（※）及び専攻共通科目、先制医歯理工学科目、並びに（9）次世代がん医療を担う多職種人材養成プラン科目から 12 単位以上。ただし、教育研究分野の改組等に伴う所属異動の場合には、異動前の所属教育研究分野が開設する授業科目の履修をもって、所属教育研究分野が開設する授業科目の履修とみなす。

2 臨床統計・バイオインフォマティクスプログラムを履修する学生は、医歯学専攻の修了要件を満たし、臨床統計・バイオインフォマティクスプログラム指定科目（専攻共通科目（※1 及び 2）、所属教育研究分野以外が開設する特論（※）、先制医歯理工学科目共通科目、臨床統計・バイオインフォマティクス専門科目、先進医療デバイス IoT 学専門科目及び疾患生命創薬科学専門科目か

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

ら合わせて 12 単位以上（ただし、専攻共通科目（※1）から 1 単位以上、先制医歯理工学科目共通科目から 1 単位以上、臨床統計・バイオインフォマティクス専門科目から 2 単位以上）を全て履修し、単位を修得した場合、臨床統計・バイオインフォマティクスプログラムに関する学習成果を認定する。

3 次世代がん医療を担う多職種人材養成プランの授業科目を履修する学生は、医歯学専攻の修了要件を満たし、次世代がん医療を担う多職種人材養成プラン授業科目から 6 単位以上履修し、単位を修得した場合、次世代がん医療を担う多職種人材養成プランに関する学習成果を認定する。

4 臨床疫学プログラムを履修する学生は、医歯学専攻の修了要件を満たし、臨床疫学プログラム指定科目（臨床疫学科目から選択科目（※3）を 5 単位以上かつ必修科目（※4）を全て履修し、単位を修得した場合、臨床疫学プログラムに関する学修成果を認定する。

（3）大学院医歯学総合研究科国際連携専攻

①東京科学大学・チリ大学国際連携医学系専攻

科目区分		授業科目の名称	開設大学	単位数	
				必修	選択
共通科目群	一般教養科目	癌のゲノムとバイオ情報工学 英語での科学論文ディスカッション 学術英語における文法及び記述コミュニケーションスキル 生物統計学 生体医科学研究の倫理 初期研究研修	チリ大学 チリ大学 チリ大学 チリ大学 チリ大学 東京科学大学	1	3 3 4 2 3
	基礎科目	細胞生理学 癌に関わる細胞及び分子生物学 システム生理学 免疫学入門 基礎薬理学 分子微生物学 臨床研究の方法論の基礎 細胞・分子生物学 ビッグデータ解析学 総合外科学研究概論 消化管外科学研究概論	チリ大学 チリ大学 チリ大学 チリ大学 チリ大学 チリ大学 チリ大学 チリ大学 東京科学大学 東京科学大学 東京科学大学		5 5 5 4 4 4 3 5 1 4 4
	応用科目	細胞・分子生物学上級 器官系統特殊生理病理学	チリ大学 チリ大学		3 4

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

		細胞分子免疫学	チリ大学		3
		遺伝医学	チリ大学		4
		人類生化学	チリ大学		5
		生体医科学における細胞シグナル伝達	チリ大学		3
		診断・臨床研究への応用分子生物学	チリ大学		3
		疫学	チリ大学		2
		バイオインフォマティクス 1	チリ大学		2
		バイオインフォマティクス 2	チリ大学		2
		機能分子化学	東京科学大学		2
		疾患予防パブリックヘルス医学概論	東京科学大学		2
		臨床腫瘍学研究特論	東京科学大学		4
研究演習		基礎研究演習	チリ大学	15	
		臨床研究演習	チリ大学	15	
文献ゼミナール		文献ゼミナール	チリ大学	3	
専門科目群	上部消化管外科	上部消化管外科臨床基礎	チリ大学		20
		上部消化管外科臨床応用	チリ大学		27
		上部消化管外科臨床基礎	東京科学大学		20
		上部消化管外科臨床応用Ⅰ	東京科学大学		35
		上部消化管外科臨床応用Ⅱ	東京科学大学		8
	大腸肛門外科	大腸肛門外科臨床基礎	チリ大学		20
		大腸肛門外科臨床応用	チリ大学		27
		大腸肛門外科臨床基礎	東京科学大学		20
		大腸肛門外科臨床応用Ⅰ	東京科学大学		35
		大腸肛門外科臨床応用Ⅱ	東京科学大学		8
	胃腸病内科	胃腸病内科臨床基礎	チリ大学		20
		胃腸病内科臨床応用	チリ大学		27
		胃腸病内科臨床基礎	東京科学大学		20
		胃腸病内科臨床応用Ⅰ	東京科学大学		35
		胃腸病内科臨床応用Ⅱ	東京科学大学		8
特別研究		特別研究	チリ大学	56	
		特別研究	東京科学大学	56	

下記の 1 から 4 に示す修了要件を全て満たし、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

- 1 共通科目群のうち、必修科目である一般教養科目の初期研究研修（1単位）、研究演習2科目（30単位）及び文献ゼミナール1科目（3単位）を修得すること。
- 2 共通科目群のうち、選択科目である一般教養科目1科目（3単位）以上、基礎科目3科目（9単位）以上、応用科目3科目（6単位）以上を修得すること。
- 3 専門科目群のうち、「上部消化管外科」、「大腸肛門外科」、「胃腸病内科」の3分野から1分野を選択し、学生の医師資格に応じて選択した分野の指定科目（55単位）（※）を修得すること。
 ※指定科目については以下のとおり
 - 一 チリ国医師資格を持つ学生の場合、臨床基礎（チリ大学）、臨床応用（チリ大学）及び臨床応用Ⅱ（東京科学大学）の3科目。
 - 二 日本国医師資格を持つ学生の場合、臨床基礎（東京科学大学）、臨床応用Ⅰ（東京科学大学）の2科目。
- 4 必修科目である特別研究を2科目（112単位）修得すること。

②東京科学大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻

科目区分	授業科目の名称	開設大学	単位数	
			必修	選択
基礎科目	歯科矯正学総論	チュラロンコーン大学	1	2
	歯科矯正学基礎	チュラロンコーン大学	2	
	基礎歯科矯正学セミナー	チュラロンコーン大学	1	
	骨生物学	チュラロンコーン大学		
専門科目	論文・博士論文セミナー	チュラロンコーン大学	24	6 8 10 6 8 10
	咬合機能矯正学特論	東京科学大学		
	咬合機能矯正学研究実習	東京科学大学		
	咬合機能矯正学実験・論文作成	東京科学大学		
	顎顔面矯正学特論	東京科学大学		
	顎顔面矯正学研究実習	東京科学大学		
	顎顔面矯正学実験・論文作成	東京科学大学		
臨床科目	歯科矯正学技法	チュラロンコーン大学	3	
	包括的治療手順	チュラロンコーン大学	2	
	上級歯科矯正学セミナー	チュラロンコーン大学	1	
	矯正演習	チュラロンコーン大学	1	
	矯正臨床トレーニング 1	チュラロンコーン大学	2	
	矯正臨床トレーニング 2	チュラロンコーン大学	1	
	矯正臨床トレーニング 3	チュラロンコーン大学	4	
	上級矯正臨床トレーニング 1	チュラロンコーン大学	1	

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

	上級矯正臨床トレーニング 2	チュラロンコーン大学	3	
	上級矯正臨床トレーニング 3	チュラロンコーン大学	1	
	歯科矯正学における写真とコンピューター	チュラロンコーン大学		1
	歯科矯正学教育実習	チュラロンコーン大学		1
	歯学研究提案書作成	チュラロンコーン大学		1
	歯学研究報告書作成	チュラロンコーン大学		1

下記の 1 から 3 に示す修了要件を全て満たし、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。

- 1 基礎科目、専門科目、臨床科目のうち、必修科目である 47 単位を修得すること。
- 2 専門科目のうち、咬合機能矯正学の授業科目である咬合機能矯正学特論（6 単位）、咬合機能矯正学研究実習（8 単位）、咬合機能矯正学実験・論文作成（10 単位）の組合せ、又は顎顔面矯正学の授業科目である顎顔面矯正学特論（6 単位）、顎顔面矯正学研究実習（8 単位）、顎顔面矯正学実験・論文作成（10 単位）の組合せ、どちらかを選択し 24 単位を修得すること。
なお、咬合機能矯正学の授業科目と顎顔面矯正学の授業科目とを併せた組み合わせはできない。
- 3 臨床科目のうち、歯科矯正学における写真とコンピューター（1 単位）、歯科矯正学教育実習（1 単位）、アカデミック・ライティング（1 単位）の 3 科目のうち 1 科目（1 単位）以上を修得すること。

③東京科学大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻

科目区分	授業科目の名称	開設大学	単位数	
			必修	選択
臨床基幹科目	臨床基幹科目 I (TMDU) 臨床基幹科目 I (MU) 臨床基幹科目 II	東京科学大学 マヒドン大学 東京科学大学・マヒドン大学	5	2 2
臨床統計・情報医科学関連専門科目	疾患予防パブリックヘルス医学概論 疫学 臨床・遺伝統計学 生物医学研究法 生物医学統計概論	東京科学大学 東京科学大学 東京科学大学 マヒドン大学 マヒドン大学		2 2 2 2
がん医療専門科目	がん生物学・解剖学・病理特論 低侵襲がん治療 I	東京科学大学 東京科学大学		1 1

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

		低侵襲がん治療Ⅱ	東京科学大学	1
		臓器別がん	東京科学大学	1
		小児・希少がん	東京科学大学	1
		臨床腫瘍学	東京科学大学	1
		がんゲノム	東京科学大学	1
		緩和ケア・緩和医療学	東京科学大学	1
		がんの生物学とがんの免疫学概論	マヒドン大学	1
		幹細胞治療学概論	マヒドン大学	1
		標準検査学概論	マヒドン大学	1
		がんの画像診断学概論	マヒドン大学	1
		泌尿器科ロボット支援手術	マヒドン大学	1
		基礎鏡視下手術概論	マヒドン大学	1
		消化器癌における学際的 内視鏡診学	マヒドン大学	1
		周術期患者管理学概論	マヒドン大学	1
研究基幹 科目	外科 系 専門 分野	総合外科学特論	東京科学大学	4
		消化管外科学特論	東京科学大学	4
		肝胆膵外科学特論 (TMDU)	東京科学大学	4
		頭頸部外科学特論	東京科学大学	4
		腎泌尿器外科学特論 (TMDU)	東京科学大学	4
		上部消化管外科学特論	マヒドン大学	4
		下部消化管外科学特論	マヒドン大学	4
		肝胆膵外科学特論 (MU)	マヒドン大学	4
		血管外科学特論	マヒドン大学	4
		頭頸部・乳腺外科学特論	マヒドン大学	4
		泌尿器外科学特論 (MU)	マヒドン大学	4
	外科 系 関連 医 科学 分野	幹細胞制御特論	東京科学大学	4
		臨床解剖学特論	東京科学大学	4
		発生再生生物学特論	東京科学大学	4
		バイオメカニクス特論	東京科学大学	4
		臨床腫瘍学特論	東京科学大学	4
		システム薬理学特論	マヒドン大学	4
		幹細胞科学特論	マヒドン大学	4

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

研究実践と論文作成	研究実践と論文作成 (TMDU)	東京医科歯科大学	24	
	研究実践と論文作成 (MU)	マヒドン大学	24	

下記の 1 から 6 に示す修了要件を全て満たし、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。

- 1 臨床基幹科目群から、選択科目である「臨床基幹科目Ⅰ（2単位）」を東京医科歯科大学、又はマヒドン大学で修得すること。
- 2 共同開設科目である「臨床基幹科目Ⅱ（5単位）」を、学生の移動に合わせて本学及びマヒドン大学で修得すること。
- 3 臨床統計・情報医科学関連専門科目群から、選択科目 4 単位以上修得すること。
- 4 がん医療専門科目群から、選択科目 5 単位以上修得すること。
- 5 研究基幹科目群から、選択科目である外科系専門分野の科目 8 単位、又は外科系専門分野の科目 4 単位と外科関連医科学分野の科目 4 単位を修得すること。
- 6 必修科目である「研究実践と論文作成（24 単位）（TMDU）、（MU）」を両大学で履修し、合計 48 単位修得すること。

（４）大学院医歯学総合研究科後期３年博士課程生命理工医療科学専攻

科目区分	授業科目の名称	単位数	
		必修	選択
一般科目	マネジメント特論*1,*2		1
	国際動向特論*1,*2		1
	知的財産特論*1,*2		1
	英語ディベート特論*1,*2		1
	英語プレゼンテーション特論*1,*2		1
専門科目	疾患生命科学特論*1,*2		2
	先端機能分子特論*1,*2		1
	機能分子開発技術特論*1,*2		1
	機能再建材料学特論*1,*2		1
	組織再生材料学特論*1,*2		1
	生体機能材料学特論*1,*2		1
	医用材料工学特論*1,*2		1
	生体情報数理解析論*1,*2		1
	理研生体分子制御学特論*1,*2		2
	病態推論特論*1,*2		2
	高度臨床実践特別演習入門*1,*2		1
	高度臨床実践特別演習Ⅰ*1,*2		2
	高度臨床実践特別演習Ⅱ*1,*2		2

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

		疾患予防パブリックヘルス医学概論*1,*2		2
		臨床・遺伝統計学		2
		先端口腔保健応用学特論		2
		先端口腔保健応用学演習		1
		先端口腔保健工学特論		1
		硬組織研究・骨形態計測学特論		1
先制医歯理工学 科目	共 通 科 目	先制医歯理工学概論Ⅰ*1,*2		1
		先制医歯理工学概論Ⅱ*1,*2		1
		データサイエンス特論Ⅰ*1,*2		1
		データサイエンス特論Ⅱ*1,*2		1
		データサイエンス特論Ⅲ*1,*2		1
		データサイエンス特論Ⅳ*1,*2		1
		Advanced Human Pathology for Graduate Students*1,*2		1
	先 進 医 療 デ バ イ ス IoT 学 専 門 科 目	先端バイオセンシングデバイス特論*1		1
		医療デバイス・システム機器特論*1		1
		ウェアラブル IoT 技術特論*1		1
		臨床検査法開発学特論*1		1
	疾 患 生 命 創 薬 科 学 専 門 科 目	疾患分子病態学特論*2		1
先端ケミカルバイオロジー特論*2			1	
生体分子制御学特論*2			1	
臨床疫学科目		疫学基礎*3		1
		生物統計学基礎*3		1
		生物統計学応用Ⅰ*3		1
		生物統計学応用Ⅱ*3		1
		臨床試験方法論基礎*3		1
		臨床試験方法論応用*3		1
		口腔疫学基礎*3		1
		疫学応用*3		1
		臨床疫学解析演習*3		1
演習科目		センサ医工学演習		6
		情報医工学演習		6
		精密医工学演習		6

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

物質医工学演習	6
薬化学演習	6
生命有機化学演習	6
ソフトマター医工学演習	6
有機生体材料学演習	6
診断治療システム医工学演習	6
セラミックバイオマテリアル演習	6
先進バイオ分子医学演習	6
分子細胞生物学演習	6
発生再生生物学演習	6
先端ナノ医工学演習	6
分子構造情報演習	6
機能分子病態学演習	6
生体情報薬理学演習	6
疾患ゲノム機能演習	6
環境エピゲノム演習	6
ゲノム機能情報演習	6
医化学演習	6
恒常性医学演習	6
計算創薬科学演習	6
理研生体分子制御学演習	6
メディシナルケミストリー演習	6
NCC腫瘍医科学演習	6
細胞分子医学演習	6
領域創成科学演習	6
データ科学アルゴリズム設計・解析演習	6
AI 技術開発演習	6
分子機構免疫学演習	6
形態情報解析学演習	5
血液・生体システム解析学演習	5
生命情報応用学演習	5
疾患生理機能解析学演習	5
臨床分析・分子生物学演習	5
微生物・感染免疫解析学演習	5
生体検査科学セミナーⅡ	1
生涯口腔保健衛生学演習	5
健康支援口腔保健衛生学演習	5
口腔疾患予防学演習	5
地域・福祉口腔機能管理学演習	5
口腔健康教育学演習	5

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

	口腔基礎工学演習		5
	口腔デジタルプロセス学演習		5
	口腔医療工学演習		5
	口腔保健学セミナー		1
	生命理工医療科学先端研究特論	2	
必修科目	研究実習	6	

- 1 下記に示す修了要件単位を修得すること。
 - 一 一般科目、先制医歯理工学科目及び専門科目から6単位以上（ただし、一般科目は1単位以上を必ず履修する。）
 - 二 所属教育研究分野が開設する演習科目6単位（ただし、演習科目が5単位の場合、生体検査科学講座に所属する学生は併せて生体検査科学セミナーⅡ1単位、口腔保健学講座に所属する学生は併せて口腔保健学セミナー1単位を履修する。）ただし、教育研究分野の改組等に伴う所属異動の場合には、異動前の所属教育研究分野が開設する授業科目の履修をもって、所属教育研究分野が開設する授業科目の履修とみなす。
 - 三 必修科目8単位
- 2 *1: 先進医療デバイス IoT 学プログラムを履修する学生は、生命理工医療科学専攻の修了要件を満たし、先進医療デバイス IoT 学プログラム指定科目（一般科目、専門科目、先制医歯理工学科目共通科目及び先制医歯理工学科目先進医療デバイス IoT 学専門科目から合わせて6単位以上（ただし、一般科目から1単位以上、先制医歯理工学科目共通科目から1単位以上、先制医歯理工学科目先進医療デバイス IoT 学専門科目から3単位以上））を全て履修し、単位を修得した場合、先進医療デバイス IoT 学プログラムに関する学習成果を認定する。
- 3 *2: 疾患生命創薬科学プログラムを履修する学生は、生命理工医療科学専攻の修了要件を満たし、疾患生命創薬科学プログラム指定科目（一般科目、専門科目、先制医歯理工学科目共通科目及び先制医歯理工学科目疾患生命創薬科学専門科目から合わせて6単位以上（ただし、一般科目から1単位以上、先制医歯理工学科目共通科目から1単位以上、先制医歯理工学科目疾患生命創薬科学専門科目から1単位以上））を全て履修し、単位を取得した場合、疾患生命創薬科学プログラムに関する学習成果を認定する。
- 4 *3 及び 4: 臨床疫学プログラム（Clinical Epidemiology Program）を履修する学生は、生命理工医療科学専攻の修了要件を満たし、臨床疫学プログラム指定科目（臨床疫学科目から選択科目（*3）を5単位以上かつ必修科目（*4））を全て履修し、単位を修得した場合、臨床疫学プログラム（Clinical Epidemiology Program）に関する学修成果を認定する。

（5）大学院保健衛生学研究科一貫制博士課程看護先進科学専攻

科目区分	授業科目の名称	単位数
------	---------	-----

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

基礎看護開発学	ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅰ	2
	ヘルスサービスリサーチ看護学演習Ⅰ	2
	ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅱ	4
	公衆衛生看護学特論Ⅰ	2
	公衆衛生看護学演習Ⅰ	2
	公衆衛生看護学特論Ⅱ	4
臨床看護開発学	成人看護学特論Ⅰ	2
	成人看護学演習Ⅰ	2
	成人看護学特論Ⅱ	4
	精神保健看護学特論Ⅰ	2
	精神保健看護学演習Ⅰ	2
	精神保健看護学特論Ⅱ	4
	小児・家族発達看護学特論Ⅰ	2
	小児・家族発達看護学演習Ⅰ	2
	小児・家族発達看護学特論Ⅱ	4
	リプロダクティブヘルス看護学特論Ⅰ	2
	リプロダクティブヘルス看護学演習Ⅰ	2
	リプロダクティブヘルス看護学特論Ⅱ	4
	在宅・緩和ケア看護学特論Ⅰ	2
	在宅・緩和ケア看護学演習Ⅰ	2
	在宅・緩和ケア看護学特論Ⅱ	4
先導的看護システム開発学	国際看護開発学特論Ⅰ	2
	国際看護開発学演習Ⅰ	2
	国際看護開発学特論Ⅱ	4
	看護管理・高齢社会看護学特論Ⅰ	2
	看護管理・高齢社会看護学演習Ⅰ	2
	看護管理・高齢社会看護学特論Ⅱ	4
	災害看護学特論Ⅰ*1	2
	災害看護学演習Ⅰ*1	2
	クリティカルケア看護学特論Ⅰ	2
	クリティカルケア看護学演習ⅠA	2
	クリティカルケア看護学演習ⅠB	2
	急性・重症患者フィジカルアセスメント	2
	急性・重症患者治療管理論	2
	災害看護学インターンシップ*1	2
	クリティカルケア高度実践実習 A	3
	クリティカルケア高度実践実習 B	4
	クリティカルケア高度実践実習 C	3
	災害看護学特論Ⅱ*1	4

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

		クリティカルケア看護学特論Ⅱ	4
必修科目		看護学研究法特論	2
		看護理論	1
		特別研究Ⅰ	4
		特別研究Ⅱ	4
		特別研究Ⅲ	4
共通科目（看護系）		看護管理学特論	1
		看護政策学特論	1
		家族看護学特論	2
		看護情報統計学特論	2
		看護教育学特論	2
		国際看護研究方法論	2
		看護倫理	1
		コンサルテーション論	1
		フィジカルアセスメント	2
		臨床薬理学	2
		病態生理学	2
		インディペンデントスタディ A	2
		インディペンデントスタディ B	2
共通科目（看護系以外）	データサイエンス人材育成プログラム科目	マネジメント特論	1
		知的財産特論	1
		データサイエンス特論Ⅰ	1
		データサイエンス特論Ⅱ	1
		データサイエンス特論Ⅲ	1
		データサイエンス特論Ⅳ	1
	グローバル健康医学科目	疫学Ⅰ	2
		疫学Ⅱ	2
		医療システム	2
		グローバルヘルス	4
		母子保健学	2
		行動科学	2
		地球環境と健康	2
	臨床疫学科目	疫学基礎	1
		生物統計学基礎	1
		生物統計学応用Ⅰ	1
		生物統計学応用Ⅱ	1
		臨床試験方法論基礎	1
		臨床試験方法論応用	1
		口腔疫学基礎	1

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

	疫学応用	1
	生命理工学概論（英語）	1

- 1 大学院保健衛生学研究科委員会が別に定めるクオリファイングエグザミネーションを原則として受審し、下記に示す修了要件単位を全て修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、教育研究分野の改組等に伴う所属異動の場合には、異動前の所属教育研究分野が開設する授業科目の履修をもって、所属教育研究分野が開設する授業科目の履修とみなす。
 - 一 所属教育研究分野の特論Ⅰより2単位
 - 二 所属教育研究分野の演習Ⅰ又はⅠA又はⅠBより2単位
 - 三 所属教育研究分野の特論Ⅱ4単位
 - 四 看護学研究法特論2単位、看護理論1単位、特別研究Ⅰ4単位、特別研究Ⅱ4単位及び特別研究Ⅲ4単位
 - 五 一～四を除く授業科目より15単位以上（ただし、共通科目（看護系）は7単位以上修得することとする。）
- 2 災害看護グローバルリーダー養成コースを履修する学生は、看護先進科学専攻の修了要件及び下記に示す要件を全て満たした場合、災害看護グローバルリーダー養成コースに関する学修成果を認定する。
 - 一 災害看護グローバルリーダー養成コース指定科目（*1）を全て履修し、単位を修得する。
 - 二 本学、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学、日本赤十字看護大学の5大学災害看護コンソーシアムの単位互換制度により、本学以外の4大学で開講するコンソーシアム科目を8単位以上履修し、単位を修得する。
 - 三 災害看護学領域に関連する学位論文を提出し、博士論文の審査及び最終試験に合格する。

（7）大学院共通履修科目

授業科目の名称	単位数
ポストコロナ社会における感染症対策 *1	1
ジョブ型研究インターンシップ *2*3*4	1

これらの科目は、本学大学院に開設するものとし、本学大学院に在学する学生であれば履修できるものとする。

※*1 別表1（8）のうちポストコロナ社会における感染症対策を修了要件に含まれる選択科目又は必修科目として

履修する学生又は履修して単位を付与された学生を除く。

※*2 別表1（8）のうちジョブ型研究インターンシップについては修士課程に所属する学生を除く。

※*3 別表1（8）のうちジョブ型研究インターンシップについては保健衛生学研究科博士課程1・2年次の学生を除く。

※*4 別表1（8）のうちジョブ型研究インターンシップについてはJST 次世代研究者挑戦的研究プログラムの支援を受けている学生を対象とする。

○東京科学大学学位規程

令和 6 年 10 月 1 日

規程第 91 号

(趣旨)

第 1 条 学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、東京科学大学（以下「本学」という。）が授与する学位については、東京科学大学学則（令和 6 年学則第 1 号）及び東京科学大学大学院学則（令和 6 年学則第 2 号。以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(学位及び専攻分野の名称)

第 2 条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士及び修士（専門職）とする。

2 学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記するものとする。

学位	専攻分野の名称
学士	理学 工学 医学 看護学 保健学 歯学 口腔保健学
修士	理学 工学 医科学 歯科学 医療管理学 医療政策学 グローバル健康医学 看護学 保健学 口腔保健学 学術
博士	理学 工学 技術経営 医学 歯学

	数理医科学 看護学 保健学 口腔保健学 学術
修士（専門職）	技術経営

（学士の学位授与の要件）

第3条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

（修士の学位授与の要件）

第4条 修士の学位は、修士課程を修了した者に授与する。

2 前項に定めるもののほか、修士の学位は、大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻の一貫制博士課程において、修士課程の修了に相当する要件を満たした者にも授与することができる。

（博士の学位授与の要件）

第5条 博士の学位は、博士課程を修了した者に授与する。

2 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の行う学位論文審査に合格し、かつ、本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。

（修士（専門職）の学位授与の要件）

第6条 修士（専門職）の学位は、専門職学位課程を修了した者に授与する。

（学位論文又はレポート等の提出）

第7条 修士及び第5条第1項の規定による博士の学位の授与を申請する者は、学位論文（大学院学則第43条第2項の規定による特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。）に所定の書類を添えて、又は修士（専門職）の学位の授与を申請する者は、特定研究課題の成果をまとめたプロジェクトレポート（以下「レポート」という。）に所定の書類を添えて、所属する学院又は研究科の長を経て、学長に提出するものとする。

2 第5条第2項の規定による博士の学位の授与を申請する者は、学位論文に所定の書類を添えて、学長に提出するものとする。

3 第5条第2項の規定による博士の学位の授与を申請する者は、別に定める論文審査手数料を納付しなければならない。

4 第1項又は第2項の規定により提出した申請書類及び前項の規定により納付した論文審査手数料は、返還しない。

（審査機関等）

第8条 修士、博士及び修士（専門職）の学位に係る審査は、学院教授会又は研究科委員会において行うものとする。

2 学長は、前条第1項の規定により学位論文又はレポートの提出があったときは、申請者の所属する学院又は研究科の長に審査を付託するものとする。

3 学長は、前条第2項の規定により学位論文の提出があったときは、学院又は

研究科を指定し、当該学院長又は研究科長に審査を付託するものとする。

（審査委員会）

第9条 学院長又は研究科長は、前条第2項又は第3項の規定により学位論文又はレポートの審査を付託されたときは、学院長は申請者が選択するコースのコース担当教員会議に、研究科長は研究科委員会に、それぞれ審査員の指名及び審査委員会の設置を依頼するものとする。

2 コース担当教員会議又は研究科委員会は、学位論文又はレポートごとに、本学の教員3人以上の審査員を指名し、審査委員会を設置するものとする。この場合において、審査員のうち1人を審査員主査として指名するものとする。

3 学院長又は研究科長は、専攻分野に応じて特に必要と認めるときは、あらかじめ3人を超える審査員の数を指定して、審査員の指名を依頼することができる。

4 指名した審査員主査及び審査員について、コース担当教員会議は学院長及び学院教授会に、研究科委員会は研究科長に報告する。

5 前各項の規定にかかわらず、国際連携専攻にあっては、前条第2項の規定により学位論文審査を付託された研究科長は、共同で教育課程を編成した外国の大学院（以下「国際連携大学」という。）と協議の上、学位論文ごとに選出する審査員で構成される合同の審査委員会を設置するものとする。

6 第2項及び前項の審査員として指名又は選出できる者については、学院長又は研究科長が別に定める。

（審査期間）

第10条 第4条及び第6条の規定に係る学位論文又はレポートの審査期間は3月以内、第5条の規定に係る学位論文の審査期間は1年以内とする。ただし、特別の事情があるときは、学院教授会又は研究科委員会の議を経て審査期間を延長することができる。

（最終試験及び学力の確認）

第11条 大学院学則第43条から第45条までの規定による最終試験及び第5条第2項の規定による学力の確認は、専攻分野の学識及び外国語能力を有することを確認するために、学位論文に関連のある学術分野について、口頭又は筆答により行うものとする。

2 大学院学則第46条に規定する専門職学位課程の修了のための学力の確認については、専攻分野の学識及び外国語能力を有することを確認するために、レポートの発表及びレポートに関連のある学術分野について口頭又は筆答による最終試験を行うものとする。

3 第1項の規定にかかわらず、国際連携専攻における最終試験は、学位論文に関連のある学術分野についてのみ行う。

（審査等の結果報告）

第12条 学位論文又はレポートの審査が終了したときは、審査員主査は、その結果に第4条、第5条第1項又は第6条の規定による者については最終試験の結果を、第5条第2項の規定による者については学力の確認の結果を添えて、

学院教授会又は研究科委員会に報告しなければならない。

(学位授与の審議)

第13条 学院教授会又は研究科委員会は、前条の規定による報告を基にして、修士、博士及び修士(専門職)の学位を授与すべきか否かを審議する。

(博士の学位授与の審議)

第14条 博士の学位授与の審議については、学院教授会又は研究科委員会の構成員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、審議結果を可とするには、可とする者が当該出席者の3分の2以上でなければならない。

2 学院教授会又は研究科委員会が特に認めた事由で出席できない者は、前項の構成員数に算入しない。

(学位授与の審議の結果報告)

第15条 学院教授会又は研究科委員会において、修士、博士及び修士(専門職)の学位授与に関する審議を行ったときは、学院長又は研究科長は、学位審査及び最終試験又は学力の確認の結果を学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第16条 学長は、前条の報告に基づき、修士、博士及び修士(専門職)の学位授与の可否を決定し、当該結果を申請者に通知する。

2 学長は、学位を授与すべき者には、学位記を授与する。

(学位記の様式)

第17条 学位記の様式は、別紙のとおりとする。

(論文要旨等の公表)

第18条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び学位論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

第19条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得てインターネットの利用により行うものとする。

(学位の名称)

第20条 本学の学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、本学名を付記するものとする。ただし、国際連携専攻に係る学位にあっては本学名に加えて、国際連携大学名を付記するものとする。

(学位授与の取消し)

第21条 学位を授与された者が次の各号のいずれかに該当するときは、学長は、学院教授会、学部教授会又は研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、

学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

一 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。

二 学位の榮譽を汚す行為があったとき。

2 前項の審議を行う場合の定足数及び議決については、第 14 条の規定を準用する。

(学位授与の報告)

第 22 条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は、当該学位を授与した日から 3 月以内に、文部科学大臣に報告するものとする。

(雑則)

第 23 条 この規程に定めるもののほか、学位審査等に関し必要な事項は、別に定める。ただし、国際連携専攻にあっては、国際連携大学と協議し、別に定める。

附 則

1 この規程は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

2 次に掲げる規程及び規則は、廃止する。

一 東京工業大学学位規程（平成 16 年規程第 13 号。以下「旧東工大規程」という。）

二 東京医科歯科大学学位規則（平成 16 年規則第 56 号。以下「旧医科歯科大規則」という。）

3 この規程施行の日（以下「施行日」という。）の前日において、東京工業大学学部又は東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科共同災害看護学専攻に所属する学生であって、施行日以降、引き続き東京科学大学に在学する学生については、当該学生が東京科学大学に在学しなくなるまでの間、旧東工大規程又は旧医科歯科大規則の規定は、なおその効力を有する。

別紙

1 学士課程を卒業した場合（第3条関係）

<i>Institute of Science Tokyo</i>		○学第 号
THE PRESIDENT HEREBY CONFERS UPON		学 位 記
○○ ○○ BORN ○○ ○, ○○ THE DEGREE OF ○○○○		氏 名 年 月 日生 (東京工業(東京医科歯科)大学入学)
upon affirming recognition by the Dean of the successful completion of the course of study in the		本学○学院(学部)○系(学科)所定の課程を修めたことを認める
Department of ○○○○ School of ○○○○	大 学 之 印	年 月 日 東京科学大学○学院(学部)長
being of Tokyo Institute of Technology (Tokyo Medical and Dental University) at the time of enrollment		氏 名
In attestation thereof this diploma is awarded this day under the seal of the Institute of Science Tokyo and the signatures of the President and the Dean		本学○学院(学部)長の認定により本学を卒業したことを認め学士(○ ○)の学位を授与する
○○ ○, ○○ Signature President and Chief Academic Officer Signature Dean of the School	Signature President and Chief Executive Officer	東京科学大学長 氏 名 国立大学法人東京科学大学理事長 氏 名

2 大学院の課程を修了した場合（第4条及び第5条関係）

<i>Institute of Science Tokyo</i> HEREBY CONFERS UPON 〇〇 〇〇 BORN 〇〇 〇, 〇〇 THE DEGREE OF 〇〇〇〇 in recognition of the completion of the course of study in the Department of 〇〇〇〇 School of 〇〇〇〇 (Graduate School of 〇〇〇〇) being of Tokyo Institute of Technology (Tokyo Medical and Dental University) at the time of enrollment and for fulfilling all the requirements prescribed by the Institute for that degree 〇〇 〇, 〇〇 Signature Signature President and Chief Academic President and Chief Executive Officer Officer		〇修（博）第 号 学 位 記 氏 名 年 月 日生 (東京工業（東京医科歯科）大学大学院入学) 大 学 之 印 本学〇〇〇学院（研究科）〇〇系〇〇コース（専攻）の修士（博士）課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士（博士）（〇〇）の学位を授与する 年 月 日 東京科学大学長 氏 名 国立大学法人東京科学大学理事長 氏 名
--	--	--

備考 大学院学則第38条第1項に定める教育課程、同条第4項に定めるコース又はプログラム及び同条第5項に定める災害看護グローバルリーダー養成コースを修了した場合を除く。

3 大学院学則第 38 条第 4 項に定めるコース又はプログラムを修了した場合（第 4 条及び第 5 条関係）

<i>Institute of Science Tokyo</i>		○修（博）第 号
HEREBY CONFERS UPON		学 位 記
○○ ○○ BORN ○○ ○, ○○ THE DEGREE OF ○○○○		氏 名 年 月 日生 (東京医科歯科大学大学院入学)
in recognition of the completion of the course of study in the		
Department of ○○○○ Graduate School of Medical and Dental Sciences		
being of Tokyo Medical and Dental University at the time of enrollment and for fulfilling all the requirements prescribed by the Institute for that degree		
This is also to certify that the above-named person has completed all the requirements of □□□□		
大 学 之 印	○○ ○, ○○ Signature President and Chief Academic Officer	本学大学院医歯学総合研究科○○専攻の修士（博士）課程に おいて所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合 格したので修士（博士）（○○）の学位を授与する 本学□□□□を修了したことを証する 年 月 日 東京科学大学長 氏 名 国立大学法人東京科学大学理事長 氏 名
	Signature President and Chief Executive Officer	

備考 □□□□には、大学院学則第 38 条第 4 項に定めるコース又はプログラムの名称を記入する。

4 大学院学則第 38 条第 1 項に定める教育課程を修了した場合（第 5 条関係）

<i>Institute of Science Tokyo</i>		○博第 号
HEREBY CONFERS UPON	学 位 記	
○○ ○○ BORN ○○ ○, ○○ THE DEGREE OF ○○○○	氏 名 年 月 日生 (東京工業大学大学院入学)	
in recognition of the completion of the course of study in the	大 学 之 印	本学○○○学院○○系○○コースの博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士（○○）の学位を授与する
Department of ○○○○ School of ○○○○		
being of Tokyo Institute of Technology at the time of enrollment and for fulfilling all the requirements prescribed by the Institute for that degree	本学□□□□を修了したことを証する	
This is also to certify that the above-named person has completed all the requirements of □□□□	年 月 日	
○○ ○, ○○	東京科学大学長 氏 名	
大 学 之 印	Signature President and Chief Academic Officer	Signature President and Chief Executive Officer
	国立大学法人東京科学大学理事長 氏 名	

備考 □□□□には、大学院学則第 38 条第 1 項に定める教育課程の名称を記入する。

5 大学院学則第 38 条第 5 項に定める災害看護グローバルリーダー養成コースを修了した場合（第 5 条関係）

Institute of Science Tokyo

○博第 号

HEREBY CONFERS UPON

学 位 記

〇〇 〇〇

BORN 〇〇 〇, 〇〇

THE DEGREE OF

Doctor of Philosophy in Nursing Science

氏 名

年 月 日生

（東京医科歯科大学大学院入学）

in recognition of the completion of the course of study in the

Department of Nursing Innovation Science

Graduate School of Health Care Sciences

大 学

之 印

本学大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士（看護学）の学位を授与する

being of Tokyo Medical and Dental University at the time of enrollment
and for fulfilling all the requirements prescribed by the Institute for that degree

本学災害看護グローバルリーダー養成コース（Disaster
Nursing Global Leader）を修了したことを証する

This is also to certify that the above-named person has completed all the
requirements of the Disaster Nursing Global Leader degree program

年 月 日

〇〇 〇, 〇〇

大 学

之 印

Signature

President and Chief Academic

Officer

Signature

President and Chief Executive

Officer

東京科学大学長

氏 名

国立大学法人東京科学大学理事長

氏 名

6 大学院の課程を修了した場合（第6条関係）

<i>Institute of Science Tokyo</i>		専第 号
HEREBY CONFERS UPON		学 位 記
○○ ○○ BORN ○○ ○, ○○ THE DEGREE OF Master of Management of Technology		氏 名 年 月 日生 (東京工業大学大学院入学)
in recognition of the completion of the course of study in the Department of Technology and Innovation Management School of Environment and Society		大 学 之 印
being of Tokyo Institute of Technology at the time of enrollment and for fulfilling all the requirements prescribed by the Institute for that degree		
○○ ○, ○○ Signature President and Chief Academic Officer		東京科学大学長 氏 名 国立大学法人東京科学大学理事長 氏 名
大 学 之 印		

7 論文提出による場合（第2項関係）

<i>Institute of Science Tokyo</i>		○学位第 号
		学 位 記
HEREBY CONFERS UPON		
○○○○○		
BORN ○○ ○, ○○		氏 名 年 月 日生
having submitted a dissertation and having passed the required examinations the degree of		
Doctor of ○○○○		
with all the rights, privileges, and honors pertaining thereto		
	大 学 之 印	本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士（○○）の学位を授与する
		年 月 日
		東京科学大学長 氏 名
		国立大学法人東京科学大学理事長 氏 名
大 学 之 印	Signature President and Chief Academic Officer	Signature President and Chief Executive Officer

○東京科学大学大学院学位論文等審査基準

令和6年10月1日
制定

(趣旨)

第1条 東京科学大学学位規程（令和6年規程第91号）第23条の規定に基づき、東京科学大学（以下「本学」という。）において授与する修士、博士及び修士（専門職）の学位に係る学位論文（東京科学大学大学院学則（令和6年学則第2号）第43条第2項の規定による特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。）又は特定研究課題の成果をまとめたプロジェクトレポート（以下「レポート」という。）の審査基準について定める。

(修士)

第2条 修士の学位に係る学位論文審査では、本学学位授与の方針（ディプロマポリシー）等を踏まえ、学位論文の内容が、次に掲げる要件を満たし、当該研究領域において、十分な研究能力を修得しているかという観点で審査する。

一 研究目的の適切性

当該研究領域に関する基礎的な知識を有し、先行研究を十分に理解・検討した上で、意義のある研究目的が適切に設定されているか。

二 研究方法の適切性

高い倫理観に裏打ちされた、適切な研究計画、研究方法となっているか。

三 考察の適切性

得られた研究データ・結果を正しく評価し、適切な考察がなされた上で、論理一貫性をもって記述できているか。

(博士)

第3条 博士の学位に係る学位論文審査では、本学学位授与の方針（ディプロマポリシー）等を踏まえ、学位論文の内容が、次に掲げる要件を満たし、当該研究領域において、自立した研究者として高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を修得しているかという観点で審査する。

一 研究目的の先駆性・独創性

当該研究領域に関する多面的かつ専門的な知識を有し、先行研究を十分に理解・検討した上で、先駆的又は独創的な発想に基づき研究目的が設定されているか。

二 研究の社会的意義

当該研究領域の発展に寄与し、人類の健康と福祉や、知的発展への貢献につながる研究内容であるか。

三 研究方法の倫理性・論証性

研究計画、研究方法が、高い倫理観と幅広い視野に基づき策定されたものであり、十分な論証性を備えているか。

四 考察の俯瞰性

得られた研究データ・結果を正しく評価し、適切かつ十分な考察がなされた上で、論理一貫性をもって記述できているか。また、当該分野における研究成果の貢献と、今後の学問的・社会的発展性に関して、俯瞰性を備えた記

述となっているか。

(修士(専門職))

第4条 修士(専門職)の学位に係るレポート審査では、本学学位授与の方針(ディプロマポリシー)等を踏まえ、レポートの内容が、次に掲げる要件を満たし、当該研究領域において、十分な研究能力を修得しているかという観点で審査する。

一 研究目的の適切性

当該研究領域に関する基礎的な知識を有し、先行研究を十分に理解・検討した上で、イノベーション実現のための実践力を習得するために意義のある研究目的が適切に設定されているか。

二 研究方法の適切性

高い倫理観に裏打ちされた、適切な研究計画、研究方法となっているか。

三 考察の適切性

得られた研究データ・結果を正しく評価し、適切な考察がなされた上で、論理一貫性をもって記述できているか。

附 則

- 1 この基準は、令和6年10月1日から施行する。
- 2 東京医科歯科大学大学院学位論文審査基準(平成27年2月17日制定)は、廃止する。

○東京科学大学におけるGPA制度に関する要項

令和6年10月1日
制定

(趣旨)

第1条 この要項は、東京科学大学学修規程（令和6年規程第88号。以下「学修規程」という。）第7条第5項及び東京科学大学大学院学修規程（令和6年規程第94号。以下「大学院学修規程」という。）第8条第5項の規定に基づき、東京科学大学（以下「本学」という。）に置く学院並びに医学部、歯学部及び研究科における学修の評価におけるGrade Point Average（以下「GPA」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 Grade Point（以下「GP」という。） 学修規程第7条第1項及び第2項並びに大学院学修規程第8条第1項及び第2項に規定する履修申告した授業科目の成績に基づき算出される0又は0.5から4.5までの数値をいう。
- 二 Grade Point Average（以下「GPA」という。） 学修規程第9条第3項及び大学院学修規程第8条第3項に規定する授業科目のGPと単位数の積の総和を履修申告した授業科目の単位数の総和で除した数値をいう。
- 三 クォーターGPA 各クォーターにおけるGPAをいう。
- 四 学期GPA 各学期におけるGPAをいう。
- 五 年度GPA 各年度におけるGPAをいう。
- 六 通算GPA 在学期間におけるGPAをいう。

(対象学生)

第3条 GPA制度を適用する対象学生は、本学の学士課程、修士課程、博士課程及び専門職学位課程に在学する全ての学生とする。ただし、理学部及び工学部に在学する学生を除く。

(対象授業科目)

第4条 GPA制度の対象とする授業科目（以下「対象授業科目」という。）は、学院及び研究科においては、各課程において卒業又は修了の要件となる全ての授業科目とし、医学部及び歯学部においては、全ての授業科目とする。ただし、次に掲げる授業科目は、対象としない。

- 一 学修規程第6条第2項ただし書及び大学院学修規程第7条第2項ただし書の規定により「合格」又は「不合格」をもって学修の評価を行う授業科目
- 二 学修規程第9条から第12条まで並びに大学院学修規程第10条及び第12条の規定により単位を認定された授業科目
- 三 東京科学大学の学院における学修に関する細則（令和6年細則第48号）別表に規定する研究関連科目、横断科目（教養科目）及び横断科目（専門科目）並びに東京科学大学大学院の学院における学修に関する細則（令和6年細則第50号）別表に規定する講究科目、研究関連科目、横断科目（教養科目）

及び横断科目（専門科目）に分類される授業科目

四 医学部又は歯学部において、授業科目のうち、当該学部があらかじめ GPA への算入が適当でないと認めた科目

（GPA の算出方法）

第 5 条 学院においては、クォーター GPA、学期 GPA、年度 GPA 及び通算 GPA について、全ての対象授業科目による GPA 並びに専門科目群及び教養科目群の GPA を算出するほか、学院の学士課程の学生については、併せて授業科目区分ごとの対象授業科目による GPA を算出するものとする。

2 医学部、歯学部及び研究科においては、全ての対象授業科目による年度 GPA 及び通算 GPA を算出するものとする。

3 前 2 項の GPA は、次の各号の計算式により算出するものとし、その数値に小数点以下第二位未満の端数があるときは、小数点以下第三位の値を四捨五入するものとする。

一 クォーター GPA = (当該クォーターに履修申告した対象授業科目の GP × 単位数) の総和 / (当該クォーターに履修申告した対象授業科目の単位数) の総和

二 学期 GPA = (当該学期に履修申告した対象授業科目の GP × 単位数) の総和 / (当該学期に履修申告した対象授業科目の単位数) の総和

三 年度 GPA = (当該年度に履修申告した対象授業科目の GP × 単位数) の総和 / (当該年度に履修申告した対象授業科目の単位数) の総和

四 通算 GPA = (在学期間に履修申告した対象授業科目の GP × 単位数) の総和 / (在学期間に履修申告した対象授業科目の単位数) の総和

（再履修科目の単位修得時の取扱い）

第 6 条 不合格とされた授業科目を再履修し、単位を修得した場合は、当該科目の不合格とされた成績を GPA の算出から除外し、修正するものとする。

（GPA の成績証明書等への記載）

第 7 条 学院においては、成績証明書及び学業成績書、医学部、歯学部及び研究科においては成績証明書に、通算 GPA を記載するものとする。

2 学院においては、教務 Web システムに、クォーター GPA、学期 GPA、年度 GPA 及び通算 GPA を記載するものとする。

（雑則）

第 8 条 この要項に定めるもののほか、GPA 制度の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

○東京科学大学学生の懲戒等に関する規程

令和6年10月1日

規程第122号

(趣旨)

第1条 この規程は、東京科学大学学則（令和6年学則第1号。以下「学則」という。）第45条第3項及び東京科学大学大学院学則（令和6年学則第2号。以下「大学院学則」という。）第58条第3項の規定に基づき、東京科学大学（以下「本学」という。）における学生の懲戒及び教育的措置（以下「懲戒等」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(基本的な考え方)

第2条 懲戒等は、対象となる行為の態様、経緯、結果、影響等を総合的に判断し、教育的配慮を加えて行うものでなければならない。

2 懲戒等によって学生に科せられる不利益は、過重なものとなってはならない。

3 懲戒等の取扱いについては、刑事訴追の有無を処分決定の絶対的な基準とはしないものとする。

(懲戒等の対象となる行為)

第3条 懲戒等の対象となる行為は、次に掲げるとおりとする。

一 犯罪行為又は犯罪未遂行為

二 国立大学法人東京科学大学におけるハラスメントの防止等に関する規則（令和6年規則第57号）第2条第7号に規定する行為

三 国立大学法人東京科学大学情報倫理規則（令和6年規則第69号）第3条に規定する行為

四 試験における不正又は論文の作成における不正等学問的倫理に反する行為

五 本学の教育研究活動を妨害する行為

六 本学の名誉・信用を失墜させる行為

七 本学の規則に違反する行為

八 その他学生の本分に著しく反する行為

(懲戒処分の種類及び内容)

第4条 懲戒処分の種類及び定義は、次に掲げるとおりとする。

一 退学 本学の学生としての身分を喪失させること。

二 停学 6月以下の期間を定めて、又は期間を定めずに、登校を禁じること。

三 訓告 文書により注意を与え、将来を戒めること。

2 停学期間の計算は、暦日によるものとする。

3 停学期間は、在学期間に算入する。ただし、卒業又は修了に係る在学期間の要件においては、在学期間に算入しない。

4 停学期間が1月以内の場合には、前項ただし書の規定は適用しない。

5 停学又は訓告の懲戒処分を受けた学生は、学長に反省文を提出しなければならない。

(教育的措置)

第5条 学院、学部及び研究科（以下「学院等」という。）の長（以下「学院長等」という。）は、第3条に規定する行為を行った当該学院等に所属する学生が、懲戒処分に相当しないとされた場合においても、学生の本分についての反省を促すため、当該学生に対し、次に掲げる教育的措置を行うことができる。

一 厳重注意 口頭又は文書により、強く反省を求めること。

二 注意 口頭又は文書により、反省を求めること。

（停学期間中の措置）

第6条 停学期間中の学生は、授業科目等の履修、定期試験等の受験、学位論文審査の申請、大学施設の利用及び課外活動への参加をすることができない。ただし、大学施設の利用については、学院長等が、特に必要と認めた場合は、許可することがある。

2 停学期間中の学生に対しては、当該学院等は、面談等により、更生に向けた指導を適宜行うものとする。

3 前項に規定する面談等は、必要に応じカウンセラー等の専門家の協力を得て行うことができるものとする。

4 停学期間中の休学の願い出は、受理しないものとする。

（定期試験等における不正行為）

第7条 定期試験等における不正行為を行った学生が、当該不正行為を行った学期に受験した定期試験等は全て無効とし、当該学期に履修した授業科目の成績を0点又は不合格とする。ただし、学期又は学年をまたぎ開講される授業科目の取扱いは別に定める。

2 定期試験等における不正行為を行った学生は、当該不正行為を行った学期において、新たに授業科目の履修は認めないものとする。

（謹慎）

第8条 学生が懲戒に該当する行為を行ったことが明白であり、かつ、停学以上の懲戒がなされることが確実である場合は、学長は、当該学生に懲戒等の決定前に謹慎を命ずることができる。この場合において、謹慎開始日から懲戒等の決定した日までの間は懲戒に準じ、当該学生の登校等を禁止する。

2 謹慎の期間は、その全部又は一部を停学期間に通算することができる。

（自宅待機）

第9条 学院長等は、ハラスメントの防止その他の教育上の配慮が求められる場合は、第3条に規定する行為を行ったことが明白な学生に対し、懲戒等が決定するまでの間、自宅待機を命じることができる。

2 学院長等は、自宅待機を命じた学生に、授業科目の履修、大学施設の利用及び課外活動への参加を制限することができる。

3 自宅待機の期間は停学期間に含めないものとする。

4 自宅待機の期間中に謹慎に変更となる場合は、変更日から謹慎の扱いとする。

（懲戒等の決定前の休学又は自主退学）

第10条 学長は、第3条に規定する行為を行った学生が、懲戒等の決定前に休学又は退学を願い出た場合は、受理しないものとする。

(調査委員会)

第11条 学院長等は、学生の懲戒等の対象となる事案について、事実の確認及び当該学生を含む関係者への事情聴取（以下「事実調査」という。）を行うため、調査委員会を置くものとする。

2 異なる学院等に所属する複数の学生が関与している事案については、当該学生の所属する学院等で合同の調査委員会を置くことができる。合同の調査委員会を置かない場合であっても、各学院等の調査委員会は、相互に連携して事実調査を行うものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、第3条第2号に係る事案については、ハラスメント対策委員会が行う事実調査をもって、同条第3号に係る事案については、情報倫理委員会が行う事実調査をもって、調査委員会及び事実調査に代えるものとする。

(学生懲戒審査委員会)

第12条 懲戒処分の可否及び懲戒処分を要する場合のその内容の案（以下「処分案」という。）、期間の定めのない停学の解除の可否及び不服申立の調査等について審議するため、学長の下に学生懲戒審査委員会（以下「審査委員会」という。）を置く。

2 審査委員会は、次に掲げる委員を持って組織する。

一 理事のうちから学長が指名する者 1人

二 副学長のうちから学長が指名する者 若干人

三 学院を主担当する専任の教授のうちから学長が指名する者 1人

四 大学院医歯学総合研究科、大学院保健衛生学研究科、医学部及び歯学部（以下「研究科等」という。）に所属する専任の教授から学長が指名する者 1人

五 学長が委嘱する学外有識者 1人

六 その他学長が必要と認める者

3 審査委員会に委員長を置き、前項第1号の委員をもって充てる。

4 委員長は、審査委員会を招集し、その議長となる。

5 審査委員会には、必要に応じ班を設けることができる。

6 審査委員会は、必要があると認めた場合は、オブザーバーとして委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(審査委員会に置ける議決)

第13条 審査委員会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

2 審査委員会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(懲戒等の手続)

第14条 学院長等は、学生について、懲戒等の対象となる事案が生じた場合は、速やかに事実関係を把握し、審査委員会を通じて学長に報告するとともに、調査委員会に、事実調査を行わせるものとする。

2 調査委員会は、調査に当たり当該学生に対し事情聴取を行うものとする。ただ

し、学生が心身の故障、身柄の拘束その他の事由により直接事情聴取を受けることができないときは、これに替えて文書による質問、照会等により事情聴取することができる。

- 3 調査委員会は、事情聴取に際し、学生から補佐人の同席及び補佐人からの陳述について求めがあった場合は、これに応じなければならない。ただし、事情聴取の妨げになると調査委員会が認めた場合、補佐人の数を制限することができる。
- 4 調査委員会は、事情聴取に際し、当該学生に口頭又は文書により弁明する機会を与えるものとする。ただし、学生が、正当な理由なく事情聴取に応ぜず、弁明しない場合は、この権利を放棄したものとみなす。
- 5 学生は、本学が行う必要な調査については、誠実に協力しなければならない。
- 6 調査委員会は、事実調査の結果に基づき、調査結果報告書を作成し、学院長等に報告するものとする。
- 7 学院長等は、前項の報告を受けたときは、審査委員会に調査結果報告書を報告するものとする。
- 8 審査委員会は、前項の報告を受けたときは、学長に報告するとともに審査委員会において処分案の審議を開始するものとする。
- 9 審査委員会は、処分案の審議に当たり、事実関係の再調査が必要と認めた場合は、学生又は補佐人等から事情聴取を行うことができる。
- 10 第2項及び第3項の規定は、前項の事情聴取について準用する。
- 11 審査委員会は、処分案を作成し、学長に報告するものとする。
- 12 学長は、前項の報告を受けたときは、審査委員会を通じて学院長等に処分案を通知するものとする。
- 13 学院長等は、前項の規定により通知を受けた処分案が懲戒処分を要するものであったときは、処分案の審議を教授会に付議し、審査委員会を通じてその審議結果を学長に報告するものとする。この場合において、教授会の審議結果が審査委員会の処分案と異なる場合は、その理由を付するものとする。

（懲戒処分の決定）

第15条 学長は、前条第13項の報告に基づき、懲戒処分の要否及び懲戒処分を要する場合のその内容を決定し、審査委員会を通じて学院長等に通知するものとする。

（懲戒等の告知）

第16条 懲戒等の効力は、学生に懲戒等を告知したときに生じるものとする。

- 2 懲戒処分の告知は、前条の通知を受けた学院長等が学生及び保護者等又は連絡先人に懲戒処分通知書を交付して行うものとする。ただし、学生の所在を知ることができない場合においては、公示送達又は他の適切な方法により行うものとする。
- 3 教育的措置の告知は、学院長等が学生に行うものとする。

（懲戒処分の告示等）

第17条 学長は、懲戒処分を行ったときは、教育研究評議会に報告するとともに、学生の氏名を伏して学内に告示するものとする。

2 学院長等は、教育的措置を行ったときは、教育研究評議会に報告するものとする。

（懲戒に関する記録）

第18条 懲戒処分を行ったときは、学生の学籍簿の「特記事項」又は累加記録に記載するものとする。

（逮捕・勾留時の取扱い）

第19条 学生が逮捕・勾留され、学生からの事情聴取を行うことができない場合においては、事情聴取及び弁明の機会が付与されないことにより学生の権利を損なうことがないように十分に配慮した上で懲戒等を行うことができる。

（期間を定めない停学の解除）

第20条 学院長等は、期間を定めない停学の処分を受けた学生について、その反省の程度及び学修意欲等を総合的に判断して、処分を解除することが妥当であると認めた場合は、教授会の議を経て、審査委員会を通じて学長に対し、当該処分の解除を申請することができる。

2 学長は、前項の申請があったときは、当該処分の解除の可否の審議を審査委員会に依頼するものとする。

3 審査委員会は、当該処分の解除の可否を審議し、学長に報告するものとする。

4 学長は、前項の報告を受けたときは、審査委員会を通じて学院長等に審査委員会の審議結果を通知するものとする。

5 停学処分解除の告知は、学院長等が学生に停学処分解除通知書を交付して行うものとする。

6 学長は、停学処分の解除を行ったときは、教育研究評議会に報告するものとする。

7 停学処分の解除を行ったときは、学生の学籍簿の「特記事項」又は累加記録に記載するものとする。

8 期間を定めない停学は、6月を経過した後でなければ解除することができないものとする。

（不服申立て）

第21条 懲戒処分を受けた学生は、事実誤認、新事実の発見その他正当な理由がある場合は、懲戒処分通知書を受け取った日の翌日から起算して14日以内に、文書により、学長に対し、審査委員会を通じて不服申立てをすることができる。

2 学長は、前項の不服申立てを受理したときは、不服申立てを却下する場合を除き、審査委員会の議を経て、速やかに再調査の可否を決定しなければならない。

3 前項において、学長が不服申立てを却下する場合又は再調査の必要がないと決定した場合は、速やかに、当該学生に通知するものとする。この場合の通知は、学院長等が学生に文書を交付して行うものとする。

4 第2項において、学長が再調査の必要があると決定した場合の調査等については、第14条から第18条までの規定を準用する。なお、当初の調査等を行った調査委員会の委員となった者については、再調査等を行う調査委員会の委員とすることはできない。

5 不服申立ては、懲戒処分 of 効力を妨げないものとする。

(科目等履修生等の懲戒等)

第 22 条 この規程の規定は、科目等履修生、特別聴講学生、海外交流学生、海外訪問学生、短期交流学生、大学院研究生及び特別研究学生の懲戒等について準用する。

(守秘義務)

第 23 条 学生の懲戒等に関する事項に関わった職員は、職務上知り得た情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務)

第 24 条 学生の懲戒等に関する事務は、教育推進部学生支援課において処理する。

(雑則)

第 25 条 この規程に定めるもののほか、学生の懲戒等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

2 次に掲げる規程等は、廃止する。

一 東京工業大学学生の懲戒等に関する規程（平成 24 年規程第 1 号。以下「旧東工大規程」という。）

二 東京医科歯科大学における学生の懲戒に関する申合せ（平成 20 年 2 月 8 日申合せ。以下「旧医科歯科大申合せ」という。）

3 この規程の施行の日前にした行為に係る懲戒等については、旧東工大規程及び旧医科歯科大申合せの規定は、なおその効力を有する。ただし、令和 7 年 4 月 1 日以降、旧東工大規程の適用においては、この規程第 12 条の学生懲戒審査委員会を、旧東工大申合せ第 11 条の学生懲戒審査委員会とみなし、旧医科歯科大申合せの適用においては、この規程第 12 条の学生懲戒審査委員会を、旧医科歯科大申合せ 6. (5) の懲戒委員会とみなす。

学生周知事項

学生周知事項

1)連絡・通知

大学からの連絡・通知は掲示板への掲示又は大学のホームページにより行います。

台風等の自然災害や交通機関運休に伴う授業の休講・試験の延長を決定した場合は、本学のホームページに掲載します。

掲示板は 6 号館前大学院掲示板、1号館西1階教務課湯島教務室前及び 5 号館 3 階学生支援課湯島学生支援室前です。見落としがないように十分注意して下さい。

学生への個別連絡は電話、電子メール又は郵送にて行います。

大学から緊急に連絡する必要があるが生じて連絡が取れないことがないように入学時と連絡先が変更になった際は、忘れずに届出てください。

2)学生証

学生証は、本学の学生である旨を証明し、学内で名札として使用するとともに、IC カードとして学内出入口の解錠、出席登録等としても在学中使用しますので、紛失・破損等のないよう大切に取扱って下さい。

また、通学定期券の購入時等に提示を求められたときに提示できるよう、常に携帯するようにして下さい。

(1) 再交付

学生証を紛失又は破損等した場合は、速やかに教務課湯島学位審査グループ(1号館西 1 階)に申し出て、再交付の手続きをとって下さい。また、再交付を行う場合は、再交付にかかる費用を負担することとなりますので注意して下さい。

(2) 返却

修了、退学、除籍となった場合は、直ちに学生証を教務課湯島学位審査グループ(1号館西 1 階)に返却して下さい。なお、返却ができない場合は、再交付にかかる費用と同額を負担することとなりますので注意して下さい。

(3) 有効期限の更新

在学期間延長や長期履修により有効期間が経過した場合は、学生証の有効期限の更新が必要となりますので、教務課湯島学位審査グループ(1号館西 1 階)(TEL 03-5803-5074)に申し出て下さい。

3)証明書等

証明書等は、教務課で発行するものと、自動発行機で発行するものがあります。

発行場所	種類	受付時間	問い合わせ先
自動発行機 5 号館 4 階 学生談話室	在学証明書 (和文)	8:30-21:00 (発行には学生証が必要)	教務課湯島学位審査グループ TEL:03-5803-5074
	修了見込証明書【修士】 (和文)		
	学生旅客運賃割引証(学割)		
教務課湯島教務室※ 1 号館西 1 階	在学証明書 (英文)	8:30-17:15	教務課湯島教務室大学院教務第2グループ TEL:03-5803-4534
	成績証明書 (和文・英文)		
	修了見込証明書【修士】 (英文)		
	その他諸証明書(和文・英文)		
教務課※ 1 号館西 1 階	修了見込証明書【博士・博士(後期)】 (和文・英文)	8:30-17:15	教務課湯島学位審査グループ TEL:03-5803-5074

※教務課発行の証明書の手続きについて

教務課発行の証明書を希望する場合は、「証明書交付願」を各窓口に提出して請求すること。なお、交付には和文で数日、英文で一週間程度を要する。

※修了生の証明書発行は、教務課湯島学位審査グループで行っている。(発行している証明書:「修了証明書」「成績証明書」「単位修得証明書」「在学期間証明書」「学位授与証明書」等。)

郵送での申込みについて

自動発行機以外で発行している証明書に関しては、郵送で申込みができる。その際は、「証明書交付願」と返信用封筒に切手貼付のうえ、請求すること。なお、郵送料が不足する場合は、郵便局からの請求に基づき支払うこと。なお、郵便事情により、到着に時間がかかることが想定されるので余裕をもって申し込むこと。

申込み先

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45

東京科学大学 教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ

4)学生旅客運賃割引証(学割証)

(1) 学生が課外活動又は帰省などで JR 線を利用する場合、乗車区間が片道 100km を超えるときに旅客運賃の割引(2割)を受けることができます。

この制度は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とするものなので、計画的に使用して下さい。(年間使用限度:10 枚/人、有効期間:発行日から3ヶ月間)

(2) 次に掲げる行為があったときは、普通運賃の2倍の追徴金を取られるばかりでなく、本学の全学生に対する学割証の発行が停止されることがありますので、乱用又は不正に使用することのないよう注意して下さい。

- ① 他人名義の学割証を使って乗車券を購入したとき
- ② 名義人が乗車券を購入し、これを他人に使用させたとき
- ③ 使用有効期間を経過したものを使用したとき

(3) 学割証は、学生談話室(5号館4階)に設置されている「自動発行機」にて発行します。

(利用時間:平日 8:30~21:00)

(問い合わせ先)教務課湯島学位審査グループ(TEL 03-5803-5074)

5)住所・氏名等の変更

本人又は連絡先人等の住所・本籍又は氏名等(電話番号を含む)に変更が生じた場合は、速やかに教務課湯島教務室大学院教務第2グループに申し出て所定の手続きをとって下さい。

この手続きを怠った場合、大学から本人又は連絡先人等に緊急に連絡する必要が生じても連絡が取れないので注意して下さい。

提出・問い合わせ窓口

教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

届出用紙

	届出用紙	添付、提示書類
改姓した場合	改姓(名)届 学生証記載事項変更	改姓(名)を証明する書類を添付
本人・連絡先人等が住所・本籍地を変更した場合	住所・本籍地変更届	住所・本籍地を変更したことを証明する書類を添付
連絡先人等を変更した場合	連絡先人変更届	なし

6)研修・実習依頼

外部の研究機関等に研修・実習を希望する場合は、依頼希望日の2週間前まで(外国での場合には2ヶ月前まで)に教務課湯島教務室大学院教務第2グループへ外部研修・実習届出書を提出してください。また、契約書の締結を伴うものについては1ヶ月前まで(外国での場合には3ヶ月前まで)に教務課湯島教務室大学院教務第2グループへ提出してください。

7)遺失物及び拾得物

学内での遺失物又は拾得物の届出は以下のとおりとなります。

- (1) 医学部内……………医学部業務推進課運営事務グループ(3号館6階:TEL 03-5803-5096)
- (2) 歯学部内……………歯学部業務推進課運営事務グループ(D棟2階:TEL 03-5803-5404)
- (3) その他……………紛失及び拾得場所(建物)を管理する各事務部

8)進路調査

大学院を修了(見込みを含む)する場合は、修了日(見込み日)1ヶ月前までに必ず進路届を学生支援課湯島学生支援室に提出して下さい。

(問い合わせ先)学生支援課湯島学生支援室(e-mail:shinro@ml.tmd.ac.jp)

9)健康相談・メンタルヘルス相談

(湯島保健管理センター)

湯島保健管理センターは本学の学生・職員が心身共に健康な生活を送り、所期の目的を達成することができるよう、助言・助力することを目的としている施設です。必要に応じて医療機関への紹介状の発行も行っています。

(1) 健康相談

健康相談は10時～12時30分、13時30分～15時30分に受け付けます。

時間は変更になる場合があります。

来室前に湯島保健管理センターホームページの「今週の健康相談」を確認のうえ来室ください。

今週の健康相談



(2) メンタルヘルス相談(要予約)

精神科医・臨床心理士へ相談をご希望の場合は、予約をお取りします。

03-5803-5081 までご連絡ください。

(3) 各種健康診断等

実施詳細等は、Slack で周知します。

見落としがないよう普段からよく確認するようにしてください。

※湯島保健管理センターホームページにも健診に関する情報を掲載しています。

※定期健康診断の受診は学生の義務ですので、必ず受けてください。

- | | |
|---------------------|--------------|
| ① 学生一般定期健康診断 | 5 月 |
| ② B 型肝炎抗原・抗体検査 | 4 月 |
| ③ B 型肝炎予防接種 | 5 月、7 月、12 月 |
| ④ 有機溶剤・特定化学物質健康診断 | 4 月、10 月 |
| ⑤ 放射線業務従事者健康診断 | 4 月、10 月 |
| ⑥ その他 インフルエンザ予防接種 等 | |

(4) 健康診断証明書の発行

各種資格試験受験、病院研修申請、就職・進学などを目的として必要な健康診断証明書を発行しています。ただし、証明書の発行は定期健診を受診している方に限ります。

湯島保健管理センターホームページ:

<https://www.tmd.ac.jp/hsc/>

TEL:03-5803-5081

MAIL:hokencenter.hsc@tmd.ac.jp



10)学生相談

(湯島学生支援センター:<http://www.tmd.ac.jp/labs/gakuseihokenkikou/scsfs/index.html>)

湯島学生支援センターは、本学の学生に対して、生活・修学・就職・メンタルヘルスやハラスメント、キャリアパスや学業(仕事)と家庭との両立に関する事など、キャンパスライフ全般に渡り、全学的に支援を行い、学生支援活動の充実を図ることを目的として設置されています。なお、本センターは男女問わずご利用いただけます。

下記のような問題、その他大学生活を送るうえで悩みや心配事が起きたときにご相談ください。

また、内容により担当が異なりますので、各ホームページをご参照ください。

<学生生活全般に関する事> e-mail:scenter.stc@tmd.ac.jp

- ・生活に関する相談・・・家族の問題・経済的な問題・恋愛問題など
- ・修学に関する相談・・・勉強の進捗状況・進学・研究室の人間関係など
- ・就職に関する相談・・・卒業後の進路・就職活動など
- ・メンタルに関する相談・・・健康の問題・ストレス・心の問題・対人関係など
- ・ハラスメントに関する相談・・・アカデミックハラスメント・パワーハラスメント・セクシャルハラスメントなど
- ・その他・・・セクシュアリティやジェンダーに関する事、障害や持病に関する事など

ホームページ <http://www.tmd.ac.jp/stdc/index.html>



<キャリア支援や学業(仕事)と家庭との両立支援に関する事>

- ・今後の進路や生き方に関する相談
- ・妊娠・出産・育児との両立や保育園入園・介護に関する相談

担当:社会連携・DE&I 本部 DE&I 部門(総務企画部 ダイバーシティ推進課)

e-mail:info.ang@tmd.ac.jp

ホームページ <http://www.tmd.ac.jp/ang/counsel/index.html>



☆個別相談時間

事前予約制です。相談内容により曜日が決まっています。詳細はホームページをご参照ください。

11)研究不正関連講習会の受講

本学では、「遺伝子組換え実験」「病原微生物等・特定病原体等を取扱う実験」及び「動物実験」を行う者は『安全で適正な研究』に係る研修会を、「ヒト(試料・データを含む)を対象とする研究」を行う者は『研究倫理講習会』を受講し、それぞれ基礎研究 ID(「安全で適正な研究」に係る研修会)、受講証番号(研究倫理講習会)を取得することとしておりますが、大学院生についてはいずれも受講必須となっております。実施詳細は Slack 及び HP で周知いたしますので確認のうえ必ず受講するようにしてください。

(HP)<https://www.tmd.ac.jp/tmd-research/safety/koushoukaiannai/>

(問い合わせ先)研究推進部研究基盤推進課研究安全グループ(e-mail:anzen.adm@tmd.ac.jp)

12)院生ラウンジ

院生はM&Dタワー14 階院生ラウンジを利用することができます。

<利用時間> 8:00~21:00

<注意事項>

- ①利用後は整理整頓を行い、必ず原状復帰すること。
- ②ゴミは各自の研究室に持ち帰り、責任を持って処分すること。同フロアに設置されている他の教室のゴミ箱に捨てないこと。
- ③他の利用者に迷惑となる行為(大声で話す、長時間の睡眠をとる、遊具を持ち込む等)をしないこと。
- ④私物を放置したままにしないこと。
- ⑤手洗い、マスク着用等基本的な感染対策に留意してご利用ください。

13)その他

- (1) 個人宛の郵便物等には、必ず分野名の記載を相手方に周知してください。
- (2) 本学では、構内での交通規制が行われており、学生の車での通学は認められていませんので、注意して下さい。ただし、電車、バス等で通学することが困難な者については、申請に基づき許可することがあります。
- (3) 担当課
 - ① 教務事務……教務課湯島教務室大学院教務第2グループ
(1 号館西 1 階:TEL 03-5803-4534)
 - ② 授業料の納入……経理課資金管理グループ
(1 号館西 3 階:TEL 03-5803-5048)
 - ③ 奨学金・授業料免除・学生支援課湯島学生支援室
(5 号館 3 階:TEL 03-5803-5078)

長期履修制度について(大学院保健衛生学研究科博士課程対象)

1) 長期履修学生制度とは	長期履修学生制度とは、職業を有している等の事情により標準修業年限(5年)を超えて履修を行い修了することができる制度であり、願い出た者については、審査のうえ許可することもある。
2)対象者	長期履修を申請できるのは原則下記にあてはまる者とする。 ・官公庁又は企業等に雇用されている者(休業等により、職務を免除されている者を除く。) ・自ら事業を行っている者その他のフルタイムの職業に就いている者 ・出産、育児又は親族の介護を行う必要がある者であって、その負担により修学に重大な影響があると学長が認めた者 ・その他長期履修を必要とする事情があると学長が認めた者
3)申請手続き	<u>提出・問い合わせ窓口</u> 教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階) <u>提出書類</u> ・長期履修申請書(本学所定の様式) ・長期履修在職証明書(企業等の常勤職員の場合) ・その他申請理由を証明できる書類 (例)出産・育児を理由とする場合は、母子手帳や保険証のコピーなど <u>提出期限</u> ・入学志願者が長期履修を希望する場合・・・入学手続き期間の最終日 ・在学者が長期履修を申請する場合・・・4年次の2月20日 ※在学者が長期履修申請をした場合、申請年次の次年度から長期履修が適用される
4)長期履修期間	長期履修者が在学できる期間の限度は標準修業年限の2倍(10年)とする。なお、長期履修期間を最大修業年限未満に設定したものについては、長期履修後、最大修業年限までは在学期間延長の手続きをすることができる。(在学期間延長については「諸手続きについて」参照)
5)長期履修の短縮	長期履修は短縮することができるが、短縮後の在学年数を標準修業年限未満にすることはできない。また、長期履修の適用日から1年に満たない者は、長期履修期間の短縮を願い出ることができない。長期履修期間を短縮することができる期間は、学期単位とする。なお短縮申請は1回限りとする。

6)長期履修の延長

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・長期履修期間変更申請書

提出期間

希望する長期履修期間満了日の2か月前まで

(例)10年間から6年間への短縮を行う場合(休学等がない場合):6年目の1月20日までに手続きを行う

長期履修は延長することができるが、延長後の在学年数を標準修業年限の2倍を超えることはできない。また、長期履修の適用日から1年に満たない者は、長期履修期間の延長を願い出ることができない。長期履修期間を延長することができる期間は、1年単位とする。なお延長申請は1回限りとする。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・長期履修期間変更申請書

提出期間

希望する長期履修期間満了日の2か月前まで

(例)6年間から10年間への延長を行う場合(休学等がない場合):6年目の1月20日までに手続きを行う

7)履修登録

長期履修者の履修登録にあたっては、担当教員と事前に相談し単位修得に関する履修計画を作成のうえ、計画的に履修を行わなければならない。

8)授業料

標準修業年限分の授業料を学期ごとに納入するものとする。

(例)5年課程を10年に延長した場合、最初の5年で通常の授業料額を納入し、残りの5年は授業料の納入は不要。

※日本学生支援機構の奨学金に申請する学生は、貸与期間等に特別の定めがある場合があるので、湯島学生支援室(5号館3階)に問い合わせること。

9)学位申請

学位申請が行えるのは、長期履修の最終年度のみである。最終年度以外の年度には学位申請は受け付けないので注意すること。なお、申請した長期履修期間より早く学位申請が行えるようになった場合は、前もって長期履修短縮申請をすること。

※5)長期履修の短縮を参照

10)長期履修中の休学及び留学

長期履修学生の休学、留学については、事例ごとに審議することとする。なお、休学が認められた場合、休学期間は在学期間に算入しない。

※休学、留学の手続き等詳細については、「諸手続きについて」を参照すること

11)長期履修事由の消滅

長期履修期間中に長期履修の事由が消滅した場合(常勤職員のため長期履修を申請したが、会社を辞めた等の理由で学業に専念できるような状況になったなど)は、長期履修の短縮をすることができる。

※大学統合(2024 年 10 月)より前に既に長期履修を開始している学生は、変更の規定を適用する。

○東京科学大学大学院長期履修規程

令和 6 年 10 月 1 日

規程第 97 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、東京科学大学大学院学則（令和 6 年学則第 2 号。以下「大学院学則」という。）第 7 条第 2 項の規定に基づき、長期履修の制度（以下「長期履修制度」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この規程において「長期履修」とは、大学院学則第 6 条に規定する標準修業年限（以下「標準修業年限」という。）を超える一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することをいう。

2 この規程において「長期履修学生」とは、長期履修を許可された学生をいう。

3 この規程において「長期履修期間」とは、長期履修を許可する期間（在学中に長期履修を許可された者にあつては、長期履修を許可される前の在学期間を含む。）をいう。

(長期履修の対象学生)

第 3 条 長期履修を申請することができる者は、学院の博士後期課程若しくは研究科の博士課程又は専門職学位課程の学生であつて、標準修業年限内での修業が困難な事情のある次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 官公庁又は企業等に雇用されている者（休業等により、職務を免除されている者を除く。）、自ら事業を行っている者その他のフルタイムの職業に就いている者

二 出産、育児又は親族の介護を行う必要がある者であつて、その負担により修学に重大な影響があると学長が認めた者

三 その他長期履修を必要とする事情があると学長が認めた者

2 前項の規定にかかわらず、申請時における在学期間が、博士後期課程にあつては 2 年、一貫制博士課程にあつては 4 年、医学又は歯学を履修する博士課程にあつては 3 年、後期 3 年博士課程にあつては 2 年、専門職学位課程にあつては 1 年を超えている者は、長期履修を申請することができない。

(長期履修期間等)

第 4 条 長期履修の開始日は、前期の始めに入学（大学院学則第 17 条の規定に基づき学院の修士課程若しくは専門職学位課程から引き続き博士後期課程に進学する場合又は研究科の修士課程から引き続き医学又は歯学を履修する博士課程若しくは後期 3 年博士課程に進学する場合を含む。以下同じ。）した者にあつては前期の初日、後期の始めに入学した者にあつては後期の初日とする。

2 長期履修期間は、1 年を単位とし、その上限は、長期履修学生の在学する課程の標準修業年限の 2 倍とする。

(申請手続等)

第 5 条 長期履修を希望する者は、別に定める長期履修申請書に次に掲げる書類を添えて、所属する学院の長又は研究科の長（入学前に長期履修を志願する者

にあつては、入学後、所属する予定の学院の長又は研究科の長をいう。)を経由して学長に申請しなければならない。

一 在職証明書(第3条第1項第1号に該当する者のみ)

二 その他学長が必要と認めた書類

2 前項の申請は、所定の期日までに行わなければならない。

(許可等)

第6条 前条の申請による長期履修の許可は、当該学院の教授会又は研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

2 長期履修を許可した場合は、別に定める長期履修許可書により通知するものとする。

(長期履修期間の短縮)

第7条 長期履修学生は、就業環境等の変動により長期履修の必要がなくなった場合は、別に定める長期履修期間短縮願により、長期履修期間を短縮する旨を学長に申請し、許可を得て長期履修期間を短縮することができる。

2 前項の規定にかかわらず、長期履修の開始日から1年に満たない者は、長期履修期間の短縮の申請をすることができない。

3 第1項の申請により、長期履修期間を短縮することができる期間は、学期単位とする。

4 第1項の申請は、所定の期日までに行わなければならない。

5 長期履修期間の短縮の許可等については、前条の規定を準用する。

6 長期履修期間を短縮した者は、再度、長期履修期間の短縮を申請することはできない。

(長期履修期間の延長)

第8条 長期履修学生は、就業環境等の変動により長期履修期間の延長をする必要がある場合、別に定める長期履修期間延長願により、長期履修期間を延長する旨を学長に申請して、許可を得て長期履修期間の延長をすることができる。

2 前項の規定にかかわらず、長期履修期間満了までの期間が1年に満たない者は、長期履修期間の延長の申請をすることができない。

3 第1項の申請により、長期履修期間を延長することができる期間は、1年単位とする。

4 第1項の申請は、所定の期日までに行わなければならない。

5 長期履修期間の延長の許可等は、第6条の規定を準用する。

6 長期履修期間を延長した者は、再度、長期履修期間の延長を申請することはできない。

(休学)

第9条 長期履修学生の休学の取扱いは、大学院学則第25条の定めるところによる。

(授業料)

第10条 長期履修学生の授業料は、東京科学大学における授業料、入学料及び検定料等に関する規則(令和6年規則第75号)第6条の定めるところにより、

長期履修期間のうち、当該学生の在学する課程の標準修業年限を超えた期間においては、徴収しない。

（雑則）

第 11 条 この規程に定めるもののほか、長期履修制度に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 次に掲げる規程等は、廃止する。
 - 一 東京工業大学大学院長期履修規程（平成 29 年規程第 1 号。以下「旧東工大規程」という。）
 - 二 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科長期履修に関する要項（平成 18 年 10 月 17 日制定。以下「旧医歯学総合研究科要項」という。）
 - 三 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科長期履修に関する要項（平成 19 年 8 月 22 日制定。以下「旧保健衛生学研究科要項」という。）
- 3 この規程の施行の日（以下「施行日」という。）前に旧東工大規程により長期履修を許可された者は、この規程により長期履修を許可された者とみなす。
- 4 施行日前に旧医歯学総合研究科要項又は旧保健衛生学研究科要項の規定により、長期履修学生として許可された者の長期履修の取扱いについては、なお従前の例による。

諸手続きについて

各手続きに必要な本学指定の様式については、教務課湯島教務室(1号館西1階)もしくは本学ホームページより取得することができます。

本学ホームページ(<http://www.tmd.ac.jp/index.html>)→「教育研究組織等」→「大学院医歯学総合研究科」→「統合教育機構学務企画課」→「諸手続(休学・退学・住所変更等に必要な手続関係)」

(旧東京医科歯科大学ホームページに暫定的に掲載しています)

URL:https://www.tmd.ac.jp/faculties/graduate_school/kyoumuka/#anchor19

1)休学

病気その他の事由により、引き続き 2 ヶ月以上就学できない場合は下記の手続きにより休学もしくは休学延長することができる。なお、休学期間は通算して 3 年を超えることはできない。また、休学期間は在学期間に算入しないものとする。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・休学願または休学期間延長願(本学指定様式)

※開始日は原則として、月初めとする

※傷病を理由とする場合は、医師の診断書を添付すること

※経済的理由又は家庭の事情を理由とする場合は、事情を証明する書類を添付すること

※出産、育児又は介護を理由とする場合は、事情を証明する書類を添付すること

提出期限

休学を希望する前々月の20日まで

※ただし 9 月 1 日から休学を希望する場合は 6 月 20 日までに提出すること

2)復学

傷病を理由とした休学以外復学願の提出は不要(自動復学)です。休学期間途中に復学を希望する場合、または傷病を理由として休学している学生が、休学期間途中もしくは休学期間満了時に復学を希望する場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・復学願(本学指定様式)

※傷病を理由に休学した場合は、医師の診断書及び保健管理センターが発行する意見書を添付すること。

提出期限

復学を希望する前々月の20日まで

※ただし 9 月 1 日から復学を希望する場合は 6 月 20 日までに提出すること

3)退学

病気その他の事由により、学業を継続することが困難となり、退学しようとする場合は、下記の手続きを行わなければならない。

4)研究指導委託

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・退学願(本学指定様式)

提出期限

退学を希望する前月の20日まで

※ただし 8 月31 日に退学を希望する場合は 6 月 20 日までに提出すること

他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院(以下「他機関」という。)において研究指導を受けた場合は、先方とあらかじめ協議したうえで下記の手続きを行わなければならない。**なお、申請期間は年度を超えることができない。**翌年度も引き続き研究指導を受ける場合は、1月末までに再度申請をすること。

なお、修士課程在学者が研究指導委託できる期間は、最大1年間である。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・研究指導委託申請書(本学指定様式)

※開始日は原則として、月初めとする

提出期限

研究指導委託希望日の3ヶ月前の20日まで

※研究指導委託に伴う実習用定期の申請について

研究指導委託申請の承認後、他機関に通学することになった場合は、申請により実習用定期を購入することができる。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

実習用通学定期乗車券申込書(本学指定様式)

提出期限

2ヶ月前まで(鉄道会社の許可を得るのに1ヶ月程度要する)

5)留学

外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関において海外における滞在期間が 31 日以上修学する場合は、先方とあらかじめ協議のうえで下記の手続きを行わなければならない。

留学期間に制限があるので、必ず事前に問い合わせること。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・留学願(本学指定様式)

・指導教員の理由書(書式自由)

・相手先の受入承諾書等の書類(写し)

・相手先の受入承諾書等の書類の和訳

・留学計画書(書式自由)

提出期限

留学希望日の前々月の20日まで

※ただし9月1日から留学を希望する場合は6月20日までに提出すること

【留学期間を変更したい場合】

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

- ・留学期間変更願(本学指定様式)
- ・留学期間変更に係る文書(写し)
- ・留学期間変更に係る文書の和訳
- ・留学許可書(写し)

提出期限

留学期間変更希望日の3ヶ月前の20日まで

6)在学期間延長

標準修業年限を超えて在学(休学期間を除く)しようとする者は、下記の手続きを行わなければならない。なお、在学期間は標準修業年限の2倍(下表参照)まで延長することができる。

研究科	課程	専攻	年数
医歯学総合研究科	修士課程	医歯理工保健学専攻(医療管理学コースを除く)	4年
		医療管理学コース	2年
	博士課程	医歯学専攻	8年
		生命理工医療科学専攻	6年
保健衛生学研究科	一貫制博士課程	看護先進科学専攻 共同災害看護学専攻	10年

なお、在学期間に休学期間は含めない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

- ・在学期間延長願(本学指定様式)

提出期限

・在学期間満了日の前々月の20日まで

7)専攻分野変更

在学中に研究内容に変更が生じた等の理由で、所属研究分野の変更を希望する場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

- ・専攻分野変更願(本学指定様式)

提出期限

変更希望日の前々月の20日まで

8)在学コース変更

※ただし 9 月 1 日から専攻分野変更を希望する場合は 6 月 20 日までに提出すること

在学中に職に就いた場合、もしくは社会人コースで入学したがその事由が消滅した場合は下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・在学コース変更願(本学指定様式)

※「一般コース」から「社会人コース」への変更を希望する場合は下記も添付すること

・勤務先の承諾書(本学指定様式)

・指導教員の承諾理由書(書式自由)

提出期限

変更希望日の前々月の20日まで

※ただし 9 月 1 日から在学コース変更を希望する場合は 6 月 20 日までに提出すること

9)転学

他大学への転学するための転入学試験を受験する場合は下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・転入学試験受験承諾書請求願(本学指定様式)

提出期限

受験日の3ヶ月前の20日まで

転入学試験受験の結果、合格した場合は下記の手続きを行わなければならない。

提出書類

・転学願(本学指定様式)

・合格通知書の写し

提出期限

転入学日の3ヶ月前の20日まで

10)死亡

学生本人が死亡した場合、連絡先人等は速やかに下記手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・死亡届(本学指定様式)

11)履修取消

登録済みの科目のうち、履修を継続しない科目の取消しを行う場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・履修登録科目取消願(本学指定様式)

	提出期限 ・専攻により異なるため問い合わせ窓口を確認すること。
12)成績評価不服申し立て	成績評価について異議がある場合は、所定の期日までに下記の手続きを行わなければならない。 提出・問い合わせ窓口 教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階) 提出書類 ・成績評価不服申し立て書(本学指定様式) 提出期限 ・専攻により異なるため問い合わせ窓口を確認すること。
13)公欠の制度について	下記の事由によりやむをえず授業を欠席した場合は、所定の期日までに下記の手続きを行わなければならない。 公欠事由 (1) 学校保健安全法施行規則(昭和 33 年 6 月 13 日文部省令第 18 号。以下「施行規則」という。)第 18 条に規定する感染症に罹患した場合、又は感染しているおそれがある場合 (2) 親族(配偶者及び2親等以内の親族に限る。)が死亡した場合 (3) 裁判員制度による裁判員若しくは裁判員候補者又は検察審査会制度による検察審査員若しくは補充員に選任された場合 (4) 被災等により通学が困難と学長が認めた場合 提出・問い合わせ窓口 教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階) 提出書類 ・公欠届(本学指定様式) ・事情に応じた証明書類 提出期限 ・届出事由により異なるため問い合わせ窓口を確認すること。

【注意】

上記の諸手続きは「履修取消」を除き全て研究科委員会付議事項であるため、**提出期限は厳守のこと**。期限を過ぎてからの提出は、希望日以降の許可となる可能性がありますのでご留意願います。

8月は研究科委員会が開催されないため、9月から希望する学生は、上記の提出期限の更に1ヵ月前までに届け出ること。

○東京科学大学における休学に関する規程

令和 6 年 10 月 1 日

規程第 92 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、東京科学大学学則（令和 6 年学則第 1 号。以下「学則」という。）第 19 条及び東京科学大学大学院学則（令和 6 年学則第 2 号。以下「大学院学則」という。）第 25 条の規定に基づく休学に関し、必要な事項を定めるものとする。

(許可を要する休学)

第 2 条 学則第 19 条第 1 項及び大学院学則第 25 条第 1 項の規定に基づき休学を許可するに当たっては、次の各号に掲げる事由のいずれかに該当し、休学の願い出に際し当該各号に定める書類の添付があった場合であって、かつ、2 月以上学修することができない場合に限るものとする。ただし、卒業又は修了の見込みがない者については、原則として休学を許可しない。

一 傷病によるもの 医師の診断書

二 経済的理由又は家庭の事情によるもの 事情を証明する書類

三 出産、育児又は介護によるもの 事情を証明する書類

四 東京科学大学（以下「本学」という。）で認める海外渡航によるもの 渡航計画等の書類

五 外国人留学生が、出身国における兵役に就く必要のあるもの 事情を証明する書類

六 修学指導上本学が特に認めたもの 学生からの理由書等及び教員からの意見書等の書類

七 医学部医学科又は歯学部歯学科に 4 年以上在学した者が、医学部又は歯学部を卒業する前に、大学院医歯学総合研究科医歯学専攻の医学研究者早期育成コース（以下「MD-PhD コース」という。）又は歯学研究者早期育成コース（以下「DDS-PhD コース」という。）に入学するもの MD-PhD コース又は DDS-PhD コースの合格通知書

八 その他やむを得ない理由として学生が所属する学院の教授会、学部の教授会又は研究科委員会が特に認めたもの 学生からの理由書等

2 前項（第 5 号及び第 7 号を除く。）の事由に該当する休学期間は、1 年以内の期間であって、かつ、学院に所属する学生については学期の末日まで（次条に定める休学上限の残りの期間が学期の末日までに満たないときは月の末日まで）とし、学部又は研究科に所属する学生については月の末日までとする。ただし、特別な事情があるときは、休学上限を超えない範囲で、引き続き休学を許可することができる。

3 第 1 項第 5 号の事由に該当する場合の休学期間は、2 年 6 月以内の月の末日までとし、次条に定める休学上限に算入しないものとする。

4 第 1 項第 7 号の事由に該当する場合の休学期間は、3 年以内の月の末日までとし、次条第 1 項第 1 号に定める休学上限に算入しないものとする。

(休学上限)

第3条 前条第2項並びに第5条第1項第1号及び第2項に規定する休学期間は、次の各号に掲げる課程に応じて、当該各号に定める年数(以下「休学上限」という。)を通算して超えることができない。

一 学士課程 3年

二 修士課程及び専門職学位課程 2年

三 博士課程(区分制博士課程においては博士後期課程) 3年

2 前項第1号の規定にかかわらず、前条第1項第7号の事由に該当する場合の休学期間の休学上限は3年とし、特別な事情があると認める場合は、4年とする。

(休学期間中に外国の大学で修得した単位の認定)

第4条 第2条第1項第4号の規定により休学した者が、当該休学期間中に外国の大学において履修した授業科目について修得した単位の認定の手続等は、別に定める。

(大学の命ずる休学)

第5条 学則第19条第2項及び大学院学則第25条第2項の規定に基づき、大学が命ずる休学の期間は、次の各号に掲げる学生に応じて、当該各号に定める期間とする。

一 傷病のため学修することが不相当と認められる学生 大学が認めた日から、1年を経過した日が属する月の末日まで

二 行方不明の学生 行方不明の届出があった日から、1年を経過した日が属する月の末日まで

2 前項第1号による休学期間は、満了してもなお、休学理由である事情が継続する場合は、引き続き休学を命ずることがある。

3 第1項第2号による休学期間は、休学上限に算入しないものとする。

4 前2項の規定による休学期間を経過しても、次条による復学ができないときの取扱いは、学則第46条第3号及び第6号並びに大学院学則第59条第3号及び第6号の定めるところによる。

(復学)

第6条 許可された休学期間の途中で、当該休学の事情がなくなったときは、願い出て、復学することができる。ただし、第2条第1項第1号による休学の場合は、復学の願い出に際し、医師の診断書の添付を要するものとする。

2 命ぜられた休学期間の途中で、当該休学の事由がなくなったときは、願い出て、復学することができる。

3 許可された休学期間が満了した場合は、復学する。この場合において、願い出は要しない。

附 則

1 この規程は、令和6年10月1日から施行する。

2 東京工業大学学則第17条及び東京工業大学大学院学則第21条の規定に基づく休学等に関する申合せ(平成16年4月1日学長裁定)は、廃止する。

- 3 この規程施行の日（以下「施行日」という。）に、現に在学する学生であつて、施行日前に、東京工業大学又は東京医科歯科大学（以下「旧大学」という。）において、第2条第1項に相当する事由に該当して休学を許可され、又は、第5条第1項に相当する事情に該当して休学を命ぜられた学生に係る当該休学期間については、この規程により許可され、又は命ぜられた休学期間とみなす。
- 4 学則附則第3項の規定により置かれる理学部及び工学部に所属する学生における第2条第2項の適用については、学院に所属するものとみなす。

○東京科学大学大学院学生の留学に関する規程

令和6年10月1日

規程第95号

(趣旨)

第1条 この規程は、東京科学大学大学院学則（令和6年学則第2号。以下「大学院学則」という。）第26条第3項の規定に基づき、東京科学大学（以下「本学」という。）大学院の学生が、外国の大学又はこれに相当する高等教育機関等に留学する場合の取扱いについて定めるものとする。

(出願手続)

第2条 次に掲げる留学を志望する学生は、指導教員の承認を得た上で、所定の様式を提出することにより、学長に願い出るものとする。ただし、学院に所属する学生は、指導教員の承認を得た後、学長に願い出る前に、コース主任の承認を得るものとする。

- 一 次に掲げる留学のうち、海外における滞在期間が31日以上のもの
 - イ 本学及び他機関で募集する留学プログラムによる留学
 - ロ 授業の一環で行う国外活動
 - ハ 研究活動・フィールドトリップ等（出張を除く。）
- 二 海外の大学への留学（当該大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとして認定する予定のものに限る。）
- 三 その他この規程の規定による手続が特に必要な留学として、指導教員（学院に所属する学生にあっては、指導教員及びコース主任）が必要と認めたもの

(留学許可)

第3条 学長は、前条の留学の願い出があった場合において、教育・研究上有益と認めるときは、当該学生が所属する学院の教授会又は研究科の研究科委員会の議を経て、これを許可する。

(留学期間)

第4条 留学の期間は、通算して1年以内とする。ただし、特別な事情があるときは、通算して2年を超えない範囲内で許可することがある。

(学位申請時の理由書の添付)

第5条 前条ただし書の規定に基づき1年を超えて留学した学院の修士課程又は専門職学位課程の学生については、学位申請の際、指導教員が作成した留学の目的及びその成果が学位取得に寄与することの説明書を付すものとする。

(留学終了の報告)

第6条 学生は、留学の期間が終了したときは、速やかに所定の様式に留学した大学等が発行する学修の成果に関する証明書を添えて、学長に報告しなければならない。

(単位認定の手続)

第7条 学生が留学先で履修した授業科目の単位の認定を希望した場合の手続は、別に定める。

（認定授業科目の成績表示）

第8条 単位が認定された授業科目の成績証明書における表示は、「認定」とする。

（雑則）

第9条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、令和6年10月1日から施行する。
- 2 東京工業大学大学院学生の留学に関する取扱いについて（平成23年3月31日制定。以下「旧取扱い」という。）は、廃止する。
- 3 この規程施行の日（以下「施行日」という。）に、現に在学する学生であって、施行日前に、東京工業大学又は東京医科歯科大学において、第2条各号に掲げる事由に相当する事由に該当して留学を許可された学生に係る当該留学期間については、この規程により許可された留学期間とみなす。

○東京科学大学における公欠の制度に関する要項

令和6年10月1日
制定

(趣旨)

第1条 この要項は、東京科学大学（以下「本学」という。）における公欠の制度（以下「公欠制度」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要項において「公欠」とは、本学の学生が、本学が認める一定の事由によりやむをえず授業を欠席した場合、これを欠席扱いとはしない取扱いをいう。

(対象学生)

第3条 公欠制度の対象学生は、次のとおりとする。

- 一 本学の学士課程又は大学院課程に在学する者
- 二 前号のほか、授業科目の履修が認められている者

(対象授業科目)

第4条 公欠制度が適用される授業科目は、原則として、学士課程及び大学院課程の全ての授業科目とする。ただし、授業科目の実施形態等を踏まえた授業担当教員の判断により、公欠制度が適用されない場合がある。

(適用事由)

第5条 公欠が適用される事由、公欠の期間の目安、届出時の必要書類及び届出時期は、次のとおりとする。

公欠事由	公欠として認められる期間の目安		届出時 必要書類	届出時期の目安
(1) 学校保健安全法施行規則（昭和33年6月13日文部省令第18号。以下「施行規則」という。）第18条に規定する感染症に罹患した場合、又は感染しているおそれがある場合	施行規則第19条に規定する出席停止の期間の基準のとおり（右記診断書等に記載されている出席停止の期間のとおり）		診断書等	公欠事由該当期間終了後1週間以内
(2) 親族（配偶者及び2親等以内の親族に限る。）が死亡した場合	配偶者及び1親等（父母・子）	連続する7日以内（休日を含む。）	会葬礼状等	公欠事由該当期間終了後1週間以内
	2親等（祖父母、兄弟・姉妹、孫）	連続する3日以内（休日を含む。）		

(3) 裁判員制度による裁判員若しくは裁判員候補者又は検察審査会制度による検察審査員若しくは補充員に選任された場合	裁判所又は検察審査会事務局からの通知書その他事実が確認できる書類に記載のある期間	裁判所又は検察審査会からの通知書等	書類到着後から公欠事由期間開始前まで
(4) 被災等により通学が困難と学長が認めた場合	学長が必要と認めた期間	罹災証明書等	公欠事由発生後、相当の期間内

(手続等)

第6条 学生は、前条に規定する事由が生じたことにより公欠を希望する場合は、別に定める公欠届に、同条に定める必要書類を添えて、担当部署を通じて学長に提出するものとする。

2 担当部署は、前項の届出があったときは、前条の規定により公欠が適用される事由に該当することを確認した上で、当該学生が公欠制度の適用を希望する履修科目の授業担当教員に、届出の内容を連絡するものとする。

3 前項の連絡を受けた授業担当教員は、授業科目の実施形態等を踏まえた上で、公欠の適否を判断し、適当と認める場合には、配慮の内容等を当該学生に通知するものとする。

(学生への配慮義務)

第7条 授業担当教員は、公欠が適当であると認めた学生から求めがあった場合は、当該学生に対して、履修上の不利益が生じないように配慮するものとする。

2 前項のほか、授業担当教員は、試験実施日に公欠が適当であると認めた学生に対しては、追試験又は課題提出による評価等の配慮を行うものとする。

(公欠制度の適用除外等)

第8条 第6条の規定により公欠が適当であると認めた場合であっても、公欠の期間が長期間にわたることにより、当該授業科目の単位を修得することが困難であると授業担当教員が判断した場合は、当該授業科目の履修申告を不許可とする場合がある。

2 第5条に規定する公欠が適用される事由に該当しない場合であっても、授業担当教員又は該当する授業科目を開設する部局の長等の判断により、欠席扱いとしない等の特別の配慮をする場合がある。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、公欠制度に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要項は、令和6年10月1日から施行する。

2 次に掲げる申合せ及び要項は、廃止する。

一 東京工業大学における公欠の制度に関する申合せ（令和元年11月28日

教育・国際連携本部制定)

- 二 国立大学法人東京医科歯科大学における授業欠席に関する取扱要項(令和 2 年 11 月 30 日制定)
- 3 学部及び研究科に在学する学生については、令和 7 年 3 月 31 日までの間、第 4 条ただし書の規定は適用しない。

学内主要施設

施設名	所在地	内線番号
湯島学生支援室	5号館3階	5078
教育推進部教務課	1号館西1階	5074 (湯島学位審査グループ) 4676,4679,4534 (湯島教務室大学院教務第1・2グループ)
入試課	1号館西1階	4924
財務部経理課資金管理グループ	1号館西3階	5048
図書館	M&Dタワー3階	5596
湯島保健管理センター	5号館2階	5081
談話室(証明書自動発行機)	5号館4階	—
生活協同組合 食堂・売店	5号館1階・地下1階	—
リサーチコアセンター	8号館南	5788

校内案内図(湯島キャンパス)

